

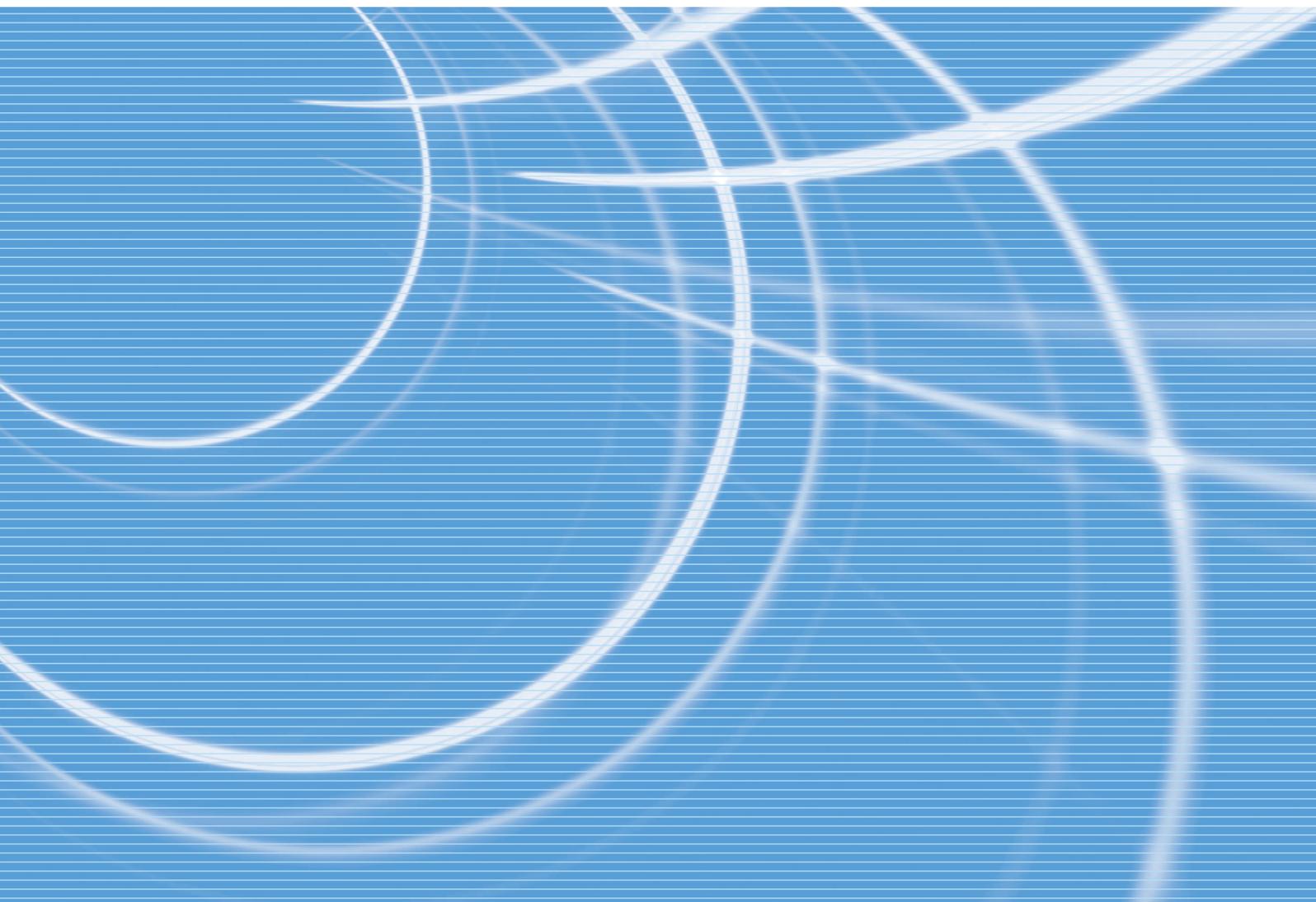


TOKIO MARINE  
NICHIDO

# 東京海上日動の現状

平成21年版／平成20年度決算

# 2009



## はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2009」を作成しました。

本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

\*本誌は「保険業法（第111条）」および「同施行規則（第59条の2および第59条の3）」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。



## 会社の概要 (2009年3月31日現在)

名称	●東京海上日動火災保険株式会社	従業員数	●15,747人
英文名称	●Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.	国内営業網*	●125営業部・支店、504営業室・課・支社、26事務所
創業	●1879年(明治12年)8月	損害サービス拠点*	●245カ所(国内)
資本金	●1,019億円	代理店数	●50,520店(国内)
正味収入保険料	●1兆8,134億円(2008年度)	本店所在地	●東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
総資産	●8兆4,134億円		

\*「国内営業網」「損害サービス拠点」は2009年7月1日現在

TOKIO MARINE  
Quality: 東京海上グループ

# 東京海上日動の現状 2009

## 目次

### 東京海上日動の現状

トップメッセージ	2
お客様に「品質で選ばれる保険会社」を目指して	4
お客様にご満足いただくために	6
トピックス	12

### 経営について

東京海上グループ概要	18
経営戦略	20
代表的な経営指標	24
2008年度の事業概況	29
内部統制基本方針	31
コーポレート・ガバナンスの状況	32
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	34
勧誘方針	35
コンプライアンスの徹底	36
リスク管理	39
資産運用	43
個人情報への対応	44
情報開示	47
募集制度	48
社会活動	50

### 商品・サービスについて

保険の仕組み	56
個人向け保険商品	60
企業向け保険商品	62
損害サービス	64
個人向けサービス	66
企業向けサービス	68

### 業績データ

事業の状況	72
経理の状況	84
事業の状況(連結)	117
経理の状況(連結)	124

### コーポレートデータ

沿革	158
主要な業務、株式の状況	162
会社の組織	164
国内ネットワーク	166
海外ネットワーク	168
企業集団の状況	170
設備の状況	172
役員の状況	175
従業員の状況	180
新商品の開発状況	183
情報提供活動	184

損害保険用語の解説	186
店舗一覧	188
損害サービス課・損害サービスセンター一覧	191

# トップメッセージ



取締役社長 隅 修三

日頃より、皆様には東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

現下の国内外の経済環境は、金融市場の混乱を契機とした世界的な経済情勢悪化の影響を受け、大変厳しい状況が続いております。このような中で、当社は今年度から中期計画「変革と実行2011」をスタートさせました。厳しい事業環境の中での船出となりますが、本中期計画では「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」となることをビジョンに掲げ、取り組みを進めてまいります。

当社では5年前から、業務革新プロジ

ェクト「『仕事のやり方』抜本改革」に着手し、準備を進めてまいりましたが、昨年5月より本格稼働し、これまでの延長線上の発想や従来どおりの仕事のやり方が大きく変わってきております。保険商品のご案内から保険金のお支払いに至る全ての保険業務プロセスを、お客様にとって心地よく、快適なものへと進化させ、当社ならではの付加価値を創出し、お客様から評価され、選ばれるところまで品質を高めてまいります。そして、お客様との接点をさらに強化していくことを通じ、品質の高い商品・サービスをより多く提供し続け、より多くのお客様からご支持をいただける会社へと発展してまいりたいと考えております。

## 経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。

収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。

代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

お陰様で、当社は今年創立130周年を迎えます。これもひとえに、永きにわたるお客様のお引き立てと皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

当社は常にお客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」をご提供していくことを通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献していくことを経営理念に掲げ、企業活動においてその実現を目指してまいりました。この「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という軸をぶらすことなく、時代に即応した変革を着実に、スピード感をもって実行する「130年目の挑戦」に取り組んでいくことこそが、今われわれに求められている姿勢であると考えております。

お客様のニーズや社会構造の変化を確実に捉え、自らも変革し、お客様のご期待に応えていくことを徹底的に追求し、持続的な成長を実現する会社を目指してまいりる所存です。

皆様におかれましては、今後ともより一層のご愛顧・お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成21年7月

# お客様に「品質で選ばれる保険会社」を目指して

当社は、付随的な保険金の支払い漏れ、第三分野商品の保険金の不適切な不払い、火災保険等の各種割引の適用漏れ等の問題を発生させてしまったことへの深い反省のもと、全社を挙げて適正な業務運営の確保に向けた取り組みを行ってきております。業務改善計画で定めた改善策につきましては、その全てを実施し、それぞれ改善効果を確認しております。

今後ともPDCAサイクルの持続的な取り組みを通じて適正な業務運営を徹底し、業務品質の向上に一層努めてまいります。

## 業務改善計画の主な取り組み

経営管理態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社外の視点」を導入した各種委員会の開催によるけん制機能の強化</li> <li>・お客様のご期待にお応えする「安心品質」の確保</li> <li>・実効性のあるモニタリング態勢構築、お客様アンケートの発送対象拡大</li> </ul>
お客様への説明態勢、募集人指導態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集に係る品質基準(「安心品質基準」)を策定し、代理店との対話を通じて、浸透・徹底</li> <li>・契約内容確認書等お客様向けご説明ソールの改善と活用の徹底</li> <li>・「当社独自販売資格制度」の展開</li> </ul>
商品開発管理態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品・サービスに係る具体的な品質基準(「安心品質基準」)を策定の上、基準の充足について事前確認を実施</li> <li>・商品体系の整理・統合</li> <li>・契約の引受時における誤りを防止するためのシステムチェック強化</li> </ul>
保険金のお支払いに関する品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「損害サービス資格制度」の創設</li> <li>・適正な保険金支払いのためのシステムチェック強化</li> <li>・保険金支払いに関するお客様向けご案内の充実</li> <li>・「損害サービス審査会・再審査請求制度」を通じた支払いの適正性確保</li> </ul>

取り組みの詳細につきましては、当社ホームページ( <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/> )に掲載しています。

## 「品質の向上」に向けた取り組み

当社では、一連の問題が発生した原因を検証し、お客様に提供する商品・サービスについて、「欠かすことのできない品質基準」を「安心品質」として定め、「安心品質」を確実にお届けする取り組みを進めております。

今後は、この「安心品質」を確保した上で、さらに、お客様のご期待にお応えする付加価値を提供することで、お客様に「品質」で選ばれる保険会社を目指してまいります。

商品・サービスの品質	商品の刷新
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車保険の刷新(2009年7月)</li> <li>・火災保険の刷新(2010年1月予定)</li> <li>・超保険の刷新(2010年10月予定)</li> </ul>
業務プロセスの品質	「安心と安全」の提供
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生損保一体運営の強化</li> <li>・コンサルティングサービスの提供</li> </ul>
	業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品・事務の簡素化と新代理店システム「TNet」の導入</li> </ul>
業務プロセスの品質	マルチアクセス
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターの基盤統合</li> <li>・ホームページ「契約者さま専用ページ」の機能改善</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>代理店経営支援の強化</li> <li>・「代理店の現状を可視化」「強み弱みの共有」「解決に向けた取り組み」「進捗状況の確認」というサイクルの確立</li> </ul>
業務プロセスの品質	保険金支払業務プロセスの再構築

付加価値の高い  
商品・サービス・プロセスの  
提供

お客様からの支持拡大

## 商品の刷新

2009年7月の自動車保険改定に続き、火災保険、超保険の刷新を行います。お客様から見たわかりやすさを向上するとともに、募集・契約実務の品質向上を図ります。また、超保険の刷新では、一般商品と補償内容や契約規定等の基本部分を共通化し、その上に超保険独自の補償や自在性を設定していきます。たとえば、自動車補償はトータルアシストに統一するほか、第三分野商品はあんしん生命の商品を組み込みます。

## 「安心と安全」の提供

お客様に「安心と安全」を提供するため、グループ内の生命保険会社である東京海上日動あんしん生命と連携し、生損保一体運営を強化してまいります。

また、お客様に「安心と安全」のコンサルティングサービスを提供するため、当社専用のホームセキュリティシステムを販売します。「安心と安全」の事業領域の拡大により、お客様への付加価値提供を推進してまいります。

## 業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」

当社は、4年をかけて準備してきた業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」を2008年5月より順次スタートいたしました。本プロジェクトは、契約手続きや保険金支払いといったお客様との接点を支える商品・事務・システム等の保険販売のインフラを刷新し、「仕事のやり方（業務プロセス）を改革するものです。商品・事務を簡素化するとともに、新代理店システム「TNet」を導入することで、業務プロセスの革新・効率化を図ります。これにより、よりお客様のニーズ・状況に適した商品・サービスの提供に努めてまいります。

## マルチアクセス

最新技術を活用したコールセンターやインターネット等を活用し、お客様対応履歴や事故時の対応の進捗情報を、お客様と代理店と当社がタイムリーに共有することを通じて、お客様に高い品質のサービスを常時提供してまいります。

## 代理店経営支援の強化

代理店経営上の課題を定量的・客観的指標によって可視化し、業務プロセスに即した診断を実施することにより、お客様に最適な商品・サービスの提供を行える代理店経営の実現を支援してまいります。

## 保険金支払業務プロセスの再構築

### 事故発生段階

自動車保険について、「お支払いの対象となる可能性がある『保険金一覧』」および「各種保険金についての説明を記載した『補償内容に関するご案内』」を「事故受付通知」とともにお客様に自動発送しております。

### 事故登録段階

お支払いする自動車保険の各種保険金について、その組み合わせに関するシステムチェックとともに、「他契約等検索システム」を活用して、お支払いできる可能性がある他の契約についても確認しております。

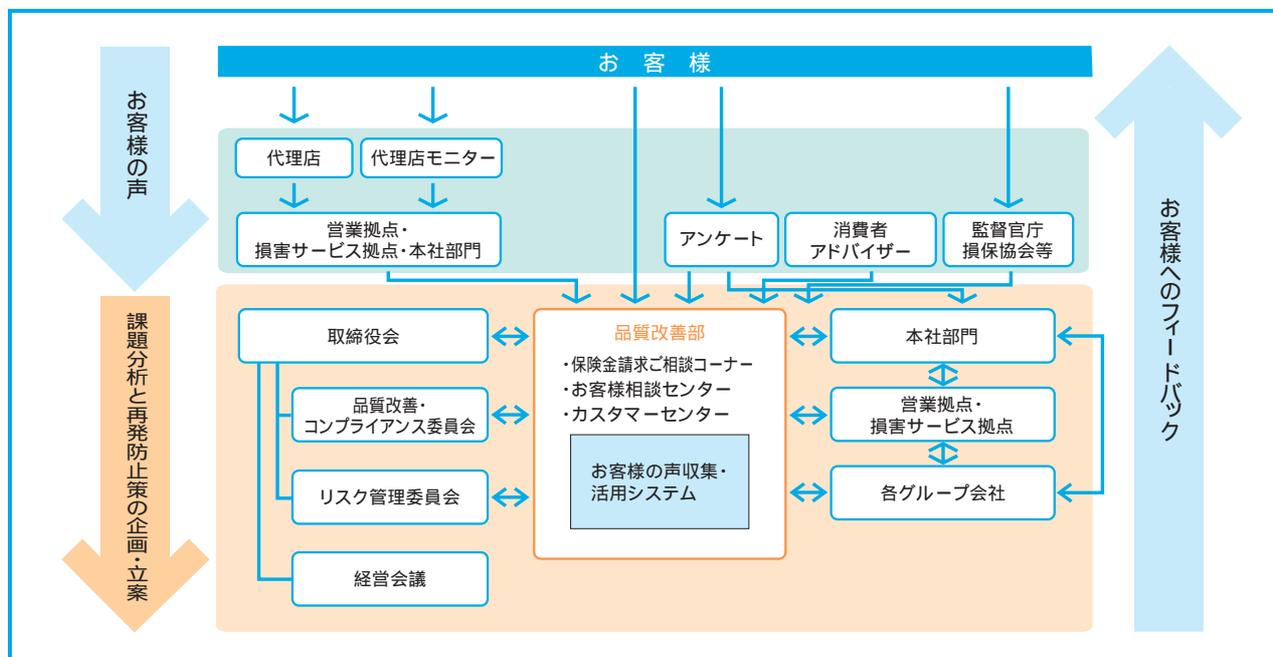
### 保険金支払い手続き段階

お客様にお送りする保険金支払い案内に保険金種類ごとの明細を表示しています。

また、お客様の意思で保険金のご請求を取り下げた事案をはじめ、保険金をお支払いしない事案について、その事由等を記載した案内文書を発送するシステムを構築しております。

# お客様にご満足いただくために

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動にいかしていくことにより、「お客様本位」の徹底と品質の向上に努めていきます。



## 「お客様の声」をお聴きする仕組み

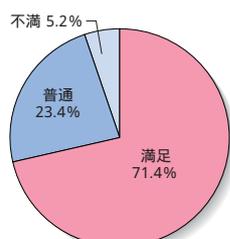
### お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間約560万人のお客様に対しアンケート調査を実施し、約100万人の方からご回答をいただきました。

頂戴した回答結果を分析し、品質の向上につなげています。

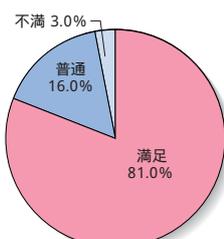
#### お客様アンケート(2008年度)

当社の商品・各種サービスに関する総合的な満足度



約80万人の方からご回答いただいた自動車保険アンケート結果

契約の手続きに関する総合的な満足度



### 保険金のご請求に関するご不満・ご相談(契約者専用) 保険金請求ご相談コーナー

お客様(契約者・被保険者)からの保険金請求に関するご不満・ご相談について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。受付時間は9:00~17:00(土日祝を除く)となっています。

### ご不満・ご要望 お客様相談センター

お客様から直接ご意見やご要望等を承る窓口として、本店内に「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。受付時間は平日9:00~20:00、土日祝9:00~17:00(年末年始を除く)となっています。

### カスタマーセンター

業界最大級(450ブース規模)のカスタマーセンター体制を整え、年間約87万件のご相談・ご照会を受け付けています。受付時間は平日、土日祝ともに9:00~20:00となっています。

### ホームページ

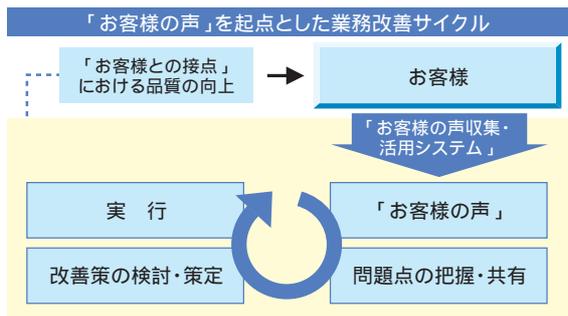
お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2008年度については、約4,500件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく開発・改善事例等を紹介しています。

## 「お客様の声」を経営にいかし、品質の向上につなげる仕組み

### 「お客様の声」を起点とした業務改善サイクル

営業・損害サービス窓口やお客様相談センター・保険金請求ご相談コーナー・カスタマーセンター等で受け付けた「お客様の声」の中で、特にご不満に関するものは、社内イントラネット上に設けた一元管理システム「お客様の声収集・活用システム」に登録し、情報の一元化を図っています。

これらの一元化された「お客様の声」を起点に、問題点の把握・共有、改善策の検討・策定、実行という業務改善サイクルを回し続けることで、「お客様との接点における品質の向上」を実現します。

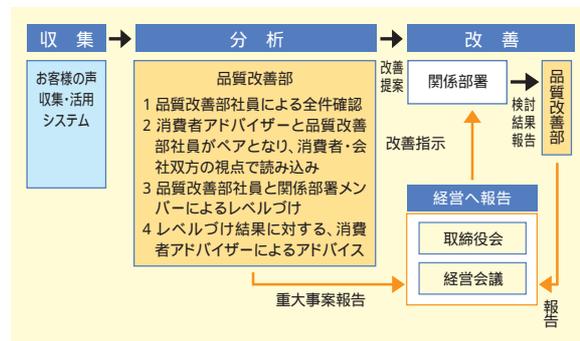


### 「お客様の声」による改善検討

月1万件に達する「お客様の声収集・活用システム」に登録された情報については、社員・消費者アドバイザー等複数の視点を通して確認し、商品・事務・システム等の改善が必要であると考えられるものは、関係部署への改善提案および全社的改善策の立案・推進に活用します。

このプロセスにおいて、「消費者モニター制度」として6名の消費者アドバイザーを委員に委嘱し、定期的にミーティングを実施することで、会社視点のみならず、社外からの視点で問題点を発見し、品質の向上につなげています。あわせて、消費者の視点からの改善策に対するアドバイスにより、実効性の向上を図っています。

2008年度は、314件の改善提案がなされ、144件については改善を実施(含む実施予定)し、59件が実施を検討中です。



### お客様との接点における品質の向上

「お客様の声」のうち、約9割はお客様との接点におけるお客様対応に関するものであり、各営業・損害サービス窓口では「お客様の声」を起点に、品質の向上に向けて取り組んでいます。

具体的には、「お客様の声」の中から頻繁に発生している事例を取り上げ、お客様の視点で考え、ご不満を解消し、お客様との接点における品質の向上につなげるべく取り組んでいます。

### 代理店と一体となったお客様へのサービス提供

当社の全代理店にて、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善策の実行により、品質の向上に向けた取り組みを行うことにより、当社と代理店が一体となってお客様にご満足いただける、より良いサービスを提供するよう努めています。

### 「お客様の声」の取締役会・経営会議への定期報告

「お客様の声(ご不満)」についての分析結果を、定期的に取締役会・経営会議に報告し、情報共有と品質の向上にいかしています。

## お客様にご満足いただくために

### 「お客様の声」対応方針

当社は、2007年1月より「お客様の声」対応方針を見直し、新たに「行動指針」を掲げています。「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動にいかし、お客様本位を徹底します。

#### 基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

#### 基本方針

「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。

「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。

「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。

「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

#### 行動指針

##### 感謝をもって受けとめる

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。

##### 最後まで責任をもって対応する

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

##### 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。

##### より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、継続的にお客様から信頼される企業を目指します。



### 「ISO10002」規格への適合

「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント 顧客満足 組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務体制の見直しを行いました。

そして、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた商品・サービス等の品質の向上に努めています。

ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

## 2008年度「お客様の声」

件数

お客様の声区分	代表的な事例	2008年 4～6月	2008年 7～9月	2008年 10～12月	2009年 1～3月	2008年度 合計
<b>【商品・サービス】</b>						
証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	722	715	697	804	2,938
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望等	604	937	1,172	1,418	4,131
小計		1,326	1,652	1,869	2,222	7,069
<b>【お引き受け:契約手続き】</b>						
契約の継続手続	継続案内の送付遅延等	1,307	1,371	1,511	1,380	5,569
契約内容の説明	契約内容の説明不足等	2,575	2,804	3,325	4,372	13,076
小計		3,882	4,175	4,836	5,752	18,645
<b>【お引き受け:契約の管理】</b>						
証券不備	証券内容の記載誤り	1,209	1,894	2,010	2,765	7,878
証券未着	証券の送付遅延	533	610	544	526	2,213
変更手続き	変更手続きの遅延等	1,281	1,416	1,457	1,564	5,718
口座振替	口座振替ができなかった等	709	1,215	1,682	1,325	4,931
小計		3,732	5,135	5,693	6,180	20,740
<b>【お引き受け:対応・マナー】</b>						
対応・マナー	電話対応・訪問マナー	1,889	2,041	2,483	2,363	8,776
<b>【お引き受け:その他】</b>						
上記に該当しないお引き受けに関するもの		175	286	329	363	1,153
小計		9,678	11,637	13,341	14,658	49,314
<b>【保険金お支払い:保険金お支払い】</b>						
連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	2,445	3,005	3,810	4,127	13,387
お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	950	1,045	1,460	1,514	4,969
お支払いの可否	お支払いの可否	162	196	211	272	841
小計		3,557	4,246	5,481	5,913	19,197
<b>【保険金お支払い:対応・マナー】</b>						
対応・マナー	電話対応・訪問マナー	656	610	886	835	2,987
<b>【保険金お支払い:その他】</b>						
上記に該当しないお支払いに関するもの		114	155	131	136	536
小計		4,327	5,011	6,498	6,884	22,720
<b>【個人情報に関するもの】</b>						
【その他】		64	98	108	105	375
【その他】		267	289	421	283	1,260
ご不満合計		15,662	18,687	22,237	24,152	80,738
ご要望		2,293	3,883	5,846	5,380	17,402
お褒め		1,478	1,863	2,767	3,021	9,129
合計		19,433	24,433	30,850	32,553	107,269

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 「お客様の声」に基づき開発・改善した商品・サービス等の事例

当社にお寄せいただいた「お客様の声」をもとに、以下のような商品・サービス等の開発・改善を行いました。

### 契約内容説明ツールの新設

#### 事例1 「自動車保険の口座振替月」がわからないので、わかりやすく説明してほしい。

**お客様の声** 自動車保険を口座振替契約にしたが、指定日に引き落とされていない。自分の契約が有効なのか、また、いつ引き落とされるのか教えてほしい。  
(お客様からのご意見)

**改善内容** 自動車保険は、2008年7月より保険料の口座振替月を保険始期月の翌月に変更・統一する商品改定を実施しています。保険料の口座振替スケジュールをわかりやすく記載した「口座振替のご案内チラシ」を作成し、お客様にご説明するようにしました。  
(2008年10月より実施)



## お客様にご満足いただくために

### 証券・パンフレットの改善

#### 事例2

「超保険の書類」が多数届き、わかりづらい。自分の加入内容がわかりやすく把握できるようにしてほしい。

**お客様の声** 毎年、継続手続きの前後に複数の書類が異なるタイミングで届くのでわかりづらい。自分の補償内容について、わかりやすく把握できるようにしてほしい。  
(お客様からのご意見)

**改善内容** 継続日の2ヵ月前に送付している「継続のご案内」と、継続日後に送付している「継続証」の2つの帳票を一体化した「継続のご案内(兼継続証)」を新設しました。  
また、見やすさ向上の観点から、イラストを改定し、フォントを大きくするとともに、フルカラー帳票に変更しました。  
(2009年1月より実施)



### 証券・パンフレットの改善

#### 事例3

「コンビニ払込票」が証券に同封されていることがわかりづらく、払い込みを失念してしまう。

**お客様の声** 保険証券が送付される封筒の中に保険料の「コンビニ払込票」が入っていたが、はじめは気づけなかった。確認後、保険料を支払ったが、危うく気がつかないところだった。「コンビニ払込票」が同封されていることを明示しておいた方が良いのではないかと。  
(代理店に寄せられたお客様からのご意見)

**改善内容** 「コンビニ払い」で契約いただいた場合には、保険証券をお送りする封筒の裏面に「コンビニ払込票」を同封している旨を目立つように記載することにしました。  
(2008年9月より実施)

### 証券・パンフレットの改善

#### 事例4

「保険料振替案内ハガキ」に、自動車の車名等、契約を特定しやすい情報を表示してほしい。

**お客様の声** 「保険料振替案内ハガキ」が届いたが、「自動車保険(保険の種類)」と「証券番号」の表示のみで自動車の車名が入っておらず、どの契約かわからない。自動車の車名等、契約を特定しやすい情報を表示してほしい。  
(お客様からのご意見)

**改善内容** 「保険料振替案内ハガキ」のレイアウトを変更し、自動車の登録番号(登録番号の情報がない場合には車台番号)を印字するようにしました。  
(2008年5月より実施)

### 商品の改善

#### 事例5

自動車保険「事故時レッカー費用」の支払いについて、居住地最寄りの修理工場までの搬送を対象にしてほしい。

**お客様の声** 自動車保険「事故時レッカー費用」の支払いについて、現在は「事故地最寄りの修理工場までの搬送」という制限があるが、「居住地最寄りの修理工場までの搬送」を対象にほしい。  
(代理店に寄せられたお客様からのご意見)

**改善内容** 2008年7月に商品改定を実施した自動車保険において、従来の「ロードアシスト」を改善し、新たに「選べるロードアシスト」として提供しています。  
「選べるロードアシスト」では、1回の車両損害について10万円を限度に車両搬送費用をお支払いします。この限度額内であれば、お客様のご希望される修理工場までの搬送が可能となります。  
(2008年7月より実施)

## お客様サービスの改善

### 事例6 「海外旅行保険の事故連絡窓口」を、わかりやすく、つながりやすくしてほしい。

**お客様の声** 海外旅行で荷物が破損した。事故の連絡をしようと思い、契約時にもらった「海外旅行ハンドブック」を見たが、どこへ連絡すればよいのかわかりづらかった。また、月曜日に連絡をしたにも関わらず、なかなかつながらなかった。改善が必要ではないか。  
(お客様からのご意見)

**改善内容** 従来は、契約時にお渡しする「海外旅行保険ハンドブック」に、「国内での保険金請求窓口一覧表」として全国の保険金請求窓口を掲載しご案内していましたが、わかりやすさ、アクセス性向上の観点から、「海外旅行保険・ご請求専用フリーダイヤル」を新設し、お客様の保険金請求窓口(連絡先)を一本化し、夜間・休日も含めた24時間・365日のご請求に対応しています。  
(2009年3月より実施)

## 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

### (社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会

日本損害保険協会では、「そんがいほけん相談室」において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。「そんがいほけん相談室」は、損害保険会社に苦情の解決を依頼する等、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公正な立場から調停を行う「損害保険調停委員会」が設けられています。苦情のお申し出から、原則として2ヵ月を経過しても問題が解決しない場合、苦情をお申し出になられたかたのご希望により「損害保険調停委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp/>)をご参照ください。

### (財)自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)のお支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通じて、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、「(財)自賠責保険・共済紛争処理機構」があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)のお支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

### (財)交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、「(財)交通事故紛争処理センター」があります。専門の弁護士が中立・公正な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される「審査会」に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(<http://www.jcstad.or.jp/>)をご参照ください。

# トピックス

## 「カーボン・ニュートラル」への移行

当社は、事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取り組みや、グリーン電力の購入、マングローブ植林によるCO<sub>2</sub>吸収・固定や排出権クレジットの償却によるオフセットの取り組みにより、2007年度末時点で国内の事業所全体で「カーボン・ニュートラル」へ移行し、第三者機関の検証を受けました。なお、国内の事業所全体で「カーボン・ニュートラル」に移行するとともに、第三者機関の検証を受けた事例は国内金融機関では初めてです。

「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO<sub>2</sub>の排出量に対して、当該企業等の行う植林や自然エネルギーの利用、排出権取得等によるCO<sub>2</sub>の吸収・削減効果の換算量が等しい状態をさし、さらに大幅に上回っている状態を「カーボン・マイナス」といいます。

当社は、今後も環境負荷削減の取り組みを推進し、2010年度には当社および国内グループ会社において「カーボン・マイナス」への移行を目指します。

## 新代理店システム「TNet」の導入

当社は多様化するお客様ニーズに迅速かつ的確にお応えし、お客様にご満足いただける商品・サービスを提供していくために業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」を推進しています。

本プロジェクトは商品・事務・システム等のビジネス基盤を抜本的に刷新するとともに、品質の飛躍的な向上と持続的成長を実現していく取り組みですが、その第一弾として、2008年7月の自動車保険商品改定にあわせて、5月に新代理店システム「TNet(ティーネット)」を導入しました。「TNet」は「保険料の試算機能」や「ご契約内容照会機能」のみならず、「個々のお客様情報を一元的に管理できる機能」や「マーケティング機能」も充実しており、保険に関わる一連の業務をこの代理店システムの中で完結することができるシステムです。

この「TNet」を基軸とした業務プロセスを定着させることにより業務効率化を推進させるとともに、保険契約の募集から保険金のお支払いに至るまでの業務プロセスにおいて「安心品質」を実現させていきます。

## 環境省「エコ・ファースト制度」における「エコ・ファースト企業」の認定

当社は、2008年11月に環境先進企業として、環境省が創設した「エコ・ファースト制度」における「エコ・ファースト企業」の認定を受けました。

「エコ・ファースト制度」とは、業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動をさらに促進するため、企業が環境大臣に対して自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度です。

当社では、「安心と安全の提供」「地球環境保護」を経営理念に掲げ、自社の事業活動に伴う環境負荷の削減を進めるとともに、気候変動リスクに対応するためのリスク研究や商品・サービスの研究・開発に日々努めています。

今回の認定は、1999年に開始したマングローブ植林事業を100年間継続する「マングローブ植林100年宣言」や、産学連携を核とした気候変動による自然災害への影響に関する研究と社会への情報発信等、当社の地球温暖化に関する総合的な取り組みが高く評価されたもので、当社は引き続き一層の環境保全に取り組みます。



### 中国現地法人「東京海上日動火災保険(中国)有限公司」の開業

2008年11月1日、「東京海上日動火災保険(中国)有限公司(以下:中国現地法人)」が開業しました。

この中国現地法人は、1994年9月の開業以来、順調に業容を拡大してきた当社上海支店のオペレーションを組織改組により継承したものです。

現地法人化によって複数の支店展開による営業エリアの拡大が可能となることから、今後は拠点展開による身近なサービスを展開し、「安心と安全」をお客様にお届けしていきたいと考えています。まずは、華南・華東・華北の3エリアに順次支店を開設し、直接保険をお引き受けできる営業地域を拡大することにより、「きめ細かく迅速なサービス」の向上を図ります。さらに、段階的に全土へ支店網を展開していく予定です。

### 米国損害保険グループ「フィラデルフィア・コンソリデティッド社」の買収

当社は2008年12月1日、米国の損害保険グループ「フィラデルフィア・コンソリデティッド社(持株会社 Philadelphia Consolidated Holding Corp.および傘下の損害保険会社等(以下:フィラデルフィア社))」を買収しました。

フィラデルフィア社は、卓越した商品開発力(特定の業種や顧客セグメントにフォーカスした専門商品等)規律あるオペレーション、多様な販売チャネルを活用した強固なマーケティング力等の競争優位性の高いビジネスモデルにより、米国損害保険業界の中でも一貫して圧倒的な高成長・高収益を実現している屈指の優良保険会社です。

フィラデルフィア社の商品開発力、多様な販売チャネルを活用したマーケティング力等の強みと、東京海上グループの高格付、強固な財務基盤、保険引受能力(キャパシティ)、海外ネットワーク等の強みを組み合わせることにより、米国でのさらなる事業拡大のほか、米国外における新事業展開を推進していきます。



### 「こども環境大賞」の創設

当社は、新たな環境啓発・社会貢献活動の柱の1つとして、朝日新聞と連携して「こども環境大賞」を創設しました。次代を担う小学生が、地球環境に関心を持つきっかけとしてもらい、社会全体の環境啓発につなげることを目的としています。

「こども環境大賞」では、小学生を対象に、地球環境に関する作文(高学年)や絵(低学年)を募集し、2008年度は全国各地から2,810作品のご応募をいただきました。厳正な審査を経て、2008年12月に文部科学大臣賞(高学年)および環境大臣賞(低学年)各1点、優秀賞8点、佳作16点と、東京海上日動賞をはじめとする団体賞計4校を発表し、2009年1月には表彰式を実施しました。上位入賞者と保護者を春休み期間中の3月に西表島での「エコ体験ツアー」へご招待し、実体験を通じて環境問題を学んでいただきました。参加いただいた方々からは「とても良い経験になった」と大変好評でした。



## トピックス

### 「個人型確定拠出年金(401k)」制度で 販売件数40,000件を突破

当社は、地域に密着し個人事業主や地元企業との関係が深い金融機関との提携や損保代理店を通じて、運営管理業務受託を推進しています。

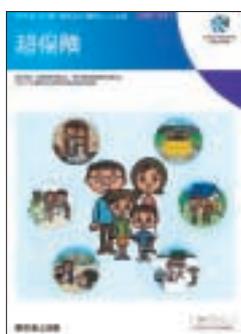
2001年より「個人型確定拠出年金」の運営管理業務を行ってきましたが、2008年度末で「個人型確定拠出年金」の販売件数が41,293件と、国内トップクラスの実績となっています。

「企業型確定拠出年金」においても、全国に退職金・年金制度のコンサルティング専門担当者を配置し、中堅・中小企業に対してわかりやすいコンサルティングサービスを提供しています。7,400件を超えるコンサルティングを受託するとともに、2008年度末で「企業型確定拠出年金」の内定を含む受託企業数は2,200社を超え、個人型同様国内トップクラスの実績となっています。



### 生損保一体型保険商品「超保険(総合保険)」 で保有契約件数40万件を突破

2002年6月に発売した生損保一体型保険商品「超保険(総合保険)」の保有契約件数が、2009年4月末で40万件を突破しました。「超保険」は「お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせたトータルな補償を備えることのできる商品」をコンセプトにしています。また、「人間ドック・がんPET検診優待サービス」の導入等、各種付帯サービスの充実にも努め、多くのお客様からのご支持をいただいています。



### 事業継続推進機構(BCAO)から 「優秀実践賞」を受賞

当社は、1991年から、首都直下地震等の大災害が発生した場合でも、損害保険会社としての社会的責任を果たすため、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の構築に取り組んできました。具体的には、「社員の安全確保」「地域社会の安全確保への協力」を前提として、平時からさまざまな事前対策\*を講じ、被災地・非被災地で重要業務(保険事故の受け付け、保険金・満期返れい金等の支払い、保険契約の締結)を継続する取り組みです。

直近では、2007年の新潟県中越沖地震や2008年の岩手・宮城内陸地震、岩手県沿岸北部地震の時に、速やかに本店と現地に災害対策本部を立ち上げ、連携しながらスムーズな損害サービス対応を実施しました。

また、事業継続計画(BCP)の概要をホームページ上で公開するとともに、その実践事例として新潟県中越沖地震での対応をCSR報告書に掲載しています。

こうした当社の永年にわたる事業継続に対する取り組みと、その計画や実践事例等を積極的に公表している姿勢が、事業継続推進機構(BCAO)から高く評価され、「BCAOアワード2008」において「優秀実践賞」を受賞したものです。

#### \* 事前対策

事業継続計画(BCP)の策定  
 災害対策に取り組む専門組織の設置  
 実践マニュアル、緊急連絡網の整備  
 有事システム、安否確認システムの構築  
 複数の通信手段、備蓄品の確保  
 災害対策に関する会議、演習、研修の実施  
 社内外の監査によるチェック  
 経営層による定期的な見直し など



## 「新型インフルエンザ対策」支援の提供

当社およびグループ会社である東京海上日動リスクコンサルティングは、新型インフルエンザの発生に備え、2008年8月の日本経済新聞主催のシンポジウム「いま、企業に求められる新型インフルエンザ対策」等におけるセミナー講演や、2008年12月の「東京海上日動リスクマネジメントセミナー」等を通じて、より多くのお客様に「新型インフルエンザ対策」に関する最新情報を提供しました。また、2008年10月には、新型インフルエンザに関する基礎知識から簡易なマニュアル雛形・チェックリストまでを収録した「新型インフルエンザ対策ハンドブック」を発行するとともに、最新の情報をお届けする「新型インフルエンザトピックス」の配信を開始し、企業の「新型インフルエンザ対策」を支援してきました。

2009年4月の新型インフルエンザA(H1N1)の感染者拡大に際しては、ホームページ上に新型インフルエンザに関する情報を集約した専用ページをいち早く設置し、「新型インフルエンザトピックス速報版」をほぼ毎日発信する等、各種最新情報の提供を行いました。今後のさまざまなパターンでの感染者拡大や、新たな新型インフルエンザの発生に備える企業の対策を支援しています。



## 「セコム・ホームセキュリティ 東京海上パッケージ」の発売

ホームセキュリティ事業のトップブランドであるセコム株式会社と提携し、共同開発した東京海上グループ専用のホームセキュリティシステム「セコム・ホームセキュリティ 東京海上パッケージ」を主要代理店で独占販売することとしました。

「セコム・ホームセキュリティ 東京海上パッケージ」では、基本機能を絞り込んだ手頃な価格のエントリーモデルをラインナップとして独自に持つことで、多くのご家庭にホームセキュリティを通じた防犯・防災対策をお勧めしていきます。

また、これを通じて、事故を防止するためのホームセキュリティ(「安全」)と事故に対応する保険(「安心」)をあわせてお客様に提供することで、「代理店のコンサルティング能力の向上」や「お客様との接点強化、信頼関係向上」をより一層充実させていきます。



## トピックス

## 「Green Gift」プロジェクトの推進

当社が東南アジアを中心に展開しているマングローブ植林プロジェクトについて、お客様と一体となった取り組みを推進する「Green Gift」プロジェクトを創立130周年の取り組みの一環として、スタートしました。

「Green Gift」プロジェクトとは、地球環境保護のため、お客様に「ご契約のしおり(約款)」を「冊子」ではなく「ホームページ」で閲覧いただく方法(Web約款)をお勧めし、その趣旨にご賛同いただくことで紙資源を削減していく取り組みです(契約1件につき、自動車保険でおよそ200g、超保険でおよそ350gの削減となります)。さらに、新規にWeb約款をご選択いただいた場合には、当社より契約1件につきマングローブ2本の植林に相当する金額をNGO等に寄付し、東南アジアを中心とした国々にマングローブを植林します。

本取り組みを推進することで、お客様と一体となって地球環境保護に貢献していきます。

なお、Web約款は「見たいときにいつでも見られる」「必要な情報を探しやすい」「文字の拡大ができる」等、お客様の利便性向上につながる仕組みとなっています。

当社は、今後も契約手続きや保険金のお支払いに関する書類の一部Web化を検討する等、さらなる紙資源削減に取り組むとともに、お客様の利便性向上を図っていきます。



## JOCスポンサー契約の締結

当社の持株会社である東京海上ホールディングスは、財団法人日本オリンピック委員会(JOC)と「ゴールドパートナー」契約を締結しました。「JOCゴールドパートナー」は、JOCパートナーシッププログラムにおける日本スポーツ界最高位のパートナーとして位置づけられています。当社は、東京海上ホールディングスとともに、JOCが派遣するオリンピックを始めとする国際総合競技大会日本代表選手団への支援を通じて、日本のスポーツ振興に貢献していきます。



## スタンダード アンド プアーズ(S &amp; P)社のERM評価「Strong(厳格)」を取得

スタンダード アンド プアーズ(S & P)社は通常の信用格付とは独立して、保険会社のエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)評価を行っています(上からExcellent(極めて厳格)、Strong(厳格)、Adequate(適切)、Weak(弱い)の4段階で評価)。

当社は、2009年5月に「Strong(厳格)」の評価を取得しました。これは、国内保険会社(単体)では、当社が初めてとなります。

今後も、リスク管理態勢をさらに強化し、「健全性の維持」と「収益性(資本効率)の向上」を追求していきます。

# 経営について

東京海上グループ概要	18
経営戦略	20
代表的な経営指標	24
2008年度の事業概況	29
内部統制基本方針	31
コーポレート・ガバナンスの状況	32
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	34
勧誘方針	35
コンプライアンスの徹底	36
リスク管理	39
資産運用	43
個人情報への対応	44
情報開示	47
募集制度	48
社会活動	50

# 東京海上グループ概要

## 東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、各事業子会社の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

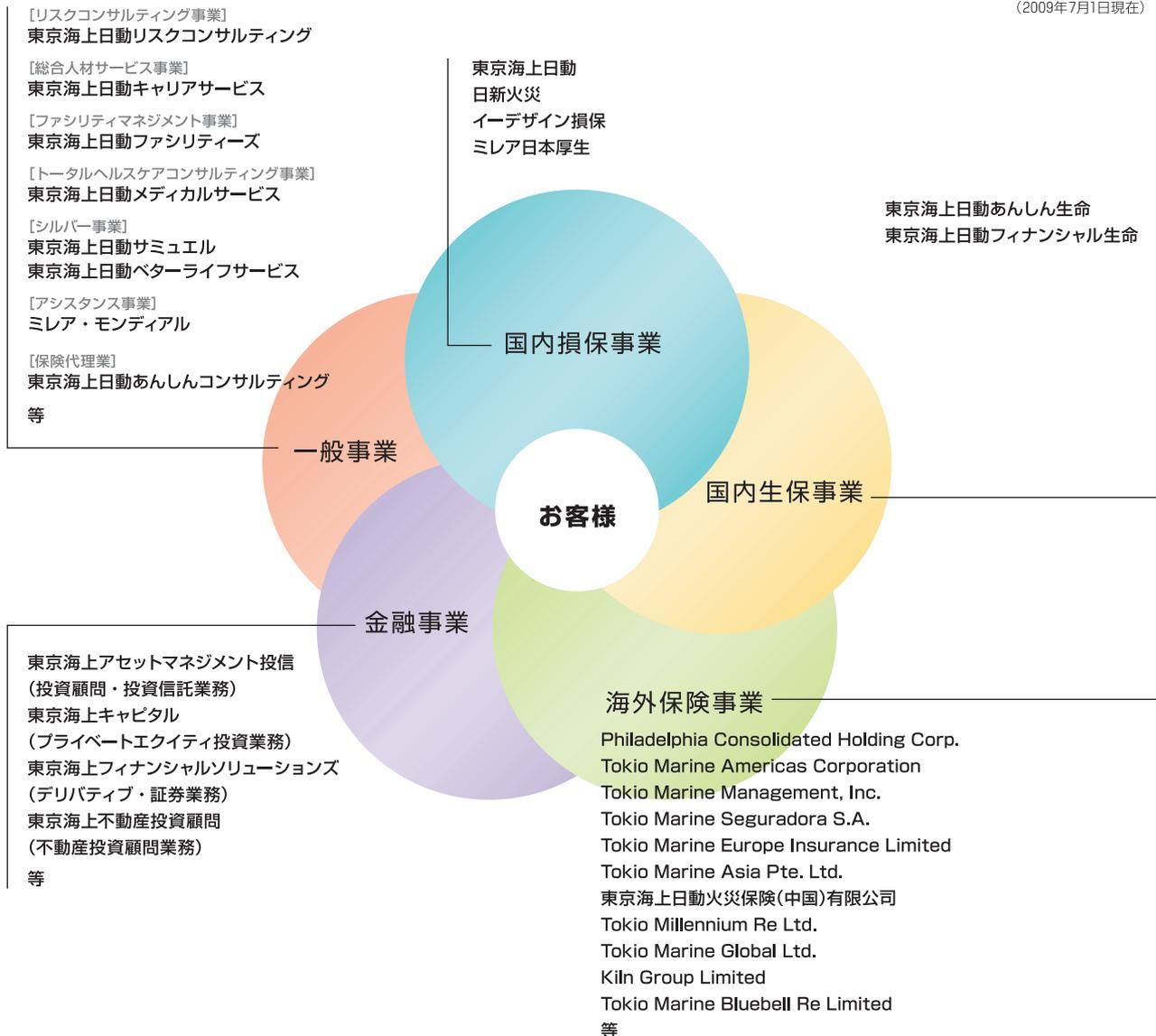
これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革と事業子会社間のシナジー効果を追求します。

## 東京海上ホールディングスが直接出資する会社



## 東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2009年7月1日現在)



## 海外ネットワーク



(2009年3月31日現在)

# 経営戦略

## 東京海上ホールディングスの経営戦略

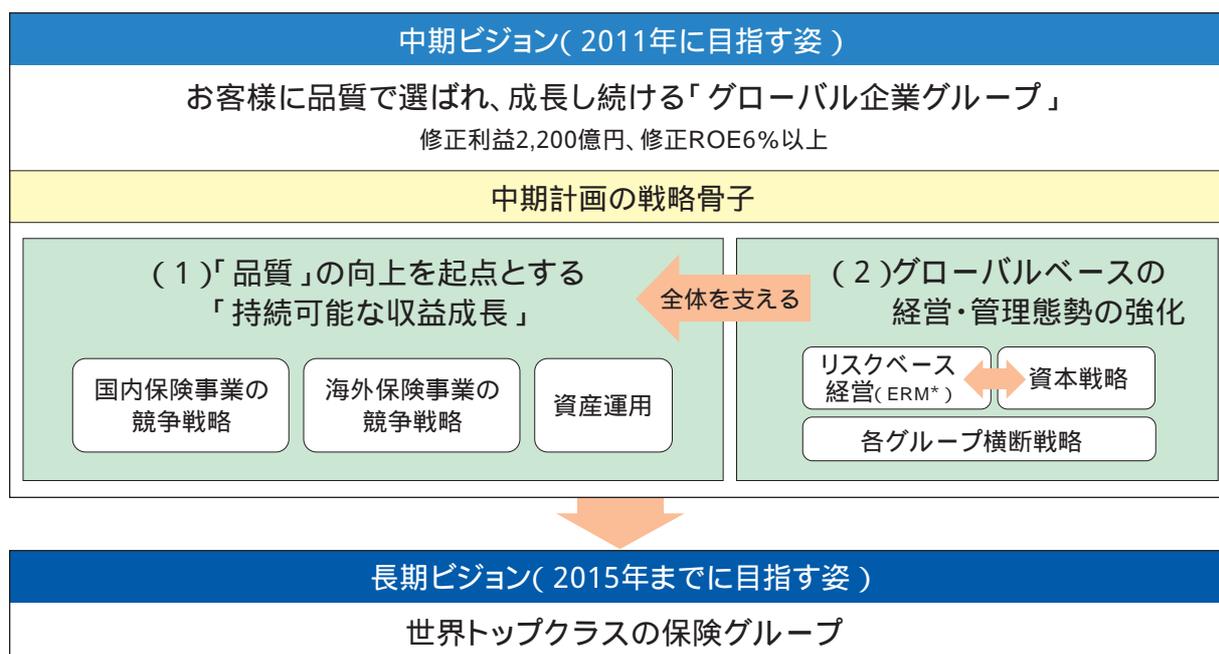
東京海上グループは、全世界のグループ会社におけるCSR経営の実行を通じて、お客様をはじめとするさまざまなステークホルダーへ提供する価値を向上させ、社会とともに持続的に成長・発展し、グループ企業価値を永続的に高めていきます。

2009年4月からスタートした3か年のグループ中期経営計画(中期計画)「変革と実行 2011」では、厳しい事業環境のもとでも持続性のある成長を実現していくために、グループ各社が提供する商品・サービス、業務プロセスがお客様から「品質」で選ばれ、かつグローバルに競争力を発揮できる態勢の構築を目指していきます。

### 中期計画「変革と実行 2011」

#### 1. 全体像

中期計画「変革と実行 2011」で東京海上グループが目指す姿は、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける『グローバル企業グループ』」であり、以下に掲げる2つの戦略骨子のもと、企業価値の最大化を実現していきます。

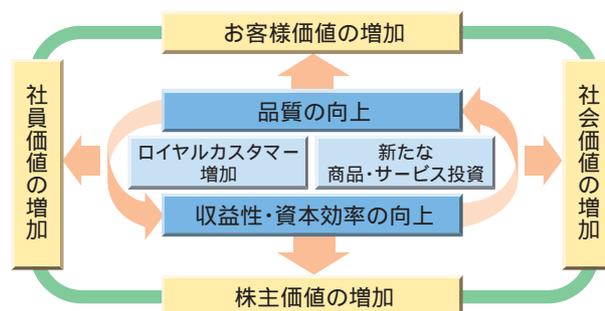


\*ERM:Enterprise Risk Management

ここでいう「品質」とは、商品・サービスのわかりやすさや利便性、正確で迅速な業務プロセス、財務の健全性等、東京海上グループのあらゆる事業活動に関わる「品質」を意味し、「品質」の向上が持続可能な収益成長のために最も重要であると考えています。

(1)「品質」の向上を起点とする「持続可能な収益成長」

東京海上グループが持続的に成長するためには、グループ内の全ての会社が「品質」の向上を起点とする右記の「拡大成長サイクル」を実現することが必要であり、この循環を通じて全てのステークホルダーの価値を持続的に増加させていきます。



「品質」の向上を起点とする「拡大成長サイクル」

(2)グローバルベースの経営・管理態勢の強化

国や地域に関係なく、全てのステークホルダーに高い価値提供を行い、さらにその実現のためにグループ内の経営資源をボーダレスに活用できる経営・管理態勢を構築・強化していきます。

中でも、今後、会計基準や保険会社の監督規制等が大きく変わろうとしていることを踏まえ、「リスクベース経営(ERM)」に必要なインフラ構築に特に強力に取り組んでいきます。

2. 定量ビジョン(数値目標)

中期計画(2011年度)では、修正利益2,200億円、修正ROE6%以上を目指します。

また修正利益に占める各事業の構成比率は、中核事業である国内損害保険事業が全体の半分以上を占める一方で、海外保険事業および国内生命保険事業をさらに拡大させ、全体としてバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に一層注力していきます。

事業ドメイン		2007年度実績	2008年度実績	2009年度計画	2011年度に目指す姿 (定量ビジョン)
修正利益	国内損害保険事業	994億円	51億円	380億円	1,150億円
	東京海上日動	1,002億円	169億円	490億円	1,150億円
	日新火災	8億円	107億円	10億円	50億円
	その他		11億円	120億円	50億円
	国内生命保険事業	151億円	572億円	210億円	400億円
	東京海上日動あんしん生命	291億円	60億円	240億円	350億円
	東京海上日動フィナンシャル生命他	139億円	512億円	30億円	50億円
	海外保険事業	297億円	208億円	530億円	600億円
	損害保険事業	246億円	232億円	530億円	570億円
	元受	81億円	33億円	330億円	400億円
	再保険	165億円	199億円	200億円	170億円
	生命保険事業	65億円	7億円	20億円	60億円
	金融・一般事業	10億円	211億円	60億円	50億円
	グループ合計	1,432億円	525億円	1,060億円	2,200億円
	グループ合計ROE	3.5%	1.7%	4.1%	6.0%以上

収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。海外保険事業合計では、内訳には賦課されていない費用を差し引いています。

<修正利益の定義>

(1)損害保険事業

修正利益 = 当期純利益 + 異常危険準備金等繰入額 + 価格変動準備金繰入額  
 - ALM債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益 - 保有株式・不動産等に関する売却損益・評価損 - その他特殊要素  
 (各調整額は税引き後)

(2)生命保険事業

修正利益 = エンベディッド・バリューの当期増加額 - 増資等の資本取引  
 (一部の生保については(3)の基準により算出(利益については本社費等を控除))

(3)その他の事業

財務会計上の当期純利益

## 経営戦略

### 東京海上日動の経営戦略

当社は、2009年4月から3年間の中期経営計画(中期計画)「変革と実行 2011」を実施しています。

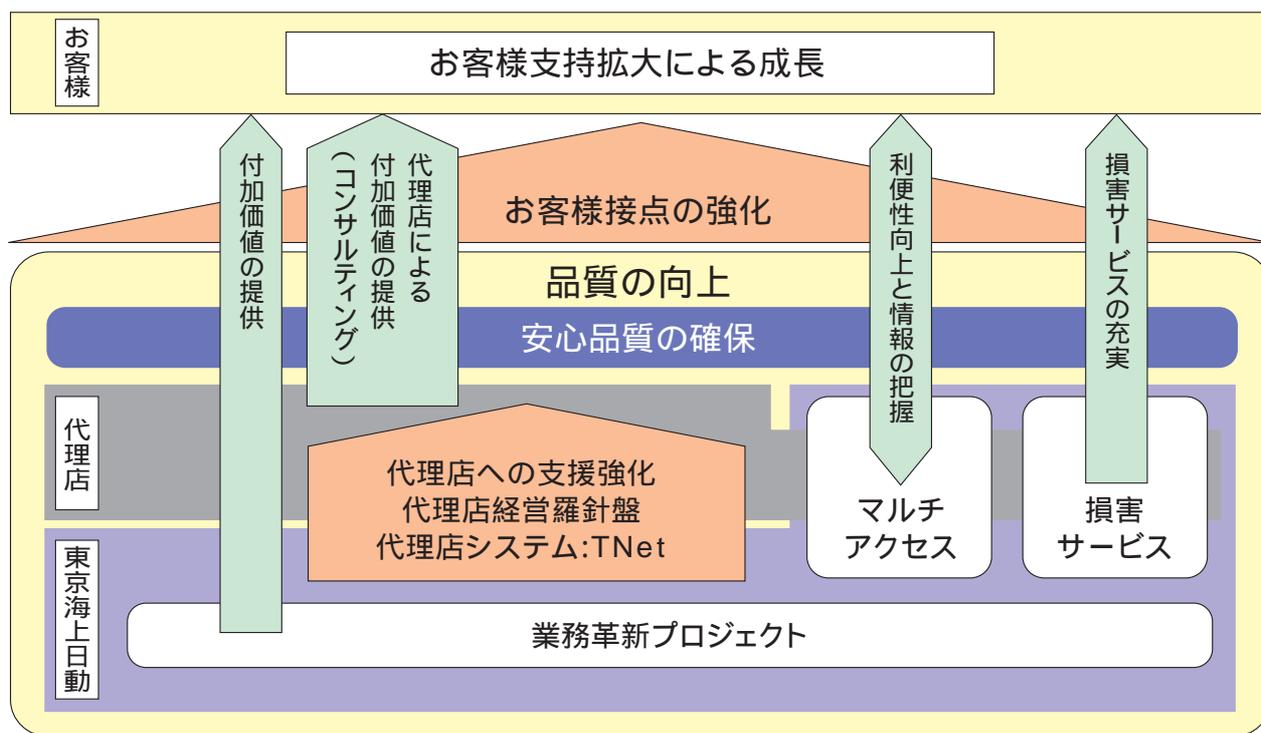
本計画は、世界的な金融・経済危機という歴史的な厳しい事業環境の中で実行していきませんが、当社は従来の延長線上にない変革を実行し、マーケットが拡大しなくても「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」を代理店・社員が一体となって創り上げていきます。

そのために、お客様との接点を全面的に見直し強化するとともに、お客様との接点の中心を担う代理店への支援を強化していきます。

### 中期計画「変革と実行 2011」

#### 1. 全体像

#### < 定性ビジョン:お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社 >



当社のお客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質」として定め、その実現に取り組んでいますが、「品質で選ばれ、成長し続ける」ためには「お客様との全ての接点が快適であること」が重要と考えています。そして、その実現に向けては、わかりやすい商品・サービス、シンプルな手続き、そしてスピーディーで心のこもった対応が不可欠です。

「業務革新プロジェクト」や「マルチアクセス」等、お客様との接点強化に向けた新たな基盤を最大限活用するとともに、「代理店経営羅針盤」や「セコム社との提携」をはじめとする代理店への支援強化、損害サービスの充実等により、ご加入前から保険金支払いに至るまでの全てのプロセスでお客様が「心地よい」と感じていただける品質を創り上げ、それをお客様にお伝えし、お客様から支持される保険会社を目指していきます。

## 2. 強いお客様接点

### 業務革新プロジェクト

前中期計画期間中から推進している本プロジェクトですが、2008年5月にサービスを開始しました。「商品ラインナップの整理・統合、簡素化」「システム基盤の再構築によるシステム開発効率の改善」「ITシステムの高度化による業務プロセスの刷新」を実現し、品質を飛躍的に向上するとともに効率的な業務プロセスを実現していきます。

なお、業務プロセス革新の具体的な成果(例)は、以下の通りです。

- ・システム開発スピード 30%アップ
- ・自動車保険のキャッシュレス比率 25% → 99.5%
- ・複雑な入金管理事務の大幅簡素化
- ・代理店/当社間のコミュニケーション速度の向上

### マルチアクセス

代理店の募集手段の1つとして、対面サービスに加えて、コールセンター・インターネット・コンタクト履歴データベース等の最新技術の活用により、お客様接点の強化を図り、お客様が得られる価値を向上していくためのインフラです。従来の対面で提供している品質の均一化・向上を図るとともに、自分の好きな時に気軽にアクセスしたいというお客様のニーズを充足していきます。さらに、お客様から代理店やコールセンター・ホームページ等の各種コンタクトポイントへアクセスいただいた情報をコンタクト履歴データベースへ蓄積し、代理店とも共有・分析することで、お客様対応に関する品質の向上を図ります。

## 3. 代理店への支援強化

### 代理店経営羅針盤

代理店経営上の課題を定量的・客観的指標によって可視化し、業務プロセスに即した診断を実施、効率的・効果的な戦略策定を行う経営支援モデルです。課題解決に向けた支援策を一元的に集約し、これらの仕組みを全て代理店システム「TNet」に組み込むことにより、代理店・社員双方向の活用を可能にします。

### 「安心と安全」のコンサルティングサービスの提供～セコム株式会社との提携～

ホームセキュリティ事業トップブランドのセコム株式会社と提携し、東京海上グループ専用のホームセキュリティシステムを投入し、中核代理店を中心とする主要代理店が独占販売します。「安心と安全」の事業領域の拡大により、代理店のコンサルティング能力の強化を支援します。

# 代表的な経営指標

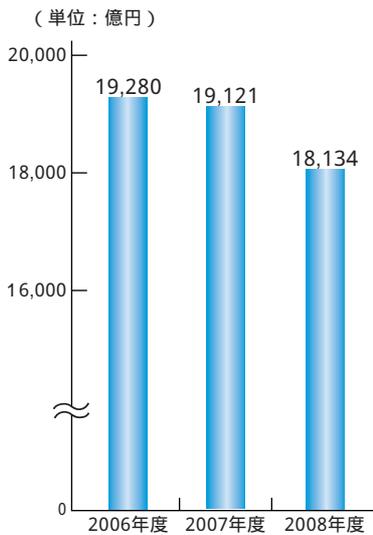
## 2008年度 代表的な経営指標

年度		2007年度(平成19年度)	2008年度(平成20年度)
正味収入保険料(対前期増減率)		1,912,180百万円( 0.8%)	1,813,412百万円( 5.2%)
正味損害率		61.6%	67.4%
正味事業費率		31.5%	34.6%
保険引受利益(対前期増減率)		39,376百万円( 393.9%)	73,812百万円( 87.5%)
経常利益(対前期増減率)		183,974百万円( 17.7%)	69,624百万円( 62.2%)
当期純利益(対前期増減率)		122,992百万円( 27.5%)	71,104百万円( 42.2%)
ソルベンシー・マージン比率		957.8%	696.8%
総資産		10,889,562百万円	8,413,488百万円
純資産額		2,326,624百万円	1,435,527百万円
その他有価証券評価差額		2,396,747百万円	1,083,548百万円
リスク管理債権の状況	破綻先債権	200百万円	603百万円
	延滞債権	5,216百万円	4,555百万円
	3カ月以上延滞債権	-	107百万円
	貸付条件緩和債権	1,317百万円	941百万円
	リスク管理債権額	6,735百万円	6,207百万円
資産の自己査定結果	分類	83,229百万円	347,589百万円
	分類	5,922百万円	5,953百万円
	分類	21,657百万円	29,565百万円
	分類額計(+ +)	110,809百万円	383,108百万円

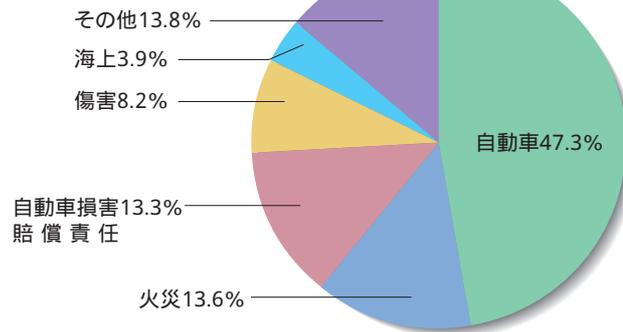
## 正味収入保険料(対前期増減率)

# 1兆8,134億円( 5.2%)

正味収入保険料の推移



種目別構成比



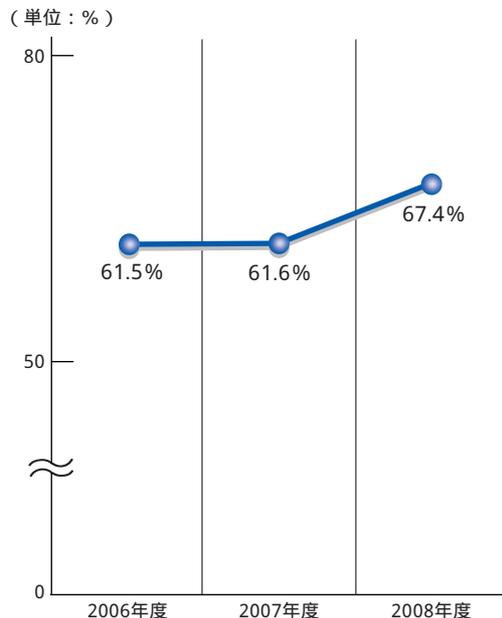
### 正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

## 正味損害率

# 67.4%

正味損害率の推移



### 正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

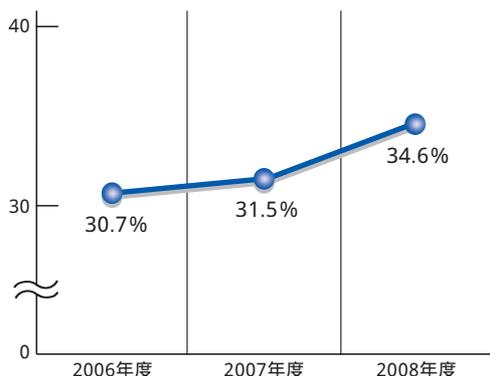
## 代表的な経営指標

### 正味事業費率

**34.6%**

正味事業費率の推移

(単位：%)



#### 正味事業費率

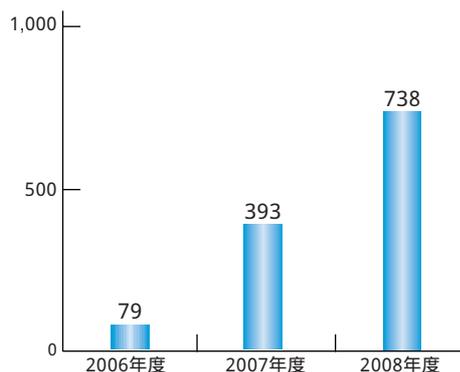
正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

### 保険引受利益(対前期増減率)

**738**億円(87.5%)

保険引受利益の推移

(単位：億円)



#### 保険引受利益

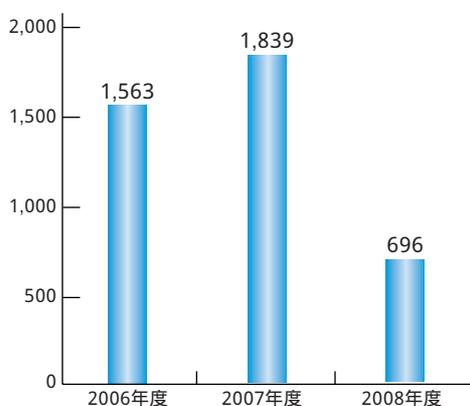
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠償保険等に係る法人税相当額等です。

### 経常利益(対前期増減率)

**696**億円(62.2%)

経常利益の推移

(単位：億円)



#### 経常利益

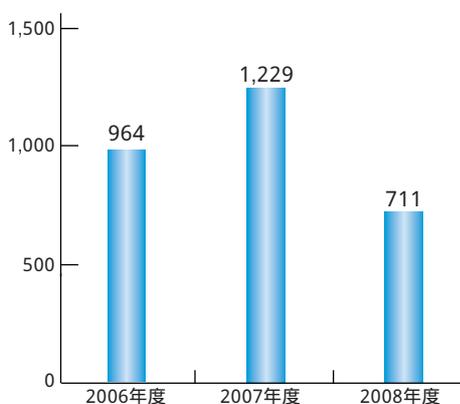
正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・有価証券評価損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

### 当期純利益(対前期増減率)

**711**億円(42.2%)

当期純利益の推移

(単位：億円)



#### 当期純利益

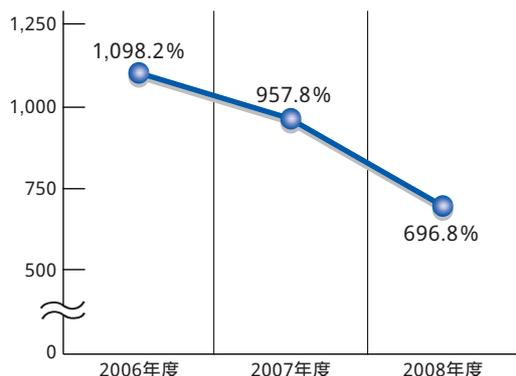
経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生した全ての取引によって生じた損益を示すものです。

## ソルベンシー・マージン比率

# 696.8%

ソルベンシー・マージン比率の推移

(単位：%)



### ソルベンシー・マージン比率

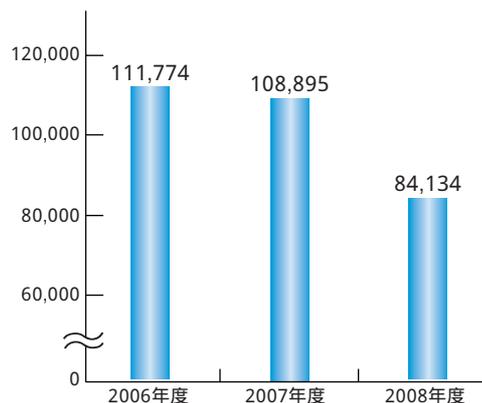
巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 総資産

# 8兆4,134億円

総資産の推移

(単位：億円)



### 総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

## 取得格付 (2009年7月1日現在)

スタンダード アンド プアーズ (S&P) .....	AA / 安定的 *1
ムーディーズ .....	Aa2 / 安定的 *2
フィッチ・レーティングス .....	AA - / 弱含み *3
A.M.Best .....	A++ / 安定的 *4
格付投資情報センター (R&I) .....	AA+ / 安定的 *5
日本格付研究所 (JCR) .....	AAA / 安定的 *6

\*1 保険財務力格付

\*2 保険財務格付

\*3 保険会社財務格付

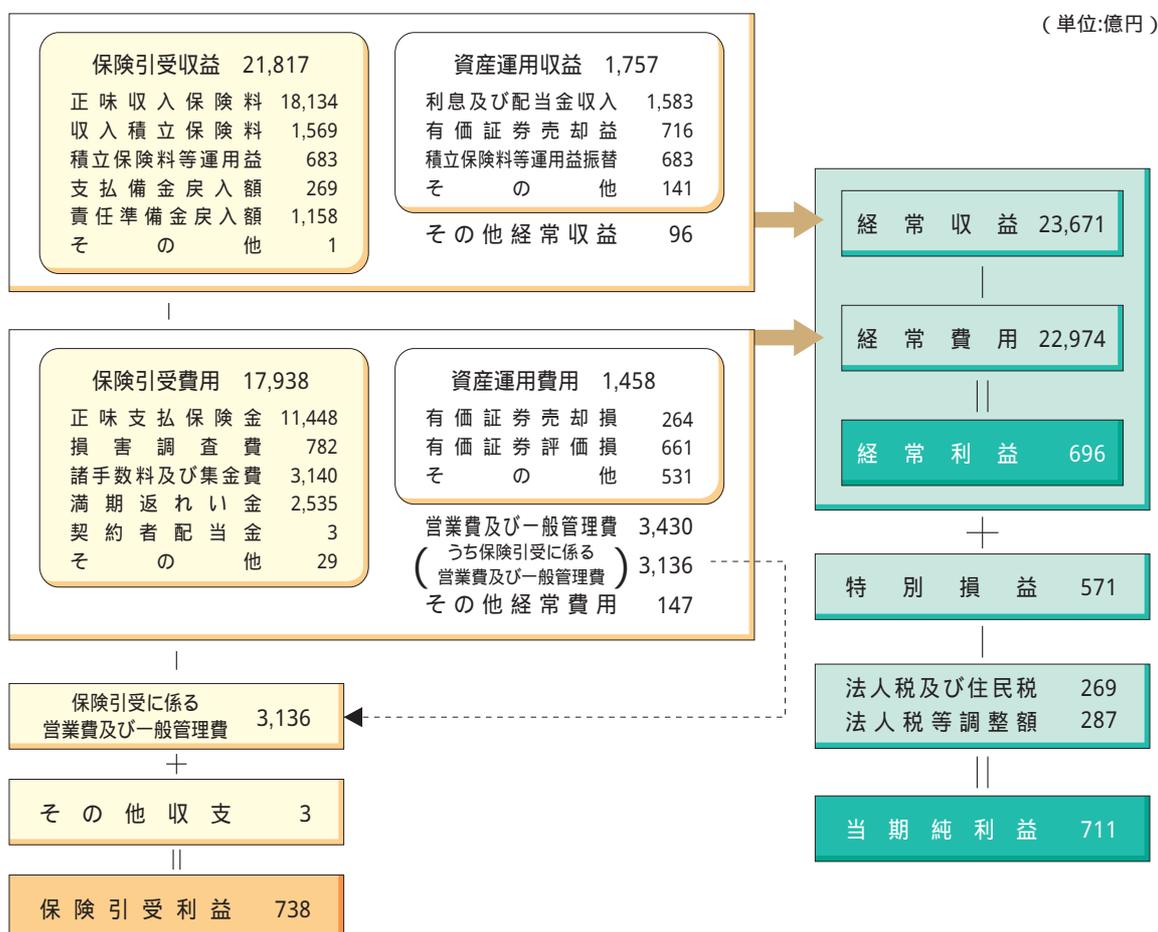
\*4 財務格付

\*5 長期優先債務格付

\*6 長期優先債務格付

## 代表的な経営指標

### 決算の仕組み(2008年度)



### 代表的な経営指標の用語説明

#### 純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

#### その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

#### リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

#### 自己査定

損害保険会社としての資産の健全化をはかるために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引き当てを行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、、、の4段階に分類します。このうち、分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。、、分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額計(+ +)」です。

# 2008年度の事業概況

## 経営環境と事業環境

2008年度のわが国経済は、金融市場の混乱を契機とした世界的な経済情勢悪化の影響を受け、輸出の減少や個人消費の低迷等により企業収益の悪化が顕著となり、景気の後退が深刻さを増しました。

損害保険業界においては、新車販売台数の減少、自賠責保険の料率引き下げ、物流取引量の減少等により保険料が減収となりました。

こうした状況の中、当社は、保険引き受けおよび保険金支払いに関して発生した問題をふまえ、適正な業務運営および業務品質の向上に向けた取り組みを徹底するとともに、2008年度が最終年度となる東京海上グループの中期計画「ステージ拡大2008」に沿って事業を進めてきました。

2008年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

## 業務品質の向上等

当社は、「お客様にご提供する商品・サービスについての欠かすことのできない具体的な品質基準」を「安心品質」として定め、お客様から見て「いつでも、どこでも、誰でもあっても」安心品質を確保した商品・サービスを提供することを目指し、代理店と一体となった取り組みを行っています。

また、業務品質の向上やお客様接点の強化を図るために、業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」や「マルチアクセス」の構築にも取り組んでいます。業務革新プロジェクトは、複雑化した保険商品の簡素化、システム基盤の再構築、業務プロセスの刷新等により、質の高いサービスの提供、業務効率性の向上およびお客様からの支持拡大を目指す取り組みです。当社は、このプロジェクトの第一弾として、2008年5月より、主力商品である自動車保険の大幅な簡素化および新システム基盤への移行を実施するとともに、代理店システムを全面的に改良しました。さらに、代理店と一体となってお客様との接点を強化するため、保険募集においてコールセンター、インターネット等を活用する「マルチアクセス」のインフラ整備にも取り組んでいます。

## 代理店支援の強化

当社は、代理店がお客様に提供するサービスの品質を一層向上させるため、新代理店システム「TNet」の活用を推進するとともに、代理店の経営課題を分

析する「代理店経営羅針盤」を活用して、代理店支援の強化に取り組んでいます。また、代理店がお客様に質の高いコンサルティングを行い、事後の「安心」である保険に加え、事前の「安心と安全」を提供できるよう、セコム株式会社と提携して当社専用のホームセキュリティシステムを開発しました。

## 海外保険事業

当社は、2008年12月、米国の損害保険グループである「フィラデルフィア・コンソリデイトッド・ホールディング・コーポレーション（以下「フィラデルフィア社」といいます）を買収し、子会社化しました。同社の2008年度の正味収入保険料は1,451億円と前年度に比べ15.3%の増収となり、順調に業容を拡大しています。東京海上グループは、この買収により海外保険事業の規模・収益の拡大を図るとともに、世界最大の損害保険市場である米国において保険事業を本格展開する基盤を確立しました。

また、当社は、2008年12月、ロイズ市場において保険引受の主体となるシンジケートを新設しました。このシンジケートは、2008年3月に買収した英国の保険グループであるキルン・グループと密接に連携し、ロイズ市場における保険事業の一層の進展に取り組んでいます。

さらに、当社は、中国保険当局から認可を取得し、2008年11月、上海支店を改組して現地法人を設立しました。今後、同現地法人は、順次支店を開設して営業の進展に努めていきます。

(注)フィラデルフィア社の正味収入保険料として記載の円貨額は、2008年12月末の為替相場による換算額です。なお、当社は、2008年12月に当社連結子会社となったため、同社の損益は、2008年度の連結損益計算書には含まれません。

## 金融事業

金融事業に関しては、アセットマネジメント等の事業を展開しました。世界的な金融危機の影響や景気の後退等により厳しい事業運営となりましたが、グループ各社はリスク管理の一層の徹底を図っていきます。

確定拠出年金事業に関しては、2008年度も、当社は企業型確定拠出年金の運営管理受託を積極的に推進した結果、受託企業数が1,600社を超え、また、個人型確定拠出年金の普及にも努めた結果、販売件数が41,000件を超えました。企業型、個人型とともに運営管理機関として国内トップクラスの実績となっています。

## 2008年度の事業概況

### 地球温暖化防止の取り組み

当社は、国内の事業所全体で、事業活動に伴う二酸化炭素の排出量とその吸収・削減効果の換算量が等しい状態である「カーボン・ニュートラル」を達成したことが、2008年11月、国内金融機関で初めて第三者機関により検証されました。「カーボン・ニュートラル」は、事業活動に伴う二酸化炭素の排出量削減に加え、グリーン電力の購入、マングローブ植林事業および排出権クレジットの償却の取り組みにより達成したものです。

### 2008年度業績

保険引受収益2兆1,817億円、資産運用収益1,757億円等を合計した経常収益は、前年度に比べ333億円減少し、2兆3,671億円となりました。一方、保険引受費用1兆7,938億円、資産運用費用1,458億円、営業費及び一般管理費3,430億円等を合計した経常費用は、前年度に比べ809億円増加し、2兆2,974億円となりました。

この結果、経常利益は696億円と、前年度に比べ1,143億円、62.2%の減少となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前年度に比べ518億88百万円、42.2%減少し、711億4百万円となっています。

### 保険引き受けの概況

正味収入保険料は1兆8,134億円と、自賠責保険の料率引き下げの影響等により、2007年度に比べ5.2%の減収となりました。一方、正味損害率は、正味収入保険料の減収に加え、支払保険金が増加したことにより、前年度に比べ5.9ポイント上昇し、67.4%となりました。また、正味事業費率は、業務革新プロジェクトに関する費用の増加等により、前年度に比べ3.1ポイント上昇し、34.6%となりました。保険引受利益は、支払備金および責任準備金の積増負担が減少したこと等から、前年度に比べ344億円増加し、738億円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

保険種目	正味収入保険料	正味損害率
火災保険	2,463億円	46.1%
海上保険	711億円	65.6%
傷害保険	1,479億円	59.8%
自動車保険	8,568億円	68.3%
自動車損害賠償責任保険	2,412億円	99.4%
その他の保険*	2,497億円	59.8%

\* その他の保険は、賠償責任保険、動産総合保険、労働者災害補償責任保険等が主なものです。

### 資産運用の概況

2008年度末の総資産は8兆4,134億円、運用資産は7兆4,984億円と、2007年度末に比べそれぞれ22.7%、26.6%の減少となりました。2008年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が5兆8,861億円、貸付金が5,205億円となっています。

資産運用に関しては、これまでも投資案件のリスクを厳格に評価してきましたが、世界的な金融危機という極めて厳しい運用環境のもとで、従来以上にリスク管理の徹底を図り、健全な財務基盤の維持に努めました。また、保険金および満期返れい金等の支払いに備えるため、資産・負債総合管理(ALM)や資産の安全性・流動性の確保にも引き続き努めました。

### 対処すべき課題

2009年度のがわが国経済は、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くものと見込まれています。

保険業界においては、景気後退、少子高齢化等の影響により国内保険市場の拡大が期待しにくい中、収益の確保が各社の経営課題となっています。

当社は、2009年度から、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」をビジョンとする3カ年の中期計画「変革と実行2011」をスタートしています。この計画では、商品・サービスの品質向上を実現するとともに、保険募集から保険金支払いに至るまでのお客様との接点を強化し、全ての業務プロセスをお客様にとって快適なものとするにより、お客様からの支持拡大を目指していきます。また、計画の実行力を高めるために、社員が自ら考え、発信し、行動する企業文化を構築するとともに、代理店との信頼関係を一層強化していきます。さらに、リスク管理態勢を強化するために、リスクベース経営(ERM)に必要なインフラの整備を進める等、保険に関する会計基準やリスク管理基準のグローバルスタンダード化にも対応していきます。

当社は、リスク管理態勢の強化に引き続き注力するとともに、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくために業務に邁進していきます。

# 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングスの定める東京海上グループに係る各種基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを構築・運用しています。

## 1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループのコンプライアンス推進に関する基本方針に基づき、コンプライアンス体制を整備する。
  - (a) 当社は、役職員が東京海上グループのコンプライアンス行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
  - (b) 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置し、各本店におけるコンプライアンス推進の体制を整備するとともに、コンプライアンスの実施状況について取締役会に定期的に報告する。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする品質改善・コンプライアンス委員会を設置する。
  - (c) 当社は、役職員が遵守すべき法令および社内ルールの具体的内容を明示したコンプライアンス・マニュアルを整備し、研修等によりコンプライアンスの徹底を図る。
  - (d) 当社は、法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、東京海上グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (3) 当社は、東京海上グループの内部監査に関する基本方針に基づき、内部監査に関する規程を定め、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施する。

## 2. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、東京海上グループのリスク管理に関する基本方針に基づき、リスク管理に関する基本方針を定め、当社の事業遂行に関わるリスクについて、リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク・カテゴリー毎に主管部を定めて管理を行う。また、取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。各リスクの管理は、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とし、リスクの特性等に応じた適切なプロセスを実施する。
- (2) 当社は、統合リスク管理に関する方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。

## 3. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループの経営戦略に基づき、中期経営計画および年度計画(数値目標等を含む。)を策定し、事業部門毎の実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

## 4. 顧客保護等に関する体制

当社は、お客様本位を徹底し、お客様の利益保護を実現するため、東京海上グループの顧客保護等に関する基本方針に基づき、顧客保護等に関する体制を整備する。

## 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

## 6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対する適切な株主権の行使を行う。また、子会社の管理に関する規程を定め、子会社に対する経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行う。

## 7. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

## 8. 監査役の監査に関する体制

- (1) 監査役への報告に関する体制
  - (a) 取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適時に監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
  - (b) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べる。また、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても監査役の求めに応じて、閲覧に供する。
  - (c) ホットラインの運用状況および重要な報告・相談事項については、定期的に監査役に報告を行う。
  - (d) 取締役および職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (2) 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項(当該職員の取締役からの独立性に関する事項を含む。)
  - (a) 監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
  - (b) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
  - (c) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。
- (3) 子会社の監査役との連携等  
監査役は、監査役監査基準等に基づき、親会社および子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう努める。また、監査役は、必要に応じて、子会社の取締役および職員から業務の状況を聴取する。

以上  
2006年 5月12日 制定  
2007年 12月21日 改定  
2008年 7月 1日 改定  
2009年 7月 1日 改定

# コーポレート・ガバナンスの状況

## コーポレート・ガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置づけ、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「コーポレート・ガバナンス方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

### 1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、現在、社外取締役1名を含む16名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役3名を含む6名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

### 2. 指名委員会・報酬委員会

当社の持株会社である東京海上ホールディングスは、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系および業績評価等(ただし業績評価については監査役を除く)についても審議を行い、東京海上ホールディングス取締役会に答申します。

### 3. コンプライアンス態勢・品質の向上に向けた態勢

当社では、委員長をはじめ社外委員(委員長は当社社外取締役)を過半数とする委員で構成されている品質改善・コンプライアンス委員会において、社外の視点によるコンプライアンス態勢全般の整備状況の評価、業務運営全般の適切性評価、業務改善計画等に基づく改善状況の点検、監視、提言を行う態勢としています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

### 4. リスク管理態勢

当社は、保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理基本方針や統合リスク管理方針の制定等、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

### 5. 社外・社内の監査態勢

#### 社外の監査・検査

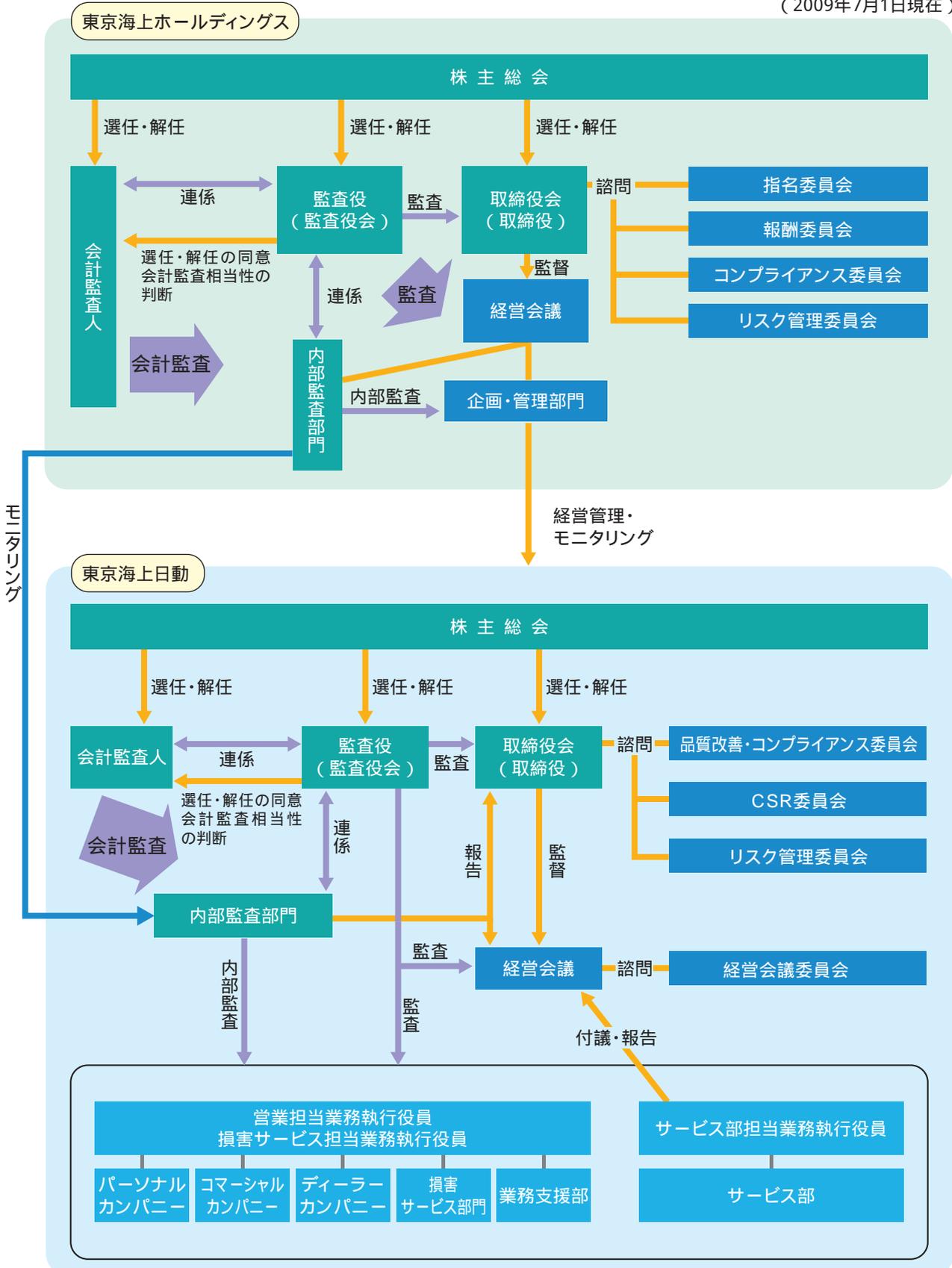
当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」ならびに「保険業法に基づく金融庁による検査」を受けています。

#### 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、全ての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、営業部門・損害サービス部門をはじめ本店サービス部門や海外部門等全ての部門を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、定期的に取り締り委員会等に報告しています。

## 東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレート・ガバナンス

(2009年7月1日現在)



現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があってこそ成り立つものです。当社では、CSR(企業の社会的責任)は「経営理念の実践」そのものであると捉え、「東京海上グループCSR憲章」に基づきCSR活動を徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様を提供する価値を高めていきたいと考えています。

## 東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループでは、CSRを実践するための行動指針として、「東京海上グループCSR憲章」を定めています。

### 東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

#### 商品・サービス

- ・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

#### 人間尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

#### 地球環境保護

- ・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

#### 地域・社会への貢献

- ・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

#### コンプライアンス

- ・常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

#### コミュニケーション

- ・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

## 国連グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトが提唱している人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考え方や内容は、東京海上グループの取組姿勢やCSR憲章と共通するものであることから、当社と持株会社である東京海上ホールディングスは、2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。



## CSR推進体制

当社では、取締役会委員会である「CSR委員会」を設置し、CSRに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、専任部署として経営企画部内に「CSR室」を設置し、CSRの推進を行っています。

# 勧誘方針

## 勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

### お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。

\*\*\*

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律（平成12年法律第101号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。

# コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

## コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 隅 修三

また、東京海上グループとして東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

## コンプライアンス行動規範（骨子）

### 法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

### 社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

### 適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

### 人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

## コンプライアンス態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

会社全体としてコンプライアンスを徹底するため、社外委員を過半数とする「品質改善・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する基本方針・年次計画の策定や実施状況の点検・監視を行っています。

また、各部・支店にはコンプライアンスの責任者である部長・支店長のもと、各営業部・支店には支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各損害サービス部や各サービス部には主に推進役を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各業務支援部には、部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいてけん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置してコンプライアンスの徹底を図っています。

なお、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス部等に報告・相談を行うことが義務付けられています。何らかの理由で通常の報告・相談を行うことが適当でない場合には、「コンプラ相談BOX（社内イントラネットの書き込み掲示板）」や、「社外ホットライン相談窓口（弁護士事務所）」等を利用して匿名で報告・相談を行うことができます。

### 品質改善・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの徹底にあたって、社外からの視点で幅広く意見を得るため、弁護士・大学教授等社外の有識者が委員の過半数を占める品質改善・コンプライアンス委員会を設置しています(委員長は当社社外取締役)。本委員会は取締役会直属の機関として、会社施策の点検・監視を行うとともに、直接経営に提言を行っています。各委員より見識や専門領域をふまえた、多くの有益な意見・提言を得ています。

### コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体のコンプライアンス実施計画を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

### コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、コンプライアンス宣言、当社の経営理念、コンプライアンス行動規範、コンプライアンス態勢、問題を発見した場合の対応、遵守すべきルールとその解説を記載しています。その他に、会社の業務分野別のマニュアルやハンドブック等を作成しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については携帯用カード(お客様の声・CSR・コンプライアンス)を全役職員に配布することにより、徹底を図っています。

### コンプライアンス研修

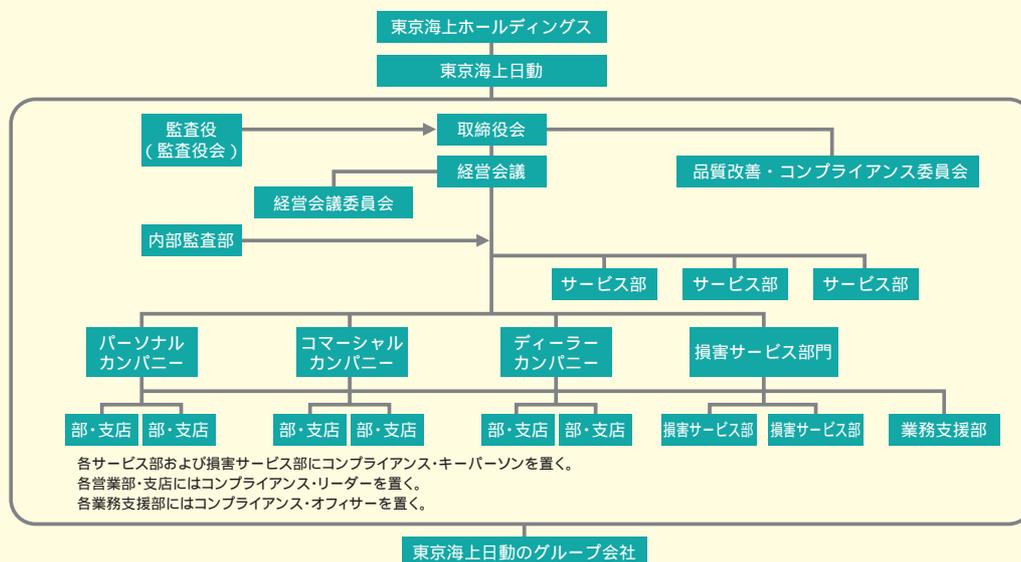
コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「コンプライアンス研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

### モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、本店各サービス部門による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査役による「監査」等を組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

### ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生しそうな場合等に、報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。また、社外の法律事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報厳重に管理され、報告者が不利益な取り扱いを受けることはありません。



## コンプライアンスの徹底

### 反社会的勢力への対応

当社は、内部統制基本方針に基づき、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を決定し、本方針に従って反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

#### < 反社会的勢力等への対応に関する基本方針（概要） >

##### 1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

##### 2. 対応方針

反社会的勢力等に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

###### (1)組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

###### (2)外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

###### (3)取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

###### (4)有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

###### (5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

##### 3. 態勢整備

反社会的勢力等との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

###### (1)社内体制(報告・相談体制等)の整備

###### (2)研修活動の実施

###### (3)対応マニュアル等の整備

###### (4)警察等外部機関等との連携 等

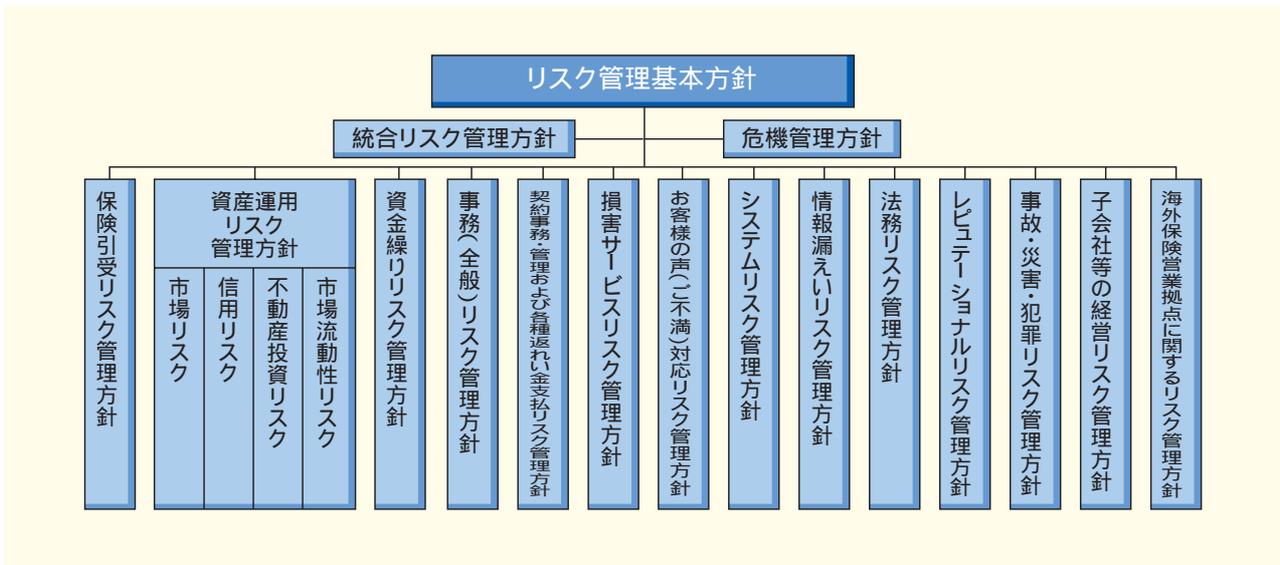
### 利益相反取引等の管理

当社は、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

# リスク管理

## リスク管理方針

保険事業運営上のリスクが高度化・複雑化・多様化してきたことを踏まえ、リスク管理が経営の重要課題の1つとなっています。当社では、リスクを定性的・定量的側面から捉えて総合的なリスク管理態勢を構築しています。



### リスク管理基本方針

業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に係る組織・体制、リスクの定義、レポートングルール等、当社のリスク管理全般に関する基本的事項を明確化しています。この「リスク管理基本方針」に基づいた具体的なリスク管理を実践するために、「統合リスク管理方針」「危機管理方針」および「個別リスク管理方針」を定めて取り組んでいます。

### 統合リスク管理方針

格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、資本・リスクを一元的に管理する「統合リスク管理」を行っています。

当社およびその子会社・関連会社がさらされている全てのリスクを定量的に把握し、各事業分野に資本を配分するとともにその範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

なお、ストレス・テスト(想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析)は、この「統合リスク管理」の中で実施しています。

### 危機管理方針

リスクの顕在化により、お客様・代理店との関係に広範かつ重大な影響が生じたり、当社業務に著しい支障が生ずるような事態(緊急事態)に的確に対応するため、「危機管理方針」を定めています。この方針のもと、当社が被る経済的損失を極小化し、通常業務に復旧するために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

### 個別リスク管理方針

業務遂行に係る主要なリスクを特定し、各リスクについて個別に「リスク管理方針」を定めています。また、リスクごとに主管する部署を定めてリスク管理に取り組んでいます。主要なリスクの概要は次のとおりです。

#### 保険引受リスク

1.商品の開発・改定を行う場合に、適切な保険約款・保険料率の設定が行われなかった等、商品開発改定等に関するリスク、2.個別の保険契約の引き受けを行う場合に、当社の引受方針等に則った引き受けが行われない等の個別契約引き受けに関するリスク、3.再保険等の適切な手配が行われない等の再保険等に関するリスク、4.適切な責任準備金または支払備金の積立が行われないリスクの4つからなります。

## リスク管理

### 資産運用リスク

資産運用に係る1.市場リスク、2.信用リスク、3.不動産投資リスク、4.市場流動性リスクからなります。市場リスクは金利・為替・株式等の市場変動、信用リスクは個別与信先の信用力の変化、不動産投資リスクは不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの時価価値が下落するリスクのことで、また、市場流動性リスクは市場の混乱等により市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、

### 資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化等を原因として流入資金の減少または資金流出の増加が生じることにより、当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、

### 事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により当社が不利益を被るリスクのことで、

### 契約事務・管理および各種返れい金支払いリスク

契約管理および各種返れい金支払いに係る事務・会計業務において、その業務が適時・適切に行われるための態勢整備が充分でないことや、社員・代理店等の事務ミス・不正な処理により当社が損失を被るリスクのことで、

### 損害サービスリスク

事故の受け付けから保険金支払いまでの損害サービス業務において、漏れのない適時・適切な保険金支払いを行っていく態勢整備が充分でないことや、社員・代理店等の事務ミス・不正な処理により当社が損失を被るリスクのことで、

### お客様の声(ご不満)対応リスク

お客様の声(ご不満)への対応において、1.社員・代理店等の対応ミスや不適切な対応により当社が損失を被るリスク、2.「お客様の声(ご不満)発生原因が解決されていないこと」「お客様の声(ご不満)が共有されていないこと」および「お客様の声(ご不満)が取締役会等に正しく伝わらないこと」によって、すみやかに適切な対応措置をとれないことにより当社が損失を被るリスクのことで、

### システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクのことで、

### 情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の誤りや不正な処理等により、顧客情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクのことで、

### 法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある1.法令等を遵守しないことにより損失を被るリスク、2.法律紛争の発生により損失を被るリスク、3.法令等の新設・変更により損失を被るリスクのことで、

### レピュテーションリスク

当社または当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクのことで、

### 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることにより、当社が損失を被るリスクのことで、

### 子会社等の経営リスク

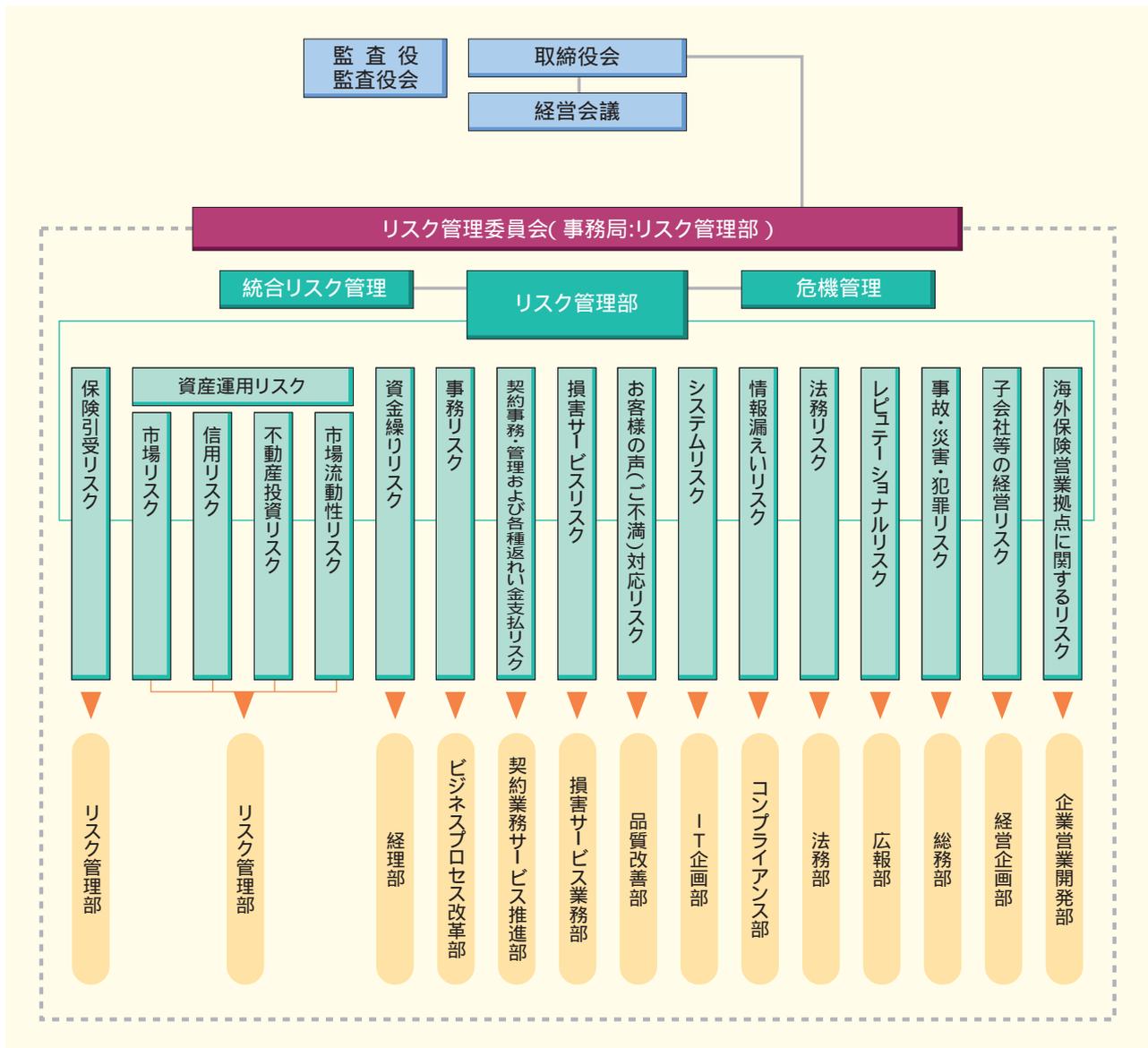
当社の子会社等の事業活動に伴う各種のリスクのことで、

### 海外保険営業拠点に関するリスク

当社の海外保険営業拠点の事業活動に伴う各種のリスクのことで、

## リスク管理態勢

当社のリスク管理全般を推進するために、取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置するとともに、当社の業務遂行に関わる主要リスクごとに主管する部署を定めてそれぞれのリスク管理に取り組んでいます。



## リスク管理

### 第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

#### 1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストおよび平成12年金融監督庁大蔵省告示第22号に基づく負債十分性テストを実施しています。ストレステストは担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで危険準備金の適切性を確保しています。また、負債十分性テストを保険計理人が実施し、責任準備金の十分性を確認しています。

#### 2. 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

また負債十分性テスト実施においては、平成12年金融監督庁大蔵省告示第22号に基づき、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、実績の発生率を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準とし、負債十分性テストにおける危険発生率は、97.7%の信頼度でカバーする水準としています。

#### 3. 負債十分性テスト・ストレステストの結果(追加責任準備金、危険準備金の額)

ストレステストの結果、2008年度末(平成20年度末)において、長期の第三分野保険の危険準備金として約6,000万円の積み立てを行っています。なお、負債十分性テストの結果、追加責任準備金の積み立ては必要ないことを確認しています。

# 資産運用

## 資産運用方針

当社の資産運用は、運用する資産を大きく「負債対応資産(ALM資産)」とそれ以外の2つに分けて取り組みを行っています。

## 負債対応資産の運用( ALM運用 )

負債対応資産とは、主として積立保険や長期火災保険等の複数年にわたる保険契約の責任準備金に対応する資産です。これらの資産については、将来の保険金や満期返れい金を確実にお支払いするために、保険負債とのバランスを考えた運用を行っています。これをALM( Asset Liability Management / 資産負債管理 )と呼びます。当社のALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクをコントロールしつつ、高格付債券を中心とした信用リスク運用を行い、安定的な剰余価値( 運用資産価値 - 保険負債価値 )の拡大を目指しています。

## 純資産価値の拡大と収益の確保を目指す資産運用

この分野では、健全な財務基盤を維持しつつ、「中長期的な純資産価値の拡大」と「単年度ごとの安定的な収益の確保」を目指すことを、基本的な運用方針としています。

具体的には、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、市場リスク運用からオルタナティブ運用まで、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、資産運用の中で、取引先企業の株式への投資等、保険営業政策上の観点も踏まえた運用については、資産運用の収益だけでなく、保険事業の収益を含めた総合的な収益の拡大を意識した運用を行っています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させて、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげていくことを目指しています。

## 資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスクに対応するため、運用フロント各部から独立したリスク管理部の中にけん制機能を持つ資産運用リスク管理部署を設置し、不測の事態が生じないように、定性・定量の両面から市場リスク・信用リスク等を捉え、リスク量の上限管理等適切なリスク管理を個別的、総合的に実践しています。また、資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

# 個人情報への対応

## 個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規定を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) で公表しています。

### 個人情報のお取扱いについて (プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや(社)日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」ならびに東京海上グループ プライバシー・ポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

#### 1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

#### 2. 個人情報の利用目的について

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記4.および5.に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- (1) 損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- (2) 適正な保険金・給付金の支払い
- (3) 弊社が有する債権の回収
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (5) 確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
- (6) 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
- (7) 損害保険商品・生命保険商品・投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
- (8) 弊社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
- (9) 上記(7)に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- (10) 東京海上グループ各社・提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品・サービスの案内
- (11) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- (12) 弊社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- (13) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
- (14) 弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設・維持管理
- (15) 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
- (16) 問い合わせ・依頼等への対応
- (17) その他、上記(1)から(16)に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

#### 3. 個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

法令に基づく場合

弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合

弊社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)

損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください。)

国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください。)

#### 4. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2(1)から(17)に記載した利用目的のため、ならびに持株会社による子会社の経営管理のために、弊社と東京海上グループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1)個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
- (2)個人データ管理責任者：東京海上日動火災保険株式会社  
弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「13. 会社一覧」をご覧ください。

#### 5. 情報交換制度等について

- (1)弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室  
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地  
電話 03-3255-1467

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp/>)

- (2)弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画部 個人情報相談窓口  
所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地  
電話 03-3233-4141

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.nairo.or.jp/>)

- (3)弊社は、損害保険代理店の適切な監督や弊社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、(社)日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 業務企画部 企画・安全技術グループ(損害保険代理店等の従業者に係る個人データについて)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1942

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

(社)日本損害保険協会 業務運営部 試験運営グループ(損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データについて)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1481

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp/>)

- (4)弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のながきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人データの項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課 自動車事故対策係

所在地 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号

電話 03-5253-8111(内線：41417)

(受付時間：午前9時30分～午後5時45分 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.jibai.jp/>)

#### 6. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

## 個人情報への対応

### 7. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

### 8. ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

### 9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます。）については、下記「11. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については下記をご覧ください。

ホームページアドレス（<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/policy/kaiji.html>）

### 10. 個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性の確保に努めています。また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

### 11. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く）

### 12. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である(社)日本損害保険協会およびクレジット個人情報保護推進協議会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する相談・苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く）

ホームページアドレス（<http://www.sonpo.or.jp/>）

クレジット個人情報保護推進協議会（融資業務について）

電話 03-5521-1580

（受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く）

### 13. 会社一覧

「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、弊社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

（1）グループ会社：ホームページ（<http://www.tokiomarinehd.com/group/index.html>）またはP18、P170参照

（2）提携先企業：個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

（注）以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

2004年10月1日制定

2005年3月31日改定

2006年2月24日改定

# 情報開示

## 情報開示

当社は、お客様、株主、社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様への当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めます。

### ホームページ

東京海上日動ホームページ

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

会社情報、商品・サービス、各種お手続き方法等の情報をタイムリーに掲載しています。また、「お客様のニーズに応え、価値ある情報を提供し続ける」をコンセプトに、損害保険をわかりやすくお伝えするコンテンツも用意しています。

#### 【主なコンテンツ】

- ・ご契約者さま向け情報
- ・店舗のご案内
- ・商品・サービス
- ・お客様の声
- ・会社情報
- ・環境・社会貢献
- ・IR情報
- ・採用情報
- ・なるほど保険ガイド



#### 会員さま契約者さま専用ページ

個人のお客様を対象に「会員さま契約者さま専用ページ」を開設しています。

「会員さま専用ページ」では、会員登録を行えばどなたでもご利用できるサービス「エリア別事故マップ(サンプル版)」「メールマガジン」等を提供し、「契約者さま専用ページ」では、契約者様がご自身の契約を登録することでご利用できるサービス「契約概要の確認」「住所変更の受付」「自動車保険の各種変更受付」「事故の受付・自動車事故の対応状況確認等」を提供しています。

### ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様へ当社の事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスにおいては、東京海上ホールディングスおよびその事業子会社の業務および財産の状況をわかりやすくご理解いただくため、毎年「東京海上ホールディングスの現状」を作成しています。



### CSR報告書

東京海上グループではCSRに関する取り組みについて「東京海上グループCSR報告書」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして活用しています。

東京海上グループ全体の保険事業等の本業を通じたCSRの取り組み「商品・サービス」「人間尊重」「地球環境保護」「地域・社会への貢献」「コンプライアンス」「コミュニケーション」について報告しています。

# 募集制度

全国に約50,000ある当社の代理店・扱者は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた親身できめ細かな商品・サービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店・扱者はお互いに連携し、お客様にご満足いただける「安心と安全」を提供していくことを通じ、品質の向上に努めます。

## 募集制度

### 代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、より一層充実した各種保険サービスの提供を心がけています。また、災害や事故が起きた際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをする等、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要請に応えています。

### 代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

### 代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

代理店数 (単位：店、各年度末時点)

2006年度	2007年度	2008年度
61,640	56,176	50,520

## 代理店教育

### 損害保険募集人試験更新制度

募集人資質の向上を目的に、募集人に対し、定期的な(5年更新制)最新業務知識の理解度等を検証するために、「(社)日本損害保険協会」が2008年度より運営している試験制度です。当社では、本制度を代理店および募集人が保険募集を行う際の必須要件として導入しています。

### 保険商品教育制度

募集人資質の一層のレベルアップを図ることを目的に、適切な商品説明と「適合性原則」に則した保険募集を行うために特に必要となる保険商品等に関する知識について教育を行うために、「(社)日本損害保険協会」が2008年度より運営している教育制度です(本制度も定期的に募集人の業務能力を検証するため5年ごとの更新制となっています)。当社では、本教育制度も当社の代理店教育メニューの1つとして導入・実施しています。

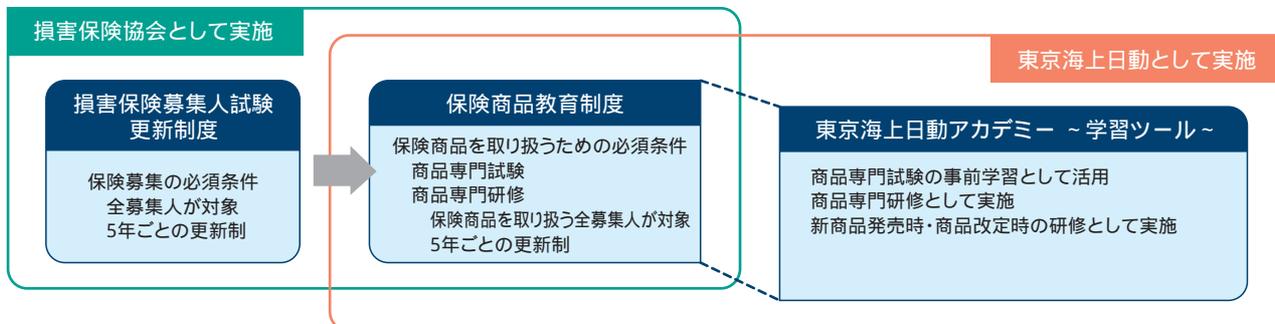
### 東京海上日動アカデミー

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、「東京海上日動アカデミー」を開講し、商品内容・セールス技術・損害サービス・事務対応等の業務知識や税務・法律の周辺知識等に関する幅広い教育支援プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、募集人が必ず習得しなければならない研修・支援プログラムとして提供しています。このプログラムは各募集人が代理店オンラインシステム等を通じて学習できるようになっています。

### 新商品発売・改定時の研修

お客様からのさまざまなニーズにお応えするために、保険の商品内容を改定することがあります。大きな商品改定を行った際には、募集人は必ず研修を受講することとし、改定内容をきちんと理解してから、お客様にご案内・ご説明することとしています。

## 損害保険募集人の資質の向上を目指した取り組み



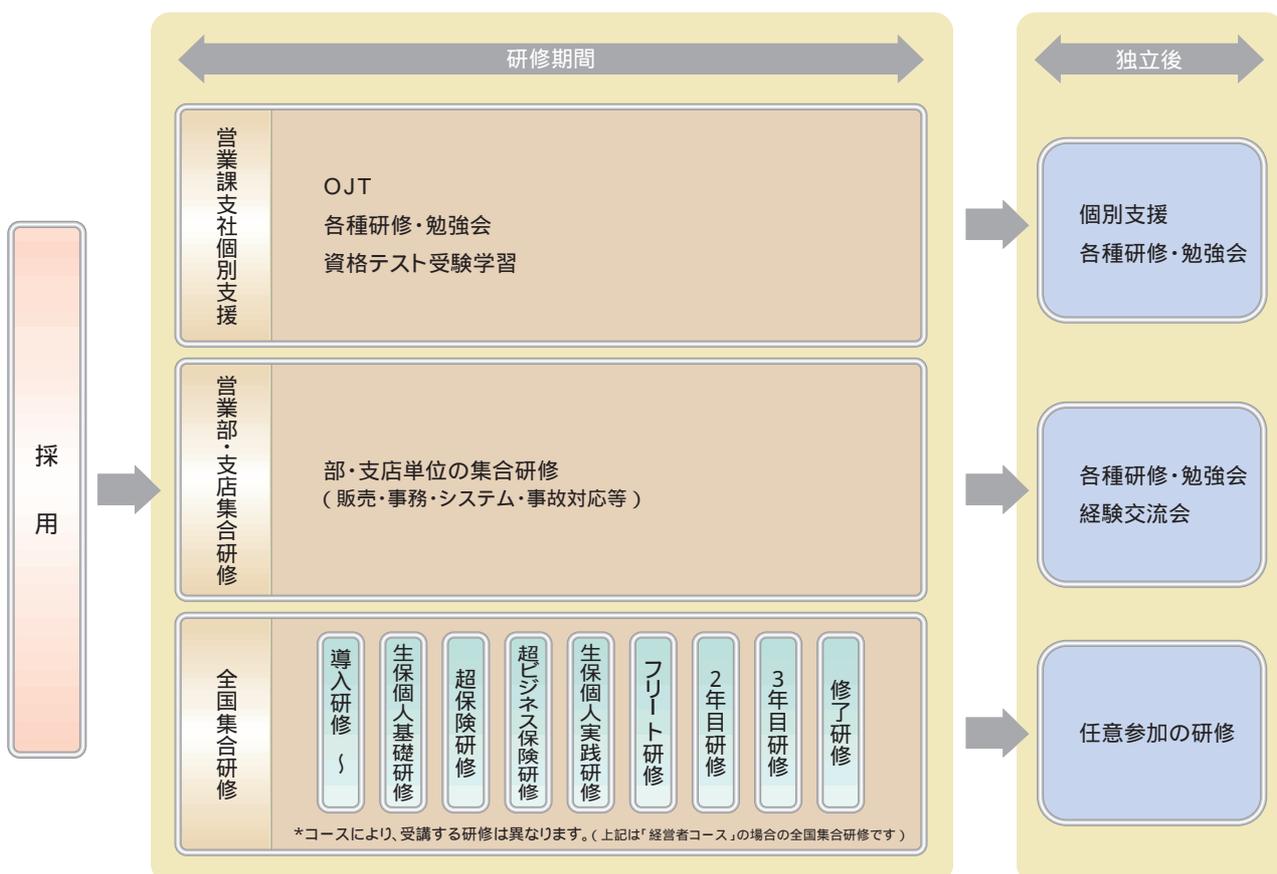
商品専門研修については、保険会社が特に認めた募集人のみを対象としており、当社では保険商品知識に関する上位資格を既に取得済みの募集人を対象としています。

## インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い専属プロ代理店の輩出を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー」は、3年2ヵ月間、「全国集合研修」で保険商品の専門知識や販売手法に加え、コンサルティング手法・経営マネジメント手法等を学ぶとともに、所属営業課支社のアドバイザーによる研修・OJTのもと保険募集活動を実践します。

## インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



# 社会活動

## 地球環境保護の取り組み

当社は、経営理念に「地球環境保護」を掲げています。1.保険事業を通じた地球環境保護、2.事業活動に伴う環境負荷の低減、3.社内外に対する環境啓発活動の促進を3つの柱として、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮した活動を進めています。

### 活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、全社員で持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

#### 東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

##### 【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

##### 【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

- (1) 保険事業を通じた地球環境保護  
保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護に寄与し得るよう努めます。
- (2) 資源・エネルギーの効率的利用  
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、およびグリーン購入に努めます。
- (3) 環境関連法規の遵守  
環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。
- (4) 継続的環境改善と汚染の予防  
目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。
- (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進  
社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2004年10月1日制定

東京海上日動火災保険株式会社  
環境担当役員

### 地球環境保護の推進体制

専任部署である経営企画部CSR室が、社内に対する地球環境保護の取り組み推進を担い、各種の施策を推進しています。さらに、各部・支店、グループ会社のリーダークラス(管理職)から選ばれた約200名の社会環境キーパーソンが、各職場への環境保護活動の推進を図っています。

### 保険・金融事業を通じた地球環境保護

保険会社には、環境リスクに対応し、環境保護を促進する新たな保険商品の開発や金融サービスが期待されています。

当社は、お客様の環境リスク軽減のため、気候変動や土壌汚染等に対応する保険商品を提供すると同時に、機関投資家の立場から環境関連ベンチャーに対して投資を行う等、金融機関としての取り組みも進めています。また、2006年度より、東京海上研究所を中心とする「地球温暖化研究プロジェクト」を立ち上げ、社外学術機関とも連携し、地球温暖化の進行が台風を中心とする日本の風水害リスクに与える影響等を研究しています。

さらに、2009年5月より、「Green Gift」プロジェクト(保険約款の内容を当社ホームページに掲載し、紙の約款を代替することにより、「紙の保険約款不要」とお申し出をいただいた契約の数に応じ、当社がマングローブ植林事業へ寄付を行う仕組み)をスタートしました。これにより、保険約款の作成に使用する紙を大幅に削減します。また、東京海上アセットマネジメント投信では、「環境」「水・食糧」「医療・健康」の3つのテーマに着目したファンド(愛称:プレミアムワールド)の販売も行っています。

### 事業活動に伴う環境負荷の低減

#### 省資源・省エネルギーの取り組み

当社は、事業活動に伴い、大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした環境負荷をできる限り低減するため、省資源、省エネルギー、グリーン購入および資源のリサイクルの促進に努めています。また、社内の業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」においても、ペーパーレス化を推進しています。



「チーム・マイナス6%運動」への参加

当社は、地球温暖化防止の国民運動である「チーム・マイナス6%運動」に参加し、6つの基本アクション(「適切な空調温度設定」「水資源の節減」「グリーン購入」「ガソリン節減」「ゴミ削減」「電力節減」)を定め、資源やエネルギーの節減につながる具体的な活動を実践しています。

環境マネジメントシステムの推進

活動をより組織的・効率的に推進するため、当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、全国の一部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画を策定し、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。



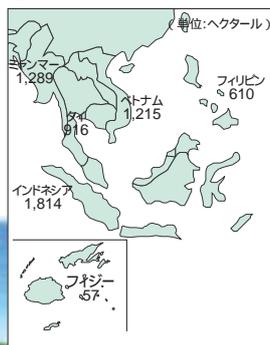
マングローブ植林事業

当社は、創立120周年記念事業の1つとして、1999年からマングローブ植林プロジェクトを開始し、2008年度末までに東南アジア、南太平洋フィジーの計6カ国で5,901ヘクタールの植林を行いました。2009年度からは、インドを加えた7カ国でマングローブ植林事業を実施していきますが、「Green Gift」プロジェクトの一環として、植林事業をお客様にも後押しいただく形で進めていきます。

マングローブは二酸化炭素を吸収・固定することで、地球温暖化の防止に役立つとともに、津波等から人々を守る防波堤の役割を果たします。

また、水産・森林資源等、地域住民の生活に欠かせない物資を提供し、その生活の安定と向上をもたらし、地域貢献としての意義も有しています。

植林実績



社内外に対する環境啓発活動の促進

社員一人ひとりの環境意識の向上を目的に、ISO 14001や独自の環境マネジメントシステムにおいて、全社員に対して環境基礎研修を実施する等、社内の環境啓発活動に取り組んでいます。

また、広く社会に対しても、企業としての適時・適切な情報開示に努めるとともに、積極的な情報発信を行っています。

- ・「上智大学環境金融に関する寄附講座」の実施
- ・「エコプロダクツ展」への出展
- ・「丸の内市民環境フォーラム」の開催
- ・情報誌「TALISMAN環境シリーズ」の発行
- ・「環境セミナー」の開催
- ・「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」への参加
- ・「UNEP FI」への参画

など



2008年度「エコプロダクツ展」の様子

「みどりの授業～マングローブ物語～」

当社は、環境啓発活動の一環として、「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等が講師となり小学校・特別支援学校を訪問し、マングローブ植林と制服の再利用を題材に「地球温暖化防止・生態系保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「制服を再利用して作成した植木鉢」を寄贈するものです。

2008年度までに、全国で約210の小学校・特別支援学校で実施し、約15,000名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。



杉並区立桃井第一小学校での授業の様子

## 社会活動

### 地域・社会貢献の取り組み

社会と深い関わりを持つ当社は、今後も地域・社会の皆様とともにあり続けるため、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

#### 活動の方針

当社では、「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」を重点分野として、各地でさまざまな活動を行っています。

#### 地域社会貢献・地球環境保護活動推進運動 （「Share Happiness運動」）

全国の各部・支店の環境・社会貢献活動の推進役である「社会環境キーパーソン」を中心に、地域の清掃、イベントの運営ボランティア、募金活動等、各地で地域に密着した活動が行われ、多くの社員・代理店が参加しています。毎年、これらの活動の中から、地域に根ざした「東京海上日動らしい活動」に対し「CSR社長賞」を授与しています。

2008年度の活動実績

- ・実施した部・支店・・・139部・支店
- ・活動件数　　　　　・・・217件



東京港野鳥公園竹切りボランティア(東京)



ふるさと美化活動(佐賀)

#### 社会貢献活動の支援制度

当社では、ボランティア活動を支える制度として、「ボランティア活動資金支援制度」「マッチングギフト制度」「ボランティア休暇・休職制度」「骨髄バンク休暇制度」を設けています。

- ・ボランティア活動資金支援制度  
社員がボランティア活動をしているNPO等を会社が資金面で支援する制度
- ・マッチングギフト制度  
社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付する制度
- ・ボランティア休暇・休職制度  
社員のボランティア活動に対する休暇・休職制度
- ・骨髄バンク休暇制度  
社員の骨髄バンクのドナー登録・骨髄移植に対する休暇制度

#### 義援金の提供

##### 2008年度の支援内容

2008年5月のミャンマー大型サイクロンによる被災に対する支援(会社・社員・代理店等による義援金)
2008年5月の四川省大地震による被災に対する支援(会社・社員・代理店等による義援金)
2008年6月の岩手・宮城内陸地震による被災に対する支援(会社・社員・代理店等による義援金)

#### 安心と安全

「スペシャルオリンピックス」の支援

当社は、「スペシャルオリンピックス(SO)日本」の公式スポンサーとして2005年11月から資金およびボランティアによる支援を行っています。

2009年1月には有森裕子理事長をお招きし、社内でアイダホ大会に向けた支援を目的に上映会を開催するとともに、募金活動を行いました。アイダホ大会には当社社員1名がアイススケートコートとして参加しました。



#### (財)さわやか福祉財団との提携

「(財)さわやか福祉財団」は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」を目指し、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。当社はその理念に共感し、同財団と提携しています。当社のホームページから、同財団の提供する「全国ボランティアネットワーク情報」にアクセスし、全国に存在する同財団の支援先NPO等の活動情報が入手可能です。

#### だいじょうぶキャンペーンへの協賛

「だいじょうぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「災害・犯罪」から子どもたち・地域住民を守ろうという運動です。

当社は、本キャンペーン開始の2007年度から協賛し、2008年度は、「『だいじょうぶ』と声を掛け合える街づくり」を目指し、岡山や栃木で「地域安全マップ教室」や「なまずの学校」等の地域イベントを実施しました。

今後もこうした取り組みを継続的に実施し、当社・代理店が保険本業に留まらず、「安心・安全」のプロとして、地域に貢献する存在であることを目指します。



## 青少年育成

#### 青少年スポーツ交流プロジェクト

当社は、2003年度に「青少年スポーツ交流プロジェクト」をスタートさせました。バスケットボール部は、地域の小・中学生に技術指導を行い、バレーボール部は、児童養護施設の子どもたちとの交流会を実施しています。また、2008年度は、ボート部・陸上部・オーケストラ部が、スポーツ大会の協力やチャリティコンサートの開催を通じて、「スペシャルオリンピックス(SO)日本・東京」を支援しました。



ボートの漕ぎ方指導会

#### (財)日本水泳連盟への支援

当社は、「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という想いから、社会貢献事業の柱として1989年より「(財)日本水泳連盟」の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季、春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の強化合宿や海外遠征費用のサポートを行っています。また、2003年度より社員やその家族がボランティアとして、大会運営のお手伝いをしています。

近年、世界の大舞台で活躍する多くの日本競泳選手が当大会の経験者です。



#### 国内大学生への奨学金給与事業

「(財)東京海上各務記念財団」は、国内の大学生を対象とした「国内奨学金給与事業」を行っています。1939年の同財団設立以来、1,559名の学生をサポートしています。(2009年3月現在)

#### 教員と交通遺児の支援

「(財)東京海上日動教育振興基金」は、1984年より初等・中等教育に携わる教員の教育研究成果に対する助成と、義務教育課程の交通遺児に育英助成を行い、教育の発展と充実に寄与しています。これまでに教育研究5,341件、交通遺児育英2,994名の助成をしています。(2009年3月現在)

## 社会活動

### 国際交流

#### タイの子どもたちへの奨学金事業

東京海上日動、Tokio Marine Asia、The Sri Muang Insurance、Millea Life Insuranceは、2005年から、タイ社会福祉評議会をパートナーに、経済的な理由により進学の困難なタイ全土の中学・高校・大学生約330名に対し、学費や教材費等の支援を行っています。毎年、7月に奨学金授与式と2泊3日程度のキャンプを行い、キャンプには奨学生全員のほか、タイの駐在員や現地雇用の従業員もボランティアとして参加しています。



第4回奨学金授与式

#### アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「ベスイスラエルメディカルセンター」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所 (Japanese Medical Practice)」は、1990年から日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックの医療スタッフが中心となって活動している米国日本人医師会のヘルスセミナー・医療相談等のボランティア活動が評価され、2008年度の外務大臣表彰を受賞しました。



「ヘルスセミナー」の様子

ASEAN諸国からの留学生への奨学金給与事業  
1990年から、国際親善と人的交流を図ることを目的に、ASEAN諸国からの留学生(大学院生)を対象に奨学金支援を行っており、これまでに86名のサポートを行ってきました。(2009年3月現在)

運営は(財)東京海上各務記念財団が行っています。

### 芸術・文化支援

#### 展示スペースの提供

トウキョウマリンニチドウギャラリーは、東京海上日動ビル新館地下1階にあり、アマチュア芸術家グループやNGO・NPO団体に、作品の展示や活動を紹介する場所として無料で提供しています。



# 商品・サービスについて

保険の仕組み	56
個人向け保険商品	60
企業向け保険商品	62
損害サービス	64
個人向けサービス	66
企業向けサービス	68

# 保険の仕組み

## 保険の仕組み

### 保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際には保険金を受け取ることができる仕組みです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

### 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が偶然な一定の事故によって生ずる損害を補償することを約束し、保険契約者はその報酬として保険料を支払うことを約束する契約です(商法629条)。

したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期するために保険申込書を作成し、契約の証として保険証券を発行します。

### 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、自動車保険、火災保険、傷害保険等については純保険料率(保険料率のうち将来の保険金の支払いに充てられると見込まれる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

## 契約の流れ

### 契約の募集

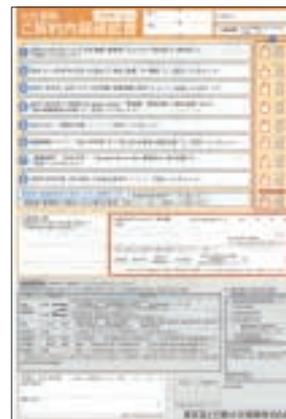
損害保険の募集は、保険会社の社員もしくは保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

## 契約内容の確認

損害保険会社の販売する商品は、保険という無形の商品ですので、普通保険約款・特別約款と特約条項でその内容を定めています\*。約款と特約条項には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられる方)との権利・義務が具体的に記されています。また、約款や特約条項とは別に、「各種保険パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を作成し、商品内容をわかりやすく説明しています。

また、当社では契約にあたり、「ご契約内容確認書」等を活用し、契約がお客様のご希望に沿った内容であること、割引の適用等保険料の決定に必要なお客様情報が正しいことを、お客様と一緒にきちんと確認させていただき取り組みを実施しています。

\* 保険契約に関する法律関係については商法(629条～683条および815条～841条)に規定がありますが、この規定は原則として約款に定めのない事項について適用されます。



## 適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害による損害を、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一の時に保険がお役に立ちます。

たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただくようご確認ください\*。もし、保険金額が評価額を超過している契約の場合は、その超過分は無効となります。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

\* 個人向け火災保険の契約の場合は、「ご契約内容確認書」を活用し、適切な保険金額をご説明しますので、ご確認ください。

## 申込書の正しい記入

保険契約は、契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、申込書に記載された事項が契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

したがって、万一申込書にご記入いただいた内容が事実と異なる場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

## 保険料のお支払い

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時に お支払いください。その際に、当社所定の保険料領収証を発行しますので、お受け取りください。

保険のお申し込みをいただいても、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については、保険金はお支払いできません。また、口座振替での契約や保険料を分割してお支払いいただく契約等についても、定められた時期までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

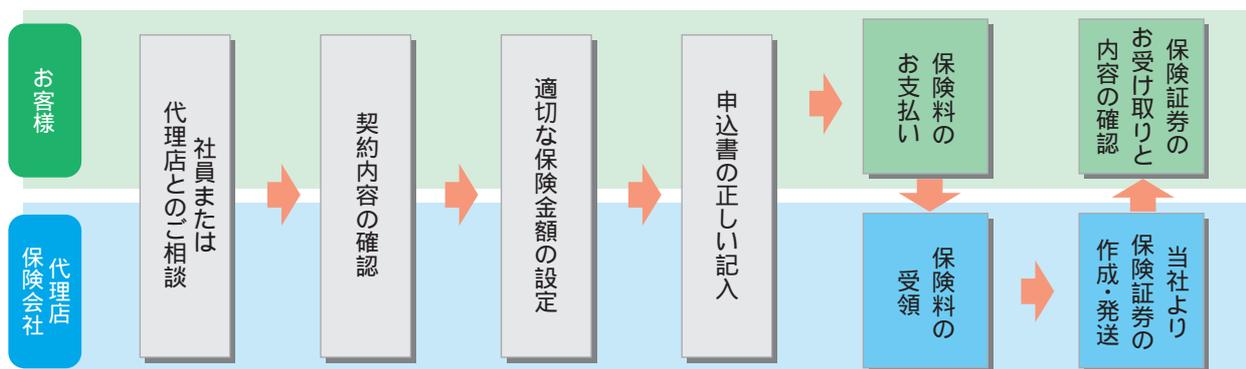
保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、初回保険料からの口座振替やクレジットカードによるお支払い等、便利な方法をご利用いただけます。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を約款の規定にしたがってお返しします。ただし、お返しできない場合もありますので、約款等をご確認ください。

## 保険証券の内容の確認

保険契約後、契約の証として保険証券を作成の上、後日お手もとにお届けします。内容をご確認いただき大切に保管してください。

【保険の契約の流れ(例)】



## 契約後にご注意いただきたいこと

1. 契約内容に変更が生じた時は、すぐにご連絡ください

契約後に保険証券に記載されている内容に変更が生じた時は、直ちに当社代理店または当社にご連絡ください。

変更が生じた時からご連絡いただくまでの期間の事故による損害については、保険金をお支払いできない場合があります。

2. 保険証券は適宜ご確認ください

事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことをおすすめします。

## クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するための契約や通信販売特約により申し込まれた契約等を除きます)について、クーリングオフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリングオフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日から8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解除を行うことができます。

# 保険の仕組み

## 事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

### 1. 事故の発生

万一事故が発生したら、まず負傷者の救護等の緊急措置や損害の拡大防止を行うとともに警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手の方がいる場合は、住所・氏名・勤務先・保険会社等をできるだけその場で確認してください。

### 2. 「東京海上日動安心110番」または代理店へのご連絡

緊急措置後は、すみやかに「東京海上日動安心110番」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110番」では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

### 3. 損害状況の確認、保険金の算出

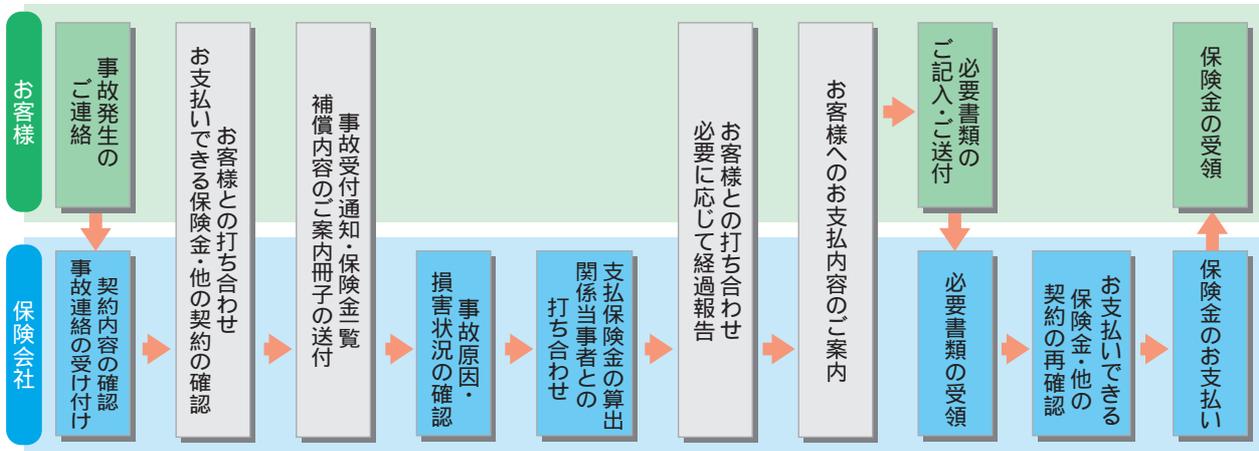
契約の内容を確認の上、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。

また、必要に応じてお客様との打ち合わせを行い、お支払いできる保険金を算出するとともに、お支払いできる保険金に漏れがないか確認の上、お客様にご案内します。

### 4. 保険金請求書のご記入、保険金のお支払い

お受け取りになる保険金の額が確定したのち、お支払い手続きに必要な書類をお客様にてご記入の上、提出いただきます。所定の書類を受領後、迅速にお客様ご指定のお支払い先に保険金をお支払いします。

【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



【保険金のお支払いに必要な書類の例】

(必要書類につきましては事故の形態によって多少異なります。また、その他の書類の提出をお願いすることもありますので、詳細につきましては当社担当までお問い合わせください。)

自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 示談書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 など	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書 など	保険金請求書 罹災証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 修理費用見積書 写真 など	保険金請求書 傷害事故状況報告書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 交通事故証明書(必要に応じて) など

\*自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案につきましては、保険金請求書のご提出をいただくことなく保険金をお支払いするサービスを実施しています。

## 再保険について

### 再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取引を「再保険」といい、他の保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後の自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。

### 「出再」の一般的な方針

#### 1. 保有・出再政策

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コストを総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態にて、主に欧米の主要再保険会社から調達しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価に基づき、コストと調達可能な再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して決定しています。

#### 2. 再保険取引先の選定

再保険取引に際しては、「出再セキュリティ基準」に基づき、取引相手の信用力(格付け・財務情報等)を評価し、出再条件等も考慮した上で取引金額を決定しています。

### 「受再」の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額等に留意しつつ慎重な判断のもとに国内外の保険会社から再保険の引き受けを行います。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取引を行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストーム等、国内の自然災害と関連のないリスクを引き受けています。これら海外自然災害リスクの引き受けに際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、パミュダ(Tokio Millennium Re)、ロンドン(Tokio Marine Global)、アイルランド(Tokio Marine Global Re)に再保険子会社を設立し、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引受活動を積極的に展開しています。

# 個人向け保険商品

## さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

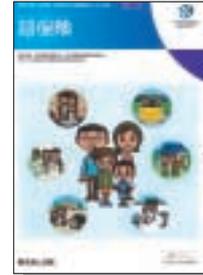
個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はおお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。

(代表的な商品を記載しています)

### 生損保一体型保険

#### 超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化に合わせて、コンサルティングによる最適な補償を備えていただけます。



### 自動車の保険

#### トータルアシスト

事故の防止から事故後のケアまで、お客様をマルごと守る自動車保険です。

「相手方への賠償」「ご自身の補償」「お車の補償」の3つの基本補償と、6つのアシストからできており、お客様のカーライフをしっかりとお守りします。



### 住まいの保険

#### ホームオーナーズ保険

「火災・爆発・落雷」「風災・ひょう災・雪災や水災等の自然災害」「水漏れ、盗難、建物外部からの物体の衝突、その他破損等の日常災害」等お住まいのさまざまな損害をワイドに補償します。



### ケガ・病気の保険

#### 普通傷害保険

交通事故、旅行、仕事等における偶然な事故によるケガを補償します。



### 旅行・レジャーの保険

#### ゴルファー保険

ゴルフの練習・競技中等の事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いするとともに、ご自身のゴルフ中のケガ、ゴルフ用品の盗難やゴルフクラブの破損、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した際の費用等も補償します。

#### 海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。

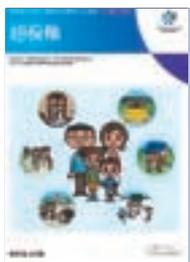


## 商品ラインナップ 主に家庭生活に関する保険



### 生損保一体型保険

- ・超保険  
(総合保険)



### 旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・国内航空傷害保険
- ・ゴルファー保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険  
など



### 自動車の保険

- ・トータルアシスト  
(総合自動車保険)
- ・TAP  
(一般自動車保険)
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・ドライバー保険  
(自動車運転者保険)



### こどもの保険

- ・学生・生徒総合保険  
(こども総合保険)



### 積立タイプの保険

- 積立火災保険
- ・積立ホームオーナーズ保険  
(積立個人財産総合保険)
- ・新マンション総合保険
- 積立傷害保険
- ・新積立傷害保険  
(積立普通傷害保険)
- ・スーパーV  
(積立いきいき生活傷害保険)
- 財形
- ・財形貯蓄傷害保険
- ・財形住宅傷害保険
- ・財形年金傷害保険  
確定拠出年金(401k)
- ・ねんきん博士  
(利率保証型積立傷害保険)



### 住まいの保険

- ・ホームオーナーズ保険  
(個人財産総合保険)
- ・地震保険  
など



### ケガ・病気の保険

- ・普通傷害保険
- ・交通事故傷害保険
- ・フルガード保険
- ・所得補償保険
- ・団体医療保険  
(医療保険(1年契約用))
- ・団体がん保険(がん保険(1年契約用))
- ・団体長期障害所得補償保険  
など



# 企業向け保険商品

事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対応します。

(代表的な商品とリスクを記載しています)

リスク	対象	主な商品		
火災 爆発 破裂 機械設備の損傷 電気的事故 自然災害 落雷 風水災 地震 盗難	財物 建物 機械設備 什器・備品 原材料・仕掛品 商品・製品 コンピュータ 工事の目的物 自動車(車両) 船舶	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財物損害補償条項>	企業財産包括保険	機械保険
			店舗総合保険	外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険
			ビジネスパッケージ	
			e-リスク保険 コンピュータ総合保険	
			建設工事保険 組立保険 土木工事保険	貨物海上保険 運送保険
			TAP(一般自動車保険 [車両保険])	
役員・従業員の 死亡・傷病・ 死亡退職金・弔慰金等の 支払い 役員・従業員の 退職金・年金の支払い	営業利益等 生産中止・休業 興行中止 異常気象・気象変動	超ビジネス保険 <休業損失補償条項>	企業費用・利益総合保険	
			興行中止保険	
			異常気象保険 天候デリバティブ	
賠償責任	役員・従業員 従業員福利厚生 経営者保障(補償) 貯蓄・退職金	超ビジネス保険 <労災上乘せ補償条項>	労働災害総合保険 Tプロテクション(一般傷害保険) 団体長期障害所得補償保険(GLTD)	
			普通傷害保険	長割り定期*
			新積立傷害保険 養老保険*	長期平準定期保険*
賠償責任	損害賠償金 第三者賠償	超ビジネス保険 <賠償責任補償条項>	海外PL保険	
			TAP(一般自動車保険)	
その他	事故削減		フリート事故削減アシスト	

\* 東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

## 商品ラインナップ 主に事業経営に関する保険



### 事業活動全般の保険

- ・超ビジネス保険  
(事業活動包括保険)



### 企業向け自動車の保険

- ・TAP(一般自動車保険)
- ・フリート事故削減アシスト



など



### 企業財産に関する保険

- ・普通火災保険 ・店舗総合保険
- ・企業財産包括保険
- ・動産総合保険 ・機械保険
- ・盗難保険 ・土木構造物保険
- ・e-リスク保険

など



### 船舶・貨物・運送の保険

- ・船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- ・船主責任保険( P&I保険 )
- ・船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- ・外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- ・運賠ナビゲーター運送保険
- ・運送業者貨物賠償責任保険
- ・ロジスティクス総合保険
- ・マネーディフェンダー運送保険

など



### 賠償責任に関する保険

- ・施設賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・PL保険(生産物賠償責任保険)
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・受託者賠償責任保険
- ・アンブレラ保険(企業包括賠償責任保険)
- ・D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- ・居宅介護事業者賠償責任保険
- ・個人情報漏えい保険
- ・土壌浄化賠償責任保険



など



### 工事にに関する保険

- ・建設工事保険
- ・組立保険
- ・土木工事保険



### 費用・利益の損失に関する保険

- ・利益保険 ・企業費用・利益総合保険
- ・操業開始遅延保険
- ・開業遅延保険
- ・クレジットカード債務免除費用保険
- ・生産物回収費用保険(リコール費用保険)
- ・興行中止保険 ・ネットワーク中断保険
- ・土壌浄化費用保険

など



### 保証および信用に関する保険

- ・公共工事履行保証証券
- ・金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- ・住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- ・取引信用保険

など



### その他の保険

- ・労働災害総合保険
- ・Tプロテクション(一般傷害保険)
- ・原子力保険 ・航空機保険 ・人工衛星保険
- ・確定拠出年金(401k)
- ・ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
- ・団体長期障害所得補償保険(GLTD)

など

# 損害サービス

## 損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークと、まごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

### 損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生してもすみやかに対応できるよう、全国245カ所に損害サービス拠点を展開しており、約9,400名(2008年7月現在)の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約530名の弁護士、約120名の顧問医、約60名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。(損害サービス拠点数・社外専門家数は2009年7月現在)

### 再審査請求制度

#### 再審査請求制度の概要

担当損害サービス拠点での、保険金のお支払いに関わる判断についてご了承いただけない場合には、お客様からのご請求により「再審査請求制度」をご利用いただくことができます。お客様より再審査のご請求をいただいた事案につきましては、社外の専門家(医師・弁護士)により構成された「再審査委員会」において、担当損害サービス拠点の判断内容について再審査を実施します。

#### 再審査請求制度の対象事案

「再審査請求制度」の対象となる事案は以下のとおりです。

- ・自動車保険や傷害保険において後遺障害等級が認定された事案  
(当社が後遺障害に該当しないと判断した事案を含みます)
- ・契約内容(普通保険約款等)に基づき、保険金のお支払い対象外と判断された事案

### 保険金請求ご相談コーナー

お客様(契約者・被保険者)からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応させていただきます。専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021  
(受付時間 9:00～17:00・土日祝除く)

### 24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110番」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。なお、英語による自動車事故の受け付けも可能です。

また、耳や言葉の不自由なお客様のために、専用ダイヤルを設置し、FAXによる事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

東京海上日動安心110番	0120-119-110
英語対応コーナー	0120-921-911
耳や言葉の不自由な お客様専用FAX	0120-119-569
(受付時間はいずれも24時間365日)	

いつでもお客様に迅速にご安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

#### 平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110番」では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、「事故の相手方への連絡、代車の手配、医療機関・修理工場への連絡、対応結果のご報告」といった初期対応を行っています。

#### 火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損傷状況を確認します。(警察捜査のために現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます。)

### ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡を受け付けしています。

また、契約者さま専用ページにご登録いただくと、自動車事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確認いただけます。



### 火災罹災時総合サービス 「東京海上日動まごころパック」

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・「お見舞いパック」配布
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・ハウスクリーニング業者紹介
- ・建築業者・不動産業者紹介
- ・税務・法律相談
- ・必要書類の取り付け代行

### 入院お見舞いパックサービス

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただき、タオル・洗剤等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けします。

### お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」に基づき、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「自動車盗難リスク診断プログラム」や「お住まいのリスク診断プログラム」の提供等、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、企業のお客様には、万一の事故の場合でも、世界的な災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と提携し、すみやかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

### 海外事故への損害サービス体制

海外で活動するお客様の事故に対しても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各国に配置し、グローバルな損害サービス体制でお客様の信頼にお応えしています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や患者移送手配等、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



# 個人向けサービス

## 自動車保険 各種アシスト

事故防止から事故後のケアまでお客様をしっかりお守りするという全く新しい発想の自動車保険「トータルアシスト」では、以下の6つのアシストを提供しています。なお、各種アシストの対象となる契約には一定の条件があります。また、メディカルアシストは第三分野商品、個人財産総合保険等を契約のお客様もご利用できます。

トータルアシスト専用 商品案内Webサイト <http://www.total-assist.jp/>

### もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」のときも、ご要望により弁護士に示談交渉を依頼することができます。



### 事故現場アシスト

「事故現場でお困りの場合」に、専門スタッフが電話にてご相談を承り、状況に応じてアドバイスします。また、初期対応として、ご要望に応じ整備工場・病院等への連絡を行い、24時間以内に、初期対応後の状況をご報告します。



### 入院時選べるアシスト

「事故が起きてから」お客様にお好みの補償を選んでいただく新しい仕組みです。事故で3日以上入院されたときにしっかりサポートします。

- ・ ホームヘルパー派遣
- ・ DVD機器、パソコン機器レンタル
- ・ 差額ベッド代費用
- ・ お見舞いお礼提供
- ・ ペットシッター費用など



### 選べるロードアシスト

「事故が起きてから」お客様にお好みの補償を選んでいただく新しい仕組みです。事故や故障等、突然のお車のトラブルのときにしっかりサポートします。

- ・ 「事故・故障時選べる特約」による補償
- ・ 緊急時応急対応サービス
- ・ 燃料切れ時ガソリン配達サービス
- ・ おクルマ故障相談サービス



### 事故防止アシスト

当社のホームページで、以下の事故防止情報を提供します。

- ・ エリア別事故マップ
- ・ 情報サイト「セイフティコンパス」
- ・ 安全運転情報サイト
- ・ 防火・防犯情報サイト



### メディカルアシスト

おからだの「もしも」のときに、24時間365日体制で以下のサービスを提供します。

- ・ 緊急医療相談
- ・ 予約制専門医相談
- ・ 医療機関案内
- ・ 転院・患者移送手配
- ・ がん専用相談窓口



## 海外旅行保険 各種アシスト

### 海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「インターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)」の日本人スタッフが、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ、盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- ・最寄りの医療機関の案内・紹介
- ・キャッシュレス提携病院の案内・予約
- ・患者移送並びに付添医師・看護師の手配
- ・救援者の渡航手続き、ホテルの手配

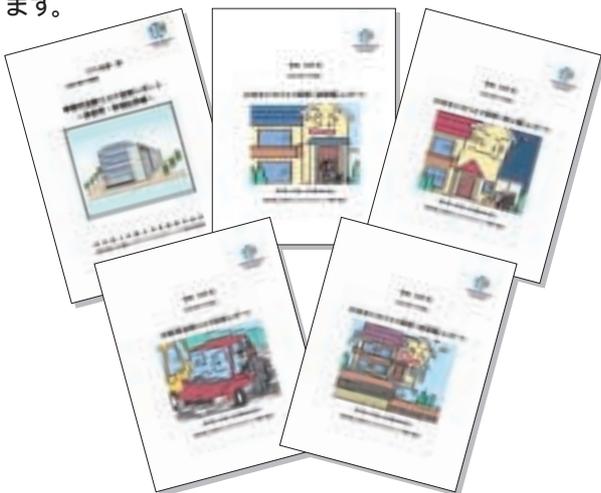


## 各種サービス

### 「リスク診断プログラム」シリーズ

自動車盗難やピッキングによる住宅侵入盗難等が社会問題となる中、個人を取り巻くさまざまなリスクについて、「リスク診断プログラム」による代理店を通じたアドバイスを提供しています。このプログラムは「自動車盗難編」「住宅侵入盗難編・放火編」「地震編」および「事務所・店舗の盗難編」で構成されています。

「リスク診断プログラム」では、お客様個々のリスクを数値化して診断し、身近な改善策を提案しています。



## 電話による各種情報提供サービス

- 介護に関するご相談
- 法律・税務に関するご相談
- 社会保険に関するご相談
- 趣味やレジャー等暮らしに関する情報サービス
- 葬儀・法事に関するご相談

## 介護情報WEBサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(URL <http://www.kaigonw.ne.jp/>)を開設しています。

(一部の情報は契約者限定となります。)



## TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動カードサービス株式会社」を通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- ・電話による情報・相談サービス「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談)等



# 企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

## 経営支援サービス

### 企業リスク情報提供サービス

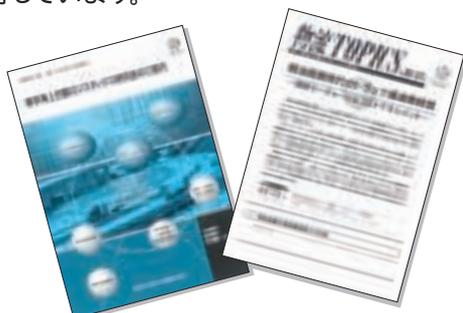
「Risk Strategy」では、企業のリスクマネジメントに必要な情報をインターネットを通じて提供しています。情報を一元的に収集・管理することにより、効率的なリスクマネジメント体制の構築が可能となります。

また、企業を取り巻くリスクのうち、危機管理、環境といったテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行するほか、セミナーを開催しています。リスク対策の実務者向けには、情報誌「RISK RADAR」を発行しています。



### 物流戦略支援サービス ～東京海上日動ロジスティクス研究会～

物流関連企業(運送業・倉庫業・荷主企業)を対象に物流業務の改善に関する相談、運送業者向け経営診断、簡易コンサルティングサービスおよび最近の物流関係情報の提供を行っています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



### 海外危機管理トータルサポートサービス

海外における無差別テロの頻発、暴動、世界各地での鳥インフルエンザ流行および新型インフルエンザA(H1N1)の脅威等を受け、海外駐在員・出張者の危機管理・安全対策に対する企業の関心はますます高まっています。このような多様化・深刻化している海外での人的リスクに備え、各企業が海外安全対策、海外危機管理をさらに充実させるための総合的プログラムとして、「海外危機管理トータルサポートサービス」を用意しています。



### 東京海上日動WINクラブ ～中小企業経営者との架け橋～

人材確保・育成をはじめ、新分野への進出や販路・市場開拓、事業承継等、さまざまな経営課題を抱える中小企業を対象とした会員制クラブです(入会金・年会費無料)。

当社ならびに各分野で実績のある提携会社から企業経営に役立つ有益な情報・サービスを提供しています。

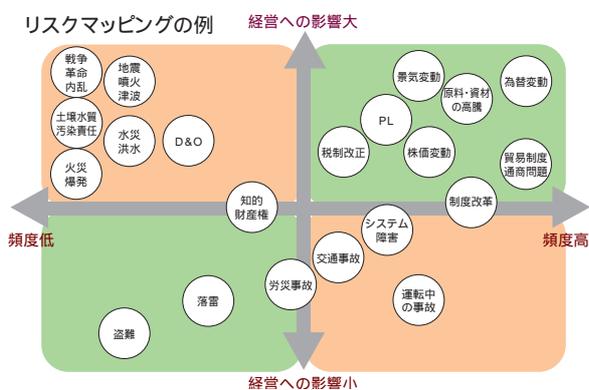


## リスクコンサルティング

これらのサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社等を通じて提供しています。

### 総合的リスクマネジメント体制構築支援

企業を取り巻く国内外のリスクの洗い出し・評価から、マネジメント体制の構築、さらには日本版SOX法（J-SOX法）会社法等において要求される、実効性のある「内部統制システム」の構築をサポートしています。

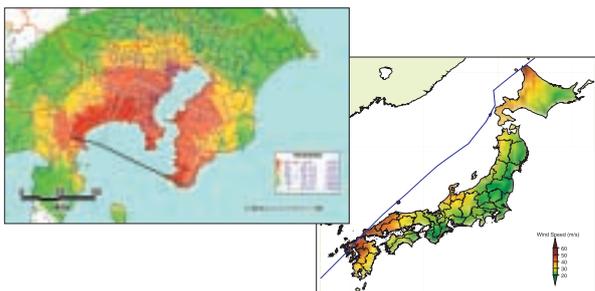


### 事業継続マネジメント(BCM)構築支援サービス

地震、新型インフルエンザ・パンデミック等不測の事態に備え、BCP(事業継続計画)の策定からBCM(事業継続マネジメント)の構築までをトータルに支援しています。また、世界最大級の災害復旧専門会社BELFOR(ベルフォア)社と連携した災害復旧支援サービスも提供しています。

### 自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域・施設で異なる地震・台風リスクを予め定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。また、特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定および地震被害低減コンサルティングを実施しています。



### 火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提案しています。

### 製品安全コンサルティング

製造物責任への対応能力を高めるため、現状の対応能力診断から、対応体制構築、さらには取扱説明書、マニュアル対応まで製品安全管理をトータルにサポートしています。また、「食品安全総合コンサルティング」も提供しています。

### 交通リスクコンサルティング

社有車による事故を軽減させるため、交通環境に基づいた交通事故のパターン分析や最新のカメラ付ドライブレコーダを使用したデータ分析により、科学的かつ合理的に社有車事故の低減策を提案しています。



### 環境コンサルティング

国内外の環境に関し、新たに導入される規制・制度等に関する制度概要の調査や、個別の国における環境規制への対応に関する調査等を実施しています。また、「環境」を戦略的に企業経営に取り入れた「環境経営」の支援、ならびに事業活動におけるCO2排出量を適切にマネジメント(カーボンフットプリント、エコドライブの推進等)するための支援も実施しています。

その他、以下のようなコンサルティングも提供しています。

- ・個人情報保護コンサルティング
- ・情報セキュリティマネジメントコンサルティング
- ・苦情対応マネジメントシステム構築支援コンサルティング
- ・CSRコンサルティング
- ・コンプライアンス体制構築支援コンサルティング
- ・ISO9001 / 14001 認証取得支援コンサルティング

## 企業向けサービス

### 新型インフルエンザ対策コンサルティング

2003年のSARS禍や2005年の鳥インフルエンザの人への感染をふまえ、早くより新型インフルエンザの出現を視野に入れた「感染症(新型インフルエンザ等)対策コンサルティング」やBCP・BCMコンサルティングを提供し、企業の新型インフルエンザ対策を支援してきましたが、新型インフルエンザA(H1N1)の感染者拡大を受け、2009年5月より、ご利用いただきやすいパッケージ型コンサルティングの提供を開始しました。

新型インフルエンザに関する最新情報やマニュアル雛形の提供から備蓄品のアドバイスまで行う「1.総合支援パック」と、短期間に新型インフルエンザA(H1N1)向けBCPの骨格作成を支援する「2.BCPクイックパック」の2パターンから選択いただけます。



# 業績データ

事業の状況	72
経理の状況	84
事業の状況(連結)	117
経理の状況(連結)	124

## 事業の状況

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目 \ 年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味収入保険料 (対前期増減( )率)	1,690,060 ( 12.4%)	1,892,754 ( 12.0%)	1,928,061 ( 1.9%)	1,912,180 ( 0.8%)	1,813,412 ( 5.2%)
経常収益 (対前期増減( )率)	2,176,860 ( 15.9%)	2,368,414 ( 8.8%)	2,404,312 ( 1.5%)	2,400,487 ( 0.2%)	2,367,104 ( 1.4%)
保険引受利益 (対前期増減( )率)	16,665 ( 80.6%)	34,602 ( 107.6%)	7,971 ( 77.0%)	39,376 ( 393.9%)	73,812 ( 87.5%)
経常利益 (対前期増減( )率)	148,380 ( 2.5%)	166,080 ( 11.9%)	156,332 ( 5.9%)	183,974 ( 17.7%)	69,624 ( 62.2%)
当期純利益 (対前期増減( )率)	87,658 ( 0.3%)	122,180 ( 39.4%)	96,448 ( 21.1%)	122,992 ( 27.5%)	71,104 ( 42.2%)
正味損害率	63.7%	60.6%	61.5%	61.6%	67.4%
正味事業費率	31.2%	30.2%	30.7%	31.5%	34.6%
利息及び配当金収入 (対前期増減( )率)	117,891 ( 28.0%)	139,125 ( 18.0%)	167,099 ( 20.1%)	203,380 ( 21.7%)	158,317 ( 22.2%)
運用資産利回り (インカム利回り)	1.98%	2.06%	2.45%	2.79%	2.22%
資産運用利回り (実現利回り)	3.60%	3.44%	3.64%	3.43%	1.39%
時価総合利回り	3.62%	17.90%	5.15%	9.29%	12.81%
資本金の額 (発行済株式総数)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額	2,239,400	3,097,059	3,076,887	2,326,624	1,435,527
総資産額	9,306,281	10,814,796	11,177,448	10,889,562	8,413,488
積立勘定として経理された資産額	2,433,515	2,414,223	2,443,633	2,753,328	1,922,466
責任準備金残高	4,930,922	4,994,240	5,082,218	5,117,306	4,998,615
貸付金残高	574,331	570,145	556,364	584,094	520,540
有価証券残高	6,830,866	8,288,934	8,141,981	7,408,658	5,886,171
ソルベンシー・マージン比率	984.3%	1,083.9%	1,098.2%	957.8%	696.8%
自己資本比率	24.1%	28.6%	27.5%	21.4%	17.1%
配当性向	54.3%	169.3%	227.1%	86.2%	116.1%
従業員数	16,280名	15,879名	14,967名	15,263名	15,747名

(注)1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 平成16年度の対前期増減率については平成15年度との単純比較による増減率を表示しています。

4. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

参考 日動火災海上保険株式会社の主要な経営指標等の推移(平成16年9月期)

(単位：百万円)

項目	年度	平成16年9月期
正味収入保険料 (対前期増減( )率)		193,272 ( 51.8%)
経常収益 (対前期増減( )率)		275,432 ( 48.1%)
保険引受利益 (対前期増減( )率)		7,114 ( 152.4%)
経常利益 (対前期増減( )率)		26,900 ( 44.0%)
当期純利益 (対前期増減( )率)		9,198 ( 67.8%)
正味損害率		60.4%
正味事業費率		33.7%
利息及び配当金収入 (対前期増減( )率)		10,767 ( 55.1%)
運用資産利回り (インカム利回り)		
資産運用利回り (実現利回り)		
時価総合利回り		
資本金の額 (発行済株式総数)		50,550 ( 445,443千株)
純資産額		410,069
総資産額		1,778,520
積立勘定として経理された資産額		455,258
責任準備金残高		1,124,991
貸付金残高		100,627
有価証券残高		1,294,293
ソルベンシー・マージン比率		1,073.0%
自己資本比率		23.1%
配当性向		
従業員数		5,999名

(注)平成16年9月期の対前期増減率については、平成15年度との単純比較による増減率を表示しています。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 事業の状況

## 保険事業の状況

## 元受正味保険料(含む積立保険料)及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
火災	295,699	15.4	22.2	352,354	16.4	19.2	351,797	16.1	0.2	345,868	16.3	1.7	339,906	16.7	1.7
海上	67,702	3.5	4.9	73,624	3.4	8.7	81,394	3.7	10.6	86,792	4.1	6.6	80,335	4.0	7.4
傷害	296,368	15.4	5.3	326,347	15.2	10.1	316,283	14.5	3.1	300,442	14.1	5.0	266,115	13.1	11.4
自動車	767,166	39.9	12.3	864,342	40.3	12.7	878,303	40.2	1.6	877,984	41.3	0.0	863,459	42.5	1.7
自動車損害賠償責任	267,493	13.9	12.7	292,183	13.6	9.2	291,498	13.4	0.2	261,924	12.3	10.1	215,928	10.6	17.6
その他	229,084	11.9	6.6	238,134	11.1	4.0	264,079	12.1	10.9	253,732	11.9	3.9	266,385	13.1	5.0
(うち賠償責任)	(101,737)	(5.3)	(10.2)	(108,587)	(5.1)	(6.7)	(131,540)	(6.0)	(21.1)	(126,191)	(5.9)	(4.1)	(122,003)	(6.0)	(3.3)
合計	1,923,514	100.0	11.6	2,146,986	100.0	11.6	2,183,357	100.0	1.7	2,126,746	100.0	2.6	2,032,131	100.0	4.4
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む積立保険料)	千円 118,152		25.0	千円 135,209		14.4	千円 145,878		7.9	千円 139,339		4.5	千円 129,048		7.4

## 正味収入保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
火災	212,108	12.6	17.5	255,199	13.5	20.3	259,331	13.5	1.6	253,083	13.2	2.4	246,373	13.6	2.7
海上	64,224	3.8	9.4	69,987	3.7	9.0	76,849	4.0	9.8	80,557	4.2	4.8	71,129	3.9	11.7
傷害	134,281	7.9	13.1	149,715	7.9	11.5	153,920	8.0	2.8	149,618	7.8	2.8	147,988	8.2	1.1
自動車	759,207	44.9	12.7	858,279	45.3	13.0	872,219	45.2	1.6	871,613	45.6	0.1	856,880	47.3	1.7
自動車損害賠償責任	290,834	17.2	12.8	316,500	16.7	8.8	311,727	16.2	1.5	309,531	16.2	0.7	241,270	13.3	22.1
その他	229,404	13.6	7.4	243,071	12.8	6.0	254,013	13.2	4.5	247,776	13.0	2.5	249,770	13.8	0.8
(うち賠償責任)	(104,158)	(6.2)	(10.2)	(113,251)	(6.0)	(8.7)	(116,783)	(6.1)	(3.1)	(117,047)	(6.1)	(0.2)	(122,110)	(6.7)	(4.3)
合計	1,690,060	100.0	12.4	1,892,754	100.0	12.0	1,928,061	100.0	1.9	1,912,180	100.0	0.8	1,813,412	100.0	5.2

## 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災	20,622	59,621	23,480	70,212	26,230	72,271	26,250	75,651	25,660	78,320
海上	18,409	21,887	20,319	23,956	23,605	28,150	25,876	32,110	23,181	32,387
傷害	1,407	3,638	2,756	4,506	3,800	5,057	2,931	6,071	3,321	5,293
自動車	2,903	10,523	5,120	11,118	4,716	10,798	4,274	10,646	3,560	10,139
自動車損害賠償責任	231,543	208,202	250,628	226,311	245,841	225,613	246,662	199,056	172,778	147,436
その他	46,435	44,819	46,982	42,323	47,622	57,366	43,069	49,379	40,595	57,255
(うち賠償責任)	(4,902)	(2,480)	(7,462)	(2,798)	(6,622)	(21,380)	(5,150)	(14,295)	(5,227)	(5,120)
合計	321,322	348,693	349,287	378,429	351,817	399,257	349,065	372,915	269,098	330,833

(注)1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。  
2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
火災		13,658	17,069	15,814	18,078	16,531
海上		1,377	1,442	1,514	1,920	2,178
傷害		47,159	55,781	57,562	57,436	53,650
自動車		10,742	10,594	10,505	9,881	10,731
自動車損害賠償責任		9,195	10,535	11,015	11,905	12,647
その他		8,947	9,128	13,748	9,798	7,204
(うち賠償責任)		(522)	(975)	(6,846)	(1,556)	(637)
合計		91,080	104,552	110,160	109,020	102,943

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

## 保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
火災		30,281	2,000	32,329	5,490	13,050
海上		8,893	8,527	4,218	18,963	19,457
傷害		10,758	8,065	15,288	11,199	2,898
自動車		50,699	39,170	32,891	530	28,642
自動車損害賠償責任						
その他		1,888	7,030	18,479	25,591	15,560
(うち賠償責任)		(8,904)	(12,524)	(5,788)	(7,383)	(5,134)
合計		16,665	34,602	7,971	39,376	73,812

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
保険引受収益		1,992,001	2,187,071	2,206,376	2,174,752	2,181,710
保険引受費用		1,720,619	1,887,458	1,919,330	1,846,281	1,793,838
営業費及び一般管理費		258,888	268,037	277,923	288,956	313,675
その他収支		4,172	3,026	1,150	137	384
保険引受利益		16,665	34,602	7,971	39,376	73,812

- (注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。  
 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などです。  
 3. 保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支

## 元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
火災		200,338	132,623	121,794	99,468	115,577
海上		29,335	35,385	40,419	42,483	46,823
傷害		52,957	63,531	67,506	75,927	81,383
自動車		468,108	521,135	525,733	533,371	544,850
自動車損害賠償責任		201,048	217,685	209,676	209,668	205,424
その他		143,925	117,157	122,584	121,086	157,035
(うち賠償責任)		(53,768)	(54,129)	(59,361)	(63,863)	(75,824)
合計		1,095,712	1,087,518	1,087,715	1,082,005	1,151,094

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

## 事業の状況

## 正味支払保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	168,285	16.6	80.9	110,889	10.3	45.1	123,031	11.0	49.0	96,072	8.7	39.6	109,244	9.5	46.1
海上	33,400	3.3	54.8	37,368	3.5	55.9	40,134	3.6	54.6	40,679	3.7	52.8	44,866	3.9	65.6
傷害	53,311	5.3	42.7	63,804	5.9	45.8	68,927	6.2	48.3	77,003	7.0	55.0	82,976	7.2	59.8
自動車	461,061	45.4	65.0	515,892	47.9	64.4	522,225	46.9	64.3	530,379	48.2	65.6	541,172	47.3	68.3
自動車損害賠償責任	171,424	16.9	64.3	222,601	20.7	75.6	227,126	20.4	78.0	225,376	20.5	78.0	224,526	19.6	99.4
その他	127,005	12.5	57.9	127,075	11.8	54.8	132,151	11.9	54.6	131,540	11.9	55.9	142,083	12.4	59.8
(うち賠償責任)	(57,993)	(5.7)	(58.8)	(58,745)	(5.5)	(55.0)	(65,189)	(5.9)	(59.2)	(68,397)	(6.2)	(62.2)	(70,473)	(6.2)	(61.4)
合計	1,014,488	100.0	63.7	1,077,632	100.0	60.6	1,113,596	100.0	61.5	1,101,052	100.0	61.6	1,144,869	100.0	67.4

## 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	受再正味保険金	回収再保険金								
火災	5,803	37,855	5,060	26,795	6,483	5,246	5,948	9,344	8,822	15,154
海上	14,099	10,034	13,790	11,807	16,383	16,669	15,927	17,731	14,280	16,237
傷害	1,315	961	1,090	817	2,527	1,106	2,739	1,663	3,202	1,610
自動車	1,877	8,923	2,722	7,964	2,853	6,361	3,270	6,262	2,731	6,409
自動車損害賠償責任	171,424	201,048	222,601	217,685	227,126	209,676	225,376	209,668	224,526	205,424
その他	23,768	40,688	15,710	5,792	16,289	6,722	23,979	13,526	24,664	39,617
(うち賠償責任)	(4,730)	(505)	(4,990)	(374)	(6,210)	(382)	(6,170)	(1,636)	(3,422)	(8,774)
合計	218,289	299,513	260,976	270,862	271,664	245,783	277,242	258,195	278,227	284,452

- (注)1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。  
2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

## 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率									
火災	45.1	39.4	84.5	49.0	39.3	88.2	39.6	40.3	80.0	46.1	43.8	89.8
海上	55.9	19.2	75.0	54.6	19.2	73.9	52.8	19.1	71.9	65.6	21.9	87.5
傷害	45.8	52.2	98.0	48.3	47.1	95.4	55.0	45.8	100.8	59.8	46.3	106.1
自動車	64.4	30.5	94.9	64.3	31.7	96.0	65.6	32.9	98.5	68.3	35.3	103.6
自動車損害賠償責任	75.6	16.7	92.3	78.0	17.2	95.2	78.0	16.7	94.7	99.4	22.6	122.0
その他	54.8	26.9	81.7	54.6	28.7	83.4	55.9	31.6	87.5	59.8	31.4	91.2
(うち賠償責任)	(55.0)	(28.4)	(83.4)	(59.2)	(30.9)	(90.2)	(62.2)	(32.5)	(94.7)	(61.4)	(31.8)	(93.2)
合計	60.6	30.2	90.9	61.5	30.7	92.3	61.6	31.5	93.1	67.4	34.6	102.1

- (注)1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)  
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)  
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	40.0	38.7	78.7	54.2	38.1	92.3	46.1	37.3	83.4	35.9	39.0	74.9
海 上	62.9	18.2	81.1	65.7	18.2	83.9	47.3	17.1	64.4	61.6	17.5	79.1
傷 害	48.5	52.8	101.3	57.6	48.2	105.8	61.6	45.9	107.5	59.7	47.1	106.8
(医療補償等)	(医療)	( )	/	(39.0)	/	/	(48.5)	/	/	(50.6)	/	/
	(がん)	( )	/	(69.3)	/	/	(79.0)	/	/	(26.9)	/	/
	(その他)	( )	/	(73.6)	/	/	(110.4)	/	/	(91.4)	/	/
(その他)	( )	/	/	(57.4)	/	/	(59.5)	/	/	(60.1)	/	/
自 動 車	65.9	30.4	96.4	65.4	31.6	97.0	69.0	32.6	101.7	66.4	34.7	101.1
そ の 他	60.5	24.8	85.3	51.3	26.0	77.2	52.0	27.9	79.9	61.0	28.9	89.8
(うち賠償責任)	(75.4)	(28.5)	(103.8)	(59.0)	(29.1)	(88.1)	(52.7)	(29.5)	(82.2)	(60.7)	(29.9)	(90.7)
合 計	59.0	32.2	91.2	60.4	32.4	92.8	60.3	32.8	93.1	59.5	34.4	93.9

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率=発生損害率+事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額  
 7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「その他」に、それぞれ含めて記載しています。  
 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。  
 9. 種目「傷害」の内訳表示については、平成18年度より開示を行っています。

## 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国内契約	94.7%	94.6%	95.0%
海外契約	5.3%	5.4%	5.0%

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

## 出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
平成20年度	127社(-)	64.4%(-)
平成19年度	128社(-)	62.9%(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを含む)を対象としています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 出再保険料の格付区分別構成割合

格付区分	S&P社 A - 以上 (AM Best A - 以上)	S&P社 BBB - 以上 (AM Best B+ 以上)	その他 (格付なし・不明を含む)
平成20年度	98.6%(-)	98.7%(-)	1.3%(-)
平成19年度	97.6%(-)	98.0%(-)	2.0%(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。  
 格付区分は、以下の方法により行っています。  
 スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。  
 上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明を含む)」に区分しています。  
 各年度3月末時点の格付に基づいています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

現 状

経 営 上 について

商 品 ・ サ ー ビ ス について

業 績 データ

コ ー ポ レ ー ト データ

## 事業の状況

## 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1	年度開始時の未収再保険金	13,100 ( - )	89,743 ( - )	18,988 ( - )	14,413 ( - )	14,514 ( - )
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	95,055 ( - )	47,799 ( - )	35,723 ( - )	45,026 ( - )	77,171 ( - )
3	当該年度回収等	18,412 ( - )	118,555 ( - )	40,297 ( - )	44,926 ( - )	58,815 ( - )
4	1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	89,743 ( - )	18,988 ( - )	14,413 ( - )	14,514 ( - )	32,870 ( - )

(注)1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります。)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月及び本年6月に満期を迎えられましたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下の通りです。

\* 平成20年6月及び平成21年6月に満期を迎えたご契約者に対してお支払いした契約者配当金の例  
(積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
平成20年 6月満期	3年	2,000円	0.12%
	5年	0円	0.50%(旧東海) 0.60%(旧日動)
	10年	0円	1.80%
平成21年 6月満期	3年	7,300円	0.12%
	5年	7,800円	0.22%
	10年	0円	1.55%(旧東海) 1.60%(旧日動)

## 正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
正味損害率		63.7%	60.6%	61.5%	61.6%	67.4%
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)		527,076 (258,888)	572,079 (268,037)	592,355 (277,923)	602,528 (288,956)	627,687 (313,675)
(諸手数料及び集金費)		(268,187)	(304,041)	(314,431)	(313,572)	(314,011)
正味事業費率		31.2%	30.2%	30.7%	31.5%	34.6%

(注)正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 資産運用等の状況

### 運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
		%		%		%		%		%
預貯金	151,879	1.6	176,476	1.6	254,196	2.3	266,087	2.4	46,532	0.6
コールローン	170,400	1.8	72,300	0.7	86,400	0.8	150,400	1.4	320,300	3.8
買現先勘定					36,972	0.3	42,951	0.4	302,893	3.6
買入金銭債権	507,237	5.5	736,391	6.8	1,172,986	10.5	1,475,003	13.5	175,768	2.1
金銭の信託	74,982	0.8	100,455	0.9	82,089	0.7	39,215	0.4	8,688	0.1
有価証券	6,830,866	73.4	8,288,934	76.6	8,141,981	72.8	7,408,658	68.0	5,886,171	70.0
貸付金	574,331	6.2	570,145	5.3	556,364	5.0	584,094	5.4	520,540	6.2
土地・建物	295,635	3.2	275,109	2.5	261,012	2.3	244,966	2.2	237,575	2.8
運用資産計	8,605,333	92.5	10,219,813	94.5	10,592,004	94.8	10,211,378	93.8	7,498,471	89.1
総資産	9,306,281	100.0	10,814,796	100.0	11,177,448	100.0	10,889,562	100.0	8,413,488	100.0

### 利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		利回り								
		%		%		%		%		%
預貯金	2,700	1.37	3,039	2.59	3,002	2.47	5,305	3.00	2,440	1.84
コールローン	47	0.01	23	0.01	148	0.18	475	0.55	491	0.34
買現先勘定					134	0.36	224	0.59	590	0.43
債券貸借取引支払保証金	0	0.01			33	0.31	3	0.65	102	0.34
買入金銭債権	3,367	1.04	4,801	0.66	8,004	0.78	13,436	1.05	11,034	1.35
金銭の信託	475	0.73	333	0.38	455	0.54	571	0.91	203	1.15
有価証券	87,737	2.23	108,814	2.39	131,475	2.90	158,660	3.33	118,738	2.40
公社債	33,431	1.53	30,780	1.21	32,968	1.33	36,057	1.46	37,950	1.56
株式	31,441	2.97	45,850	3.81	58,543	5.04	70,559	6.13	72,453	6.37
外国証券	14,112	2.64	19,301	2.95	28,049	3.82	38,976	3.92	6,071	0.48
その他の証券	8,752	5.71	12,882	8.38	11,913	7.48	13,067	8.99	2,262	1.88
貸付金	9,539	1.64	8,333	1.50	9,226	1.68	10,471	1.82	10,863	1.91
土地・建物	12,883	4.52	12,080	4.23	12,361	4.56	12,484	4.88	11,922	4.89
小計	116,752	1.98	137,428	2.06	164,842	2.45	201,634	2.79	156,386	2.22
その他	1,614		2,031		2,713		2,318		2,134	
合計	118,366		139,459		167,555		203,952		158,520	

(注)1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

#### 1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子 = 資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用
- ・分母 = 取得原価または償却原価による平均残高

#### 2 (参考) 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子 = (資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) + (当期末評価差額\* - 前期末評価差額\*) + 繰延ヘッジ損益増減\*
- ・分母 = 取得原価または償却原価による平均残高 + その他有価証券に係る前期末評価差額\* + 売買目的有価証券に係る前期末評価損益\*\*

\* 税効果控除前の金額による

\*\* 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

## 事業の状況

## 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	2,770	176,727	1.57 %	2,708	132,707	2.04 %
コ ー ル ロ ー ン	475	85,657	0.55	491	143,613	0.34
買 現 先 勘 定	224	38,106	0.59	590	138,806	0.43
債券貸借取引支払保証金	3	556	0.65	102	30,288	0.34
買 入 金 銭 債 権	22,478	1,282,860	1.75	25,679	817,662	3.14
金 銭 の 信 託	3,660	62,997	5.81	2,580	17,711	14.57
有 価 証 券	187,093	4,760,584	3.93	89,937	4,952,242	1.82
公 社 債	38,826	2,470,606	1.57	35,973	2,432,234	1.48
株 式	107,522	1,150,718	9.34	106,766	1,136,549	9.39
外 国 証 券	33,756	993,883	3.40	43,745	1,263,427	3.46
その他の証券	6,987	145,376	4.81	9,057	120,030	7.55
貸 付 金	9,411	575,719	1.63	9,476	569,833	1.66
土 地 ・ 建 物	12,484	255,659	4.88	11,922	243,980	4.89
金 融 派 生 商 品	17,572			12,908		
そ の 他	905			1,609		
合 計	247,948	7,238,870	3.43	98,265	7,046,846	1.39

(注)1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。  
2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## (参考)時価総合利回り

(単位:百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	2,770	176,727	1.57 %	2,708	132,707	2.04 %
コ ー ル ロ ー ン	475	85,657	0.55	491	143,613	0.34
買 現 先 勘 定	224	38,106	0.59	590	138,806	0.43
債券貸借取引支払保証金	3	556	0.65	102	30,288	0.34
買 入 金 銭 債 権	3,150	1,286,664	0.24	23,037	802,138	2.87
金 銭 の 信 託	3,660	64,807	5.65	2,580	16,978	15.20
有 価 証 券	1,059,658	8,419,608	12.59	1,225,903	7,364,513	16.65
公 社 債	75,727	2,460,757	3.08	47,245	2,459,287	1.92
株 式	1,101,592	4,711,895	23.38	1,173,597	3,488,610	33.64
外 国 証 券	23,656	1,078,912	2.19	84,218	1,291,043	6.52
その他の証券	10,137	168,042	6.03	15,333	125,571	12.21
貸 付 金	9,411	575,719	1.63	9,476	569,833	1.66
土 地 ・ 建 物	12,484	255,659	4.88	11,922	243,980	4.89
金 融 派 生 商 品	22,719			18,330		
そ の 他	905			1,609		
合 計	1,012,983	10,903,507	9.29	1,209,511	9,442,860	12.81

(注)資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 海外投融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	176,784	22.4	203,049	22.2	242,605	21.1	203,845	13.5	195,020	12.9
	外国株式	177,858	22.6	218,992	24.0	283,007	24.6	370,011	24.5	773,402	51.3
	その他	204,487	26.0	285,726	31.3	352,601	30.6	433,849	28.8	318,730	21.1
	外貨建資産計	559,131	71.0	707,768	77.5	878,215	76.3	1,007,706	66.8	1,287,152	85.4
円貨建	非居住者貸付	316	0.0	1,490	0.2	5,866	0.5	7,258	0.5	7,287	0.5
	外国公社債	162,624	20.6	132,737	14.5	116,034	10.1	372,431	24.7	112,551	7.5
	その他	65,649	8.3	70,706	7.7	150,542	13.1	120,938	8.0	100,849	6.7
	円貨建資産計	228,590	29.0	204,933	22.5	272,443	23.7	500,628	33.2	220,689	14.6
合計		787,721	100.0	912,702	100.0	1,150,658	100.0	1,508,335	100.0	1,507,842	100.0
海外投融資利回り		2.83%		2.92%		3.44%		3.72%		0.86%	
運用資産利回り(インカム利回り)		3.78%		10.74%		2.93%		1.36%		△6.64%	
資産運用利回り(実現利回り)		4.70%		12.65%		5.21%		△4.32%		△8.65%	
(参考)時価総合利回り											

(注)1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

- 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。
- 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P79と同様の方法により算出したものです。
- 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P79と同様の方法により算出したものです。
- 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		残高	構成比								
公債	国債	6,670	42.0	4,825	26.1	0	0.0	—	—	—	—
	地方債	1,843	11.6	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	1,976	12.4	2,493	13.5	1,956	16.6	1,939	12.1	2,073	21.3
	小計	10,489	66.0	7,318	39.6	1,956	16.6	1,939	12.1	2,073	21.3
貸付	公社・公団	5,410	34.0	11,144	60.4	9,843	83.4	14,057	87.9	7,662	78.7
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計		5,410	34.0	11,144	60.4	9,843	83.4	14,057	87.9	7,662	78.7
合計		15,899	100.0	18,462	100.0	11,799	100.0	15,996	100.0	9,735	100.0

(注)公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 事業の状況

## 各種ローン金利

平成19年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																		
	平成19年 4月1日	平成19年 4月10日	平成19年 5月10日	平成19年 6月8日	平成19年 6月11日	平成19年 7月10日	平成19年 8月10日	平成19年 9月10日	平成19年 9月11日	平成19年 10月10日	平成19年 11月9日	平成19年 11月12日	平成19年 12月10日	平成19年 12月11日	平成20年 1月10日	平成20年 2月8日	平成20年 2月12日	平成20年 3月10日	平成20年 3月11日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	2.200	2.250		2.450		2.550			2.250	2.450	2.200			2.300	2.100	2.150			2.100
住 宅 ローン	長期プライムレート連動型	2.100	2.250	2.300		2.400	2.550	2.400	2.350		2.850		2.750	2.650		2.625		2.475	2.550
	短期プライムレート連動型	2.425	2.675								2.725		2.675	2.625				2.525	2.600
消費者ローン	13.800																		

(注) 消費者ローンはTOKIO MARINE NICHIDO CARD付帯のカードローン金利を記載しています。

平成20年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																
	平成20年 4月1日	平成20年 4月10日	平成20年 5月9日	平成20年 5月12日	平成20年 6月10日	平成20年 7月10日	平成20年 8月8日	平成20年 8月11日	平成20年 9月10日	平成20年 10月10日	平成20年 11月10日	平成20年 11月11日	平成20年 12月10日	平成21年 1月9日	平成21年 1月13日	平成21年 2月10日	平成21年 3月10日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	2.100		2.400		2.450	2.400	2.250		2.300	2.350		2.400		2.250			
住 宅 ローン	長期プライムレート連動型	2.550	2.500		2.750	3.000	3.050		3.000	2.950		3.000		2.800		2.600	2.650
	短期プライムレート連動型	2.600			2.700	2.825				2.725			2.575				2.675
消費者ローン	13.800																

(注) 消費者ローンはTOKIO MARINE NICHIDO CARD付帯のカードローン金利を記載しています。

## 公共債の窓販実績

該当事項はありません。

## 投信販売の実績

(単位：百万円)

預り資産残高：投信	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		60,389	62,325

## ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,493,449	3,258,557
資本金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額)	715,211	703,794
価格変動準備金	115,628	53,462
危険準備金		62
異常危険準備金	1,079,319	1,059,901
一般貸倒引当金	1,322	1,039
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(評価損の場合は100%)	2,157,040	975,195
土地の含み損益×85%(評価損の場合は100%)	197,955	244,192
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
意図的保有による控除額	10,000	10,000
その他	236,971	230,909
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	938,278	935,272
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	108,178	107,078
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		6
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	8,964	8,770
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	453,809	417,692
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	20,274	20,178
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	442,754	475,391
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	957.8%	696.8%

(注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

### ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額(上表の(B))」に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率(上表の(C))」です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - 保険引受上の危険:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(一般保険リスク・第三分野(巨大災害に係る危険を除く)保険の保険リスク)
  - 予定利率上の危険:積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
  - 資産運用上の危険:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険(資産運用リスク)等
  - 経営管理上の危険:業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～および以外のもの(経営管理リスク)
  - 巨大災害に係る危険:通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)土地の含み益の一部等の総額です。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

# 経理の状況

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)			%		%	
現金及び預貯金		266,451	2.45	46,762	0.56	219,688
現預金		363		230		
預貯金		266,087		46,532		
コールローン		150,400	1.38	320,300	3.81	169,900
買現先勘定		42,951	0.39	302,893	3.60	259,942
買入金銭債権		1,475,003	13.55	175,768	2.09	1,299,235
金銭の信託		39,215	0.36	8,688	0.10	30,527
有価証券		7,408,658	68.03	5,886,171	69.96	1,522,486
国債		1,541,733		1,408,804		
地方債		194,888		181,606		
社債		795,224		665,205		
株外		3,486,676		2,198,974		
外国証券		1,246,275		1,349,663		
その他の証券		143,860		81,917		
貸付金		584,094	5.36	520,540	6.19	63,553
保険約款貸付		20,405		19,561		
一般貸付		563,689		500,979		
有形固定資産		267,314	2.45	264,369	3.14	2,945
土地		124,806		122,868		
建物		120,160		114,706		
建設仮勘定		2,516		8,416		
その他の有形固定資産		19,830		18,376		
無形固定資産		689	0.01	652	0.01	36
その他の資産		662,517	6.08	737,022	8.76	74,505
未収保険料		4,016		2,344		
代理店貸		86,461		127,758		
外国代理店貸		31,315		26,921		
共同保険貸		10,743		15,500		
再保険貸		78,736		88,034		
外国再保険貸		23,280		29,175		
代理業務貸		6		37		
未収金		40,177		55,347		
未収収益		13,970		11,315		
預託金		13,238		14,067		
地震保険預託金		126,638		133,325		
仮払金		80,171		65,221		
先物取引差入証拠金		14,500		14,280		
先物取引差金勘定		61		115		
金融派生商品		138,059		152,437		
その他の資産		1,140		1,140		
繰延税金資産				156,824	1.86	156,824
支払承諾見返		993	0.01	4,845	0.06	3,852
貸倒引当金		8,727	0.08	11,352	0.13	2,625
資産の部合計		10,889,562	100.00	8,413,488	100.00	2,476,073

(単位：百万円)

科目	年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)			%		%	
保険契約準備金		5,990,072	55.01	5,840,725	69.42	149,346
支払準備金		872,766		842,109		
責任準備金		5,117,306		4,998,615		
短期社債		99,965	0.92	67,953	0.81	32,011
その他の負債		95,000	0.87	95,000	1.13	
共同保険借		1,817,663	16.69	752,743	8.95	1,064,919
再保険借		10,508		10,184		
外国再保険借		56,816		57,726		
債券貸借取引受入担保金		41,272		47,711		
借入金		1,312,059		114,355		
未払法人税等		47		250,044		
預り金		38,969		4,128		
前受収益		22,334		21,861		
未払金		339		301		
仮受金		164,049		39,254		
先物取引差金勘定		65,558		62,526		
借入有価証券		13		6		
金融派生商品				277		
リース債務		105,689		139,032		
その他の負債				5,328		
退職給付引当金		4		4		
賞与引当金		136,452	1.25	146,169	1.74	9,716
固定資産解体費用引当金		16,863	0.15	13,702	0.16	3,161
特別法上の準備金		3,773	0.03	3,359	0.04	414
価格変動準備金		115,628	1.06	53,462	0.64	62,165
繰延税金負債		115,628		53,462		
支払承諾		286,526	2.63			286,526
負債の部合計		993	0.01	4,845	0.06	3,852
(純資産の部)						
資本金		8,562,937	78.63	6,977,961	82.94	1,584,976
資本剰余金						
資本準備金		101,994	0.94	101,994	1.21	
利益剰余金		123,521	1.13	123,521	1.47	
利益準備金		123,521		123,521		
その他利益剰余金		556,208	5.11	500,780	5.95	55,427
固定資産圧縮積立金		81,099		81,099		
特別準備金		475,109		419,681		
繰越利益剰余金		16,805		17,720		
株主資本合計		310,426		235,426		
その他の有価証券評価差額金		147,877		166,534		
繰延ヘッジ損益		781,724	7.18	726,296	8.63	55,427
評価・換算差額等合計		1,531,521	14.06	692,387	8.23	839,133
繰延ヘッジ損益		13,378	0.12	16,843	0.20	3,464
純資産の部合計		1,544,900	14.19	709,230	8.43	835,669
負債及び純資産の部合計		2,326,624	21.37	1,435,527	17.06	891,097
		10,889,562	100.00	8,413,488	100.00	2,476,073

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

(注)1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
  - (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
  - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
  - (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。
  - (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっています。
  3. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備および構築物を除く)については、定額法により行っています。
  4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
  5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。  
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。  
特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しています。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
  6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しています。
  7. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
  8. 固定資産解体費用引当金は建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しています。
  9. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
  10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する期に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってきましたが、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する期から適用されることになったことに伴い、当期からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る会計処理によっています。  
これに伴う経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。
  11. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
    - (1) 金利関係
 

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)」以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)」による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は33,087百万円、当期の損益に配分された額は7,294百万円です。  
自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
    - (2) 為替関係
 

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
  12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
  13. 保険業法施行規則の改正に伴い、前期において「未払金」に含めていた「リース債務」を、当期から「その他負債」の内訳として表示しています。なお、前期末の「未払金」に含まれるリース債務は、5,383百万円です。
  14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は114,791百万円です。
  15. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は6,207百万円です。この内訳は次のとおりです。
    - (1) 破綻先債権額は603百万円です。  
破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
    - (2) 延滞債権額は、4,555百万円です。  
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
    - (3) 3か月以上延滞債権額は107百万円です。  
3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
    - (4) 貸付条件緩和債権額は941百万円です。  
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
  16. 有形固定資産の減価償却累計額は331,288百万円、圧縮記帳額は18,358百万円です。
  17. 関係会社に対する金銭債権総額は9,970百万円、金銭債務総額は6,077百万円です。

18. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は535百万円です。
19. 繰延税金資産の総額は579,859百万円、繰延税金負債の総額は423,034百万円です。  
 なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額21,120百万円を控除しています。  
 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳は、責任準備金366,262百万円、支払備金47,537百万円、退職給付引当金52,767百万円です。  
 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益391,160百万円です。
20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、電子計算機があります。
21. 関係会社株式の額は797,739百万円、関係会社出資金の額は27,589百万円です。
22. 担保に供している資産は、有価証券252,889百万円です。このうち、先物取引差入証拠金の代用として差し入れた有価証券は34,273百万円、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時グロス決済制度のため差し入れた有価証券は136,145百万円です。  
 また、担保付き債務は、支払備金14,780百万円、責任準備金32,485百万円、借入金44百万円です。
23. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

## (支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	825,376百万円
同上にかかる出再支払備金	63,881百万円
差引(イ)	761,494百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	80,615百万円
計(イ+口)	842,109百万円

## (責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,366,363百万円
同上にかかる出再責任準備金	57,989百万円
差引(イ)	1,308,373百万円
その他の責任準備金(口)	3,690,241百万円
計(イ+口)	4,998,615百万円

24. 1株当たりの純資産額は926円33銭です。算定上の基礎である純資産額は1,435,527百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。
25. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。
26. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

## (1)退職給付債務およびその内訳

イ.退職給付債務	348,337百万円
ロ.年金資産	142,691百万円
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	205,646百万円
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
ホ.未認識数理計算上の差異	81,063百万円
ヘ.未認識過去勤務債務	21,586百万円
ト.貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	146,169百万円
チ.前払年金費用	-百万円
リ.退職給付引当金(ト-チ)	146,169百万円

## (2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。
割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%
過去勤務債務の額の処理年数	14年
数理計算上の差異の処理年数	14年

27. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりです。

## (債務保証)

子会社の債務を保証しています。当期末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・ヨーロッパ・インシュアランス・リミテッド	39,701百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド	25,118百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リー・リミテッド	11,424百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッド	30,507百万円
ティーエヌユーエス・インシュアランス・カンパニー	22百万円
トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス	4,880百万円
トウキョウ・マリン・パシフィック・インシュアランス・リミテッド	1,876百万円
キルン・アンダーライティング・リミテッド	25,022百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	6,088百万円
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	46,728百万円
計	191,370百万円

## (保証類似行為)

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、289,262百万円です。  
 なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

28. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	90,624百万円
貸出実行残高	15,594百万円
差引額	75,030百万円

29. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は23,178百万円(時価)です。

30. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 経理の状況

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成19年度	平成20年度	比較増減
		(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
経 常 収 益		2,400,487	2,367,104	33,383
保 険 引 受 収 益		2,174,752	2,181,710	6,957
正 味 収 入 保 険 料		1,912,180	1,813,412	98,768
収 入 積 立 保 険 料		190,715	156,983	33,731
積 立 保 険 料 等 運 用 益		71,764	68,365	3,399
支 払 備 金 戻 入 額			26,989	26,989
責 任 準 備 金 戻 入 額			115,821	115,821
そ の 他 保 険 引 受 収 益		92	138	46
資 産 運 用 収 益		214,148	175,753	38,394
利 息 及 び 配 当 金 収 入		203,380	158,317	45,063
金 銭 の 信 託 運 用 益		517	38	479
有 価 証 券 有 価 証 券 運 用 益			133	133
有 価 証 券 売 却 益		49,847	71,673	21,825
有 価 証 券 償 還 益		2,961	415	2,546
金 融 派 生 商 品 収 益		17,572	12,913	4,658
そ の 他 運 用 収 益		11,632	627	11,005
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		71,764	68,365	3,399
そ の 他 経 常 収 益		11,586	9,639	1,946
経 常 費 用		2,216,512	2,297,480	80,967
保 険 引 受 費 用		1,846,281	1,793,838	52,443
正 味 支 払 保 険 金		1,101,052	1,144,869	43,817
損 害 調 査 費		76,030	78,200	2,170
手 数 料 及 び 集 金		313,572	314,011	439
満 期 返 戻 金		272,345	253,506	18,839
契 約 者 配 当 金		26	308	281
支 払 備 金 繰 入 額		42,205		42,205
責 任 準 備 金 繰 入 額		35,279		35,279
為 替 差 損		5,311	2,493	2,818
そ の 他 保 険 引 受 費 用		458	448	10
資 産 運 用 費 用		37,964	145,853	107,889
金 銭 の 信 託 運 用 損		4,178	2,619	1,559
有 価 証 券 売 却 損		10,295	26,495	16,200
有 価 証 券 評 価 損		13,720	66,183	52,462
有 価 証 券 償 還 損		765	8,601	7,836
為 替 差 損		6,893	5,302	1,590
そ の 他 運 用 費 用		2,111	36,650	34,539
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		318,185	343,005	24,820
そ の 他 経 常 費 用		14,081	14,782	701
支 払 利 息		7,341	6,980	360
貸 倒 引 当 金 繰 入 額			3,138	3,138
貸 倒 損		103	282	178
そ の 他 の 経 常 費 用		6,636	4,381	2,255
経 常 利 益		183,974	69,624	114,350
特 別 利 益		28,994	66,622	37,628
固 定 資 産 処 分 益		2,436	3,214	777
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額			62,165	62,165
価 格 変 動 準 備 金		( )	( 62,165 )	( 62,165 )
そ の 他 特 別 利 益		26,557	1,242	25,315
特 別 損 失		39,910	9,445	30,465
固 定 資 産 処 分 損 失		1,629	1,680	50
減 損 損 失		2,481	693	1,788
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		7,930		7,930
価 格 変 動 準 備 金		( 7,930 )	( )	( 7,930 )
不 動 産 等 圧 縮 損		9		9
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損		7,056	6,143	913
関 係 会 社 株 式 評 価 損		6,263		6,263
固 定 資 産 臨 時 償 却 費		5,692		5,692
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金 繰 入 額		3,773		3,773
そ の 他 特 別 損 失		5,073	928	4,145
税 引 前 当 期 純 利 益		173,057	126,801	46,255
法 人 税 及 び 住 民 税		76,945	26,940	50,004
法 人 税 等 調 整 額		26,880	28,756	55,636
法 人 税 等 合 計		50,065	55,697	5,632
当 期 純 利 益		122,992	71,104	51,888

(注)1.関係会社との取引による収益総額は20,149百万円、費用総額は120,394百万円です。

2.(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,144,245 百万円
支払再保険料	330,833 百万円
差引	1,813,412 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,429,321 百万円
回収再保険金	284,452 百万円
差引	1,144,869 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	340,258 百万円
出再保険手数料	26,247 百万円
差引	314,011 百万円

(4) 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	36,832 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	10,873 百万円
差引(イ)	25,958 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	1,030 百万円
計(イ+口)	26,989 百万円

(5) 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	11,082 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	2,689 百万円
差引(イ)	13,772 百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	102,049 百万円
計(イ+口)	115,821 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	2,440 百万円
コールローン利息	491 百万円
買現先勘定利息	590 百万円
債券貸借取引支払保証金利息	102 百万円
買入金銭債権利息	11,034 百万円
有価証券利息・配当金	118,738 百万円
貸付金利息	10,863 百万円
不動産賃貸料	11,922 百万円
その他利息・配当金	2,134 百万円
計	158,317 百万円

3. 売買目的有価証券運用益はすべて評価損益です。

4. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は593百万円の損です。

また、金融派生商品収益中の評価損益は52,962百万円の損です。

5. 1株当たりの当期純利益は45円88銭です。

算定上の基礎である当期純利益は71,104百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出していません。

6. 損害調査費および営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用ならびにその内訳は次のとおりです。

勤務費用	14,906 百万円
利息費用	6,902 百万円
期待運用収益	4,812 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8,128 百万円
過去勤務債務の費用処理額	2,681 百万円
退職給付費用	22,443 百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	1,616 百万円
退職給付費用計	24,060 百万円

## 経理の状況

7. 当期における法定実効税率は36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は43.9%であり、この差異の主な内訳は、評価性引当額15.8%、受取配当等の益金不算入額 10.4%、交際費等の損金不算入額1.2%です。
8. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸用不動産	土地および建物	福島県いわき市に保有するビル	22	71		93
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	山口県山口市に保有するビルなど21物件等	347	241	10	599
合計			370	312	10	693

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落から、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(693百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算定しています。

9. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 保証類似行為

名称: トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド

当社が有する議決権の割合: 100%

当社と関連当事者との関係: 子会社

取引の内容及び取引金額:

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、289,262百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

取引条件及び取引条件の決定方針:

サポート・アグリーメントフィーについては、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 19 年度 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで)	平成 20 年度 (平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
株主資本				
資本金				
前期末残高		101,994	101,994	
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		101,994	101,994	
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		123,521	123,521	
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		123,521	123,521	
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		81,099	81,099	
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		81,099	81,099	
その他利益剰余金				
特別償却準備金				
前期末残高		2		2
当期変動額				
特別償却準備金の取崩		2		2
当期変動額合計		2		2
当期末残高				
固定資産圧縮積立金				
前期末残高		16,527	16,805	278
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		1,304	1,963	659
固定資産圧縮積立金の取崩		1,026	1,047	21
当期変動額合計		277	915	638
当期末残高		16,805	17,720	915
特別準備金				
前期末残高		380,426	310,426	70,000
当期変動額				
特別準備金の取崩		70,000	75,000	5,000
当期変動額合計		70,000	75,000	5,000
当期末残高		310,426	235,426	75,000
繰越利益剰余金				
前期末残高		22,680	147,877	125,197
当期変動額				
特別償却準備金の取崩		2		2
固定資産圧縮積立金の積立		1,304	1,963	659
固定資産圧縮積立金の取崩		1,026	1,047	21
特別準備金の取崩		70,000	75,000	5,000
剰余金の配当		67,520	126,532	59,012
当期純利益		122,992	71,104	51,888
当期変動額合計		125,196	18,656	106,540
当期末残高		147,877	166,534	18,657

現 状

経 営 上 について

商 品 ・ サ ー ビ ス について

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

## 経理の状況

### 株主資本等変動計算書(つづき)

(単位:百万円)

科目	年度	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
株主資本合計				
前期末残高		726,251	781,724	55,473
当期変動額				
剰余金の配当		67,520	126,532	59,012
当期純利益		122,992	71,104	51,888
当期変動額合計		55,472	55,427	110,899
当期末残高		781,724	726,296	55,428
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		2,340,546	1,531,521	809,025
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		809,025	839,133	30,108
当期変動額合計		809,025	839,133	30,108
当期末残高		1,531,521	692,387	839,134
繰延ヘッジ損益				
前期末残高		10,089	13,378	3,289
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,289	3,464	175
当期変動額合計		3,289	3,464	175
当期末残高		13,378	16,843	3,465
純資産合計				
前期末残高		3,076,887	2,326,624	750,263
当期変動額				
剰余金の配当		67,520	126,532	59,012
当期純利益		122,992	71,104	51,888
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		805,735	835,669	29,934
当期変動額合計		750,263	891,097	140,834
当期末残高		2,326,624	1,435,527	891,097

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
( 資 産 の 部 )				
現 金 及 び 預 貯 金		255,038	266,451	46,762
コ ー ル 口 ン		86,400	150,400	320,300
買 現 先 勘 定		36,972	42,951	302,893
買 入 金 銭 債 権		1,172,986	1,475,003	175,768
金 銭 の 信 託		82,089	39,215	8,688
有 価 証 券		8,141,981	7,408,658	5,886,171
貸 付 金		556,364	584,094	520,540
有 形 固 定 資 産		281,940	267,314	264,369
無 形 固 定 資 産		706	689	652
そ の 他 資 産		574,727	662,517	737,022
繰 延 税 金 資 産				156,824
支 払 承 諾 見 返		185	993	4,845
貸 倒 引 当 金		11,943	8,727	11,352
資 産 の 部 合 計		11,177,448	10,889,562	8,413,488
( 負 債 の 部 )				
保 険 契 約 準 備 金		5,913,052	5,990,072	5,840,725
短 期 社 債			99,965	67,953
社 債		95,000	95,000	95,000
そ の 他 負 債		1,043,007	1,817,663	752,743
退 職 給 付 引 当 金		156,101	136,452	146,169
賞 与 引 当 金		16,912	16,863	13,702
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金			3,773	3,359
特 別 法 上 の 準 備 金		107,697	115,628	53,462
価 格 変 動 準 備 金		( 107,697 )	( 115,628 )	( 53,462 )
繰 延 税 金 負 債		768,603	286,526	
支 払 承 諾		185	993	4,845
負 債 の 部 合 計		8,100,561	8,562,937	6,977,961
( 純 資 産 の 部 )				
資 本 金		101,994	101,994	101,994
資 本 剰 余 金		123,521	123,521	123,521
利 益 剰 余 金		500,735	556,208	500,780
株 主 資 本 合 計		726,251	781,724	726,296
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		2,340,546	1,531,521	692,387
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		10,089	13,378	16,843
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		2,350,635	1,544,900	709,230
純 資 産 の 部 合 計		3,076,887	2,326,624	1,435,527
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		11,177,448	10,889,562	8,413,488

現 状

経 営 に つ い て

商 品 ・ サ ー ビ ス に つ い て

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

## 経理の状況

## 損益計算書(主要項目)の推移

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経 常 収 益		2,404,312	2,400,487	2,367,104
保 険 引 受 収 益		2,206,376	2,174,752	2,181,710
正 味 収 入 保 険 料		1,928,061	1,912,180	1,813,412
収 入 積 立 保 険 料		207,856	190,715	156,983
積 立 保 険 料 等 運 用 益		70,325	71,764	68,365
支 払 備 金 戻 入 額				26,989
責 任 準 備 金 戻 入 額				115,821
そ の 他 の 保 険 引 受 収 益		132	92	138
資 産 運 用 収 益		185,389	214,148	175,753
利 息 及 び 配 当 金 収 入		167,099	203,380	158,317
有 価 証 券 売 却 益 等		82,199	70,899	85,173
そ の 他 の 運 用 収 益		6,415	11,632	627
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		70,325	71,764	68,365
そ の 他 経 常 収 益		12,547	11,586	9,639
経 常 費 用		2,247,980	2,216,512	2,297,480
保 険 引 受 費 用		1,919,330	1,846,281	1,793,838
正 味 支 払 保 険 金		1,113,596	1,101,052	1,144,869
損 害 調 査 費		72,846	76,030	78,200
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		314,431	313,572	314,011
満 期 返 戻 金		284,688	272,345	253,506
契 約 者 配 当 金		19	26	308
支 払 備 金 繰 入 額		44,734	42,205	
責 任 準 備 金 繰 入 額		87,977	35,279	
そ の 他 の 保 険 引 受 費 用		1,034	5,770	2,941
資 産 運 用 費 用		11,194	37,964	145,853
有 価 証 券 売 却 損 等		11,125	28,959	103,899
そ の 他 の 運 用 費 用		68	9,004	41,953
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		308,387	318,185	343,005
そ の 他 経 常 費 用		9,068	14,081	14,782
経 常 利 益		156,332	183,974	69,624
特 別 利 益		3,928	28,994	66,622
固 定 資 産 処 分 益		2,927	2,436	3,214
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額				62,165
価 格 変 動 準 備 金	( )	( )	( )	( 62,165 )
そ の 他 の 特 別 利 益	1,001	26,557		1,242
特 別 損 失		25,147	39,910	9,445
固 定 資 産 処 分 損		3,156	1,629	1,680
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		9,939	7,930	
価 格 変 動 準 備 金	( 9,939 )	( 7,930 )	( )	( )
そ の 他 の 特 別 損 失	12,051	30,350		7,764
税 引 前 当 期 純 利 益		135,113	173,057	126,801
法 人 税 及 び 住 民 税		61,967	76,945	26,940
法 人 税 等 調 整 額		23,302	26,880	28,756
法 人 税 等 合 計		38,664	50,065	55,697
当 期 純 利 益		96,448	122,992	71,104

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 1株当たり配当金等の推移

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1株当たり配当金		30円72銭	133円45銭	141円33銭	68円42銭	53円25銭
1株当たり当期純利益		56円56銭	78円84銭	62円23銭	79円36銭	45円88銭
配当性向		54.3%	169.3%	227.1%	86.2%	116.1%
1株当たり純資産額		1,445円06銭	1,998円49銭	1,985円48銭	1,501円34銭	926円33銭
従業員一人当たり総資産		571百万円	681百万円	746百万円	713百万円	534百万円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
当期純利益(百万円)	87,658	122,180	96,448	122,992	71,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)					
普通株式に係る当期純利益(百万円)	87,658	122,180	96,448	122,992	71,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 経理の状況

## 資産・負債の明細

## 現金及び預貯金

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
現金		1,325	719	841	363	230
預貯金		151,879	176,476	254,196	266,087	46,532
(郵便振替・郵便貯金)		( 3,398 )	( 2,070 )	( 1,924 )	( 1,366 )	( 641 )
(当座預金)		( 2,973 )	( 6,051 )	( 2,962 )	( 3,896 )	( 1,893 )
(普通預金)		( 36,173 )	( 27,738 )	( 27,395 )	( 11,904 )	( 7,683 )
(通知預金)		( 73,825 )	( 87,360 )	( 102,189 )	( 88,765 )	( 33,680 )
(定期預金)		( 35,508 )	( 53,255 )	( 119,724 )	( 160,154 )	( 2,633 )
合計		153,205	177,196	255,038	266,451	46,762

## 商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当事項はありません。

## 保有有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		金額	構成比								
			%		%		%		%		%
国債		2,174,566	31.8	2,012,484	24.3	1,476,933	18.1	1,541,733	20.8	1,408,804	23.9
地方債		120,492	1.8	171,799	2.1	186,383	2.3	194,888	2.6	181,606	3.1
社債		511,223	7.5	681,403	8.2	672,033	8.3	795,224	10.7	665,205	11.3
株式		3,197,440	46.8	4,502,746	54.3	4,713,525	57.9	3,486,676	47.1	2,198,974	37.4
外国証券		659,632	9.7	733,014	8.8	910,151	11.2	1,246,275	16.8	1,349,663	22.9
その他の証券		167,511	2.5	187,485	2.3	182,954	2.2	143,860	1.9	81,917	1.4
合計		6,830,866	100.0	8,288,934	100.0	8,141,981	100.0	7,408,658	100.0	5,886,171	100.0

## 有価証券残存期間別残高

## 平成19年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		126,780	166,885	166,050	141,958	189,687	750,371	1,541,733
地方債		8,938	28,932	23,396	39,760	93,861		194,888
社債		174,390	237,197	148,971	94,084	97,450	43,129	795,224
株式			100				3,486,576	3,486,676
外国証券		325,021	120,020	71,602	33,479	64,262	631,889	1,246,275
	公社債	322,330	104,876	67,753	28,547	44,341	8,428	576,277
	株式等	2,690	15,144	3,848	4,932	19,921	623,460	669,998
その他の証券		8	7,585	12,257	24,154	30,618	69,235	143,860
合計		635,138	560,722	422,276	333,437	475,880	4,981,202	7,408,658

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

平成20年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国債	23,228	72,361	172,758	97,754	244,313	
地方債		6,379	29,972	24,887	95,389	24,977		181,606
社債		89,153	207,363	167,345	68,325	86,652	46,363	665,205
株式		100					2,198,874	2,198,974
外国証券		130,236	70,336	61,475	51,344	32,987	1,003,282	1,349,663
公社債		123,939	57,800	56,781	36,497	20,179	12,374	307,572
株式等		6,296	12,536	4,694	14,847	12,808	990,908	1,042,091
その他の証券		1,519	7,196	14,927	19,977	13,116	25,179	81,917
合計		250,617	387,231	441,395	332,791	402,047	4,072,088	5,886,171

業種別保有株式

区分	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	株数 (千株)	貸借対照表計上額 (金額) (百万円)	構成比 (%)												
輸送用機器業	390,031	754,850	23.6	385,699	1,133,579	25.2	421,640	1,254,530	26.6	413,500	843,510	24.2	411,398	545,006	24.8
金融保険業	898,699	556,175	17.4	829,496	705,604	15.7	507,191	614,042	13.0	616,072	462,084	13.3	515,384	373,663	17.0
商業	351,299	298,768	9.3	343,540	508,304	11.3	334,595	501,337	10.6	331,743	466,512	13.4	329,217	225,229	10.2
電気機器	197,527	258,567	8.1	187,866	331,920	7.4	188,602	338,581	7.2	188,339	249,981	7.2	187,801	138,711	6.3
化学	346,978	351,968	11.0	299,453	456,750	10.1	298,245	498,557	10.6	291,227	348,579	10.0	276,393	231,527	10.5
陸運業	229,562	119,677	3.7	230,834	148,853	3.3	231,277	146,886	3.1	229,514	124,932	3.6	226,341	97,316	4.4
海運業	145,616	83,165	2.6	139,237	86,510	1.9	138,388	119,874	2.5	134,659	110,417	3.2	132,954	44,792	2.0
機械	151,590	72,529	2.3	148,898	132,942	3.0	148,606	144,235	3.1	147,933	105,276	3.0	146,985	59,593	2.7
食料品	94,457	61,670	1.9	93,715	75,332	1.7	92,828	74,850	1.6	87,172	63,473	1.8	87,526	45,534	2.1
鉄鋼	157,499	75,960	2.4	154,864	119,075	2.6	154,864	174,955	3.7	160,932	111,547	3.2	160,932	55,762	2.5
その他	704,488	564,106	17.6	689,293	803,872	17.9	654,412	845,671	17.9	638,047	600,359	17.2	624,198	381,834	17.4
合計	3,667,751	3,197,440	100.0	3,502,899	4,502,746	100.0	3,170,653	4,713,525	100.0	3,239,143	3,486,676	100.0	3,099,134	2,198,974	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金の残存期間別残高

平成19年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国内企業向け	固定金利	36,720	62,008	29,769	33,136	
	変動金利	34,337	89,326	50,760	12,549	17,589	6,554	211,118
	計	71,058	151,334	80,530	45,685	49,786	10,576	408,971
その他	固定金利	19,100	13,789	11,388	5,989	7,820	47,225	105,314
	変動金利	1,240	1,447	2,630	911	5,928	57,649	69,808
	計	20,341	15,237	14,019	6,900	13,749	104,874	175,122
合計	固定金利	55,821	75,798	41,158	39,125	40,016	51,247	303,167
	変動金利	35,578	90,773	53,391	13,461	23,518	64,203	280,927
	計	91,399	166,571	94,549	52,586	63,535	115,451	584,094

平成20年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国内企業向け	固定金利	33,328	55,486	23,357	30,360	
	変動金利	44,119	76,590	27,215	21,674	3,945	8,564	182,108
	計	77,447	132,076	50,572	52,034	15,863	13,863	341,858
その他	固定金利	21,712	9,144	11,497	5,109	8,114	51,568	107,146
	変動金利	573	4,293	3,994	1,223	5,586	55,862	71,535
	計	22,286	13,438	15,492	6,333	13,700	107,430	178,681
合計	固定金利	55,040	64,630	34,855	35,470	20,032	56,867	266,896
	変動金利	44,693	80,883	31,209	22,897	9,531	64,427	253,643
	計	99,733	145,514	66,064	58,368	29,564	121,294	520,540

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

### 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比								
担保貸付	191,470	33.3	174,857	30.7	100,190	18.0	96,997	16.6	86,561	16.6
有価証券担保貸付	95,365	16.6	79,611	14.0	5,806	1.0	6,375	1.1	5,719	1.1
不動産・動産・財団担保貸付	86,405	15.0	83,639	14.7	76,358	13.7	70,920	12.1	67,049	12.9
指名債権担保貸付	9,699	1.7	11,606	2.0	18,025	3.2	19,701	3.4	13,791	2.6
保証貸付	157,412	27.4	124,738	21.9	129,106	23.2	137,346	23.5	137,068	26.3
信用貸付	179,214	31.2	220,575	38.7	280,422	50.4	306,625	52.5	260,519	50.0
その他	24,793	4.3	29,021	5.1	25,811	4.6	22,719	3.9	16,831	3.2
一般貸付計	552,890	96.3	549,192	96.3	535,530	96.3	563,689	96.5	500,979	96.2
うち劣後特約貸付	38,600	6.7	36,820	6.5	28,320	5.1	28,320	4.9	27,320	5.2
約款貸付	21,440	3.7	20,953	3.7	20,834	3.7	20,405	3.5	19,561	3.8
合計	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0

### 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比								
設備資金	151,381	26.4	164,876	28.9	164,319	29.5	175,154	30.0	180,353	34.6
運転資金	422,950	73.6	405,269	71.1	392,044	70.5	408,939	70.0	340,186	65.4
合計	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0

### 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比								
農林・水産業	1,068	0.2	1,022	0.2	1,951	0.4	1,755	0.3	1,333	0.3
鉱業・採石業・砂利採取業										
建設業	6,889	1.2	7,163	1.3	5,983	1.1	4,346	0.7	2,636	0.5
製造業	28,757	5.0	28,319	5.0	38,580	6.9	53,236	9.1	51,586	9.9
卸売業・小売業	22,867	4.0	20,321	3.6	21,351	3.8	21,206	3.6	18,576	3.6
金融業・保険業	202,965	35.3	198,545	34.8	145,204	26.1	135,085	23.1	103,348	19.9
不動産業・物品賃貸業	44,253	7.7	58,514	10.3	81,815	14.7	93,368	16.0	65,584	12.6
情報通信業	2,883	0.5	3,169	0.6	6,492	1.2	8,128	1.4	11,313	2.2
運輸業・郵便業	6,792	1.2	7,279	1.3	7,495	1.3	9,983	1.7	10,326	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	7,878	1.4	5,394	0.9	3,926	0.7	5,339	0.9	5,898	1.1
サービス業等	11,301	2.0	12,225	2.1	26,460	4.8	28,479	4.9	20,928	4.0
その他	215,140	37.5	196,009	34.4	183,141	32.9	184,284	31.6	192,412	37.0
(うち個人住宅・消費者ローン)	(142,535)	(24.8)	(134,342)	(23.6)	(133,017)	(23.9)	(142,059)	(24.3)	(147,820)	(28.4)
小計	550,798	95.9	537,966	94.4	522,404	93.9	545,214	93.3	483,944	93.0
公共団体							500	0.1	400	0.1
公社・公団	2,092	0.4	11,225	2.0	13,125	2.4	17,974	3.1	16,634	3.2
約款貸付	21,440	3.7	20,953	3.7	20,834	3.7	20,405	3.5	19,561	3.8
合計	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	年度	構成比								
大企業	299,340	54.1	324,595	59.1	309,433	57.8	328,755	58.3	267,628	53.4
中堅企業	21,139	3.8	18,998	3.5	17,231	3.2	15,731	2.8	16,180	3.2
中小企業	59,909	10.8	40,223	7.3	41,726	7.8	47,394	8.4	47,484	9.5
その他	172,501	31.2	165,374	30.1	167,138	31.2	171,807	30.5	169,685	33.9
一般貸付計	552,890	100.0	549,192	100.0	535,530	100.0	563,689	100.0	500,979	100.0

(注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

## 貸付金地域別内訳

### a. 国内

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	年度	構成比								
首都圏	356,049	87.8	367,576	90.0	355,481	91.1	368,870	90.2	310,141	90.7
近畿圏	9,528	2.4	13,382	3.3	8,914	2.3	15,122	3.7	11,877	3.5
上記以外の地域	39,814	9.8	27,682	6.8	25,638	6.6	24,978	6.1	19,839	5.8
合計	405,392	100.0	408,640	100.0	390,034	100.0	408,971	100.0	341,858	100.0

(注) 1. 個人ローン、約款貸付等を含みません。  
2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

### b. 海外

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	年度	構成比								
米州			597	9.6	3,512	28.1	5,682	44.9	5,194	46.0
ヨーロッパ・アフリカ	4,657	93.8	4,728	76.2	5,329	42.7	5,399	42.7	4,012	35.5
アジア・オセアニア	305	6.2	882	14.2	3,635	29.1	1,575	12.4	2,093	18.5
国際機関										
合計	4,963	100.0	6,208	100.0	12,477	100.0	12,658	100.0	11,299	100.0

## 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
土地	営業用	140,888	133,395	128,594	124,806	122,868
	賃貸用	88,489	83,682	80,653	77,323	81,422
建物	営業用	52,398	49,713	47,941	47,482	41,446
	賃貸用	154,747	141,714	132,417	120,160	114,706
土地・建物計	営業用	100,639	91,411	84,735	77,921	74,075
	賃貸用	54,107	50,302	47,682	42,239	40,631
建設仮勘定	営業用	295,635	275,109	261,012	244,966	237,575
	賃貸用	189,129	175,093	165,388	155,244	155,497
建設仮勘定	営業用	106,506	100,015	95,624	89,721	82,078
	賃貸用	38	1,184	828	2,516	8,416
合計	営業用	34	1,126	170	197	5,590
	賃貸用	3	57	657	2,319	2,826
その他の有形固定資産	営業用	295,674	276,294	261,841	247,483	245,992
	賃貸用	189,164	176,220	165,559	155,442	161,087
有形固定資産合計	営業用	106,509	100,073	96,281	92,040	84,904
	賃貸用	20,310	18,549	20,099	19,830	18,376
有形固定資産合計		315,984	294,843	281,940	267,314	264,369

## 経理の状況

### 支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度		平成20年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		1口	142	1口	86
社債等に係る保証		口		口	
資産の流動化に係る保証		口		口	
その他		1口	851	2口	4,759
計		2口	993	3口	4,845

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度	平成20年度
有価証券			
不動産・動産・財団			
指名債権			
保証			
信用		993	4,845
その他			
合計		993	4,845

### 長期性資産

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
長期性資産		2,209,485	2,157,920	2,134,567	2,105,841	2,062,068

(注)長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

### 住宅関連融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		金額	構成比								
個人住宅ローン		97,221	99.5	97,194	99.7	96,951	99.8	104,010	99.8	108,487	99.9
住宅金融会社付 地方住宅供給公社付		511	0.5	253	0.3	241	0.2	227	0.2	162	0.1
合計		97,733	100.0 ( 17.0 )	97,448	100.0 ( 17.1 )	97,192	100.0 ( 17.5 )	104,238	100.0 ( 17.8 )	108,650	100.0 ( 20.9 )
総貸付残高		574,331		570,145		556,364		584,094		520,540	

(注)合計欄の( )内は総貸付残高に対する比率です。

### その他資産明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
未収保険料		5,037	6,266	2,847	4,016	2,344
代理店貸		96,434	97,395	93,043	86,461	127,758
外国代理店貸		26,512	28,816	32,539	31,315	26,921
共同保険貸		17,885	14,430	15,586	10,743	15,500
再保険貸		134,408	82,849	76,961	78,736	88,034
外国再保険貸		56,853	31,185	25,654	23,280	29,175
代理業務貸		13	6	11	6	37
未収金		52,767	44,849	39,721	40,177	55,347
未収収益		10,734	12,661	13,501	13,970	11,315
預託金		15,998	14,613	13,076	13,238	14,067
地震保険預託金		106,271	113,054	120,084	126,638	133,325
仮払金		48,546	47,947	63,752	80,171	65,221
先物取引差入証拠金		12,358	15,102	17,120	14,500	14,280
先物取引差金勘定		725	1,742	326	61	115
金融派生商品		111,163	79,046	59,358	138,059	152,437
その他の資産		1,140	1,140	1,140	1,140	1,140
その他資産合計		696,853	591,108	574,727	662,517	737,022

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	比較増減
破綻先債権額延(A)	200	603	402
滞債権額(B)	5,216	4,555	△661
3カ月以上延滞債権額(C)	—	107	107
貸付条件緩和債権額(D)	1,317	941	△376
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	6,735	6,207	△527
貸付金残高(F)	584,094	520,540	△63,553
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	1.2%	1.2%	—
担保等保全額及び個別引当額(H)	6,469	6,026	△443
カバー率(I)=(H)/(E)×100	96.1%	97.1%	—

(注)1.各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものです。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2.担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

## 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,961	1,533	2,068
危険債権	3,360	3,885	3,091
要管理債権	4,404	1,317	1,048
正常債権	627,718	683,038	521,172
計	637,445	689,775	527,380

(注)1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。

4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される債権です。

## 自己査定結果

平成19年度

(単位:百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	569,385	12,578	1,625	505	584,094
有価証券等 <sup>(注1)</sup>	8,882,413	40,464	—	19,827	8,942,705
有形固定資産	263,737	3,576	—	—	267,314
その他 <sup>(注2)</sup>	1,092,095	26,608	4,297	1,325	1,124,326
合計	10,807,631	83,229	5,922	21,657	10,918,441

(注)1.有価証券、買入金銭債権、金銭の信託。

2.預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等。

## 経理の状況

平成20年度

(単位:百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	481,024	36,601	1,746	1,168	520,540
有価証券等 <sup>(注1)</sup>	5,769,306	301,322	—	24,768	6,095,398
有形固定資産	261,770	2,598	—	—	264,369
その他 <sup>(注2)</sup>	1,554,677	7,067	4,206	3,628	1,569,579
合計	8,066,779	347,589	5,953	29,565	8,449,887

(注)1.有価証券、買入金銭債権、金銭の信託。  
2.預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等。

資産査定における分類区分

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満身に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I分類…査定基準日において「II分類、III分類及びIV分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。

なお、上記の計数は直接償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

## 貸付金に対する自己査定、債務者区分に基づく債権及びリスク管理債権の関係

(単位:億円)

自己査定(貸付金)				自己査定の 債務者区分(貸付金)	リスク管理債権	債務者区分に基づいて 区分された債権(貸付金)
IV分類	III分類	II分類	I分類			
引当率 100%	引当率 100%	不動産 担保等	有価証券 担保等	破綻先 6	破綻先債権 6	破産更生債権及び これらに準ずる債権 20
引当率 100%	引当率 100%	不動産 担保等	有価証券 担保等	実質破綻先 14	延滞債権	
	引当率 97.2%	不動産 担保等	有価証券 担保等	破綻懸念先 30	45	危険債権 30
		不動産担保 等または 無担保	有価証券 担保等	要注意先 うち要管理先 10	3か月以上延滞債権 1	要管理債権
		不動産担保 等または 無担保	有価証券 担保等	うち要管理先 以外の要注意先 372	貸付条件緩和債権 9	正常債権 10
		不動産担保 等または 無担保	有価証券・ 不動産担保 等または 無担保	正常先 4,770		5,143
(合計)				4,770		
IV分類	III分類	II分類	I分類	合計	リスク管理債権合計	合計
11	17	366	4,810	5,205	62	5,205

(注)1.「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としています。上図では貸付金のみを記載していますが、「債務者区分に基づき区分された債権」には、貸付金以外の債権(支払承諾見返等)も対象として含めて開示していますので、上図の金額と異なっています。

2.破綻先、実質破綻先、破綻懸念先向け貸付金のうち無担保部分(III分類・IV分類)については、個別の債権を精査した上で引き当てを行っており、その引当率は上図に示すとおりです。

要注意先、正常先向け貸付金については、担保等により保全された部分も含めた債権額全体に対して、過去の貸倒実績に基づく引き当てを行っており、その引当率は、要管理先6.78%、要管理先以外の要注意先0.63%、正常先0.07%となっています。

3.上図の計数は直接償却後の金額となっており、貸借対照表計上額と同額となっています。

## 支払備金

(単位:百万円)

種目	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		火災	65,623	52,407	68,270	77,699
海上	25,019	28,926	34,348	30,021	28,758	
傷害	35,104	38,784	51,528	62,138	60,570	
自動車	301,348	315,769	326,630	362,191	356,423	
自動車損害賠償責任	82,956	83,352	82,353	81,645	80,615	
その他	234,952	266,859	267,703	259,068	250,086	
(うち賠償責任)	(134,343)	(157,901)	(157,642)	(147,954)	(140,736)	
合計		745,005	786,099	830,834	872,766	842,109

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

### 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成18年度	527,116	325,082	253,631	51,597
平成19年度	567,926	327,808	282,923	42,805
平成20年度	653,307	374,010	292,063	12,766

- (注)1.国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2.地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 3.当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

### 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

#### 自動車保険

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金									
事故発生年度末	500,750			531,686			526,678		
1年後	518,633	1.036	17,883	535,859	1.008	4,173			
2年後	519,334	1.001	700						
3年後									
4年後									
最終損害見積り額	519,334			535,859			526,678		
累計保険金	482,590			467,504			354,690		
支払備金	36,743			68,355			171,987		

#### 傷害保険

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金									
事故発生年度末	68,714			77,294			80,794		
1年後	73,562	1.071	4,848	78,610	1.017	1,316			
2年後	73,671	1.001	108						
3年後									
4年後									
最終損害見積り額	73,671			78,610			80,794		
累計保険金	70,117			68,832			38,891		
支払備金	3,553			8,778			41,903		

#### 賠償責任保険

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金									
事故発生年度末	59,214			61,903			61,672		
1年後	62,366	1.053	3,152	62,812	1.015	908			
2年後	64,032	1.027	1,666						
3年後									
4年後									
最終損害見積り額	64,032			62,812			61,672		
累計保険金	48,847			42,760			24,398		
支払備金	15,185			20,051			37,273		

- (注)1.国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2.「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。  
 3.「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

現  
状

経  
営  
に  
つ  
い  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
つ  
い  
て

業  
績  
ア  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
ア  
ー  
タ

## 経理の状況

### 責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		火災	1,347,820	1,375,702	1,404,479	1,421,069
海上	130,529	135,232	145,503	152,073	139,243	
傷害	1,930,106	1,916,685	1,925,535	1,919,260	1,888,002	
自動車	455,019	444,701	435,464	411,827	357,386	
自動車損害賠償責任	501,156	540,746	570,765	605,540	567,252	
その他	566,290	581,171	600,470	607,534	617,798	
(うち賠償責任)	(114,135)	(122,199)	(127,973)	(135,497)	(145,167)	
合計		4,930,922	4,994,240	5,082,218	5,117,306	4,998,615

### 責任準備金積立水準

積立方式	区分	平成19年度	平成20年度
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
標準責任準備金対象外契約	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注)1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1)標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金  
(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2)標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日以前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3)平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

### 責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成19年度					平成20年度					
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等
火災	739,019	348,333	—	332,514	1,202	1,421,069	744,027	366,007	—	317,204	1,692	1,428,931
海上	40,171	111,901	—	—	—	152,073	25,089	114,153	—	—	—	139,243
傷害	101,311	116,528	—	1,695,986	5,434	1,919,260	105,578	107,626	62	1,668,514	6,220	1,888,002
自動車	264,344	147,473	—	10	—	411,827	250,129	107,256	—	—	—	357,386
自動車損害賠償責任	605,540	—	—	—	—	605,540	567,252	—	—	—	—	567,252
その他	322,180	213,071	—	72,057	225	607,534	332,301	216,104	—	69,341	52	617,798
(うち賠償責任)	(59,953)	(75,539)	(—)	(5)	(—)	(135,497)	(64,631)	(80,536)	(—)	(—)	(—)	(145,167)
合計	2,072,568	937,307	—	2,100,568	6,861	5,117,306	2,024,379	911,148	62	2,055,060	7,964	4,998,615

(注)地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

### 引当金明細表

#### 平成19年度

(単位：百万円)

区分	平成18年度末残高	平成19年度増加額	平成19年度減少額		平成19年度末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,211	1,322	—	3,211※	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	8,728	791	1,077	1,042※	※回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	4	4	—	4※	※洗替による取崩額
	計	11,943	2,118	1,077	4,257	
賞与引当金	16,912	16,863	16,912	—	16,863	
固定資産解体費用引当金	—	3,773	—	—	3,773	
価格変動準備金	107,697	7,930	—	—	115,628	

#### 平成20年度

(単位：百万円)

区分	平成19年度末残高	平成20年度増加額	平成20年度減少額		平成20年度末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,322	1,039	—	1,322※	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	7,400	4,026	512	605※	※回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	4	4	—	4※	※洗替による取崩額
	計	8,727	5,070	512	1,932	
賞与引当金	16,863	13,702	16,863	—	13,702	
固定資産解体費用引当金	3,773	—	—	414※	3,359	※見積りの変更による取崩額
価格変動準備金	115,628	4,084	66,250	—	53,462	

(注)退職給付引当金に関する事項は、P87の26に記載しています。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
貸付金償却額		103	1,547	1,527	109	475

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

## 資本金等明細表

平成19年度

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末残高	平成19年度増加額	平成19年度減少額	平成19年度末残高	摘 要
資 本 金	101,994			101,994	
うち既発行株式					(注)
普通株式	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	
計	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	
資本準備金及び その他資本剰余金					
(資本準備金) 株式払込剰余金	123,521			123,521	
計	123,521			123,521	
利益準備金及び 任意積立金					
(利益準備金)	81,099			81,099	
(任意積立金) 固定資産圧縮積立金	16,527	1,304	1,026	16,805	
特別償却準備金	2		2		
特別準備金	380,426		70,000	310,426	
計	478,054	1,304	71,028	408,330	

(注) 平成19年度末における自己株式数はゼロ株です。

平成20年度

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末残高	平成20年度増加額	平成20年度減少額	平成20年度末残高	摘 要
資 本 金	101,994			101,994	
うち既発行株式					(注)
普通株式	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	
計	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	
資本準備金及び その他資本剰余金					
(資本準備金) 株式払込剰余金	123,521			123,521	
計	123,521			123,521	
利益準備金及び 任意積立金					
(利益準備金)	81,099			81,099	
(任意積立金) 固定資産圧縮積立金	16,805	1,963	1,047	17,720	
特別準備金	310,426		75,000	235,426	
計	408,330	1,963	76,047	334,245	

(注) 平成20年度末における自己株式数はゼロ株です。

## 特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

## 経理の状況

## 損益の明細

## 有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国 債 等	9,538	2,883	42	2,041	7,049		2,303	11,834	9,909
株 式	61,365	264	4,897	46,278	998	9,242	69,664	1,014	33,639
外 国 証 券	1,633	759	537	1,933	2,247	17,797	534	13,647	28,980
合 計	72,537	3,907	5,477	50,253	10,295	27,040	72,501	26,495	72,528

(注) 特別損益に計上したものを含めています。

## 有形固定資産処分損益明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土 地 ・ 建 物		2,851	2,084	2,380	933	3,174	899
その他の有形固定資産		26	833	39	650	37	707
合 計		2,878	2,917	2,419	1,583	3,211	1,606

## 事業費

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人 件 費		183,043	180,135	181,520
物 件 費		176,460	193,136	219,821
税 金		20,479	19,669	18,584
抛 出 金		24	23	23
負 担 金		1,225	1,250	1,255
諸手数料及び集金費		314,431	313,572	314,011
合 計		695,665	707,787	735,217

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 抛出金は、火災予防抛出金及び交通事故予防抛出金です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規程に基づく保険契約者保護機構負担金です。

## 減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

## 平成19年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成19年度償却額	償却累計額	平成19年度末残高	償却累計率
建 物	407,551	15,813	287,391	120,160	70.5%
営 業 用	260,417	9,208	182,496	77,921	70.1%
賃 貸 用	147,134	6,605	104,894	42,239	71.3%
その他の有形固定資産	56,505	6,699	36,675	19,830	64.9%
無形固定資産	35	1	29	6	83.0%
合 計	464,093	22,514	324,096	139,997	

## 平成20年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成20年度償却額	償却累計額	平成20年度末残高	償却累計率
建 物	405,721	9,559	291,014	114,706	71.7%
営 業 用	249,481	6,333	175,405	74,705	70.3%
賃 貸 用	156,240	3,225	115,608	40,631	74.0%
その他の有形固定資産	58,650	7,028	40,274	18,376	68.7%
無形固定資産	32	0	27	5	83.5%
合 計	464,404	16,588	331,315	133,088	

(注) 1. 建物の平成19年度償却額には、固定資産臨時償却費5,692百万円を含んでいます。

2. 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

3. 社宅用・厚生用の建物は、営業用を含めて表示しています。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 売買目的有価証券運用損益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	運 用 益	運 用 損	運 用 益	運 用 損
国 債 等				
株 式			133	
外 国 証 券				
合 計			133	

## リース取引

(通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
取得価額相当額	8,813	5,610	4,367	4,627	2,891
減価償却累計額相当額	5,396	3,278	2,605	2,848	1,989
年度末残高相当額	3,417	2,332	1,762	1,778	901
未経過リース料年度末残高相当額					
1年内	1,609	1,231	914	894	585
1年超	1,808	1,100	847	883	316
合計	3,417	2,332	1,762	1,778	901
支払リース料	2,823	1,688	1,191	1,182	888
減価償却費相当額	2,823	1,688	1,191	1,182	888

- (注) 1. 取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。  
 2. 未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。  
 3. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

(オペレーティング・リース取引)

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
未経過リース料					
1年内	0	2	509	318	1,511
1年超	0	4	2,016	1,729	3,936
合計	0	7	2,526	2,047	5,448

## 損害率感応度

### 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<p>増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%</p> <p>増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額</p> <p>経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常利益の減少額	<p>6,396百万円</p> <p>(注) 異常危険準備金残高の取崩額9,350百万円</p>

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノース・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

## 経理の状況

### 有価証券等の情報

#### 有価証券

##### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成19年度			平成20年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	113,032	115,304	2,271	120,716	124,213	3,497
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	7,811	7,760	51			
合 計		120,844	123,064	2,220	120,716	124,213	3,497

##### 3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

##### 4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成19年度			平成20年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,775,613	1,823,475	47,862	1,690,553	1,745,222	54,669
	株 式	909,123	3,268,174	2,359,050	754,620	1,845,738	1,091,118
	外 国 証 券	290,667	354,845	64,177	158,799	189,664	30,865
	そ の 他注1)	61,377	72,724	11,346	11,311	13,669	2,357
	小 計	3,036,782	5,519,219	2,482,437	2,615,284	3,794,295	1,179,010
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	608,335	587,525	20,809	406,021	389,677	16,344
	株 式	69,992	63,003	6,989	171,442	152,022	19,420
	外 国 証 券	501,855	467,761	34,094	306,232	273,743	32,488
	そ の 他注2)	238,550	206,268	32,281	194,606	164,754	29,852
	小 計	1,418,733	1,324,559	94,174	1,078,302	980,197	98,105
合 計		4,455,516	6,843,779	2,388,263	3,693,587	4,774,493	1,080,905

(注)1. 平成19年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価32,941百万円、貸借対照表計上額35,803百万円、差額2,862百万円)を含めています。

平成20年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価3,209百万円、貸借対照表計上額3,314百万円、差額105百万円)を含めています。

2. 平成19年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価182,743百万円、貸借対照表計上額154,244百万円、差額28,498百万円)を含めています。

平成20年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価167,057百万円、貸借対照表計上額140,119百万円、差額26,937百万円)を含めています。

3. 平成19年度において、その他有価証券で時価のある有価証券等について10,318百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券等の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としています。

平成20年度において、その他有価証券で時価のある有価証券等について83,986百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券等の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて原則として30%以上下落した銘柄を対象としています。

5. 売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	1,094,365	49,899	10,525	1,304,279	71,673	26,866

- (注)1.平成19年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額97,534百万円、売却益51百万円、売却損229百万円)を含めています。  
2.平成20年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額43,746百万円、売却損371百万円)を含めています。

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

(2)子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
株 式	6,011	5,903
外 国 証 券	340,052	797,155
そ の 他	29,829	22,269

(3)その他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
公 社 債	0	0
株 式	149,487	195,310
外 国 証 券	83,616	89,098
そ の 他	1,303,631	30,771

- (注)1.平成19年度の貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(63,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1,215,545百万円)をその他に含めています。  
2.平成20年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(6,112百万円)をその他に含めています。

8. 保有目的の変更  
該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の決算日後における償還予定額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度				平成20年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	126,780	332,935	331,645	750,371	23,228	245,120	342,067	798,387
地 方 債	8,938	52,328	133,621		6,379	54,722	120,504	
社 債	174,390	386,169	191,535	43,129	89,153	374,709	154,978	46,363
株 式		100				100		
外 国 証 券	322,330	172,629	63,813	7,901	123,939	114,582	56,676	12,374
そ の 他	1,276,754	23,724	38,800	129,313	12,821	14,803	31,495	90,426
合 計	1,909,194	967,888	759,417	930,716	255,622	803,938	705,722	947,551

- (注)1.平成19年度のその他は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等です。  
2.平成20年度のその他は、貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等です。

## 経理の状況

### 金銭の信託

#### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成19年度(平成20年3月31日現在)		平成20年度(平成21年3月31日現在)	
	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金銭の信託	34,028	732	7,493	593

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注)

平成19年度	平成20年度
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が 5,186百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が 1,195百万円あります。

### デリバティブ取引関係

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

#### (1) 取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。  
 通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ等  
 金利関連取引：金利スワップ等  
 株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等  
 債券関連取引：債券先物、債券店頭オプション等  
 その他：クレジット・デリバティブ等

#### (2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的( ALM: Asset and Liability Management ) および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

##### a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理( ALM )を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### 運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお、実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理態勢を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットリング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

### (4) リスク管理態勢

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しています。

### (5) 取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

#### 想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

#### 評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

### (1) 取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

通貨関連取引: 為替予約、通貨スワップ等

金利関連取引: 金利スワップ等

株式関連取引: 株価指数先物等

債券関連取引: 債券先物等

その他: クレジット・デリバティブ、自然災害デリバティブ等

### (2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

## 経理の状況

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

### a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理( ALM )を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### 運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお、実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

## (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理態勢を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

## (4) リスク管理態勢

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しています。

## (5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

### 想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

### 評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理( ALM )の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見する必要があります。

## 取引の時価等に関する事項

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成19年度(平成20年3月31日現在)			平成20年度(平成21年3月31日現在)				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外 の 取引 の 合	為替予約取引									
	売 建									
	米 ド ル	232,511		4,437	4,437	358,619		6,587	6,587	
	ユ ー ロ	96,473		918	918	64,562		3,163	3,163	
	英 ポ ンド	14,683		293	293	11,148		658	658	
	豪 ド ル	7,994		347	347	3,040		291	291	
	加 ド ル	7,200		880	880	5,310		302	302	
	香 港 ド ル	899		26	26	24		0	0	
	買 建									
	米 ド ル	8,097		255	255	32,405		738	738	
	ユ ー ロ	13,582		78	78	18,885		35	35	
	英 ポ ンド					284		4	4	
豪 ド ル					11,296		177	177		
加 ド ル					801		22	22		
シンガポールドル					1,033		63	63		
通貨スワップ取引										
受取円貨支払外貨										
米 ド ル	85,957	54,707	9,315	9,315	48,911	35,690	4,810	4,810		
ユ ー ロ	9,138	9,138	408	408	9,138	5,890	1,262	1,262		
豪 ド ル	24,454	24,454	2,562	2,562	24,454	16,824	4,264	4,264		
合 計		500,990	88,299	11,181	11,181	589,917	58,404	34	34	

- (注)1. 為替予約取引における期末の時価の算定には、先物相場を使用しています。  
2. 通貨スワップ取引における期末の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
3. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

## (2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
		契 約 額 等	時 価	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益		
										うち1年超	うち1年超
市場取引以外の取引	金利スワップ取引										
	受取固定支払変動	5,441,217	4,088,203	110,869	110,869	4,049,564	3,225,844	136,844	136,844		
	支払固定受取変動	4,901,262	3,483,425	79,902	79,902	3,599,245	2,822,183	101,896	101,896		
	合 計	10,342,480	7,571,629	30,967	30,967	7,648,810	6,048,028	34,947	34,947		

- (注)1.金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
 2.金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	年度		平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
	契 約 額 等	時 価	契 約 額 等	時 価	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	契 約 額 等	時 価	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
									うち1年超	うち1年超
第26号報告*による繰延ヘッジ処理 (繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)	247,300	247,300	6,412	5,913		379,300	302,800	22,901	8,484	
				1,086					6,117	
上記以外の繰延ヘッジ処理	50,000	50,000	1,028	1,028		50,000		418	418	
合 計	297,300	297,300	7,440	8,029		429,300	302,800	23,319	15,021	

- (注)3.期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益は下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	年 度	平成19年度(平成20年3月31日現在)	平成20年度(平成21年3月31日現在)
		繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
第26号報告*適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高		39,295	26,969
上記以外の繰延ヘッジ処理		26,387	15,210
合 計		12,907	11,759

\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

\*\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

## (3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引									
	売 建	22,030		41	41	10,454		57	57	
	買 建	24,812		605	605					
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引									
	売 建	5,800								
	コール	(70)	( )	0	70	( )	( )			
	買 建	11,900		175	644	( )	( )			
	プット	(819)	( )							
合計		64,543		739	10	10,454		57	57	

(注)1. 株価指数先物取引および株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2. 株価指数オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引									
	売 建	20,066		179	179	5,726		48	48	
	買 建	29,220		328	328	7,573		6	6	
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引									
	売 建	31,253								
	コール	(46)	( )	75	29	( )	( )			
	プット	10,499		34	9	( )	( )			
	買 建	10,499		20	16	( )	( )			
	コール	(37)	( )							
	プット	10,460		11	27	( )	( )			
		(39)	( )							
合計		111,998		289	84	13,300		54	54	

(注)1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。

3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

### (5) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引									
	売 建	892,212	892,212	10,944	10,944	676,071	472,154	22,828	22,828	
	買 建	46,579	43,579	715	715	44,917	44,279	1,714	1,714	
	合 計	938,792	935,792	10,229	10,229	720,989	516,433	21,114	21,114	

(注)クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

### (6) 商品関連

該当事項はありません。

### (7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引									
	売 建	( )	( )			9,703	400	271		
	買 建	( )	( )			(271)	(17)			
その他の取引	その他の取引					( )	( )			
	売 建	( )	( )			123	123	9		
	合 計					9,826	523	280		

(注)1.自然災害デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しています。  
 2.自然災害デリバティブ取引およびその他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。

# 事業の状況（連結）

## 業績と主要な経営指標等の推移

### 業績等の概要

#### 1. 業績

平成20年度のわが国経済は、金融市場の混乱を契機とした世界的な経済情勢悪化の影響を受け、輸出の減少や個人消費の低迷等により企業収益の悪化が顕著となり、景気の後退が深刻さを増しました。

損害保険業界におきましては、新車販売台数の減少、自賠責保険の料率引下げ、物流取引量の減少等により保険料が減収となりました。

こうした状況の中、当社は、保険引受および保険金支払に関して発生した問題をふまえ、適正な業務運営および業務品質の向上に向けた取り組みを徹底するとともに、当年度が最終年度となる東京海上グループの中期計画「ステージ拡大2008」に沿って事業を進めてまいりました。

その結果、平成20年度の損益の状況は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆3,215億円、資産運用収益2,208億円などを合計した経常収益は平成19年度に比べて204億円減少し、2兆5,691億円となりました。一方、保険引受費用1兆9,050億円、資産運用費用1,937億円、営業費及び一般管理費3,773億円などを合計した経常費用は平成19年度に比べて1,226億円増加し、2兆4,992億円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は平成19年度に比べて1,430億円減少し、698億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は、平成19年度に比べて593億円減少し、784億円となりました。

事業種類別の概況は以下のとおりです。

損害保険事業におきましては、正味収入保険料1兆9,436億円などを含めた経常収益は2兆5,064億円となり、正味支払保険金1兆1,946億円などの経常費用を差し引いた経常利益は886億円となりました。

生命保険事業におきましては、生命保険料371億円などを含めた経常収益は495億円となり、生命保険金等181億円などの経常費用を差し引いた経常損失は77億円となりました。

#### 2. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の減少などにより、平成19年度に比べて1,993億円減少し、159億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、Philadelphia Consolidated Holding Corp.買収に伴う支出や債券貸借取引受入担保金の減少により、平成19年度に比べて9,438億円減少し、9,256億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主にPhiladelphia Consolidated Holding Corp.買収に係る借入れによる収入の増加により、平成19年度に比べて467億円増加し、338億円の収入となりました。

これらの結果、平成20年度末の現金及び現金同等物の残高は、平成19年度末に比べて9,521億円減少し、5,689億円となりました。

## 事業の状況（連結）

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益(百万円)	2,229,453	2,445,785	2,513,790	2,589,588	2,569,117
正味収入保険料(百万円)	1,727,250	1,949,576	2,013,888	2,014,105	1,943,639
経常利益(百万円)	154,555	169,163	179,340	212,906	69,831
当期純利益(百万円)	90,927	123,402	110,888	137,814	78,462
純資産額(百万円)	2,234,854	3,112,952	3,118,745	2,372,634	1,419,795
総資産額(百万円)	9,481,059	11,228,876	12,146,813	11,972,706	9,578,570
1株当たり純資産額(円)	1,442.12	2,008.75	2,006.47	1,524.22	911.80
1株当たり当期純利益(円)	58.67	79.63	71.55	88.93	50.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	23.57	27.72	25.60	19.73	14.75
自己資本利益率(%)	4.52	4.62	3.56	5.04	4.16
株価収益率(倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	21,176	247,310	177,813	183,425	15,937
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	310,856	473,497	258,577	18,194	925,647
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	69,372	91,642	148,903	12,910	33,863
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	1,337,652	1,046,888	1,338,217	1,521,176	568,985
従業員数(名)	16,876	16,519	15,964	16,709	18,847

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（企業会計基準適用指針第8号）」を適用しています。

4. 従業員数が前連結会計年度末と比べ2,138名増となっておりますが、これはPhiladelphia Consolidated Holding Corp. を新規に連結したことなどによるものです。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

参考 日動火災海上保険株式会社の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移  
(平成16年9月期)

項 目	連結会計年度 平成16年9月期
経 常 収 益(百万円)	275,741
正 味 収 入 保 険 料(百万円)	193,272
経 常 利 益(百万円)	26,900
当 期 純 利 益(百万円)	9,198
純 資 産 額(百万円)	410,069
総 資 産 額(百万円)	1,778,520
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	920.58
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	20.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	
自 己 資 本 比 率 (%)	23.06
自 己 資 本 利 益 率 (%)	
株 価 収 益 率 (倍)	
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	11,957
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	9,337
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	18,045
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	171,779
従 業 員 数 (名)	5,999

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 株価収益率については、日動火災海上保険株式会社の株式が平成14年3月26日付で上場廃止となっていますので、記載していません。

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 事業の状況（連結）

## 損害保険事業の状況

## 保険引受業務

## 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)			平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (率%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (率%)
火 災	364,549	16.64	0.07	381,653	17.86	4.69
海 上	102,323	4.67	9.64	102,751	4.81	0.42
傷 害	301,068	13.74	4.94	272,188	12.74	9.59
自 動 車	890,335	40.64	0.37	876,887	41.04	1.51
自動車損害賠償責任	261,924	11.96	10.15	215,928	10.10	17.56
そ の 他	270,604	12.35	2.17	287,444	13.45	6.22
合 計	2,190,805	100.00	1.76	2,136,854	100.00	2.46
(うち収入積立保険料)	(190,715)	(8.71)	(8.25)	(156,983)	(7.35)	(17.69)

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

## 正味収入保険料

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)			平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (率%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (率%)
火 災	309,882	15.39	1.75	319,191	16.42	3.00
海 上	93,937	4.66	7.39	88,541	4.56	5.74
傷 害	151,375	7.52	2.40	154,173	7.93	1.85
自 動 車	884,068	43.89	0.32	870,006	44.76	1.59
自動車損害賠償責任	309,531	15.37	0.70	241,270	12.41	22.05
そ の 他	265,315	13.17	0.91	270,461	13.92	1.94
合 計	2,014,109	100.00	0.01	1,943,644	100.00	3.50

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 正味支払保険金

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)			平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (率%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (率%)
火 災	114,665	10.08	17.46	131,680	11.02	14.84
海 上	45,928	4.04	3.72	53,771	4.50	17.08
傷 害	77,316	6.80	11.38	85,462	7.15	10.54
自 動 車	538,316	47.32	1.89	550,374	46.07	2.24
自動車損害賠償責任	225,376	19.81	0.77	224,526	18.79	0.38
そ の 他	135,920	11.95	0.06	148,883	12.46	9.54
合 計	1,137,524	100.00	0.57	1,194,699	100.00	5.03

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 資産運用業務

### 運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 貯 金	466,814	4.15 %	173,434	1.95 %
コ ー ル ロ ー ン	150,400	1.34	320,300	3.61
買 現 先 勘 定	42,951	0.38	302,893	3.41
買 入 金 銭 債 権	1,496,189	13.30	278,475	3.14
金 銭 の 信 託	39,215	0.35	8,688	0.10
有 価 証 券	7,364,460	65.45	5,523,225	62.22
貸 付 金	584,149	5.19	524,491	5.91
土 地 ・ 建 物	254,037	2.26	245,043	2.76
運 用 資 産 計	10,398,217	92.41	7,376,553	83.10
総 資 産	11,251,841	100.00	8,876,675	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### 有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	1,542,030	20.94 %	1,408,804	25.51 %
地 方 債	194,888	2.65	181,606	3.29
社 債	795,535	10.80	665,641	12.05
株 式	3,484,477	47.31	2,196,776	39.77
外 国 証 券	1,203,668	16.34	988,479	17.90
そ の 他 の 証 券	143,860	1.95	81,917	1.48
合 計	7,364,460	100.00	5,523,225	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成19年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券88,944百万円、投資事業組合等への出資54,915百万円です。  
平成20年度の「その他の証券」は、投資事業組合等への出資46,928百万円、証券投資信託の受益証券34,988百万円です。

## 利回り

### 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り
預 貯 金	11,291	303,161	3.72 %	7,436	302,858	2.46 %
コ ー ル ロ ー ン	475	85,657	0.55	491	143,613	0.34
買 現 先 勘 定	224	38,106	0.59	590	138,806	0.43
債券貸借取引支払保証金	3	556	0.65	102	30,288	0.34
買 入 金 銭 債 権	20,869	1,362,902	1.53	10,598	834,665	1.27
金 銭 の 信 託	571	62,997	0.91	203	17,711	1.15
有 価 証 券	156,455	4,617,567	3.39	123,788	4,656,270	2.66
貸 付 金	10,473	575,774	1.82	10,870	569,878	1.91
土 地 ・ 建 物	12,658	267,585	4.73	11,976	252,249	4.75
小 計	213,024	7,314,309	2.91	166,056	6,946,342	2.39
そ の 他	2,484			2,196		
合 計	215,509			168,252		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、海外子会社については、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 事業の状況（連結）

## 資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区 分	平成19年度			平成20年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	11,335	303,161	3.74 %	9,251	302,858	3.05 %
コ ー ル ロ ー ン	475	85,657	0.55	491	143,613	0.34
買 現 先 勘 定	224	38,106	0.59	590	138,806	0.43
債券貸借取引支払保証金	3	556	0.65	102	30,288	0.34
買 入 金 銭 債 権	34,128	1,362,902	2.50	31,043	834,665	3.72
金 銭 の 信 託	3,660	62,997	5.81	2,580	17,711	14.57
有 価 証 券	187,135	4,617,567	4.05	109,070	4,656,270	2.34
貸 付 金	9,413	575,774	1.63	9,482	569,878	1.66
土 地 ・ 建 物	12,658	267,585	4.73	11,976	252,249	4.75
金 融 派 生 商 品	14,126			10,672		
そ の 他	2,731			892		
合 計	263,108	7,314,309	3.60	118,905	6,946,342	1.71

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額（取得原価ベース）は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

（単位：百万円）

区 分	平成19年度			平成20年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	11,335	303,161	3.74 %	9,251	302,858	3.05 %
コ ー ル ロ ー ン	475	85,657	0.55	491	143,613	0.34
買 現 先 勘 定	224	38,106	0.59	590	138,806	0.43
債券貸借取引支払保証金	3	556	0.65	102	30,288	0.34
買 入 金 銭 債 権	9,935	1,366,750	0.73	25,459	814,303	3.13
金 銭 の 信 託	3,660	64,807	5.65	2,580	16,978	15.20
有 価 証 券	1,057,751	8,276,958	12.78	1,206,233	7,070,718	17.06
貸 付 金	9,413	575,774	1.63	9,487	569,878	1.66
土 地 ・ 建 物	12,658	267,585	4.73	11,976	252,249	4.75
金 融 派 生 商 品	19,273			16,094		
そ の 他	2,731			892		
合 計	1,000,822	10,979,358	9.12	1,185,388	9,339,696	12.69

## 海外投融資

(単位：百万円)

区 分		平成19年度		平成20年度	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
外 貨 建 建	外 国 公 社 債	444,072	26.34 %	549,671	39.47 %
	外 国 株 式	84,496	5.01	46,372	3.33
	そ の 他	656,032	38.91	575,013	41.28
	外 貨 建 資 産 計	1,184,602	70.25	1,171,057	84.08
円 貨 建 建	非 居 住 者 貸 付	7,258	0.43	7,287	0.52
	外 国 公 社 債	373,365	22.14	113,591	8.16
	そ の 他	120,948	7.17	100,857	7.24
	円 貨 建 資 産 計	501,572	29.75	221,736	15.92
合 計		1,686,174	100.00	1,392,793	100.00
海 外 投 融 資 利 回 り					
運用資産利回り(インカム利回り)			4.54%		1.63%
資産運用利回り(実現利回り)			2.16%		5.74%

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り」「運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り」「資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。なお、海外投融資に係る時価総合利回りは平成19年度 3.53%、平成20年度 7.68%です。

5. 平成19年度の「外貨建」その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券232,353百万円、預貯金210,989百万円、買入金銭債権207,235百万円であり、「円貨建」その他」の主なものは、公社債を除く外国証券67,859百万円、買入金銭債権53,063百万円です。

平成20年度の「外貨建」その他」の主なものは、買入金銭債権242,979百万円であり、「円貨建」その他」の主なものは、公社債を除く外国証券97,448百万円です。

## 生命保険事業の状況

生命保険事業については、重要性がないため、記載を省略しています。

保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

現  
状

経  
営  
状  
況

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
の  
情  
況

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 経理の状況（連結）

## 計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
<b>(資産の部)</b>						
現金及び預貯金		545,510	4.56	272,867	2.85	272,643
コーポレート口座		152,443	1.27	322,923	3.37	170,480
買入先物		42,951	0.36	302,893	3.16	259,942
買入金銭債権		1,511,778	12.63	289,147	3.02	1,222,630
金銭の信託		39,215	0.33	8,688	0.09	30,527
有価証券		7,795,500	65.11	5,881,610	61.40	1,913,889
貸付金		604,779	5.05	540,585	5.64	64,193
有形固定資産		290,746	2.43	285,575	2.98	5,171
土地				133,538		133,538
建物				121,432		121,432
建設仮勘定				10,244		10,244
その他の有形固定資産				20,359		20,359
無形固定資産		44,234	0.37	422,016	4.41	377,782
ソフトウェア				2,849		2,849
のれん				286,418		286,418
その他の無形固定資産				132,747		132,747
その他の資産		854,256	7.14	1,001,925	10.46	147,669
繰延税金資産		3,819	0.03	156,755	1.64	152,935
支払承諾		97,688	0.82	106,125	1.11	8,437
貸倒引当金		10,217	0.09	12,544	0.13	2,327
資産の部合計		11,972,706	100.00	9,578,570	100.00	2,394,135
<b>(負債の部)</b>						
保険契約準備金		6,446,692	53.84	6,431,307	67.14	15,385
支払準備金		999,039		1,108,895		109,856
責任準備金		5,447,653		5,322,411		125,241
短期社債		99,965	0.83	67,953	0.71	32,011
社債		333,123	2.78	299,922	3.13	33,200
その他の負債		2,001,575	16.72	975,533	10.18	1,026,042
債券貸借取引受入担保金		1,312,059		114,355		1,197,704
その他の負債		689,516		861,178		171,661
退職給付引当金		137,426	1.15	146,584	1.53	9,158
役員退職慰労引当金		8	0.00	14	0.00	5
賞与引当金		21,640	0.18	16,753	0.17	4,887
固定資産解体費用引当金		3,773	0.03	3,359	0.04	414
特別法上の準備金		115,628	0.97	53,462	0.56	62,165
価格変動準備金		115,628		53,462		62,165
繰延税金負債		324,611	2.71	40,769	0.43	283,841
のれん		17,937	0.15	16,988	0.18	948
支払承諾		97,688	0.82	106,125	1.11	8,437
負債の部合計		9,600,071	80.18	8,158,775	85.18	1,441,296
<b>(純資産の部)</b>						
株主資本						
資本金		101,994	0.85	101,994	1.06	
資本剰余金		123,521	1.03	123,521	1.29	
利益剰余金		603,481	5.04	560,912	5.86	42,568
株主資本合計		828,997	6.92	786,428	8.21	42,568
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		1,528,215	12.76	691,436	7.22	836,779
繰延ヘッジ損益		13,074	0.11	17,347	0.18	4,273
為替換算調整勘定		8,209	0.07	82,197	0.86	73,988
評価・換算差額等合計		1,533,080	12.80	626,585	6.54	906,494
少数株主持分		10,557	0.09	6,782	0.07	3,775
純資産の部合計		2,372,634	19.82	1,419,795	14.82	952,838
負債及び純資産の部合計		11,972,706	100.00	9,578,570	100.00	2,394,135

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		比較増減
		金額	百分比	金額	百分比	
			%		%	
経常収益		2,589,588	100.00	2,569,117	100.00	20,471
保険引受収益		2,309,893	89.20	2,321,561	90.36	11,668
正味積立生支責		2,014,105		1,943,639		70,465
積立生命保		190,715		156,983		33,731
支払準備金		71,764		68,365		3,399
責任の他運		33,216		37,164		3,948
資産		-		9,883		9,883
利息及び配当		-		105,385		105,385
金銭の信託運用		92		138		46
買目的有価証券		258,289	9.97	220,804	8.59	37,484
有価証券		227,593		178,466		49,126
金融派生商品		517		38		479
その他の運用		5,269		-		5,269
積立保険料等		57,318		73,486		16,167
その他の経常		2,992		418		2,574
その負分の		23,650		34,875		11,224
その他の		12,711		1,884		10,826
の他の		71,764		68,365		3,399
の他の		21,406	0.83	26,751	1.04	5,344
の他の		972		948		23
の他の		-		1,010		1,010
の他の		20,434		24,791		4,357
経常費用		2,376,682	91.78	2,499,285	97.28	122,603
正味損害諸契生支責		1,954,548	75.48	1,905,082	74.15	49,465
損害手数料		1,137,524		1,194,699		57,174
満期返約者保		77,113		79,237		2,124
支払準備金		338,108		348,332		10,223
責任の他運		272,345		253,506		18,839
資産		26		308		281
金銭の信託運用		20,398		18,142		2,255
買目的有価証券		44,258		-		44,258
有価証券		59,285		-		59,285
金融派生商品		5,486		10,855		5,368
その他の運用		44,853	1.73	193,718	7.54	148,865
積立保険料等		4,178		2,619		1,559
その他の経常		-		1,133		1,133
その負分の		10,926		27,697		16,771
その他の		13,730		90,887		77,157
の他の		822		8,601		7,779
の他の		15,196		62,779		47,582
の他の		344,452	13.30	377,393	14.69	32,940
の他の		32,827	1.27	23,091	0.90	9,736
の他の		17,997		10,697		7,300
の他の		-		3,330		3,330
の他の		103		288		184
の他の		3,511		-		3,511
の他の		11,214		8,775		2,439
経常利益		212,906	8.22	69,831	2.72	143,074
特別利益		29,598	1.14	66,691	2.60	37,093
固定資産処分		3,034		3,283		248
持分変動準備金		5		-		5
特別法上の準備金		-		62,165		62,165
価格変動準備金		(-)		(62,165)		(62,165)
その他の特別		26,557		1,242		25,315
特別損		28,068	1.08	13,920	0.54	14,148
固定資産処分		1,672		1,765		92
減損		2,481		1,158		1,322
特別法上の準備金		7,930		-		7,930
価格変動準備金		(7,930)		(-)		(7,930)
不動産圧縮		9		-		9
その他の特別		15,974		10,996		4,978
税金等調整前当期純利益		214,435	8.28	122,603	4.77	91,832
法人税及び住民税		83,389	3.22	28,989	1.13	54,399
法人税等調整額		7,912	0.31	16,404	0.64	24,316
法人税等調整額計		75,477	2.91	45,394	1.77	30,083
少数株主利益又は少数株主損失		1,143	0.04	1,254	0.05	2,397
当期純利益		137,814	5.32	78,462	3.05	59,351

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況（連結）

## 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	年度	平成19年度	平成20年度	比較増減
		（平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）	（平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		214,435	122,603	91,832
減価償却費		17,606	17,560	45
固定資産臨時償却費		5,692	-	5,692
減損損失		2,481	1,158	1,322
のれん償却額		509	3,778	3,268
負ののれん償却額		972	948	23
支払準備金の増減額(は減少)		45,648	7,631	38,016
責任準備金等の増減額(は減少)		61,877	105,065	166,943
貸倒引当金の増減額(は減少)		3,153	2,759	5,912
退職給付引当金の増減額(は減少)		6,602	9,430	2,828
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		4	5	1
確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付引当金の減少額		26,151	-	26,151
賞与引当金の増減額(は減少)		154	3,689	3,844
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)		3,773	414	4,187
価格変動準備金の増減額(は減少)		7,930	62,165	70,096
利息及び配当金収入		227,593	178,466	49,126
有価証券関係損益(は益)		40,484	63,590	104,075
支払利息		17,997	10,697	7,300
為替差損益(は益)		2,841	12,790	9,949
有形固定資産関係損益(は益)		1,352	1,517	165
持分法による投資損益(は益)		3,511	1,010	4,522
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)		91,243	90,935	308
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)		60,530	63,940	3,409
その他		2,325	45,842	43,516
小計		57,290	108,008	165,298
利息及び配当金の受取額		221,713	197,992	23,720
利息の支払額		17,314	10,480	6,834
法人税等の支払額		78,263	95,441	17,177
営業活動によるキャッシュ・フロー		183,425	15,937	199,362
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(は増加)		26,886	210,903	184,017
買入金銭債権の取得による支出		1,119,993	416,676	703,316
買入金銭債権の売却・償還による収入		951,241	717,418	233,823
金銭の信託の増加による支出		810	2,000	1,189
金銭の信託の減少による収入		40,023	29,896	10,127
有価証券の取得による支出		2,277,136	1,837,915	439,221
有価証券の売却・償還による収入		1,838,563	2,412,273	573,710
貸付けによる支出		240,127	160,476	79,650
貸付金の回収による収入		210,114	218,333	8,218
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)		686,840	1,197,704	1,884,544
その他		588	2,393	2,981
資産運用活動計		61,242	445,360	506,603
営業活動及び資産運用活動計		244,667	461,298	705,965
有形固定資産の取得による支出		14,373	19,354	4,981
有形固定資産の売却による収入		13,382	6,286	7,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		41,922	467,160	425,237
子会社株式の取得による支出		135	57	77
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,194	925,647	943,841
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		2,153	250,000	247,846
借入金返済による支出		14	5,626	5,611
短期社債の発行による収入		451,841	263,713	188,128
短期社債の償還による支出		352,000	296,000	56,000
社債の発行による収入		84,380	22,125	62,254
社債の償還による支出		41,791	54,793	13,001
コマーシャル・ペーパーの発行による収入		692,989	-	692,989
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		780,355	16,654	763,700
配当金支払額		67,520	126,532	59,012
少数株主への配当金の支払額		133	0	133
その他		2,459	2,368	90
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,910	33,863	46,773
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,749	44,469	38,720
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		182,959	952,191	1,135,150
現金及び現金同等物の期首残高		1,338,217	1,521,176	182,959
現金及び現金同等物の期末残高		1,521,176	568,985	952,191

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	比較増減
		(平成 19 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで)	(平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		101,994	101,994	-
当期変動額				
当期変動額合計		-	-	-
当期末残高		101,994	101,994	-
資本剰余金				
前期末残高		123,521	123,521	-
当期変動額				
当期変動額合計		-	-	-
当期末残高		123,521	123,521	-
利益剰余金				
前期末残高		533,707	603,481	69,774
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		-	1,584	1,584
当期変動額				
剰余金の配当		67,520	126,532	59,012
当期純利益		137,814	78,462	59,351
連結範囲の変動		-	2,589	2,589
持分法の適用範囲の変動		-	1,997	1,997
その他		520	670	150
当期変動額合計		69,774	44,153	113,927
当期末残高		603,481	560,912	42,568
株主資本合計				
前期末残高		759,223	828,997	69,774
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		-	1,584	1,584
当期変動額				
剰余金の配当		67,520	126,532	59,012
当期純利益		137,814	78,462	59,351
連結範囲の変動		-	2,589	2,589
持分法の適用範囲の変動		-	1,997	1,997
その他		520	670	150
当期変動額合計		69,774	44,153	113,927
当期末残高		828,997	786,428	42,568
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		2,341,694	1,528,215	813,478
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		813,478	836,779	23,300
当期変動額合計		813,478	836,779	23,300
当期末残高		1,528,215	691,436	836,779
繰延ヘッジ損益				
前期末残高		9,562	13,074	3,511
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,511	4,273	761
当期変動額合計		3,511	4,273	761
当期末残高		13,074	17,347	4,273

現  
状

経  
営  
活  
動  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 経理の状況（連結）

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	比較増減
		（平成 19 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで）	（平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで）	
為替換算調整勘定				
前期末残高		1,062	8,209	7,146
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,146	73,988	66,842
当期変動額合計		7,146	73,988	66,842
当期末残高		8,209	82,197	73,988
少数株主持分				
前期末残高		9,328	10,557	1,228
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,228	3,775	5,003
当期変動額合計		1,228	3,775	5,003
当期末残高		10,557	6,782	3,775
純資産合計				
前期末残高		3,118,745	2,372,634	746,110
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		-	1,584	1,584
当期変動額				
剰余金の配当		67,520	126,532	59,012
当期純利益		137,814	78,462	59,351
連結範囲の変動		-	2,589	2,589
持分法の適用範囲の変動		-	1,997	1,997
その他		520	670	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		815,884	910,269	94,385
当期変動額合計		746,110	954,422	208,312
当期末残高		2,372,634	1,419,795	952,838

（注）その他は、平成19年度においては在外連結子会社・持分法適用会社の所在地における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であり、平成20年度においては持分法適用会社の所在地における会計処理基準に基づく資産の評価差額等です。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数46社

##### (主要な会社名)

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

Philadelphia Indemnity Insurance Company

Tokio Marine Global Ltd.

Kiln Group Limited

Kiln Underwriting Limited

Asia General Holdings Limited

Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.

TM Asia Life Singapore Ltd.

TM Asia Life Malaysia Bhd.

Tokio Millennium Re Ltd.

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

Philadelphia Consolidated Holding Corp.、Philadelphia Indemnity Insurance Company他10社は、株式の取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

Vetra Finance Corporation他1社については、Vetra Finance Corporationの債券投資事業が終了し、同社発行の無担保劣後債券が償還されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

Kiln Ltd、Kiln Reinsurance Ltdは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.は、平成20年7月1日付でTM Asia Insurance Singapore Ltd.より、Kiln Group Limitedは、平成21年1月19日付でKiln ( UK ) Holdings Limitedより名称変更しています。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)および東京海上キャピタル(株)です。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数6社

##### (主要な会社名)

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

IBEX Insurance Services Limitedについては、株式の取得により新たに関連会社となったため、当連結会計年度より持分法を適用しています。

International Marine Insurance Managers SA ( Pty ) Ltdについては、追加出資により関連会社から子会社となったため、天安保険股份有限公司については、第三者割当増資に伴う持分比率の低下により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株)他)および関連会社(東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント(株)他)については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

#### (3) 当社は、日本地震再保険(株)の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

#### (4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

## 経理の状況（連結）

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち45社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法によっています。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっています。

その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備等を除く)については、定額法により行っています。

##### 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

#### 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

#### 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

#### 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

#### 固定資産解体費用引当金

当社は、建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しています。

#### 価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

### (5)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (6)重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (7)重要なヘッジ会計の方法

#### 金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。

当社は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は33,087百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は7,294百万円です。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### 為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

## 経理の状況（連結）

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却しています。

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、TM Asia Life Malaysia Bhd.に係るものについては15年間、Kiln Group Limitedに係るものについては10年間で均等償却しています。

その他、少額のものについては一括償却しています。

### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,423百万円増加しています。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これに伴う経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

## 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」および「その他の有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「のれん」および「その他の無形固定資産」を内訳表示しています。なお、前連結会計年度の有形固定資産および無形固定資産の内訳は、それぞれ、土地138,312百万円、建物128,716百万円、建設仮勘定2,629百万円、その他の有形固定資産21,088百万円、ソフトウェア1,638百万円、のれん36,733百万円、その他の無形固定資産5,861百万円です。

## 注記事項

### 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は334,673百万円、圧縮記帳額は18,358百万円です。
2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。
 

有価証券(株式)	37,181百万円
有価証券(出資金)	27,670百万円
3. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は6,207百万円です。この内訳は次のとおりです。
  - (1) 破綻先債権額は603百万円です。
 

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
  - (2) 延滞債権額は4,555百万円です。
 

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
  - (3) 3カ月以上延滞債権額は107百万円です。
 

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
  - (4) 貸付条件緩和債権額は941百万円です。
 

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
4. 担保に供している資産は、有価証券328,937百万円、預貯金8,582百万円です。このうち、先物取引差入証拠金の代用として差し入れた有価証券は35,295百万円、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時グロス決済制度のため差し入れた有価証券は136,145百万円です。
 

また、担保付き債務は、支払備金65,233百万円、責任準備金51,724百万円、その他の負債(外国再保険借等)58,312百万円です。
5. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は28,197百万円(時価)です。
6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが114,791百万円含まれています。
7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。
 

貸出コミットメントの総額	100,627百万円
貸出実行残高	15,594百万円
差引額	85,033百万円
8. 当社は子会社の債務を保証しており、平成20年度末における各社に対する保証残高は次のとおりです。
 

TNUS Insurance Company	22百万円
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,880百万円
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,876百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	6,088百万円
合計	12,868百万円

## 経理の状況（連結）

### 連結損益計算書関係

#### 1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

代理店手数料等	319,207百万円
給与	131,227百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

#### 2. その他特別利益の内訳は、関係会社株式売却益828百万円および固定資産解体費用引当金戻入額414百万円です。

#### 3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (デリバティブ 事業)	建物等	東京都千代田区 に保有するビル など3物件等	-	253	211	465
賃貸用不動産	土地および建物	福島県いわき市 に保有するビル	22	71	-	93
遊休不動産等お よび売却予定不 動産等	土地および建物 等	山口県山口市に 保有するビルな ど21物件等	347	241	10	599
合計			370	566	221	1,158

保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしています。

デリバティブ事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産等の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを1.4%で割り引いて算出しています。

また、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額が回収可能価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算定しています。

#### 4. その他特別損失の主な内訳は、関係会社出資金評価損6,143百万円、関係会社出資金償還損3,139百万円および関係会社清算損1,587百万円です。

### 連結株主資本等変動計算書関係

#### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692			1,549,692
合計	1,549,692			1,549,692

自己株式については、該当事項はありません。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月20日取締役会	普通株式	66,512百万円	42.92円	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年9月16日取締役会	普通株式	31,505百万円	20.33円	-	平成20年9月17日
平成20年11月18日取締役会	普通株式	4,509百万円	2.91円	-	平成20年12月1日
平成21年3月16日取締役会	普通株式	24,004百万円	15.49円	-	平成21年3月17日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月19日取締役会	普通株式	22,501百万円	利益剰余金	14.52円	平成21年3月31日	平成21年6月1日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日現在)

現金及び預貯金	272,867百万円
コールローン	322,923百万円
買入金銭債権	289,147百万円
有価証券	5,881,610百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	37,541百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	289,147百万円
現金同等物以外の有価証券	5,870,874百万円
現金及び現金同等物	568,985百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにPhiladelphia Consolidated Holding Corp.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにPhiladelphia Consolidated Holding Corp.株式の取得価額とPhiladelphia Consolidated Holding Corp.取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

資産	511,852百万円
(うち有価証券)	(225,405百万円)
のれん	253,611百万円
負債	291,926百万円
(うち保険契約準備金)	( 226,859百万円)
Philadelphia Consolidated Holding Corp.株式の取得価額	473,537百万円
Philadelphia Consolidated Holding Corp.現金及び現金同等物	6,377百万円
差引：Philadelphia Consolidated Holding Corp.取得のための支出	467,160百万円

## 経理の状況（連結）

## リース取引

平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）				平成20年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
動産	4,627	2,848	1,778	有形固定資産	2,891	1,989	901
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しています。				同左			
未経過リース料期末残高相当額等				未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
894百万円				585百万円			
1年超				1年超			
883百万円				316百万円			
合計				合計			
1,778百万円				901百万円			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				同左			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額および減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額および減損損失			
支払リース料				支払リース料			
1,182百万円				888百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
1,182百万円				888百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっています。				同左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに 係る未経過リース料			
1年内				1年内			
723百万円				1,811百万円			
1年超				1年超			
4,089百万円				5,128百万円			
合計				合計			
4,813百万円				6,939百万円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

## 税効果会計関係

平成19年度		平成20年度	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	369,204	責任準備金等	370,903
支払備金	52,396	支払備金	55,380
退職給付引当金	49,379	退職給付引当金	53,087
価格変動準備金	41,741	有価証券評価損	45,511
有価証券評価損	28,636	価格変動準備金	19,299
繰延ヘッジ損失	15,550	繰延ヘッジ損失	11,480
その他	58,582	その他	76,195
繰延税金資産小計	615,491	繰延税金資産小計	631,859
評価性引当額	4,202	評価性引当額	32,978
繰延税金資産合計	611,289	繰延税金資産合計	598,881
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	867,212	その他有価証券評価差額金	391,766
繰延ヘッジ利益	22,984	繰延ヘッジ利益	21,157
連結子会社時価評価差額金	13,547	固定資産圧縮積立金	10,011
固定資産圧縮積立金	9,493	連結子会社時価評価差額金	7,914
その他	18,841	その他	52,045
繰延税金負債合計	932,080	繰延税金負債合計	482,895
繰延税金資産(負債)の純額	320,791	繰延税金資産(負債)の純額	115,985
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	
国内の法定実効税率 (調整)	36.1	国内の法定実効税率 (調整)	36.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
評価性引当額	1.9	評価性引当額	23.5
在外子会社の契約者配当準備金に係る法人税相当額	3.1	法人税法改正による在外子会社留保利益税効果の取崩し	8.9
その他	0.4	子会社等に適用される税率の影響	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	その他	1.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0

## 経理の状況（連結）

### 退職給付関係

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

平成19年度	平成20年度
<p>当社および国内連結子会社1社は、退職給付金制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。</p> <p>また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。当社の退職一時金制度における支払額および企業年金制度の年金給付額は、ポイント制に基づいて決定しており、国内連結子会社1社の退職一時金制度における支払額は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>なお、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しています。</p> <p>また、当社は、平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しています。</p>	<p>当社および国内連結子会社1社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。</p> <p>当社の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しており、国内連結子会社1社の退職一時金制度における支払額は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>なお、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しています。</p> <p>前連結会計年度において、当社は、平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しています。</p>

#### 2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
イ.退職給付債務	361,201	348,597
ロ.年金資産	170,931	142,691
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	190,269	205,905
ニ.未認識数理計算上の差異	77,858	81,063
ホ.未認識過去勤務債務	25,015	21,586
ヘ.連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ)	137,426	146,428
ト.前払年金費用		156
チ.退職給付引当金(ヘ-ト)	137,426	146,584

(注)

平成19年度	平成20年度										
<p>1.当社以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2.当社が企業年金基金制度の一部を確定拠出金制度に移行したことに伴う影響額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務の減少</td> <td>60,163</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td>32,984</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>8,185</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>7,157</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td>26,151</td> </tr> </table>	退職給付債務の減少	60,163	年金資産の減少	32,984	未認識数理計算上の差異	8,185	未認識過去勤務債務	7,157	退職給付引当金の減少	26,151	<p>当社以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p>
退職給付債務の減少	60,163										
年金資産の減少	32,984										
未認識数理計算上の差異	8,185										
未認識過去勤務債務	7,157										
退職給付引当金の減少	26,151										

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
イ. 勤務費用	14,582	15,056
ロ. 利息費用	7,216	6,902
ハ. 期待運用収益	6,054	4,812
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	7,457	8,128
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	2,910	2,681
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	20,291	22,593
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	933	1,639
チ. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	26,151	-
計(ヘ+ト+チ)	4,926	24,232

(注)

平成19年度	平成20年度
1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。 3. 「チ. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益」は、当社において、企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行した際に発生したものであり、その他特別利益に計上しています。	1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しています。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則法を適用している当社の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりとなっています。

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度はポイント基準、適格退職年金制度は期間定額基準を採用しています。	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	3.1%	3.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理。)	同左

## 経理の状況（連結）

### ストック・オプション等関係

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

#### 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	70百万円
営業費及び一般管理費	214百万円
合計	284百万円

#### 2. スtock・オプションの内容

当社の親会社の東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役、監査役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担のうち平成20年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	比較増減
破綻先債権額(A)	200	603	402
延滞債権額(B)	5,216	4,555	661
3か月以上延滞債権額(C)	-	107	107
貸付条件緩和債権額(D)	1,317	941	376
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	6,735	6,207	527
貸付金残高(F)	604,779	540,585	64,193
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	1.1%	1.1%	0.0%
担保等保全額及び個別引当額(H)	6,469	6,026	443
カバー率(I)=(H)/(E)×100	96.1%	97.1%	1.0%

(注)1. 各債権の意義は次のとおりです。

#### (1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

#### (2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

#### (3) 3か月以上延滞債権

3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

#### (4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計および資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,505,809	49,514	32,922	2,588,246	(19,129)	2,569,117
(2) セグメント間の内部経常収益	619	17	512	1,149	(1,149)	-
計	2,506,429	49,532	33,434	2,589,396	(20,278)	2,569,117
経常費用	2,417,730	57,248	44,773	2,519,752	(20,466)	2,499,285
経常利益(又は経常損失)	88,699	(7,716)	(11,339)	69,643	188	69,831
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	8,876,675	233,276	473,996	9,583,949	(5,379)	9,578,570
減価償却費	17,070	223	267	17,560	-	17,560
減損損失	693	-	465	1,158	-	1,158
資本的支出	23,058	305	463	23,827	-	23,827

(注)1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業 … 損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業 … 生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業 … 証券投資顧問業、投資信託委託業およびデリバティブ事業

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち為替差益9,257百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち其他運用費用に含めて表示したことによる振替額、ならびに生命保険事業セグメントに係る責任準備金等繰入額5,648百万円について、連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額です。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)」を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これにより、損害保険事業で経常収益が1,932百万円増加および経常費用が2,490百万円減少しており、経常利益が4,423百万円増加しています。

## 経理の状況（連結）

### 2. 所在地別セグメント情報

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,396,395	72,358	130,982	2,599,735	(10,147)	2,589,588
(2) セグメント間の内部経常収益	1,433	38	(2,910)	(1,438)	1,438	-
計	2,397,828	72,396	128,071	2,598,297	(8,708)	2,589,588
経常費用	2,217,936	57,027	112,140	2,387,105	(10,423)	2,376,682
経常利益	179,891	15,368	15,930	211,191	1,714	212,906
資産	10,588,895	635,330	765,487	11,989,714	(17,007)	11,972,706

(注)1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... パミューダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常収益のうちの支払備金戻入額8,964百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額です。

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,372,330	78,708	162,405	2,613,443	(44,326)	2,569,117
(2) セグメント間の内部経常収益	221	38	93	353	(353)	-
計	2,372,551	78,746	162,499	2,613,797	(44,680)	2,569,117
経常費用	2,304,936	79,093	160,124	2,544,154	(44,868)	2,499,285
経常利益(又は経常損失)	67,614	(346)	2,375	69,643	188	69,831
資産	7,657,351	1,383,645	546,244	9,587,241	(8,670)	9,578,570

(注)1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... パミューダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、その他の地域に係る経常収益のうち為替差益15,550百万円、および経常費用のうち支払備金繰入額12,967百万円について、連結損益計算書上はそれぞれ経常費用のうちその他運用費用および経常収益のうち支払備金戻入額に含めて表示したことによる振替額です。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これにより、米州で経常費用が41百万円減少し、経常損失が41百万円減少しています。また、その他の地域で経常収益が1,854百万円増加および経常費用が2,528百万円減少し、経常利益が4,382百万円増加しています。

### 3. 海外売上高

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	米州	その他	計
海外売上高(百万円)	150,004	159,428	309,433
連結経常収益(百万円)			2,589,588
連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.8	6.2	11.9

- (注)1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2. 各区分に属する主な国または地域  
 (1)米州 ... 米国、バミューダ  
 (2)その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア  
 3. 海外売上高は、当社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額です。

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

	米州	その他	計
海外売上高(百万円)	138,107	213,599	351,706
連結経常収益(百万円)			2,569,117
連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.4	8.3	13.7

- (注)1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2. 各区分に属する主な国または地域  
 (1)米州 ... 米国、バミューダ  
 (2)その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア  
 3. 海外売上高は、当社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額です。

### 関連当事者情報

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

#### 1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

## 経理の状況（連結）

### 有価証券等の情報

#### 有価証券

##### 1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

種 類	平成19年度		平成20年度	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	296,014	1,443	282,866	3,326

（注）

平成19年度	平成20年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーに係る額(連結貸借対照表計上額172百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)を含めています。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外担当証券等に係る額(連結貸借対照表計上額1,659百万円、損益に含まれた評価差額90百万円)を含めています。

##### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種 類	平成19年度			平成20年度			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	113,032	115,304	2,271	120,716	124,213	3,497
	外 国 証 券	12,180	12,287	107	11,107	11,402	295
	小 計	125,212	127,591	2,378	131,823	135,616	3,793
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	7,811	7,760	51	-	-	-
	外 国 証 券	19,239	18,819	419	11,738	11,315	422
	小 計	27,050	26,579	471	11,738	11,315	422
合 計	152,263	154,170	1,907	143,562	146,932	3,370	

##### 3. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種 類	平成19年度			平成20年度			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,775,894	1,823,772	47,877	1,690,691	1,745,362	54,670
	株 式	909,123	3,268,174	2,359,050	754,620	1,845,738	1,091,118
	外 国 証 券	486,126	570,005	83,879	257,625	295,242	37,617
	その他(注1)	71,882	83,120	11,237	14,874	17,291	2,416
	小 計	3,243,027	5,745,073	2,502,045	2,717,812	3,903,635	1,185,823
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	608,646	587,836	20,809	406,113	389,768	16,344
	株 式	69,992	63,003	6,989	171,442	152,022	19,420
	外 国 証 券	642,684	605,869	36,815	658,854	618,599	40,254
	その他(注2)	269,455	232,504	36,951	304,982	272,852	32,130
	小 計	1,590,778	1,489,213	101,565	1,541,392	1,433,242	108,150
合 計	4,833,806	7,234,286	2,400,480	4,259,205	5,336,878	1,077,673	

(注)

平成19年度	平成20年度
1. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価43,443百万円、連結貸借対照表計上額46,196百万円、差額2,753百万円)を含めています。 2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価213,621百万円、連結貸借対照表計上額180,453百万円、差額 33,168百万円)を含めています。 3. その他有価証券で時価のある有価証券について、8,575百万円の減損処理を行っています。 なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。	1. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価6,771百万円、連結貸借対照表計上額6,936百万円、差額165百万円)を含めています。 2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価277,432百万円、連結貸借対照表計上額248,216百万円、差額 29,215百万円)を含めています。 3. その他有価証券で時価のある有価証券について、111,184百万円の減損処理を行っています。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理されている海外抵当証券に係る評価損38,436百万円を含めています。 なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。

#### 4. 売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

#### 5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,357,959	57,376	12,374	1,352,490	73,499	28,069

(注)

平成19年度	平成20年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等に係る額(売却額228,141百万円、売却益58百万円、売却損1,447百万円)を含めています。	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(売却額394百万円、売却益0百万円、売却損0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額45,171百万円、売却益11百万円、売却損372百万円)を含めています。

#### 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

##### (1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

##### (2) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成19年度	平成20年度
公 社 債	0	0
株 式	149,492	195,315
外 国 証 券	90,885	90,289
そ の 他	1,312,951	38,884

(注)

平成19年度	平成20年度
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(72,319百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1,215,545百万円)を含めています。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(8,112百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(6,112百万円)を含めています。

#### 7. 保有目的の変更

該当事項はありません。

## 経理の状況（連結）

### 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種 類	平成19年度				平成20年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	126,943	333,069	331,645	750,371	23,228	245,120	342,067	798,387
地 方 債	8,938	52,328	133,621	-	6,379	54,722	120,504	-
社 債	174,390	386,169	191,846	43,129	89,245	374,849	154,978	46,363
株 式	-	100	-	-	100	-	-	-
外 国 証 券	372,439	319,830	136,777	30,601	155,593	242,043	157,132	135,922
そ の 他	1,288,969	46,364	41,108	138,073	22,393	33,924	46,461	166,599
合 計	1,971,680	1,137,861	834,999	962,176	296,941	950,660	821,145	1,147,272

（注）

平成19年度	平成20年度
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内70,095百万円、1年超5年以内1,534百万円、5年超10年以内690百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマースシャルペーパー等(1年以内1,218,874百万円、1年超5年以内44,830百万円、5年超10年以内40,418百万円、10年超138,073百万円)を含めています。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内6,931百万円、1年超5年以内1,181百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(1年以内15,462百万円、1年超5年以内32,743百万円、5年超10年以内46,461百万円、10年超166,599百万円)を含めています。

## 金銭の信託

### 1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種 類	平成19年度		平成20年度	
	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	損益に含まれた 評価差額	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	損益に含まれた 評価差額
金 銭 の 信 託	34,028	732	7,493	593

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

（注）

平成19年度	平成20年度
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が5,186百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,195百万円あります。

## デリバティブ取引

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

### (1)取引の内容

当社および連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- a. 通貨関連取引: 為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引: 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等
- c. 株式関連取引: 株価指数先物、株価指数オプション等
- d. 債券関連取引: 債券先物、債券店頭オプション等
- e. その他: クレジット・デリバティブ等

### (2)取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

#### a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする(ALM: Asset and Liability Management)目的、および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

#### b. 運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

#### c. お客様の多様なニーズへの対応

お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

ヘッジ会計の方針は以下のとおりです。

#### 金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)以下「第26号報告」といいます)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### 為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### (3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社および主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理態勢を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社および主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制

## 経理の状況（連結）

する運営も行っていきます。

### (4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて損益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しています。

なお、他の連結子会社においても、当社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

### (5) 取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

#### 想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

#### 評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

### (1) 取引の内容

当社および連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- a. 通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引：金利先物、金利オプション、金利スワップ等
- c. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等
- d. 債券関連取引：債券先物等
- e. その他：クレジット・デリバティブ等

### (2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

- a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理  
保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする(ALM: Asset and Liability Management)目的、および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。
- b. 運用収益の獲得  
一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。
- c. お客様の多様なニーズへの対応  
お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失発生時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

ヘッジ会計の方針は以下のとおりです。

#### 金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日日本公認会計士協会)以下「第26号報告」といいます)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の

算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は33,087百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は7,294百万円です。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### 為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### (3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社および主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理態勢を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社および主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

#### (4)リスク管理態勢

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて損益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部では、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失発生時対応等が運用スタイル毎に明文化された「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しています。

なお、他の連結子会社においても、当社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

#### (5)取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

##### 想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

##### 評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産・負債と合わせてトータルで見る必要があります。

## 経理の状況（連結）

## 取引の時価等に関する事項

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		平成19年度(平成20年3月31日)				平成20年度(平成21年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益		
		うち1年超				うち1年超					
市場	為替予約取引										
	売										
	米ドル	378,031	13,039	1,066	1,066	403,455	4,272	7,896	7,896		
	ユーロ	116,293	-	1,085	1,085	66,100	-	3,380	3,380		
	英ポンド	14,683	-	293	293	11,148	-	658	658		
	豪ドル	19,793	-	325	325	9,746	-	133	133		
	カナダドル	7,200	-	880	880	5,310	-	302	302		
	香港ドル	899	-	26	26	24	-	0	0		
	日本円	1,255	-	1	1	1,144	-	74	74		
	買										
	米ドル	12,422	-	215	215	93,890	-	1,401	1,401		
	ユーロ	13,582	-	78	78	18,885	-	35	35		
	英ポンド	24,256	-	317	317	284	-	4	4		
豪ドル	695	-	11	11	11,296	-	177	177			
カナダドル	1,060	-	33	33	801	-	22	22			
シンガポールドル	-	-	-	-	1,033	-	63	63			
引	通貨スワップ取引										
	受取円貨支払外貨										
	米ドル	1,006,691	893,520	2,436	2,436	803,162	607,213	24,609	24,609		
	ユーロ	47,528	47,528	3,411	3,411	21,315	15,931	1,461	1,461		
	豪ドル	26,243	25,945	2,607	2,607	25,239	17,609	4,501	4,501		
	受取外貨支払円貨										
	米ドル	249,589	188,359	6,416	6,416	282,144	205,544	26,915	26,915		
	ユーロ	27,011	27,011	3,574	3,574	15,728	14,202	1,847	1,847		
	豪ドル	1,013	1,013	46	46	820	820	226	226		
	受取外貨支払外貨										
	受取米ドル支払ユーロ	1,990	1,990	23	23	1,525	-	126	126		
	受取ユーロ支払米ドル	647	647	16	16	484	-	26	26		
	受取豪ドル支払米ドル	1,377	-	48	48	-	-	-	-		
受取ニュージーランドドル支払米ドル	2,105	-	14	14	-	-	-	-			
引	通貨オプション取引										
	売										
	コーポレート米ドル	32,258	7,700	482	429	33,227	22,018	924	715		
	(912)	(271)			(1,639)	(1,302)					
	ブットル										
	コーポレート米ドル	41,866	15,380	1,499	153	37,153	25,863	5,826	3,896		
	(1,345)	(705)			(1,929)	(1,584)					
	買										
	コーポレート米ドル	61,783	57,372	5,147	739	56,021	52,421	4,216	57		
	(4,408)	(4,272)			(4,158)	(3,979)					
	ブットル										
	コーポレート米ドル	52,327	43,906	2,694	1,315	54,133	50,540	7,238	3,064		
	(4,009)	(3,800)			(4,173)	(4,017)					
合計	2,142,610	1,323,414	12,886	2,762	1,954,082	1,016,439	8,536	9,727			

- (注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。  
2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。  
4. 通貨オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。  
5. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

## (2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成19年度(平成20年3月31日)				平成20年度(平成21年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	金利先物取引								
	売 建	15,000	-	0	0	-	-	-	-
	買 建	55,892	-	46	46	87,679	-	129	129
市場取引	金利先渡取引								
	売 建	57,125	-	13	13	-	-	-	-
	買 建	15,424	-	2	2	-	-	-	-
取引以外	金利オプション取引								
	売 建 キャップ	45,387 (839)	39,387 (770)	374	465	45,570 (814)	40,612 (729)	173	641
	スワップション	87,687 (786)	84,687 (786)	1,356	570	79,148 (786)	69,848 (445)	2,109	1,323
取引以外	買 建 キャップ	33,596 (431)	28,596 (402)	75	355	24,785 (426)	14,600 (135)	27	398
	スワップション	41,974 (129)	39,974 (129)	89	39	37,974 (447)	33,974 (357)	425	21
取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	7,534,181	5,546,475	136,056	136,056	5,517,444	4,205,035	186,497	186,497
	受取変動支払固定	7,017,398	4,879,349	87,978	87,978	5,118,983	3,772,252	124,231	124,231
	受取変動支払変動	767,364	461,064	10,694	10,694	689,241	451,341	19,514	19,514
	受取固定支払固定	155,218	138,218	2,741	2,741	123,864	45,667	42,670	42,670
	合計	15,826,252	11,217,754	57,985	55,589	11,724,692	8,633,331	41,976	38,136

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。  
2. 金利先渡取引および金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
3. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。  
4. 金利オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。  
5. 金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	平成19年度(平成20年3月31日)				平成20年度(平成21年3月31日)			
	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益
	うち1年超				うち1年超			
第26号報告*による繰延ヘッジ処理(繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)	247,300	247,300	6,412	5,913 1,086	379,300	302,800	22,901	8,484 6,117
上記以外の繰延ヘッジ処理	107,287	102,287	693	649	96,748	46,448	894	844
合計	354,587	349,587	7,106	7,650	476,048	349,248	23,795	15,447

\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

\*\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

現状

経営者について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況（連結）

（注）6. 期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益は下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

（単位：百万円）

区 分	平成19年度(平成20年3月31日)	平成20年度(平成21年3月31日)
	繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
第26号報告*適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高	39,295	26,969
上記以外の繰延ヘッジ処理	26,393	15,213
合 計	12,901	11,756

\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

\*\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

## (3) 株式関連

（単位：百万円）

区 分	年 度 種 類	平成19年度(平成20年3月31日)				平成20年度(平成21年3月31日)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超				うち1年超			
市 場 取 引	株価指数先物取引								
	売 建	22,030	-	41	41	10,454	-	57	57
	買 建	26,008	-	567	567	2,269	-	114	114
	株価指数オプション取引								
	売 建	5,800	-	0	70	-	-	-	-
	コ ー ル	(70)	(-)			(-)	(-)		
買 建	11,900	-	175	644	-	-	-	-	
プ ッ ト	(819)	(-)			(-)	(-)			
以 外 取 引	エクイティ・スワップ取引								
	受取変動金利支払変動株価指数	380	-	4	4	199	-	56	56
	受取変動株価指数支払変動金利	380	-	4	4	199	-	56	56
合 計		66,501	-	702	47	13,124	-	57	57

（注）1. 株価指数先物取引および市場取引による株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2. 市場取引によらないエクイティ・スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

3. 株価指数オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

4. シンセティック・オプションについては、契約時のオプション料の収受に着目して、売建・買建等の取引種類に分類しています。

## (4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成19年度(平成20年3月31日)				平成20年度(平成21年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	債券先物取引								
	売 建	21,966	-	182	182	5,726	-	48	48
	買 建	49,281	-	235	235	23,547	-	421	421
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売 建	31,253	-			-	-		
	コール	(46)	(-)	75	29	(-)	(-)	-	-
	プット	10,499	-	34	9	(-)	(-)	-	-
	買 建	10,499	-			-	-		
	コール	(37)	(-)	20	16	(-)	(-)	-	-
プット	10,460	-	11	27	(-)	(-)	-	-	
	合計	133,959	-	194	11	29,274	-	373	373

(注)1.債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2.債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格や社内時価評価モデルを用いて算定した価格によっています。

3.債券店頭オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (5) 信用関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成19年度(平成20年3月31日)				平成20年度(平成21年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売 建	892,488	892,212	10,944	10,944	678,171	473,254	22,703	22,703
	買 建	46,855	43,579	714	714	47,017	45,379	1,588	1,588
	合計	939,343	935,792	10,229	10,229	725,189	518,633	21,114	21,114

(注)クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

現状

経営方針について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況（連結）

## (6) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成19年度(平成20年3月31日)				平成20年度(平成21年3月31日)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	商品スワップ取引									
	受取固定価格支払商品指数	10,828	10,492	24,402	24,402	4,307	4,157	6,139	6,139	
	受取商品指数支払固定価格	9,802	9,555	20,329	20,329	3,863	3,817	4,369	4,369	
	受取商品指数支払変動指数	19,351	19,351	437	437	5,212	5,212	221	221	
	合計	39,983	39,400	4,510	4,510	13,383	13,187	1,990	1,990	

(注)商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

## (7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成19年度(平成20年3月31日)				平成20年度(平成21年3月31日)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引									
	売	建	-	-	-	-	18,442	400	-	
			(-)	(-)	-	-	(396)	(17)	396	
	買	建	-	-	-	-	27,912	-	-	
			(-)	(-)	-	-	(1,593)	(-)	1,593	
	その他の取引									
	売	建	-	-	-	-	123	123	-	
			(-)	(-)	-	-	(9)	(9)	9	
	合計		-	-	-	-	46,478	523	1,998	

(注)1.自然災害デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しています。

2.自然災害デリバティブ取引およびその他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。

## 企業結合等関係

当社は、平成20年12月1日付で、米国の損害保険グループPhiladelphia Consolidated Holding Corp.を完全子会社化し、以下のとおりパーチェス法を適用しています。

パーチェス法を適用した企業結合の概要

a. 被取得企業の名称

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

b. 事業の内容

傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

c. 企業結合を行った主な理由

非日系の企業保険分野での事業基盤を飛躍的に強化し、米国保険市場での本格展開を実現することを目的とするものです。

d. 企業結合日

平成20年12月1日

e. 企業結合の法的形式

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

f. 取得した議決権比率

100%

連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし結合日がPhiladelphia Consolidated Holding Corp.の決算期末日であるため、連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

被取得企業の取得原価

取得原価 473,537百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

a. 発生したのれん

253,611百万円

b. 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

c. 償却方法および償却期間

20年間の均等償却

企業結合日に受入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

科 目	金額(百万円)	科 目	金額(百万円)
資産の部合計 (うち有価証券)	511,852 (225,405)	負債の部合計 (うち保険契約準備金)	291,926 (226,859)

当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響額の概算額

経常収益166,851百万円、経常利益4,393百万円、当期純利益143百万円です。

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しています。

なお、当該影響額については、監査証明を受けていません。

## 重要な後発事象

該当事項はありません。



# コーポレートデータ

沿革	158
主要な業務、株式の状況	162
会社の組織	164
国内ネットワーク	166
海外ネットワーク	168
企業集団の状況	170
設備の状況	172
役員の状況	175
従業員の状況	180
新商品の開発状況	183
情報提供活動	184
損害保険用語の解説	186
店舗一覧	188
損害サービス課・損害サービスセンター一覧	191

## 沿革

## 東京海上日動の歴史・沿革～130年の歩み～

1879年8月1日、払込資本金60万円をもって「東京海上保険会社」が創立されました。出資者は初代頭取の元徳島藩主蜂須賀茂韶以下華族団が51%、岩崎弥太郎以下三菱関係者が17.5%、その他に三井物産、三井銀行、渋澤栄一、大倉喜八郎、安田善次郎等幅広い株主計200余名で、社員は支配人以下10名でした。創立当初の取扱保険は貨物保険のみで4年後に船舶保険、1914年には火災保険、運送保険、自動車保険の引き受けを開始し、総合損害保険会社となりました。

創立の翌年1880年に国内の主要港では三菱汽船の営業所・支店、また海外の主要都市パリ、ロンドン、ニューヨーク等では三井物産の支店に代理店を委嘱して営業を開始しました。1890年になるとリバプール、グラスゴーにも代理店を置き営業を拡大、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。後日英国での保険金支払いが急増し、この状況を調査するため、26歳の各務謙吉がロンドンに派遣されました。各務は契約内容の精査・引受方針の見直しを図り、新たにウィリス社に代理店を委嘱する一方、日本で引き受けた貨物保険・船舶保険の特約再保険をロンドン市場と締結し国内営業発展の基礎を作りました。



創立願書

初代頭取  
蜂須賀 茂韶

各務 謙吉

その後1921年に資本金を3,000万円に増額し、1922年ニューヨークに資本金100万ドルのStandard Insurance Company of New Yorkを設立、火災保険・自動車保険・風水害保険の引き受けを始めました。当時、米国では自動車の普及がめざましく、成長するノンマリン保険の分野での発展を展望し、積極的な展開を図りました。米国以外でも営業網を拡げ、世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。

日本国内市場でも、第一次大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。その後日本は、世界恐慌、1937年の日華事変を経て戦争のための統制経済への移行と進み、損保業界もまた国策にしたがって業態を整理していきました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、東京海上は、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、明治火災・三菱海上の2社と合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が戦前の4分の1以下に落ち込み、保険市場も壊滅しました。しかし、東京海上は、海外資産を失ったにも関わらず、徐々に経営を建て直し、朝鮮動乱、その後の日本経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。

1977年、個人のお客様向けの営業強化を柱とする3ヵ年計画「GoGo作戦」を開始し、創立100周年にあたる1979年には元受保険料5,700億円、マーケット・シェア16.8%を達成、企業のお客様だけでなく、個人のお客様にも十分なサービスを提供できる体制を整えました。

1980年からバブル経済が終焉を迎える90年代半ばまでは、積立保険と自動車保険の伸長が著しく、いわゆる家計保険分野が大きく進展しました。積立保険については、1969年に長期総合保険、1979年に積立ファミリー交通傷害保険が発売され、当時の高金利を背景に「安心と貯蓄」の双方を求めるニーズと合致し、市場が拡大しました。90年代後半には低金利政策もあって積立保険は、財形や年金に移っていくこととなります。

自動車保険は、わが国のモータリゼーションの発達に則し、今や収入保険料ベースで損害保険最大の商品に成長しました。交通事情、交通運輸政策、国民の損害賠償に対する意識の変遷とともに自動車保険自体も変化を遂げ、市場のニーズに合う保険商品を開発してきています。

日動火災は1914年1月、わが国のアクチュアリー協会設立に尽力し会長を3期務めた法学博士粟津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する火災保険会社として大阪に本社を置いて設立されました。主力商品であった無事故戻し付月掛火災保険（簡易火災）は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。また戦後の高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大し、充実した資産内容で知られた保険会社でした。

1995年、57年ぶりに保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出するとともに、2002年4月には東京海上と日動火災は一緒になり、ともに持株会社ミレアホールディングスを設立、2004年10月には両社合併し、東京海上日動火災保険株式会社となりました。

2008年7月に持株会社の商号を変更し、東京海上ホールディングス株式会社となりました。

## “Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で「Tokio Marine & Nichido」と表わします。これは、東京海上が1890年(明治23年)ごろから100年以上にわたって「Tokio Marine」という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを「Tokio」と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、「Tokyo Marine」ではなく「Tokio Marine」という表記を使用するようになったとされています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く「Tokio Marine」として知られています。

東京海上日動

年	主な出来事	商品の発売
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる	10月 医療保険(保険期間10年・終身)、積立ホームオーナーズ保険、新積立傷害保険
2005年(平成17年)	1月 英国ロンドンにおける再保険会社トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッドの開業 2月 日新火災の発行済株式総数の30.99%を取得 4月 貿易保険の引受業務に民間初参入 4月 サウジアラビアで保険事業認可の取得 4月 外資系保険会社として初めてのサウジアラビアにおける元受保険事業認可を取得 6月 中国保険ブローカー会社への経営参画 7月 ブラジル損害保険会社および生命保険・年金会社の買収 10月 岐阜カスタマーセンター設立 10月 ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設	8月 自動車保険新商品トータルアシスト 10月 フリート事故削減アシスト 新型海外旅行保険
2006年(平成18年)	1月 外国資本による元受会社への直接出資として初めてのマレーシアにおける元受タカフル事業免許取得 4月 中期計画「ステージ拡大 2008」の開始 4月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開しているAsia General Holdings Limitedの買収 5月 東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント株式会社の設立 11月 ホンリョン東京海上タカフル社営業開始	2月 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険 4月 放置車両確認業務総合保険 6月 新・リコール保険
2007年(平成19年)	3月 金融庁より行政処分(業務の一部停止命令および業務改善命令)を受ける 7月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」適合宣言 11月 ドバイにおける中東サービス会社の設立 12月 エジプトにおけるタカフル会社の設立	
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ「キルン社」買収 7月 持株会社の商号が「東京海上ホールディングス株式会社」(英文表記:Tokio Marine Holdings,Inc.)に変更される 11月 中国現地法人 東京海上日動火災保険(中国)有限公司開業 12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリデティッド社「買収	
2009年(平成21年)	4月 中期計画「変革と実行 2011」の開始	

旧東京海上

年	主な出来事	商品の発売
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業(資本金60万円)	8月 貨物保険
1880年(明治13年)	9月 英、仏、米国の営業開始	
1884年(明治17年)		2月 船舶保険
1888年(明治21年)	5月 火災保険会(明治火災の前身)の設立	
1890年(明治23年)	11月 社名を東京海上保険株式会社と改称	
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立	2月 火災保険
1894年(明治27年)	7月 各務謙吉を英国営業調査のためロンドンに派遣	
1896年(明治29年)	6月 国内最初の支店として大阪支店を開設	
1899年(明治32年)	6月 英国のウィリス社に代理店を委嘱	
1911年(明治44年)	11月 米国のアップルトン・コックス社に総代理店を委嘱(海上保険営業を開始)	
1914年(大正3年)		3月 運送保険、自動車保険
1918年(大正7年)	4月 社名を東京海上火災保険株式会社と改称 5月 米国のジョンソン・ヒギンズ社に総代理店を委嘱(火災保険営業を開始) 9月 東京海上ビル旧館落成(我が国初の本格的オフィスビル)	
1919年(大正8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立	
1924年(大正13年)	3月 関東大震災の被災契約者に震災見舞金の自力支払いを開始	

年	主な出来事	商品の発売
1926年(大正15年)		4月 傷害保険、ガラス保険、盗難保険、旅行傷害保険
1930年(昭和5年)	2月 東京海上ビル新館落成	
1933年(昭和8年)	11月 財団法人損害保険事業研究所を設立(100万円を寄付)	
1937年(昭和12年)	4月 財団法人東京海上スポーツ財団を設立	6月 航空保険
1938年(昭和13年)		12月 風水害保険
1939年(昭和14年)	10月 財団法人各務記念財団を設立	
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立(資本金8,000万円)	
1945年(昭和20年)	8月 第二次世界大戦の終結。一切の在外資産、海外営業網を喪失	
1947年(昭和22年)		11月 競走馬保険
1948年(昭和23年)		9月 信用保険
1949年(昭和24年)		3月 労働者災害補償責任保険
1950年(昭和25年)	4月 外貨運貨物海上保険の引受再開	
1951年(昭和26年)	10月 事務機械化の開始	4月 請負信用保険
1952年(昭和27年)		4月 保証保険
1955年(昭和30年)		12月 自動車損害賠償責任保険
1956年(昭和31年)	1月 アップルトン・コックス社を通じ米国元受営業を再開 5月 ウィリス社を通じ欧州元受営業を再開	5月 機械保険、組立保険
1957年(昭和32年)		12月 賠償責任保険
1958年(昭和33年)		12月 船客傷害賠償責任保険
1960年(昭和35年)		3月 原子力損害賠償責任保険 6月 建設工事保険

沿革

年	主な出来事	商品の発売
1961年(昭和36年)		1月 住宅総合保険 6月 不動産総合保険
1962年(昭和37年)		6月 店舗総合保険、割賦販売代金保険
1963年(昭和38年)	8月 米国においてADR(米国預託証券)を発行	7月 交通事故傷害保険
1964年(昭和39年)		7月 原子力財産保険
1965年(昭和40年)	7月 保険相談コーナーの設置	
1966年(昭和41年)	8月 国立事務センター落成	6月 地震保険
1967年(昭和42年)		4月 市民交通傷害保険
1968年(昭和43年)		6月 自動車運転者損害賠償責任保険 11月 つり保険、団地保険
1969年(昭和44年)		3月 住宅資金貸付保険 4月 長期総合保険
1970年(昭和45年)	4月 自動車損害サービスセンターの設置 9月 英国にトウキョウ・マリンUKを設立	
1971年(昭和46年)		11月 住宅ローン保証保険
1972年(昭和47年)		3月 クレジットカード盗難保険
1973年(昭和48年)	1月 ブラジルにアメリカ・ラチーナ保険会社を設立	1月 身元信用保険 5月 個人ローン信用保険 7月 ファミリー交通傷害保険 10月 土木工事保険
1974年(昭和49年)	2月 自動車保険オンライン・システムの実施 3月 東京海上ビル本館落成	3月 家庭用自動車保険(示談代行サービスの開始) 5月 運送業者貨物賠償責任保険 7月 旅行者費用保険 8月 海外旅行傷害保険 10月 所得補償保険 11月 店舗休業保険
1975年(昭和50年)		6月 ヨット・モーターボート総合保険 9月 コンピュータ総合保険
1976年(昭和51年)	11月 米国にトウキョウ・マリン・マネジメント(TMM)を設立	1月 自家用自動車保険、災害補償保険 2月 石油クレジット・カード信用保険 4月 学生教育研究災害傷害保険
1977年(昭和52年)	4月 GoGo 作戦(創業100年に向かっての体質強化3ヵ年計画)の開始	3月 特約販売店保証保険 5月 小口貨物運送保険 11月 旅行小切手総合保険
1979年(昭和54年)	8月 創業100周年	4月 積立ファミリー交通傷害保険 5月 労働災害総合保険
1980年(昭和55年)	4月 New Step-1 計画(第二世紀のスタートにあたっての体質強化5ヵ年計画)の開始	4月 職業訓練生災害傷害保険 8月 官公庁等共済組合一般資金貸付保険 11月 自転車総合保険
1981年(昭和56年)	12月 千里センター落成	3月 専修学校・各種学校学生・生徒災害傷害保険
1982年(昭和57年)		2月 学生総合保険 4月 TSMマーク貼付自転車傷害保険 5月 家賃信用保険 7月 住宅性能保証責任保険 9月 費用・利益保険 10月 自家用自動車総合保険 12月 家族傷害保険
1983年(昭和58年)		3月 金融機関包括補償保険 博覧会総合保険 4月 旅行特別補償保険 10月 企業等一般資金貸付保険
1984年(昭和59年)	5月 CI導入で新社章制定 8月 10支店増設および営業推進部門の独立を含む大規模改革の実施	5月 暴噴制御費用保険 10月 積立マンションライフ総合保険、ファミリー労働災害補償保険 12月 積立不動産総合保険
1985年(昭和60年)	4月 トップ5 TOP55ヵ年計画(総合安心サービス産業への飛躍をめざした中期計画)の開始 12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社の設立	5月 積立女性保険 12月 酒類取引保証人保険

年	主な出来事	商品の発売
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成	4月 医療費用保険 11月 積立家族傷害保険 積立普通傷害保険
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立 7月 東京海上市川研修センター落成 9月 東京海上能力開発センター落成	1月 飼料取引信用保険 2月 こども総合保険
1988年(昭和63年)	10月 ETS(第三次総合機械化)の稼働	4月 財形保険、民間家賃信用保険 7月 開業遅延保険 8月 フランチャイズ・チェーン総合保険
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立 4月 国債窓販業務開始	4月 夫婦ペア総合保険 6月 学校旅行総合保険 7月 文化財総合保険 8月 新積立女性保険 10月 介護費用保険、積立生活総合保険 12月 畜産物取引信用保険
1990年(平成2年)	4月 IC 3計画の開始 5月 英国にトウキョウ・マリン・ヨーロッパ(TME)を設立 12月 大阪東京海上ビル落成	3月 ネットワーク中断保険 6月 生産物回収費用保険 10月 米穀取引信用保険、操業開始遅延保険
1991年(平成3年)	3月 正味収入保険料が我が国損保初の1兆円突破 12月 東京海上キャピタル株式会社の設立	3月 有料老人ホーム入居者保証機関保険 5月 土木構造物保険 6月 いきいき生活傷害保険、レジャー・サービス施設費用保険 7月 自動車総合保険 8月 企業費用・利益総合保険
1992年(平成4年)	4月 株式会社東京海上研究所の設立 6月 幕張東京海上ビル(第2本社ビル)落成 9月 資本金が我が国損保初の1,000億円突破	4月 積立しあわせ家庭保険 7月 区画整理事業信用保険 10月 会員制事業保証機関保険 11月 年金私積立傷害保険 12月 テナント総合保険、約定履行費用保険
1993年(平成5年)	4月 経営理念・経営方針の創設 IC-95計画の開始	
1994年(平成6年)	2月 多摩東京海上ビル落成 4月 東京海上東日本研修センター落成 6月 東京海上西日本研修センター落成	9月 知的財産権訴訟費用保険 10月 瑕疵保証責任保険、団体長期障害所得補償保険、取引信用保険
1995年(平成7年)	5月 株式会社東京海上ヒューマン・リソースズ・アカデミー設立	4月 中小企業向け生産物賠償責任保険 10月 公共工事履行保証証券
1996年(平成8年)	4月 みんなで創ろう新世紀・信頼21計画の開始 6月 東京海上ベターライフサービス株式会社設立 8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社設立 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社設立	8月 旅程保証責任保険
1997年(平成9年)		3月 金融保証
1998年(平成10年)		10月 TAP(総合自動車保険) 12月 投資信託商品
1999年(平成11年)	4月 ビッグチャレンジ2001~21世紀の新しい風~の開始 10月 365日あんしんサービス開始(土日・祝日の損害サービス業務を実施) 11月 東京海上事務アウトソーシング株式会社設立	1月 フルガード保険、かえる倶楽部 3月 新「こども総合保険」 5月 異常気象保険 10月 企業財産包括保険 12月 積立自動車保険
2000年(平成12年)	3月 再保険会社トウキョウ・ミレニアム・リー設立 9月 朝日生命保険・日動火災海上保険と「ミレア保険グループ」結成	4月 新型海外旅行傷害保険 6月 e-リスク保険 9月 新マンション総合保険
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意	1月 外航船舶向けP&I保険 レディーガード保険

年	主な出来事	商品の発売		
2001年(平成13年)	7月 東京海上カスタマーセンター稼働開始(業界最大級)	3月 天候デリバティブ		
		4月 ホームガード保険		
		7月 がん・医療・介護保険、TAP-F(大規模自動車向け専用自動車保険)		
		8月 食品リコール費用保険		
2002年(平成14年)	4月 ブレイクスルー2003計画～新たな企業価値の創造を目指して～の開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる 6月 執行役員制度導入 6月 中国・中国人民保険公司(PICC)、韓国・三星火災海上保険株式会社と業務提携に関する覚書を締結 11月 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社(旧ファースト・シカゴ東京海上証券会社)100%子会社化	10月 ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)		
		6月 超保険		
		7月 超ビジネス保険、マネーディフェンダー運送保険		
		9月 土壌汚染リスク簡易診断付保険		
		2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 3月 日新火災海上保険との業務提携および資本提携 10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 ホームオーナーズ保険、福利厚生保険「ベネット(BeNet)」
				8月 TAPナビ
2004年(平成16年)	2月 日本企業として初めて、中国の現地資本企業および個人に対する損害保険業務の認可取得 4月 中期計画Nextage 2005-実行-の開始	4月 個人情報漏えい保険		
		8月 長期分割自動車保険		

旧日動火災		
年	主な出来事	商品の発売
1898年(明治31年)	3月 東京物品火災保険株式会社の創業(資本金10万円)	1月 月掛火災保険(簡易火災保険)
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立	
1914年(大正3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業(資本金50万円)	
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併	
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称	
1962年(昭和37年)		6月 月掛住宅・月掛商工保険
1967年(昭和42年)		8月 月掛自動車保険
1968年(昭和43年)		7月 長期総合保険
1972年(昭和47年)	5月 日動東銀座ビル新築落成 10月 AIGと業務提携	
1975年(昭和50年)		1月 積立ファミリー交通傷害保険
1984年(昭和59年)	8月 財団法人日動火災教育振興基金の発足	
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成	
1989年(平成元年)	7月 長期5ヵ年計画ASKA80の開始	
1994年(平成6年)	10月 3ヵ年計画EPOCH21の開始	
1996年(平成8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立 9月 日動火災千葉ニュータウン総合センタービル落成	
1997年(平成9年)	5月 中期計画NAC2001の開始	5月 長期所得補償保険 9月 火災保険「夢HOME」
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社と業務提携 4月 代理店コンサルティングセンター開設	2月 フランチャイズチェーン新店舗休業保険
		4月 店舗オーナーズ保険
		6月 夢サポート 12月 総合自動車保険(NAAP)
1999年(平成11年)		4月 ホームパーフェクト 7月 夢アシスト 10月 暮らし応援団 12月 スーパーCGL保険
2000年(平成12年)	9月 朝日生命保険・東京海上火災保険と「ミレア保険グループ」結成	9月 心配御無用
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意	4月 新夢HOME
2002年(平成14年)	2月 グラムに現地法人を設立し営業を開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる	
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 個人財産総合保険「暮らし応援団」
		8月 心配御無用ナビ
2004年(平成16年)	4月 中期計画Nextage 2005-実行-の開始	

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 主要な業務、株式の状況

## 主要な業務

### 1. 損害保険業

#### (1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- 火災保険
- 海上保険
- 傷害保険
- 自動車保険
- 自動車損害賠償責任保険
- その他の保険
- 以上各種保険の再保険

#### (2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

### 2. 業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

### 3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

### 4. 投資信託の販売業務

当社は、証券投資信託受益証券の販売業務を行っています。

### 5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

## 株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成21年7月1日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により平成14年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

a. 定時株主総会開催時期	毎年4月1日から4ヵ月以内に開催します。
b. 決算期	3月31日
c. 株主名簿管理人	なし
d. 期末配当の基準日	3月31日
e. 公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
f. 上場証券取引所	なし

## 第66回定時株主総会

第66回定時株主総会は、平成21年6月25日(木)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

### 報告事項

- 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役16名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

## 大株主の状況

(平成21年7月1日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計		1,549,692	100.00

## 資本金

年 月 日	増 資 額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘 要
平成8年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (平成7年4月1日～平成8年3月28日)
平成16年10月1日	-	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
平成21年3月31日	-	101,994,694	-

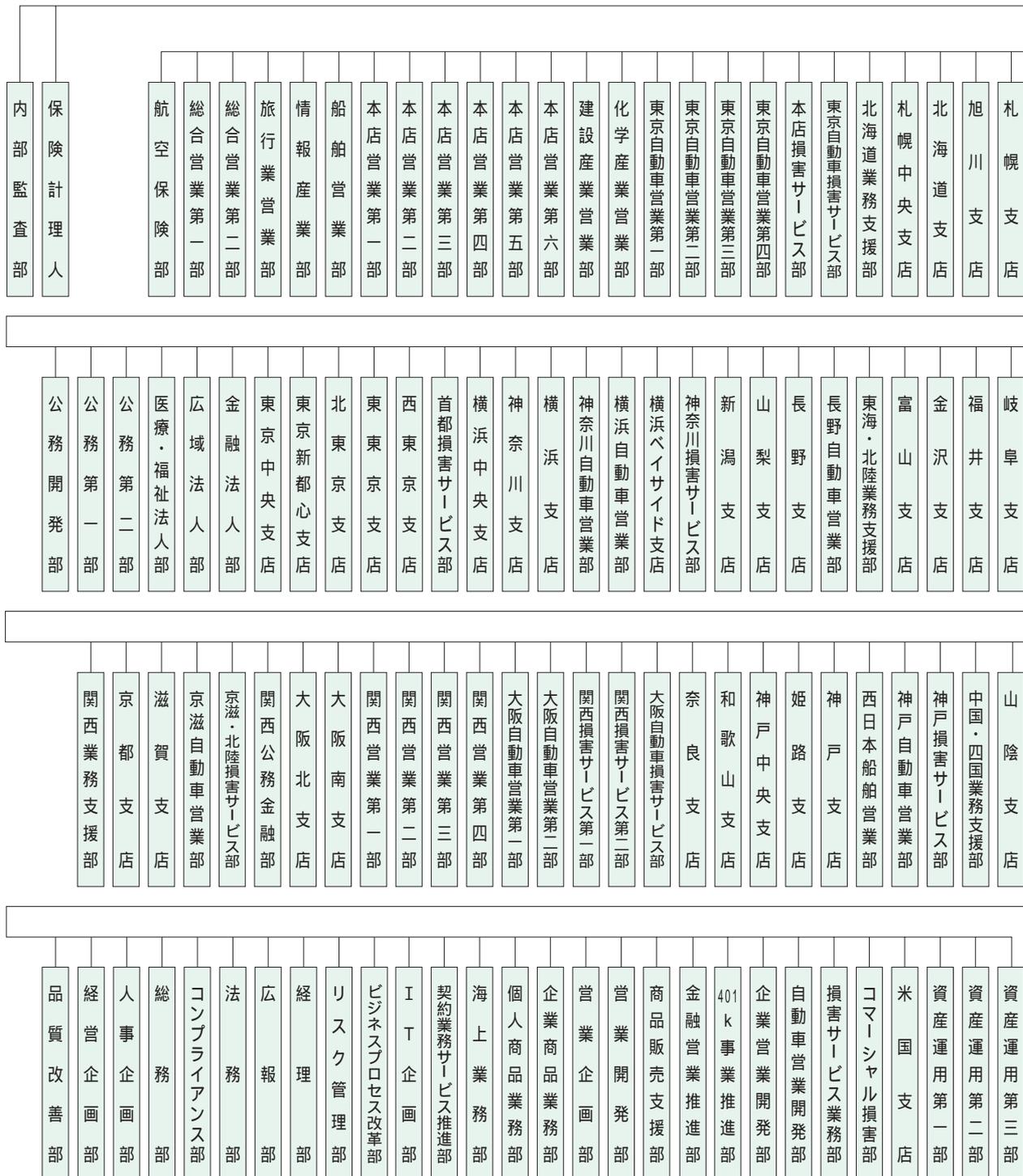
## 最近の社債発行

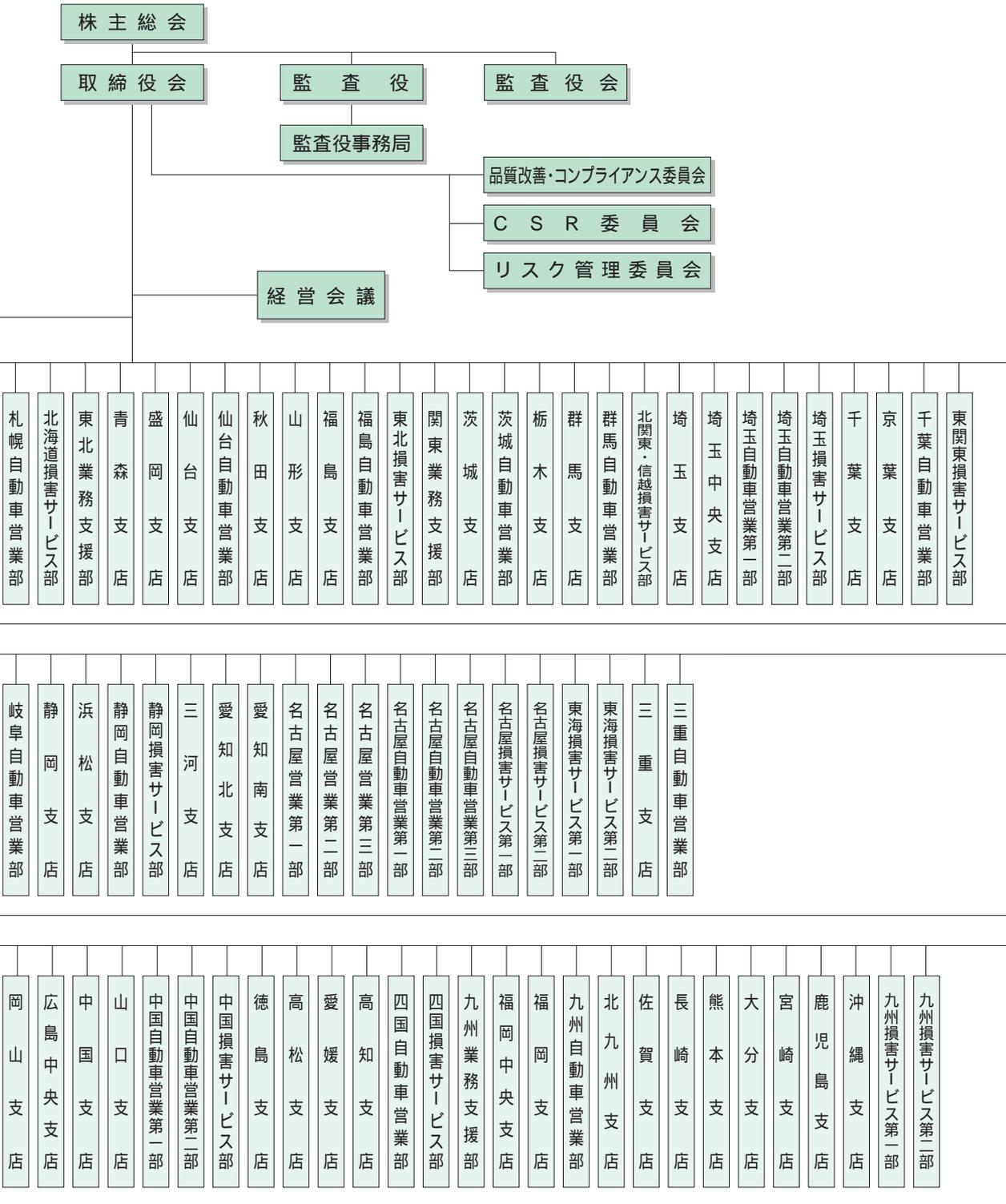
種 類	発行年月日	発行総額 (百万円)
東京海上日動第1回無担保社債	1999年12月2日	50,000
東京海上日動第1回2号無担保社債	2000年2月28日	15,000
東京海上日動第2回無担保社債	2000年2月28日	10,000
東京海上日動第2回2号無担保社債	2000年9月20日	30,000
東京海上日動第3回無担保社債	2000年9月20日	20,000
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

# 会社の組織

当社の機構(2009年7月1日現在)

構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。



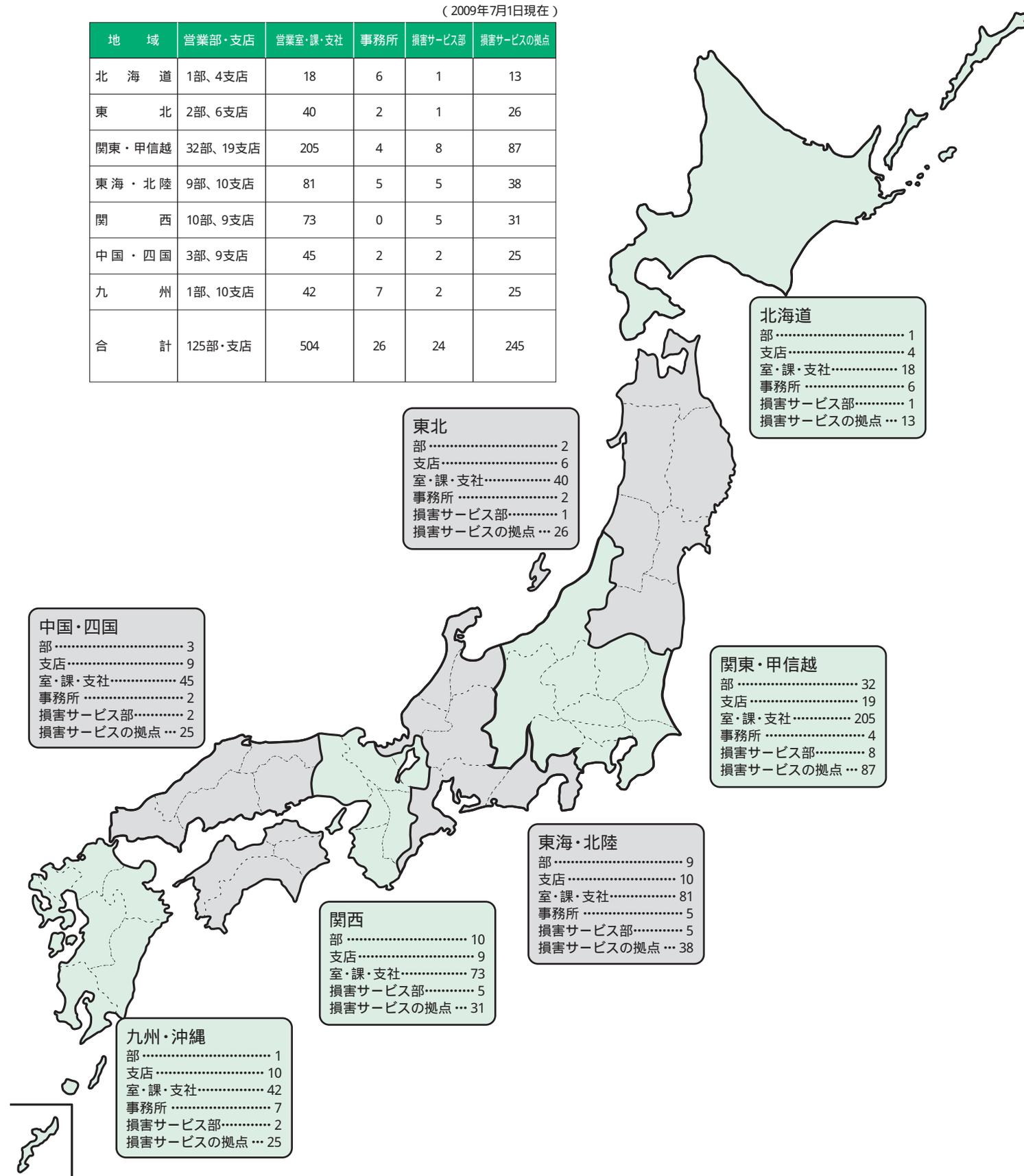


# 国内ネットワーク

当社は全国に125の営業部・支店を軸に504の営業室・課・支社、245カ所の損害サービス拠点  
を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2009年7月1日現在)

地域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北海道	1部、4支店	18	6	1	13
東北	2部、6支店	40	2	1	26
関東・甲信越	32部、19支店	205	4	8	87
東海・北陸	9部、10支店	81	5	5	38
関西	10部、9支店	73	0	5	31
中国・四国	3部、9支店	45	2	2	25
九州	1部、10支店	42	7	2	25
合計	125部・支店	504	26	24	245



店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP188からP196をご覧ください。

## 北海道

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部  
北海道損害サービス部

## 東北

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店  
福島自動車営業部 東北損害サービス部

## 関東・甲信越

関東業務支援部 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部  
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部  
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部  
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部  
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部  
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部  
医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店  
東東京支店 西東京支店 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部 横浜自動車営業部  
横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 長野自動車営業部 本店損害サービス部  
東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部 東関東損害サービス部  
首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

## 東海・北陸

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部  
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部  
名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部  
名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部  
名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

## 関西

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店  
大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部  
大阪自動車営業第二部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店  
西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部 関西損害サービス第一部  
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

## 中国・四国

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島中央支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部  
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部  
四国損害サービス部

## 九州・沖縄

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店  
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 海外ネットワーク

国際化社会を見据え、東京海上グループは世界36の国・地域、399都市にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

北米		欧州			
米国	支店 駐在員事務所  現地法人	米国支店(ニューヨーク) ニューヨーク、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ナッシュビル、ホノルル  Tokio Marine Americas Corporation(ニューヨーク) Tokio Marine Management, Inc.(ニューヨーク、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、シンシナティ) Trans Pacific Insurance Company(ニューヨーク) TM Specialty Insurance Company(ニューヨーク) TM Casualty Insurance Company(ニューヨーク) TNUS Insurance Company(ニューヨーク) TM Claims Service, Inc.(ニューヨーク、ロスアンゼルス、ホノルル) First Insurance Company of Hawaii, Ltd.(ホノルル) Philadelphia Consolidated Holding Corp.(バラキンウィッド、他47都市)	イギリス	駐在員事務所 現地法人	ロンドン Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI] (ロンドン、管下にマンチェスター、バーミンガム) Tokio Marine Europe Limited(ロンドン) TM Management Services Limited [TMMS] (ロンドン) Tokio Marine Global Ltd.(ロンドン) Kiln Group Limited(ロンドン)
カナダ	駐在員事務所 当社代理店	トロント、バンクーバー Lombard Canada Ltd.(トロント、バンクーバー)	フランス	駐在員事務所 TMEI社支店 TMMS社支店	パリ パリ(管下にリヨン、ボルドー、ストラスブール) パリ
バミューダ	現地法人	Tokio Millennium Re Ltd.(ハミルトン)	ドイツ	駐在員事務所 TMEI社支店 TMEI社代理店	デュッセルドルフ デュッセルドルフ Burmester, Duncker & Joly(デュッセルドルフ、ハンブルク)
中南米		オランダ	駐在員事務所 TMEI社代理店  TMMS社支店	アムステルダム Delta Lloyd Schadeverzekering Volmachtbedrijf B.V.(アムステルダム) アムステルダム	
メキシコ	現地法人  TMGRe社事務所	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.(メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、グアダハラ) メキシコシティ	ベルギー	駐在員事務所 TMEI社代理店	ブラッセル Fortis Corporate Insurance N.V.(ブラッセル、アントワープ)
ブラジル	現地法人	Tokio Marine Brasil Seguradora S.A. Tokio Marine Seguradora S.A.(サンパウロ、他50都市)	イタリア	駐在員事務所 TMEI社代理店	ミラノ Allianz S.p.A.(ミラノ)
パラグアイ	出資会社	La Rural S.A. de Seguros(アスンシオン、他5都市)	スペイン	駐在員事務所 TMEI社支店	バルセロナ バルセロナ(管下にマドリッド)
			アイルランド	現地法人	Tokio Marine Global Re Limited [TMGRe](ダブリン)
			ノルウェー	TMEI社代理店	Citius Insurance AS(オスロ)
			デンマーク	TMEI社代理店	RiskPoint A/S(コペンハーゲン)
			ギリシャ	TMEI社代理店	Willis KENDRIKI S.A.(アテネ)

## 海外ネットワーク

海外拠点: 36の国・地域、399都市  
 駐在員数: 173名  
 現地スタッフ数: 約14,600名  
 クレームエージェント数: 250の国・地域

(2009年3月31日現在)

## ユーラシア

ロシア 駐在員事務所 モスクワ、サンクトペテルブルグ

## 中近東

アラブ首長国連邦 駐在員事務所 ドバイ  
 現地法人 Tokio Marine Middle East Limited(ドバイ)  
 当社代理店 Al-Futtaim Development Services Co.  
 (Insurance BR) Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.(ドバイ)

サウジアラビア 駐在員事務所 ジェッダ、リヤド、アルコバール  
 当社代理店 Hussein Aoueini & Co., Ltd.  
 (ジェッダ、リヤド、アルコバール)  
 現地法人 Tokio Marine Saudi Arabia Limited(仮称)  
 設立予定

バハレーン 現地法人 The Arab-Eastern Insurance Company Limited  
 E.C.(マナマ)

トルコ 出資会社 Allianz Sigorta A.S.(イスタンブール)  
 Allianz Hayat ve Emeklilik A.S.  
 (イスタンブール)

## オセアニア・マイクロネシア

オーストラリア 駐在員事務所 シドニー、メルボルン  
 現地法人 Tokio Marine Management (Australasia) Pty.  
 Ltd.(シドニー、メルボルン、アデレード)

ニュージーランド 当社代理店 IAG New Zealand Insurance Limited  
 (オークランド)

グアム 駐在員事務所 グアム  
 現地法人 Tokio Marine Pacific Insurance Limited  
 [TMPI(グアム)]  
 TMPI社代理店 Nanbo Guam, Ltd.(グアム)  
 Calvo & Insurance Underwriters, Inc.(グアム)

北マリアナ諸島 当社代理店 Pacifica Insurance Underwriters, Inc.(サイパン)  
 Calvo & Insurance Underwriters(CNMI) Inc.  
 (サイパン)

## アジア

韓国 支社 ソウル

中国本土 駐在員事務所 北京、天津、大連、成都、南京、蘇州、杭州、  
 広州、深圳

現地法人 東京海上日動火災保険(中国)有限公司  
 (上海)  
 中盛国際保険經紀有限公司(北京)  
 生命人寿保險股份有限公司  
 (深圳、上海、他20都市)

香港 駐在員事務所 香港  
 現地法人 東京海上火災保険(香港)有限公司  
 (香港)

台湾 駐在員事務所 台北  
 現地法人 新安東京海上産物保険股份有限公司  
 (台北、他25都市)

フィリピン 出資会社 Malayan Insurance Co., Inc.  
 (マニラ、他27都市)

ベトナム 現地法人 Vietnam International Assurance Company  
 (ハノイ、ホーチミンシティ)

タイ 現地法人 The Sri Muang Insurance Co., Ltd.  
 (バンコク、他16都市)  
 Millea Life Insurance (Thailand) Public  
 Co., Ltd.(バンコク)

マレーシア 現地法人 Tokio Marine Insurans (Malaysia) Bhd.  
 (クアラルンプール、他19都市)  
 TM Asia Life Malaysia Bhd.  
 (クアラルンプール、他15都市)  
 Hong Leong Tokio Marine Takaful Berhad  
 (クアラルンプール)

シンガポール 現地法人 Tokio Marine Asia Pte. Ltd.(シンガポール)  
 Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS]  
 (シンガポール)  
 TM Asia Life Singapore Ltd. [TMALS]  
 (シンガポール)  
 Tokio Marine Retakaful Pte. Ltd.  
 (シンガポール)  
 TM Claims Service Asia Pte. Ltd.  
 (シンガポール)

ブルネイ TMiS社支店 バンダルスリブガワン  
 TMALS社支店 バンダルスリブガワン

インドネシア 現地法人 P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia  
 (ジャカルタ、他7都市)

インド 駐在員事務所 ニューデリー  
 現地法人 IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.  
 (ニューデリー、他110都市)

ミャンマー 駐在員事務所 ヤンゴン

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 企業集団の状況

当社グループは、持株会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社199社および関連会社23社で構成され、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。

平成21年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



(注) 1. Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.はTM Asia Insurance Singapore Ltd.が平成20年7月1日付で名称変更したものです。  
2. Kiln Group LimitedはKiln(UK)Holdings Limitedが平成21年1月19日付で名称変更したものです。

## 主要な会社の状況

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
(連結子会社) Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド	1 千米ドル	損害保険事業	昭和56年 7月6日	100%
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド	3,599 千米ドル	損害保険事業	昭和2年 2月4日	100% (100%)
Tokio Marine Global Ltd.	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	損害保険事業	平成2年 10月30日	100%
Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	損害保険事業	平成6年 7月11日	100%
Kiln Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険事業	平成6年 6月13日	100% (100%)
Asia General Holdings Limited	シンガポール・シンガポール	75,000 千シンガポールドル	損害保険事業	昭和46年 2月24日	92.4%
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険事業	大正12年 7月11日	100% (100%)
TM Asia Life Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険事業	昭和23年 5月21日	85.2% (74.6%)
TM Asia Life Malaysia Bhd.	マレーシア・ クアラルンプール	100,000 千マレーシアリングギット	生命保険事業	平成10年 2月11日	100% (100%)
Tokio Millennium Re Ltd.	バミューダ・ハミルトン	250,000 千米ドル	損害保険事業	平成12年 3月15日	100%
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	ケイマン諸島・ ジョージタウン	1,178 百万円	その他の事業 (デリバティブ事業)	平成9年 12月4日	100%
その他連結子会社35社					
(持分法適用会社) First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	損害保険事業	昭和57年 8月6日	50%
その他持分法適用会社5社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。  
 2. 上記関係会社のうち、Tokio Marine Global Ltd.およびTokio Millennium Re Ltd.は特定子会社に該当します。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

現  
状

経  
営  
情  
況

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
情  
況

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 設備の状況

## 設備投資等の概要

当社は、損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に151億円の設備投資を行っていますが、その主なものは国内店舗ビルの改修(52億円)です。

## 主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

### (1) 当社

(平成21年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地(面積㎡)	建 物	動 産		
本 店 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、海外および本店損害、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉、広域法人、金融法人の各部を含む (東京都千代田区)	52	損害保険事業	27,256 (81,405)	31,865	11,209	3,893	2,161
北 海 道 北 海 道 支 店 (札幌市中央区)ほか6部支店	22	損害保険事業	1,876 (9,991)	1,950	339	585	79
東 仙 台 支 店 仙 台 市 青 葉 区 )ほか9部支店	35	損害保険事業	2,090 (9,783)	2,186	564	879	482
関 東 東 京 中 央 支 店 (東京都千代田区)ほか33部支店	104	損害保険事業	8,139 (18,542)	9,647	1,831	3,537	2,817
東 海 ・ 北 陸 愛 知 南 支 店 (名古屋市中区)ほか24部支店	58	損害保険事業	3,344 (12,876)	3,795	1,218	2,136	1,314
関 西 大 阪 北 支 店 (大阪府中央区)ほか26部支店	40	損害保険事業	16,985 (86,788)	8,732	1,226	2,100	1,191
中 国 ・ 四 国 広 島 中 央 支 店 (広島市中区)ほか14部支店	33	損害保険事業	3,726 (9,059)	3,395	673	1,166	372
九 州 福 岡 支 店 (福岡市博多区)ほか13部支店	39	損害保険事業	3,772 (43,051)	5,564	788	1,451	364

## (2) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地(面積㎡)	建物	動産		
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本 店 (米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド)	47	損害保険事業	(-)	-	1,146	1,434	-
Tokio Marine Global Ltd.	本 店 (英国・ロンドン)	-	損害保険事業	(-)	88	20	30	61
Kiln Group Limited 他 グループ22社	本 店 (英国・ロンドン)	1	損害保険事業	(-)	51	94	286	-
Asia General Holdings Limited	本 店 (シンガポール・シンガポール)	-	損害保険事業	(-)	-	-	-	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本 店 (シンガポール・シンガポール)	1	損害保険事業	(-)	-	53	209	80
TM Asia Life Singapore Ltd.	本 店 (シンガポール・シンガポール)	1	生命保険事業	(-)	-	58	143	52
TM Asia Life Malaysia Bhd.	本 店 (マレーシア・クアラルンプール)	15	生命保険事業	175 (13,511) [177,719]	554	193	289	1
Tokio Millennium Re Ltd.	本 店 (バミューダ・ハミルトン)	-	損害保険事業	(-)	291	150	33	100
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東 京 支 店 (東京都千代田区)	-	その他の事業	(-)	0	0	65	313

- (注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本店の所属出先機関に含まれています。  
 2. 上記はすべて営業用設備です。  
 3. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしています。  
 4. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,121 (5,603)	3,351
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (2,661)	2,240
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,921 (2,735)	5,318
	多摩東京海上日動ビルディング (東京都多摩市)	6,001 (5,064)	3,902
	中外東京海上ビルディング (名古屋市中区)	874 (1,788)	2,017

5. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	マリンハイツ富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	856
	マリンハイツ西宮 (兵庫県西宮市)	7 (3,047)	771
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	132
	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	958
	東京海上日動田無寮 (東京都西東京市)	1 (1,564)	276

現 状

経 営 情 況

商 品 ・ サ ー ビ ス 情 況

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

## 設備の状況

(注)6.上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
当 社	電子計算機	871

## 設備の新設、除却等の計画

平成21年3月31日現在の重要な設備の新設および改修の計画は以下のとおりです。

### (1)新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 三番町東京海上日動 ビル	東京都千代田区	損害保険事業	新設	13,838	6,721	自己資金	平成19年9月	平成21年9月

### (2)改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. Tokio Marine Centre	20 Mc Callum St Singapore	損害保険事業	改修	5,262	1,901	自己資金	平成20年5月	平成22年4月
当 大阪東京海上日動 ビルディング	大阪 市 中 央 区	損害保険事業	改修	2,354	441	自己資金	平成20年6月	平成22年2月
当 多摩東京海上日動 ビルディング	東京都多摩市	損害保険事業	改修	6,850	1,589	自己資金	平成20年10月	平成23年12月
当 千葉ニュータウン センター	千葉県印西市	損害保険事業	改修	1,220	0	自己資金	平成21年12月	平成24年12月

# 役員 の 状 況

## 取締役

(平成21年7月1日現在)

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
取締役会長	いし はら くに お 石原 邦夫 (昭和18年10月17日生)	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 取締役北海道本部長 平成10年6月 常務取締役北海道本部長 平成10年7月 常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 専務取締役 平成13年6月 取締役社長 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 取締役会長(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役会長 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長(現職)	
取締役社長 (代表取締役)	すみ しゅう ぞう 隅 修三 (昭和22年7月11日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年7月 取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成17年12月 専務取締役抜本改革推進部長 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役社長(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職) 〔主要な兼職〕 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長	
取締役副社長 (代表取締役)	いえ なか たかし 家中 隆 (昭和24年10月12日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員内部監査部長 平成16年6月 常務執行役員東北本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成18年10月 常務取締役 平成19年6月 常務取締役営業企画部長 平成20年6月 専務取締役営業企画部長 平成21年6月 取締役副社長営業企画部長 平成21年7月 取締役副社長(現職)	社長補佐 パーソナルカンパニー総括 総務部、営業企画部、営業開発部、経営 企画部担当役員補佐
専務取締役 (代表取締役)	あめ みや ひろし 雨宮 寛 (昭和25年10月2日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成15年6月 執行役員経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成17年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成19年6月 常務取締役財務企画部長 平成19年8月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職) 平成20年6月 株式会社ミレアホールディングス専務取締役 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職)	財務部門担当 資産運用第一部、資産運用第二部、資産 運用第三部、コンプライアンス部担当役 員補佐
専務取締役 (代表取締役)	すず き まさ み 鈴木 雅己 (昭和24年4月16日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員人事企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 常務取締役商品販売支援部長 平成19年8月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職)	保険引受総括(CUO) 個人商品業務部、企業商品業務部、商品 販売支援部 総合収益委員会副委員長
専務取締役 (代表取締役)	や の たか あき 矢野 孝明 (昭和24年10月20日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員内部監査部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員内部監査部長 平成18年6月 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役(現職)	内部監査部、コンプライアンス部 情報セキュリティ委員会委員長
専務取締役	おか だ しんいちろう 岡田 伸一郎 (昭和25年7月7日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 平成19年6月 取締役 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 平成20年6月 同社常務取締役海外事業企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社 常務取締役海外事業企画部長 平成21年6月 専務取締役(現職) 平成21年6月 東京海上ホールディングス株式会社 専務取締役海外事業企画部長(現職)	海外部門担当 企業営業開発部(グローバル室) 米国支 店

現 状

経 営 上 の 状 況

商 品 ・ サ ー ビ ス 上 の 状 況

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

## 役員 の 状 況

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
常務取締役	玉井 孝明 (昭和25年7月5日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員海外本部部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員アジア担当部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成19年7月 常務取締役業務品質改善部長兼お客様の声部長兼経営企画部長 平成19年8月 常務取締役経営企画部長 平成20年6月 常務取締役(現職) 平成20年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役退任	リスク管理総括(CRO) 人事企画部、経理部、リスク管理部、 リスク管理委員会委員長、総合収益委員会委員長
常務取締役	永野 毅 (昭和27年11月9日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成18年6月 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役経営企画部長(現職) 平成20年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 平成21年6月 同社取締役退任	品質改善部、経営企画部、法務部、広報部、 内部監査部担当役員補佐、リスク管理部 担当役員補佐 CSR委員会委員長、リスク管理委員会副 委員長、総合収益委員会副委員長
常務取締役	深尾 邦彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役 平成16年10月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社専務取締役退任 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、 医療・福祉法人部、広域法人部、金融法人部、 金融営業推進部、401k事業推進部、 首都損害サービス部担当役員補佐、 営業開発部担当役員補佐
常務取締役	宮崎 忠彦 (昭和27年7月22日生)	昭和50年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員福岡支店長兼福岡支店中央営業部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長 平成19年6月 常務取締役(現職)	パーソナルカンパニー副総括 茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、 埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、 長野支店、北関東・信越損害サービス部 担当役員補佐、埼玉損害サービス部担当 役員補佐、人事企画部担当役員補佐
常務取締役	金野 正英 (昭和27年11月19日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長 平成19年6月 常務取締役自動車営業開発部長 平成19年8月 常務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括 東京自動車営業第一部、東京自動車営業 第二部、東京自動車営業第三部、東京自 動車営業第四部、東京自動車損害サー ビス部、自動車営業開発部
常務取締役	岩井 幸司 (昭和30年1月7日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	コマースカンパニー総括 航空保険部、総合営業第一部、総合営業 第二部、旅行業営業部、情報産業部、船 舶営業部、本店営業第五部、札幌支店、 海上業務部、企業営業開発部(グローバル 室を除く)
常務取締役	井上 肇 (昭和27年8月29日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店損害サービス部長 平成20年6月 常務執行役員 平成21年6月 常務取締役(現職)	本店損害サービス部、北関東・信越損害 サービス部、埼玉損害サービス部、東関 東損害サービス部、首都損害サービス部、 神奈川損害サービス部、京滋・北陸損害 サービス部、関西損害サービス第一部、 関西損害サービス第二部、大阪自動車損 害サービス部、神戸損害サービス部、損 害サービス業務部、コマースカンパニー
常務取締役	宇野 直樹 (昭和28年6月27日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員事務会計サービス業務部長 平成21年6月 常務取締役抜本改革推進部長 平成21年7月 常務取締役ビジネスプロセス改革部長(現職)	ビジネスプロセス改革部、IT企画部、契 約業務サービス推進部、情報化委員会委 員長、ビジネスプロセス改革委員会委員 長、情報セキュリティ委員会副委員長
取締役	國廣 正 (昭和30年11月29日生)	昭和61年4月 弁護士(現職) 平成6年1月 国広法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	品質改善・コンプライアンス委員会委員 長

(注) 國廣正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

## 執行役員

(平成21年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	隅 修三		
副社長執行役員	家中 隆		
専務執行役員	雨宮 寛		
専務執行役員	鈴木 雅己		
専務執行役員	市川 俊明 (昭和24年4月19日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員個人商品業務部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役員 平成21年6月 専務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西 営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、 西日本船舶営業部、中国支店、福岡支店、 関西損害サービス第一部担当役員補佐
専務執行役員	矢野 孝明		
専務執行役員	岡田 伸一郎		
常務執行役員	玉井 孝明		
常務執行役員	永野 毅		
常務執行役員	深尾 邦彦		
常務執行役員	宮崎 忠彦		
常務執行役員	山本 善三 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成19年6月 常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢 支店、福井支店、岐阜支店、静岡支店、浜 松支店、静岡損害サービス部、三河支店、 愛知北支店、愛知南支店、東海損害サー ビス第一部、東海損害サービス第二部、 三重支店、京滋・北陸損害サービス部担 当役員補佐
常務執行役員	上月 和夫 (昭和27年2月12日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山 支店、広島中央支店、山口支店、中国自 動車営業第一部、中国自動車営業第二 部、中国損害サービス部、徳島支店、高 松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動 車営業部、四国損害サービス部、西日本 船舶営業部担当役員補佐、中国支店担当 役員補佐
常務執行役員	金野 正英		
常務執行役員	江頭 重志 (昭和27年10月23日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京新都心支店長 平成19年6月 執行役員退任 平成19年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成20年6月 同社常務取締役退任 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、 京滋自動車営業部、関西公務金融部、大 阪北支店、大阪南支店、大阪自動車営業 第一部、大阪自動車営業第二部、奈良支 店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支 店、神戸自動車営業部、京滋・北陸損害 サービス部担当役員補佐、関西損害サー ビス第二部担当役員補佐、大阪自動車損 害サービス部担当役員補佐、神戸損害サ ービス部担当役員補佐
常務執行役員	相場 育男 (昭和27年11月12日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長 平成20年6月 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、 名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、 名古屋営業第三部、名古屋自動車営業第 一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋 自動車営業第三部、名古屋損害サービス 第一部、名古屋損害サービス第二部、三 重自動車営業部、静岡損害サービス部担 当役員補佐
常務執行役員	岩井 幸司		
常務執行役員	川畑 茂樹 (昭和25年7月14日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員化学産業営業部長 平成19年8月 執行役員本店営業第一部長 平成20年6月 常務執行役員(現職)	本店営業第一部、本店営業第二部、本店 営業第三部、本店営業第四部、本店営業 第六部、建設産業営業部、化学産業営業 部、横浜支店
常務執行役員	井上 肇		

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 役員 の 状 況

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
常務執行役員	本多 紀雄 (昭和27年5月26日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 平成19年8月 執行役員化学産業営業部長 平成20年6月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部、西日本船舶営業部担当役員補佐、福岡支店担当役員補佐
常務執行役員	木村 亨 (昭和29年11月26日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員抜本改革推進部長 平成21年6月 常務執行役員(現職)	関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、東京中央支店、東京新都心支店、北東京支店、東東京支店、西東京支店、横浜中央支店、神奈川支店、東関東損害サービス部担当役員補佐、首都損害サービス部担当役員補佐、神奈川損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	長尾 善行 (昭和28年2月4日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長 平成21年6月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	宇野 直樹	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	倉谷 宏樹 (昭和31年1月28日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長 平成21年6月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部、札幌支店担当役員補佐
常務執行役員	渡会 英孝 (昭和30年5月5日生)	平成1年12月 日動火災海上保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長 平成21年6月 常務執行役員(現職)	茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自動車営業部、神奈川自動車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支店、長野自動車営業部
執行役員	磯貝 隼人 (昭和28年2月2日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員国際部長 平成18年7月 執行役員米州担当部長 平成21年7月 執行役員米国支店長(現職)	米国支店長
執行役員	大庭 雅志 (昭和30年2月13日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長(現職)	経理部長
執行役員	深田 一政 (昭和28年4月11日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第二部長(現職)	本店営業第二部長
執行役員	久山 大典 (昭和28年6月4日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長(現職)	内部監査部長
執行役員	醍醐 明彦 (昭和30年4月4日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員西東京支店長(現職)	西東京支店長
執行役員	澁谷 裕以 (昭和28年7月18日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員IT企画部長(現職)	IT企画部長
執行役員	岩崎 賢二 (昭和30年1月3日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融法人部長(現職)	金融法人部長
執行役員	権藤 泰輔 (昭和30年2月7日生)	昭和53年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長(現職)	熊本支店長
執行役員	持田 和男 (昭和31年1月16日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長(現職)	損害サービス業務部長
執行役員	松原 信彰 (昭和29年11月28日生)	昭和54年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜ベイサイド支店長(現職)	横浜ベイサイド支店長
執行役員	服部 剛 (昭和30年11月5日生)	昭和54年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西営業第三部長(現職)	関西営業第三部長
執行役員	安藤 豊明 (昭和31年10月11日生)	昭和54年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長(現職)	個人商品業務部長
執行役員	山口 仁平 (昭和32年1月9日生)	昭和54年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務企画部長 平成21年7月 執行役員資産運用第一部長(現職)	資産運用第一部長

## 監査役

(平成21年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	ながとも ひであき 長友英夫 (昭和24年4月22日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役人事企画部長 平成14年6月 執行役員人事企画部長 平成15年6月 常務取締役東京自動車本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役副社長 平成21年6月 取締役副社長退任 平成21年6月 常勤監査役(現職)
常勤監査役	みつ なが ひろし 光永弘 (昭和26年11月19日生)	平成12年6月 日動火災海上保険株式会社入社 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 平成20年3月 同社常務取締役監査部長 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職) 平成20年6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役退任
常勤監査役	まえ じま のぶ しのぶ 前島伸行 (昭和26年1月13日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 以後当社東京自動車本部自動車営業第二部長兼自動車営業開発部部長、東海本部総務部長、東海本部部長を経て 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社コンプライアンス部長 平成20年6月 常勤監査役(現職)
監査役	さか い ひで しのぶ 坂井秀行 (昭和24年12月9日生)	昭和51年4月 弁護士(現職) 昭和51年4月 岡本達夫法律事務所入所 昭和54年7月 ローガン・岡本・高島法律事務所入所 昭和62年1月 坂井総合法律事務所設立 平成2年1月 ブレークモア法律事務所入所 平成7年2月 坂井秀行法律事務所(現坂井・三村・相澤法律事務所)設立 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	さか た まさ ひろ 阪田雅裕 (昭和18年9月20日生)	昭和41年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成4年6月 同省大臣官房審議官 平成4年12月 内閣法制局へ異動 以後同局総務主幹、第三部長、第一部長、次長を経て 平成16年8月 内閣法制局長官 平成18年9月 内閣法制局長官退官 平成18年11月 弁護士(現職) 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	ささき かをり 佐々木かをり (昭和34年5月12日生)	昭和62年7月 株式会社ユニカルインターナショナル設立 代表取締役社長(現職) 平成12年3月 株式会社イー・ウーマン設立 代表取締役社長(現職) 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

(注)坂井秀行、阪田雅裕および佐々木かをりの各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 従業員の状況

## 従業員の状況

(2009年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15,747	40.3	10.8	8,507,368

(注)1. 従業員は就業人員です。  
2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

## 採用方針

当社ではオープンエントリー方式による『公平・公正・透明な採用』と面接を重視した『人物本位の採用』を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、『学生の立場に立った情報提供』をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国80大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、『公正採用選考方針』を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集する等の方法で毎年検証を行っています。

### 全国型・地域型新卒採用者数の推移

区分	全国型	地域型	合計
2007年	197名	701名	898名
2008年	233名	787名	1,020名
2009年	162名	543名	705名

(注)各年とも4月1日現在

## 人材育成制度

当社にとって人材こそがお客様満足と競争力の源泉であり、人材育成は当社の最重要課題です。徹頭徹尾お客様本位の視点に立ち、変革にチャレンジし続ける人材、お客様本位の視点から常に問題意識を持ち、プロ意識を持って、柔軟な発想と幅広い視野のもと自ら課題を見つけ、自ら解決できる人材を育成するために、さまざまな人材育成手段・制度を設けています。

人材育成を計画的かつ効果的に進めるため、マネージャーと部下との間で人材育成面接を年3回実施し、部下の強み・弱みについて共有するとともに、年間を通じたOJT・Off-JT・自己開発の人材育成計画についてマネージャーと部下で対話を行います。

Off-JT・自己開発については、階層別研修・選択制研修・部門毎専門性向上研修等の研修や、e-Learning等の各種通信教育を提供し、数多くの社員が積極的に受講しています。

一方で、社員の自主的な学習を支援するため、社外資格取得奨励制度等の費用補助制度を用意しています。さらに、広い視野、国際感覚、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に国内外のビジネススクール(MBA取得)・ロースクール(LLMおよびニューヨーク州弁護士資格取得)そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループの戦略を支える人材の育成を図っています。

人材育成メニューの閲覧・利用の手続きについては、社内イントラネットでいつでも把握できるようにしています。また、e-Learningを利用した自己開発は社員の自宅パソコンからも利用が可能となっています。

## 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

・弔慰金、災害見舞金支給制度、財形貯蓄制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金

## 人の尊重と人材の活用

当社では、性別・年齢・国籍等といった属性の違いや、働き方・雇用形態等の条件の違いに関わらず、社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であると考え、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。特にその中でも「女性の活躍推進」については重要かつ最優先課題として取り組んでいます。

当社は人事制度に役割等級制度を導入しており、転居転勤のある全国型従業員も、基本的に転居転勤がなく女性が多数を占める地域型従業員も、同じ等級であれば転居の有無を除いて求められる役割や仕事のレベルは同じとなっています。これにより、個々人の適性に応じてさまざまな役割を担い活躍することが可能となっています。

これらに加え、従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、本人の「キャリア構築支援」と「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」を支援する「JOBリクエスト制度」も導入しています。通常は会社が従業員に人事異動を命じますが、この制度は、従業員自らがキャリアビジョン実現のためにチャレンジしてみたい職務に応募できる制度であり、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に女性の活躍推進という観点から、基本的に転居転勤のない地域型従業員がこの「JOBリクエスト制度( Uターン・Iターン )」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジできたり、また結婚や配偶者の転勤等により転居の必要性が出てきた時にも、勤務エリアを変更し継続勤務を可能とする機会を提供しています。

### JOBリクエスト制度

通常は会社が従業員に人事異動を命じますが、従業員自らがキャリアビジョン実現やキャリア構築のためにチャレンジしてみたい職務に応募できる制度です。従業員のキャリアビジョンを実現し活力を維持・拡大するサポート策として定着しており、特に地域型従業員が活用する「Uターン・Iターン」については、女性の活躍推進を実現するサポート策としても機能しています。

JOBリクエスト制度実現者数

年度	応募者	実現者
2007年度	190名	75名
2008年度	212名	79名
2009年度	247名	106名

(2009年7月1日現在)

職務選択コース	<p>会社の指定する特定の職務への応募コース 社内ベンチャーコース 社員の発案に基づく新規事業等を公募する。</p> <p>職務選択型の1つの形態として、「Uターン異動」*を併用することも可能です。 * Uターン異動 「Uターン異動」は、転居を伴う転勤のない地域型従業員が元の勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居を伴う転勤をし、自らの適性をいかして、従来の勤務エリアにはない新しい仕事に挑戦できる人事異動です。従来の枠をこえた新しい仕事にチャレンジする機会を提供しています。</p>
エリア選択コース	<p>Iターン異動 「Iターン異動」は、転居を伴う転勤のない地域型従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える人事異動です。また、社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができるよう配慮されています。</p>

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望をふまえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

## 従業員の状況

### 母性保護・育児支援制度

当社では、「仕事と育児の両立を図る社員を休職前・休職中・復職後の全てにわたり最大限支援する」ことを基本理念に掲げ、「育児フルサポート 8つのパッケージ」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。制度を利用しやすい職場環境を作るためには、特に男性の育児に対する意識を変えていくことが必要であると考え、育児休業制度については、子どもが満1歳までであれば、連続5営業日以内を有給で取得可能とする改定を実施し、男性の育児休業取得を推進しています。今後もさまざまな制度や運用面の工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度を取得しやすい風土を会社全体で作りに上げていきます。

【育児フルサポート 8つのパッケージ】

2009年4月1日時点

	各種制度名	特 徴
1	退職再雇用制度	・中途退職した従業員の中で、一定の要件を満たす者については、再雇用する制度
2	出産休暇制度	・出産予定日8週間前から取得可能(法定基準は6週間前) ・月給与を100%支給
3	育児休業制度	・最長2年間取得可能(法定基準は最大1年6ヵ月) ・養育可能な配偶者がいても取得可能 ・休業開始から連続5営業日以内を有給で取得可能
4	短時間勤務制度	・最大10:00～15:00の短時間勤務が可能(30分単位で取得可能) ・妊娠中から小学校3年生の年度末まで取得可能
5	正社員による代替要員の確保	・可能な限り正社員の代替要員の配置を実施
6	復職支援制度	・復職前の上司との面談や自己啓発等のサポート
7	ベビーシッター他各種利用補助	・ベビーシッター利用料、育児用品購入・レンタル代等の費用補助
8	提携託児所	・全国約1,000カ所の施設と提携

また、当社においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、計画期間2005年4月1日～2007年3月31日の2年間で「第一期一般事業主行動計画」を策定しており、いずれも計画期間内に達成したため、東京労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、「次世代認定マーク」を取得しました。その後、2009年3月31日に「第二期一般事業主行動計画」期間が終了し、現在は意識の浸透・制度の定着を中心とした「第三期一般事業主行動計画」を策定し、達成に向けて取り組んでいるところです。



### 人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、全ての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口(ホットライン)を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

- ホットライン
- ・社内ホットライン  
(セクハラ、人権等ホットライン)
- ・東京海上ホールディングスホットライン  
(コンプライアンスホットライン)
- ・社外ホットライン

### 海外拠点の取り組み

海外拠点では、駐在員・現地雇用の従業員に関わらず、各自の能力を最大限発揮できる職場作りに努めるとともに、従業員の法令順守意識等モラルの向上を図っています。また研修による人材育成・交流や、トップメッセージの発信・英文ニュースレターの発行を通じたグローバルなコミュニケーションの促進を図っています。

# 新商品の開発状況

(2004年4月～2009年3月)

## 新商品の開発

2004年 4月	・個人情報漏えい保険
8月	・長期分割自動車保険
10月	・積立個人財産総合保険「積立ホームオーナーズ保険」 ・新積立傷害保険
2005年 8月	・新・家庭用総合自動車保険「トータルアシスト」
10月	・新型「海外旅行保険」 ・企業向け自動車保険「フリート事故削減アシスト」
2006年 2月	・末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険
4月	・放置車両確認業務総合保険
6月	・新・リコール保険

## 約款・料率の改定

2004年 10月	・海外旅行保険の商品改定
2005年 6月	・個人財産総合保険(含む積立型)「家庭用スプリンクラー割引」の新設
10月	・個人情報漏えい保険の商品・料率改定
2006年 1月	・個人財産総合保険(含む積立型)「高機能住宅割引(高機能コンロ・オール電化)」の新設
5月	・会社役員賠償責任保険(D&O保険)・約款改定
12月	・自動車保険・商品・料率改定
2007年 1月	・賠償責任保険・約款改定
2月	・自動車保険「入院時選べるアシスト特約」の改定
4月	・火災保険・料率改定 ・火災保険「住宅用防災機器割引」の新設
7月	・中小企業PL保険制度「リコール費用担保特約」の新設
8月	・傷害保険・約款・料率改定 ・積立保険・約款・料率改定
10月	・地震保険・料率改定 ・地震保険「免震建築物割引」「耐震診断割引」の新設
2008年 2月	・個人財産総合保険(含む積立型)の商品改定 ・動産総合保険・機械保険の料率改定・約款改定
7月	・自動車保険・商品・料率改定(「商品・事務・システム抜本改革」第一弾)
8月	・食品リコール費用保険の商品改定
10月	・企業財産包括保険の商品改定(「安定化処置費用担保特約」の全件付帯)

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 情報提供活動

## 情報提供活動

当社ではさまざまな刊行物の発行やセミナーの開催により、お客様への情報提供に努めています。

### 各種刊行物の発行

名 称	発行頻度	内 容
東京海上グループCSR報告書	年 1 回	東京海上グループ全体のCSRの取り組みに関する報告書
TALISMAN	年 2 回 程 度	企業経営に重大な影響を及ぼすリスクを解説した企業のトップ向け情報誌(バックナンバー58冊)
TALISMAN環境シリーズ	年 2 回 程 度	専門家による海外における環境規制や環境リスクに関する情報誌(日本編・米国編・EC編・アジア編・グローバル編等)バックナンバー76冊
RISK RADAR	年4回程度	最新のリスク関連情報を提供するリスク対策の実務者向け情報誌
Tokio Claims Journal	年 4 回	企業・代理店向けに、保険事故等に関する国内外の情報を提供する専門誌
物流TOPICS	年4回程度	時宜に合った物流関連のトピックスを掲載した情報誌
消費者コンプライアンスの実務ハンドブック 消費者重視の経営に役立つ実務手引き	2008年 7月 発行	法令制定の背景から具体的な実践例を示すことで、「どうすればコンプライアンス経営を実践できるか」について解説
企業のみなさまへ 新型インフルエンザ対策ハンドブック	2008年 10月 発行	新型インフルエンザの基礎知識から、リスクとしての特徴、さらには対策の実践までを網羅、対策マニュアルの雛形、対策のチェックリスト等も盛り込み、初歩から実践までの知識の習得が可能
安全運転寿命	2009年 1月 発行	高齢ドライバーの前段階である中高年層向けに、安全運転を長く継続するための処方箋を科学的知見を盛り込みながら紹介
リスクマネジメント規程集	2009年 2月 発行	危機管理体制を整えるにあたり、即効性のある対策として「すぐ使える規程集」の需要に対応、各種雛形としてモデル規程集を収録したCD-ROMを添付

## 各種セミナーの開催

名 称	開 催 日	内 容
丸の内市民環境フォーラム	第49回 2008年 7月18日  第50回 2009年 3月3日	三菱商事株式会社、株式会社日本航空、当社の3社が1993年より共同で開催しているフォーラムです。2008年度は以下のとおり2回の講演会を開催しました。 <第49回> 「マングローブ林の機能～津波災害軽減と二酸化炭素吸収源の機能を果たせるか?～」 (講師:琉球大学熱帯生物圏研究センター教授 馬場繁幸氏) <第50回> 「国連開発計画(UNDP)親善大使として、見たこと感じたこと」 (講師:女優・UNDP親善大使 紺野美沙子氏)
東京海上日動地球温暖化セミナー 「気候変動に対する金融・保険の役割」	2008年 11月18日	朝日新聞、東京海上日動、東京海上研究所主催、国連環境計画・金融イニシアティブ共催で、「気候変動に対する金融・保険の役割」をテーマに開催しました。 第1部 講演: 「気候変動とその人間社会への影響～科学の視点から」 (講師:東京大学 気候システム研究センター センター長 教授 中島映至氏) 「低炭素経済実現に向けた企業のパラダイムシフト～取材活動で見えてきたこと」 (講師:朝日新聞 編集委員 小森敦司氏) 「気候変動に対する金融・保険の役割～適応策を中心に」 (講師:国連環境計画・金融イニシアティブ ヘッド ポール クレメンツ ハント氏) 「日本企業のための排出権取得ビジネスの現状と今後の可能性、気候変動と金融の役割」 (講師:日本カーボンファイナンス株式会社 代表取締役社長 福井宏一郎氏) 「気候変動への対応～自然災害リスクに係わる保険の役割」 (講師:株式会社東京海上研究所 常務取締役 主席研究員 三吉輝正) 第2部 パネルディスカッション: テーマ「気候変動に対する金融・保険の役割」 モデレーター:株式会社イースクエア 代表取締役社長 ピーター D. ピーダーセン氏 パネリスト:中島映至氏、小森敦司氏、福井宏一郎氏、三吉輝正
東京海上日動リスクマネジメント セミナー	2008年 12月17日	企業のリスクマネジメント担当者向けにセミナーを開催しました。 第1部:「変化の時代の企業経営」 (講師:獨協大学教授・経済アナリスト 森永卓郎氏) 第2部:「新型インフルエンザ対策のポイント」 「企業のリスクマネジメント取組動向と求められるBCM」 (講師:東京海上日動リスクコンサルティング) 「ベルフォア社を活用した災害復旧支援」 (講師:ベルフォアジャパン) 「職域メンタルヘルスケア」 (講師:東京海上日動メディカルサービス)
海事クレームに関する国際セミナー	2008年 12月3日	「新しい国際海上物品運送の条約(案)について」をテーマにセミナーを開催しました。 (講師:東京大学大学院法学政治学研究科教授 藤田友敬氏)
物流戦略セミナー	第23回 2009年 2月13日	主に物流に関わる企業の経営者、管理者の方を対象として2つのテーマでセミナーを開催しました。 ・第1部:「トラック運送事業を取り巻く諸課題」 (講師:国土交通省 自動車交通局貨物課長 一見勝之氏) ・第2部:「トラック運送事業の安全性向上に向けて ～荷主・トラック事業者のパートナーシップを基盤に」 (講師:流通経済大学 法学部教授(前学長) 野尻俊明氏)

# 損害保険用語の解説

## 損害保険用語の解説(50音順)

### か行

#### 価格変動準備金

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

#### 過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失責任があれば、その過失責任割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

#### クーリングオフ

保険契約の取り消し請求権のことです。契約者が契約を申し込まれた日またはクーリングオフの説明書を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に保険会社へ郵送にて通知すれば、保険契約申し込みの撤回または解除を行うことができます。(8日以内の消印有効)ただし契約によってはクーリングオフできないものもあります。

#### 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金をいいます。

#### 契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反等の場合の解除は契約の当初まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

#### 契約のしおり

保険契約に際して、契約者が保険商品の基礎的な事項について事前に充分理解した上で契約手続きを行えるよう、契約時に配布するために作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払いに関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

#### 契約の失効

保険契約が効力を失い終了することをいいます。たとえば、火災保険で支払われない事故によって保険の目的(対象)が滅失した場合は保険契約は失効となります。

#### 告知義務

保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出る義務、および重要な事項について不実の事を申し出ない義務をいいます。

### さ行

#### 再取得価格

保険契約の目的と同等の物を新たに取得するのに必要な金額をいいます。

#### 再保険

台風、地震のような広域大災害が発生したり、超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故が起きた場合、巨額の保険金支払の予測がされるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。

#### 再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、ほかの保険会社に付保するときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社からは受再保険料と呼ばれています。

#### 時価

再取得価格から、使用による消耗分を差し引いた金額をいいます。

#### 事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」、「一般管理費および営業費」、「諸手数料および集金費」を総称していいます。

#### 地震保険料控除制度

納税者が居住用家屋または家財を対象とし、かつ地震・噴火・津波等を原因とする火災、損壊等に対して保険金が支払われる地震保険の保険料を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを地震保険料控除といいます。なお、火災保険等の既存の損害保険料控除制度は、一部の経過措置を除き、廃止されました。

#### 示談

民事上の紛争を裁判によらずに当事者間の話し合いで解決することをいいます。

#### 質権設定

火災保険等で、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権\*を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

\* その他積立保険の満期返れい金請求権、契約者配当金請求権および保険契約の無効・失効・解除の場合の返れい金請求権の場合があります。

#### 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

#### 重要事項説明書

保険契約の内容を理解していただくことを目的とし、特に重要な事項について記載した書面です。保険業法では、保険会社が契約者および被保険者に対して交付し、重要事項を説明しなければいけないことになっています。

#### 正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、再保険料のやりと(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

#### 責任準備金

将来の保険金支払い等の保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金の支払いに備えるための「払戻積立金」契約者配当準備金および、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」等の種類があります。

#### 全損

保険の目的が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や修理、回収に要する費用が保険金額を超えるような場合をいいます。

#### 損害でん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うこと等をいいます。

#### 損害保険料率算出機構

2002年7月に「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合されたもの。火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

#### 損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合をさします。

### た行

#### 大数の法則

個々に見れば偶然な事柄でも、多数について見れば、そこに一定の確率が見られるという法則のことをいいます。サイコロを振って1の目が出る割合は、振る回数を極めて多くすれば、1/6に近づきます。火災、交通事故、傷害等も、それぞれ非常に多数の家、車、人について考えると、一定の発生頻度が見られます。この法則は保険料算出上の統計的基礎になっています。

#### 超過保険・一部保険

保険金額(契約金額)が保険の目的の実際の価額を超える保険を超過保険といえます。

また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といい、この場合には、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われます。(比例でん補)

#### 重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合を狭義の重複保険といえます。

#### 通知義務

保険期間中、契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に連絡する義務をいいます。

#### 積立勘定

積立保険(貯蓄型保険)および財形傷害保険において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組のことをいいます。

#### 積立保険

火災保険や傷害保険等の補償機能に加え、満期時には満期返れい金を支払うという貯蓄機能もあわせ持った長期の保険で、補償内容や貯蓄機能の多様化により、各種の商品があります。

#### 特約

普通保険約款の規定に追加、補充、変更等をする約款のことをいいます。

### は行

#### 被保険者

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。

#### 被保険利益

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

#### 比例てん補

損害が発生した時、保険金額(契約金額)が保険価額(保険の対象とした物の実際の価額)を下回っている一部保険の場合には保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われることをいいます。

#### 分損

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

#### 法律によって加入が義務づけられている保険

「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)等があります。

#### 保険価額

被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に保険の目的について被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額です。

#### 保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいいます。この期間内に発生した損害について保険会社の補償を受けることができます。

#### 保険業法

保険業の公共性をかんがみ、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険会社に対する監督(事業の開始、保険会社の運営等)と保険募集に対する監督の両面に關し規定しています。

#### 保険金

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことで、

#### 保険金額

保険の支払い対象となる事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額のことをいいます。

#### 保険契約者

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

#### 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

#### 保険事故

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払い等を約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

#### 保険証券

保険契約の成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しする証券のことをいいます。保険契約の成立およびその内容を明らかにするものです。

#### 保険の目的

保険を付ける対象のことをいいます。自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物がこれにあたります。

#### 保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

#### 保険約款

保険契約の内容を定めたものをいいます。補償内容、保険金をお支払いできない場合、保険の補償を受けられる方が記載されています。

#### 保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が支払う金銭のことで、

#### 保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約等特約がある場合には、この原則は適用されません。

#### 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる割合のことをいいます。

### ま行

#### マリノ・ノンマリノ

マリノは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険が含まれます。ノンマリノはマリノ以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険等が含まれます。

#### 満期返れい金

積立保険契約の満期時に保険会社から払い戻すお金のことをいいます。

#### 免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事から生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。たとえば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故等です。

#### 免責金額(自己負担額)

一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式とがあります。

#### 免責事由

約款の「保険金を支払わない場合」に記載されている事由のことをいいます。

#### 免責条項

保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条文中に「保険金を支払わない場合」や「てん補しない損害」等の見出しがつけられています。

#### 元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険の全てをさす場合があります。

# 店舗一覽

店舗所在地一覽(2009年7月1日現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル) TEL(03)3212-6211  
東京海上日動カスタマーセンター ☎0120-868-100

航空保険部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル7F)	TEL(03)3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル15F)	TEL(03)3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル3F)	TEL(03)3285-0724
旅行営業部	〒100-0004	東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル12F)	TEL(03)5299-3525
情報産業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル2F)	TEL(03)5223-3140
船舶営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル2F)	TEL(03)3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル7F)	TEL(03)5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル5F)	TEL(03)3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル5F)	TEL(03)5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル4F)	TEL(03)3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル4F)	TEL(03)3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108-0023	東京都港区芝浦4-8-3(トヨタアドミニスタ芝浦ビル12F)	TEL(03)6400-0980
東京自動車営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3285-1881
東京自動車営業第三部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)5223-3245
東京自動車営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL(03)5223-1478
北海道業務支援部	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル7F)	TEL(011)271-7312
札幌中央支店	〒060-0002	北海道札幌市中央区北二条西1-1-7(ORE札幌ビル9F)	TEL(011)271-7348
北海道支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル2F)	TEL(011)271-7442
旭川支店	〒070-0036	北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル3F)	TEL(0166)23-0501
札幌支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル5F)	TEL(011)271-8730
札幌自動車営業部	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル6F)	TEL(011)271-4882
東北業務支援部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア4F)	TEL(022)225-6311
青森支店	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル7F)	TEL(017)775-1550
盛岡支店	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル3F)	TEL(019)654-8111
仙台支店	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア3F)	TEL(022)225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア4F)	TEL(022)225-6322
秋田支店	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル5F)	TEL(018)832-9171
山形支店	〒990-8522	山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル3F)	TEL(023)632-3636
福島支店	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル2F)	TEL(024)934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル5F)	TEL(024)934-8640
関東業務支援部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館4F)	TEL(03)5223-3092
茨城支店	〒310-0803	茨城県水戸市城南1-4-7(第5プリンスビル5F)	TEL(029)233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0803	茨城県水戸市城南1-4-7(第5プリンスビル4F)	TEL(029)233-9202
栃木支店	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア8F)	TEL(028)600-7121
群馬支店	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル2F)	TEL(027)235-7711
群馬自動車営業部	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル4F)	TEL(027)235-7713
埼玉支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング10F)	TEL(048)650-8413
埼玉中央支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング10F)	TEL(048)650-8321

埼玉自動車営業第一部	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング13F)	TEL( 048 )650 - 8350
埼玉自動車営業第二部	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング13F)	TEL( 048 )650 - 8145
千葉支店	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル7F)	TEL( 043 )299 - 5360
京葉支店	〒273 - 0005	千葉県船橋市本町1 - 3 - 1(船橋フェイスビル14F)	TEL( 047 )411 - 1131
千葉自動車営業部	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル8F)	TEL( 043 )299 - 5617
公務開発部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL( 03 )5223 - 2588
公務第一部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL( 03 )5223 - 2592
公務第二部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL( 03 )5223 - 2789
医療・福祉法人部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL( 03 )5223 - 2569
広域法人部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL( 03 )5223 - 2578
金融法人部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館4F)	TEL( 03 )3285 - 1863
東京中央支店	〒100 - 0005	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 1(東京銀行協会ビル8F)	TEL( 03 )3215 - 5591
東京新都心支店	〒151 - 8560	東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15(新宿東京海上日動ビル7F)	TEL( 03 )3375 - 8113
北東京支店	〒170 - 6030	東京都豊島区東池袋3 - 1 - 1(サンシャイン60ビル30F)	TEL( 03 )5985 - 0740
東東京支店	〒136 - 0071	東京都江東区亀戸1 - 5 - 7(日鐵NDタワー6F)	TEL( 03 )5836 - 1210
西東京支店	〒190 - 8570	東京都立川市曙町2 - 10 - 3(立川東京海上日動ビル8F)	TEL( 042 )523 - 3215
横浜中央支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア6F)	TEL( 045 )224 - 3500
神奈川支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア6F)	TEL( 045 )224 - 3510
横浜支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア2F)	TEL( 045 )224 - 3630
神奈川自動車営業部	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア7F)	TEL( 045 )224 - 3640
横浜自動車営業部	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア7F)	TEL( 045 )224 - 3641
横浜ベイサイド支店	〒231 - 0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL( 045 )224 - 6770
新潟支店	〒950 - 8545	新潟県新潟市中央区万代2 - 3 - 6(新潟東京海上日動ビル7F)	TEL( 025 )241 - 3341
山梨支店	〒400 - 0032	山梨県甲府市中央1 - 12 - 28(甲府東京海上日動ビル3F)	TEL( 055 )237 - 7680
長野支店	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル6F)	TEL( 026 )224 - 0301
長野自動車営業部	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル7F)	TEL( 026 )224 - 0722
東海・北陸業務支援部	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル8F )	TEL( 052 )957 - 8880
富山支店	〒930 - 8522	富山県富山市神通本町1 - 6 - 5(富山東京海上日動ビル7F)	TEL( 076 )433 - 1560
金沢支店	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パ・クビル7F)	TEL( 076 )233 - 6633
福井支店	〒918 - 8558	福井県福井市毛矢1 - 10 - 1(セーレンビル7F)	TEL( 0776 )36 - 2012
岐阜支店	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル11F)	TEL( 058 )264 - 4170
岐阜自動車営業部	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル10F)	TEL( 058 )264 - 4821
静岡支店	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル6F)	TEL( 054 )254 - 0211
浜松支店	〒430 - 8577	静岡県浜松市中区板屋町111 - 2(浜松アクトタワー9F)	TEL( 053 )454 - 7771
静岡自動車営業部	〒420 - 0031	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 1 - 2(呉服町スクエアビル12F)	TEL( 054 )254 - 0245
三河支店	〒441 - 8021	愛知県豊橋市白河町85 - 2(豊橋東京海上日動ビル6F)	TEL( 0532 )32 - 8313
愛知北支店	〒460 - 0003	愛知県名古屋市中区錦2 - 3 - 4(名古屋錦フロントタワー11F)	TEL( 052 )201 - 9786
愛知南支店	〒460 - 0008	愛知県名古屋市中区栄2 - 2 - 1(栄東京海上日動ビル6F)	TEL( 052 )201 - 2080
名古屋営業第一部	〒461 - 8541	愛知県名古屋市中区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル6F )	TEL( 052 )957 - 8830
名古屋営業第二部	〒461 - 8541	愛知県名古屋市中区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル6F )	TEL( 052 )957 - 8836
名古屋営業第三部	〒461 - 8541	愛知県名古屋市中区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル5F )	TEL( 052 )957 - 8670
名古屋自動車営業第一部	〒461 - 8541	愛知県名古屋市中区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル4F )	TEL( 052 )957 - 8414
名古屋自動車営業第二部	〒461 - 8541	愛知県名古屋市中区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル4F )	TEL( 052 )957 - 8435
名古屋自動車営業第三部	〒461 - 8541	愛知県名古屋市中区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル4F )	TEL( 052 )957 - 8447
三重支店	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル6F)	TEL( 059 )354 - 0581

## 店舗一覧

三重自動車営業部	〒510 - 8515	三重県四日市市鷺の森1 - 3 - 20( 萩ビル2F )	TEL( 059 )354 - 0135
関西業務支援部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53( 大阪東京海上日動ビル26F )	TEL( 06 )6910 - 5100
京都支店	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22( 京都東京海上日動ビル5F )	TEL( 075 )241 - 1151
滋賀支店	〒520 - 0044	滋賀県大津市京町2 - 5 - 10( 大津神港ビル7F )	TEL( 077 )522 - 1465
京滋自動車営業部	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22( 京都東京海上日動ビル2F )	TEL( 075 )241 - 1157
関西公務金融部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53( 大阪東京海上日動ビル23F )	TEL( 06 )6910 - 5564
大阪北支店	〒540 - 0031	大阪府大阪市中央区北浜東4 - 33( 大阪大林ビル28F )	TEL( 06 )4790 - 6466
大阪南支店	〒542 - 0086	大阪府大阪市中央区西心齋橋2 - 2 - 7( 心齋橋東京海上日動ビル9F )	TEL( 06 )6212 - 3796
関西営業第一部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53( 大阪東京海上日動ビル24F )	TEL( 06 )6910 - 5008
関西営業第二部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53( 大阪東京海上日動ビル23F )	TEL( 06 )6910 - 5021
関西営業第三部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53( 大阪東京海上日動ビル22F )	TEL( 06 )6910 - 5030
関西営業第四部	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22( 京都東京海上日動ビル3F )	TEL( 075 )241 - 1155
大阪自動車営業第一部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53( 大阪東京海上日動ビル25F )	TEL( 06 )6910 - 5120
大阪自動車営業第二部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53( 大阪東京海上日動ビル25F )	TEL( 06 )6910 - 6074
奈良支店	〒630 - 8115	奈良県奈良市大宮町6 - 2 - 19( 奈良東京海上日動ビル6F )	TEL( 0742 )35 - 8500
和歌山支店	〒640 - 8227	和歌山県和歌山市西汀丁38( Regulusビル5F )	TEL( 073 )431 - 1109
神戸中央支店	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7( 第二神港ビル2F )	TEL( 078 )333 - 7112
姫路支店	〒670 - 0965	兵庫県姫路市東延末3 - 43( 姫路神港ビル7F )	TEL( 079 )282 - 5380
神戸支店	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7( 第二神港ビル5F )	TEL( 078 )333 - 7200
西日本船舶営業部	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7( 第二神港ビル5F )	TEL( 078 )333 - 7350
神戸自動車営業部	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7( 第二神港ビル6F )	TEL( 078 )333 - 7140
中国・四国業務支援部	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1( 広島東京海上日動ビル11F )	TEL( 082 )247 - 2155
山陰支店	〒690 - 8526	島根県松江市御手船場町565 - 8( 松江東京海上日動ビル6F )	TEL( 0852 )25 - 1770
岡山支店	〒700 - 8585	岡山県岡山市北区柳町2 - 11 - 19( 岡山東京海上日動ビル7F )	TEL( 086 )227 - 2311
広島中央支店	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1( 広島東京海上日動ビル3F )	TEL( 082 )247 - 2613
中国支店	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1( 広島東京海上日動ビル7F )	TEL( 082 )247 - 2621
山口支店	〒754 - 0021	山口県山口市小郡黄金町7 - 43( TKビル4F )	TEL( 083 )974 - 1880
中国自動車営業第一部	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1( 広島東京海上日動ビル4F )	TEL( 082 )247 - 5079
中国自動車営業第二部	〒700 - 8585	岡山県岡山市北区柳町2 - 11 - 19( 岡山東京海上日動ビル2F )	TEL( 086 )227 - 1311
徳島支店	〒770 - 8520	徳島県徳島市寺島本町西2 - 22 - 1( 徳島東京海上日動ビル4F )	TEL( 088 )626 - 2960
高松支店	〒760 - 8527	香川県高松市古新町3 - 1( 東明ビル12F )	TEL( 087 )822 - 6001
愛媛支店	〒790 - 8561	愛媛県松山市本町2 - 1 - 7( 松山東京海上日動ビル8F )	TEL( 089 )915 - 0123
高知支店	〒780 - 0870	高知県高知市本町5 - 6 - 37( 高知東京海上日動ビル4F )	TEL( 088 )823 - 1535
四国自動車営業部	〒760 - 8527	香川県高松市古新町3 - 1( 東明ビル10F )	TEL( 087 )822 - 0145
九州業務支援部	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3( 福岡東京海上日動ビル9F )	TEL( 092 )281 - 8216
福岡中央支店	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3( 福岡東京海上日動ビル3F )	TEL( 092 )281 - 8305
福岡支店	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3( 福岡東京海上日動ビル7F )	TEL( 092 )281 - 8271
九州自動車営業部	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3( 福岡東京海上日動ビル3F )	TEL( 092 )281 - 8357
北九州支店	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20( 北九州東京海上日動ビル6F )	TEL( 093 )521 - 3031
佐賀支店	〒840 - 0801	佐賀県佐賀市駅前中央1 - 6 - 25( 佐賀東京海上日動ビル8F )	TEL( 0952 )23 - 1711
長崎支店	〒850 - 8543	長崎県長崎市興善町3 - 5( 長崎東京海上日動ビル5F )	TEL( 095 )823 - 0010
熊本支店	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35( 熊本東京海上日動ビル9F )	TEL( 096 )372 - 6111
大分支店	〒870 - 8562	大分県大分市荷揚町3 - 6( 大分東京海上日動ビル6F )	TEL( 097 )536 - 2207
宮崎支店	〒880 - 8511	宮崎県宮崎市広島2 - 5 - 11( 宮崎東京海上日動ビル4F )	TEL( 0985 )23 - 3166
鹿児島支店	〒892 - 8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12 - 5( 鹿児島東京海上日動ビル7F )	TEL( 099 )225 - 6390

沖縄支店

〒900 - 0016 沖縄県那覇市前島2 - 21 - 13(ふそうビル8F)

TEL( 098 )867 - 7710

損害サービス課・損害サービスセンター一覧(2009年7月1日現在)

東京海上日動安心110番(24時間365日受付)

☎0120-119-110

本店損害サービス部

企業火災新種損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )3285 - 1967
企業財産・技術損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )3285 - 1956
企業賠償・保証信用損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )3285 - 1960
傷害保険損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL( 03 )3215 - 6021
傷害保険損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL( 03 )3285 - 1961
医療保険損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )5223 - 0228
海外旅行保険損害サービス課	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町2 - 6 - 2(日本ビル11F)	TEL( 03 )5299 - 2900
損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )3215 - 7942
損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )3215 - 6366
損害サービス第三課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )3215 - 6817
損害サービス第四課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )3215 - 7533
医療賠償損害サービス室	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL( 03 )5223 - 1410

東京自動車損害サービス部

損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL( 03 )3213 - 6001
損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL( 03 )3213 - 6004
損害サービス第三課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL( 03 )3213 - 6002
損害サービス第四課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL( 03 )5223 - 0303
西東京損害サービスセンター	〒190 - 0012	東京都立川市曙町2 - 37 - 7(コアシティ立川ビル6F)	TEL( 042 )523 - 3281
損害サービス第五課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館13F)	TEL( 03 )3213 - 6016
損害サービス第六課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館13F)	TEL( 03 )5223 - 1922

北海道損害サービス部

火災新種損害サービス課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL( 011 )271 - 4817
札幌損害サービス第一課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル3F)	TEL( 011 )271 - 4831
札幌損害サービス第二課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL( 011 )271 - 4833
札幌損害サービス第三課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL( 011 )271 - 7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053 - 0022	北海道苫小牧市表町2 - 1 - 14(王子不動産第三ビル4F)	TEL( 0144 )33 - 9245
室蘭損害サービスセンター	〒051 - 0023	北海道室蘭市入江町1 - 68(室蘭東京海上日動ビル1F)	TEL( 0143 )24 - 1868
札幌損害サービス第四課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル3F)	TEL( 011 )271 - 7347
函館損害サービス課	〒041 - 0806	北海道函館市美原1 - 18 - 10(函館東京海上日動ビル4F)	TEL( 0138 )45 - 4533
旭川損害サービス課	〒070 - 0036	北海道旭川市六条通7 - 30 - 13(旭川東京海上日動ビル4F)	TEL( 0166 )23 - 0260
滝川損害サービスセンター	〒073 - 0031	北海道滝川市栄町1 - 5 - 12(滝川東京海上日動ビル3F)	TEL( 0125 )22 - 1611
北見損害サービス課	〒090 - 0044	北海道北見市北四条西1 - 3 - 1(北見東京海上日動ビル3F)	TEL( 0157 )24 - 8584
帯広損害サービス課	〒080 - 0010	北海道帯広市大通南10 - 18(帯広東京海上日動ビル4F)	TEL( 0155 )22 - 5211
釧路損害サービス課	〒085 - 0018	北海道釧路市黒金町12 - 1 - 3(釧路東京海上日動ビル1F)	TEL( 0154 )25 - 5390

## 店舗一覧

東北損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区一番町4 - 1 - 25(東二番丁スクエア2F)	TEL(022)225 - 5012
仙台損害サービス第一課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区一番町4 - 1 - 25(東二番丁スクエア2F)	TEL(022)225 - 6313
仙台損害サービス第二課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区一番町4 - 1 - 25(東二番丁スクエア2F)	TEL(022)225 - 6740
石巻損害サービスセンター	〒986 - 0873	宮城県石巻市山下町2 - 3 - 28(手嶋ビル2F)	TEL(0225)93 - 7515
仙台損害サービス第三課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区一番町4 - 1 - 25(東二番丁スクエア2F)	TEL(022)225 - 2081
青森損害サービス課	〒030 - 0861	青森県青森市長島2 - 19 - 1(青森東京海上日動ビル3F)	TEL(017)775 - 2425
弘前損害サービスセンター	〒036 - 8011	青森県弘前市大字山下町1 - 1(弘前東京海上日動ビル3F)	TEL(0172)34 - 5100
八戸損害サービス課	〒031 - 0081	青森県八戸市柏崎1 - 8 - 20(八戸東京海上日動ビル1F)	TEL(0178)45 - 9021
盛岡損害サービス課	〒020 - 8580	岩手県盛岡市開運橋通5 - 1(盛岡東京海上日動ビル2F)	TEL(019)654 - 8115
釜石損害サービスセンター	〒026 - 0025	岩手県釜石市大渡町1 - 7 - 15(元持第二ビル2F)	TEL(0193)22 - 5830
北上損害サービスセンター	〒024 - 0061	岩手県北上市大通2 - 12 - 4(北上東京海上日動ビル2F)	TEL(0197)65 - 2888
秋田損害サービス課	〒010 - 0001	秋田県秋田市中通2 - 5 - 21(秋田東京海上日動ビル4F)	TEL(018)832 - 4980
山形損害サービス課	〒990 - 8522	山形県山形市松波1 - 1 - 5(山形東京海上日動ビル1F)	TEL(023)632 - 3911
米沢損害サービスセンター	〒992 - 0052	山形県米沢市丸の内2 - 1 - 70	TEL(0238)21 - 3166
庄内損害サービスセンター	〒997 - 0015	山形県鶴岡市末広町5 - 8 - 503(マリカ西館5F)	TEL(0235)24 - 6373
郡山損害サービス課	〒963 - 8570	福島県郡山市長者1 - 7 - 20(郡山東京海上日動ビル5F)	TEL(024)934 - 7880
福島損害サービスセンター	〒960 - 8041	福島県福島市大町7 - 3(福島センタービル3F)	TEL(024)523 - 1166
会津損害サービスセンター	〒965 - 0024	福島県会津若松市白虎町213 - 2(会津東京海上日動ビル5F)	TEL(0242)22 - 8237
いわき損害サービス課	〒970 - 8026	福島県いわき市平字大町10 - 4(いわき東京海上日動ビル6F)	TEL(0246)23 - 1318
北関東・信越損害サービス部			
前橋損害サービス第一課	〒371 - 0023	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11(前橋センタービル3F)	TEL(027)235 - 7715
前橋損害サービス第二課	〒371 - 0023	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11(前橋センタービル3F)	TEL(027)235 - 7312
高崎損害サービス課	〒370 - 0045	群馬県高崎市東町80(群馬トヨタビル6F)	TEL(027)322 - 5418
太田損害サービス課	〒373 - 0851	群馬県太田市飯田町1005 - 2(太田東京海上日動ビル6F)	TEL(0276)46 - 8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320 - 8511	栃木県宇都宮市馬場通り4 - 1 - 1(うつのみや表参道スクエア8F)	TEL(028)600 - 7223
宇都宮損害サービス第二課	〒320 - 8511	栃木県宇都宮市馬場通り4 - 1 - 1(うつのみや表参道スクエア8F)	TEL(028)600 - 7109
小山損害サービスセンター	〒323 - 0022	栃木県小山市駅東通り2 - 37 - 3(住友生命小山ビル6F)	TEL(0285)22 - 1411
新潟損害サービス課	〒950 - 8545	新潟県新潟市中央区万代2 - 3 - 6(新潟東京海上日動ビル8F)	TEL(025)241 - 9511
長岡損害サービス課	〒940 - 0063	新潟県長岡市旭町2 - 1 - 5(長岡東京海上日動ビル1F)	TEL(0258)36 - 9080
上越損害サービスセンター	〒943 - 0834	新潟県上越市西城町1 - 1 - 13(上越東京海上日動ビル2F)	TEL(025)524 - 7722
長野損害サービス課	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル8F)	TEL(026)224 - 0417
東信損害サービスセンター	〒386 - 0025	長野県上田市天神1 - 8 - 2(上田お城口ビル3F)	TEL(0268)24 - 2387
松本損害サービス課	〒390 - 0815	長野県松本市深志2 - 5 - 2(県信松本深志ビル3F)	TEL(0263)36 - 1770
諏訪損害サービスセンター	〒392 - 0004	長野県諏訪市諏訪2 - 9 - 28(諏訪東京海上日動ビル3F)	TEL(0266)52 - 1255
飯田損害サービスセンター	〒395 - 0033	長野県飯田市常盤町47(トヨービル2F)	TEL(0265)24 - 2371
埼玉損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F)	TEL(048)650 - 8433
さいたま損害サービス第一課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F)	TEL(048)650 - 8337
さいたま損害サービス第二課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F)	TEL(048)650 - 8338
さいたま損害サービス第三課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F)	TEL(048)650 - 8033
さいたま損害サービス第四課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング12F)	TEL(048)650 - 8339
川越損害サービス課	〒350 - 1123	埼玉県川越市脇田本町15 - 10(三井生命川越駅前ビル6F)	TEL(049)247 - 5152
所沢損害サービスセンター	〒359 - 1116	埼玉県所沢市東町20 - 9(所沢東京海上日動ビル3F)	TEL(04)2923 - 9832
熊谷損害サービス課	〒360 - 0041	埼玉県熊谷市宮町2 - 43(熊谷東京海上日動ビル4F)	TEL(048)523 - 4691

越谷損害サービス課	〒343 - 0845	埼玉県越谷市南越谷1 - 16 - 6(越谷東京海上日動ビル2F)	TEL( 048 )987 - 2317
<b>東関東損害サービス部</b>			
千葉損害サービス第一課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL( 043 )299 - 5312
千葉損害サービス第二課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL( 043 )299 - 5164
千葉損害サービス第三課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL( 043 )299 - 5120
船橋損害サービス課	〒273 - 0005	千葉県船橋市本町1 - 3 - 1(船橋フェイビル14F)	TEL( 047 )411 - 1140
柏損害サービス課	〒277 - 0005	千葉県柏市柏4 - 8 - 14(柏染谷ビル2F)	TEL( 04 )7166 - 8560
成田損害サービス課	〒286 - 0033	千葉県成田市花崎町801(成田T.Tビル7F)	TEL( 0476 )24 - 3003
木更津損害サービス課	〒292 - 0805	千葉県木更津市大和2 - 3 - 5(木更津東京海上日動ビル3F)	TEL( 0438 )23 - 3441
茂原損害サービスセンター	〒297 - 0023	千葉県茂原市千代田町1 - 10(池澤ビル5F)	TEL( 0475 )24 - 5356
水戸損害サービス課	〒310 - 0803	茨城県水戸市城南1 - 4 - 7(第5プリンスビル3F)	TEL( 029 )233 - 9210
つくば損害サービス課	〒305 - 0034	茨城県つくば市小野崎成田260 - 1(ヒロサワつくばビル6F)	TEL( 029 )858 - 8655
土浦損害サービス課	〒300 - 0044	茨城県土浦市大手町17 - 7(土浦東京海上日動ビル3F)	TEL( 029 )823 - 6491
鹿島損害サービスセンター	〒314 - 0144	茨城県神栖市大野原4 - 7 - 11(鹿島セントラルビル新館3F)	TEL( 0299 )92 - 7675
<b>首都損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス第一課	〒100 - 0005	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 1(東京銀行協会ビル7F)	TEL( 03 )3215 - 5661
火災新種損害サービス第二課	〒151 - 8560	東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15(新宿東京海上日動ビル6F)	TEL( 03 )3375 - 8110
丸の内損害サービス課	〒100 - 0005	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 1(東京銀行協会ビル7F)	TEL( 03 )3215 - 5592
新宿損害サービス課	〒151 - 8560	東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15(新宿東京海上日動ビル6F)	TEL( 03 )3375 - 8120
池袋損害サービス課	〒170 - 6030	東京都豊島区東池袋3 - 1 - 1(サンシャイン60ビル30F)	TEL( 03 )5985 - 0741
渋谷損害サービス課	〒150 - 0043	東京都渋谷区道玄坂1 - 12 - 1(渋谷マークシティウエスト14F)	TEL( 03 )3476 - 8251
東東京損害サービス課	〒136 - 0071	東京都江東区亀戸1 - 5 - 7(日鐵NDタワー6F)	TEL( 03 )5836 - 1240
千住損害サービス課	〒136 - 0071	東京都江東区亀戸1 - 5 - 7(日鐵NDタワー6F)	TEL( 03 )5836 - 1245
立川損害サービス第一課	〒190 - 8570	東京都立川市曙町2 - 8 - 18(東京建物ファール立川ビル8F)	TEL( 042 )523 - 3240
立川損害サービス第二課	〒190 - 8570	東京都立川市曙町2 - 8 - 18(東京建物ファール立川ビル8F)	TEL( 042 )523 - 3494
山梨損害サービス課	〒400 - 0032	山梨県甲府市中央1 - 12 - 28(甲府東京海上日動ビル4F)	TEL( 055 )237 - 6271
<b>神奈川損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア4F)	TEL( 045 )224 - 3600
横浜損害サービス第一課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL( 045 )224 - 3611
横浜損害サービス第二課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL( 045 )224 - 3514
横浜損害サービス第三課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい13 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL( 045 )224 - 3533
横浜ベイサイド損害サービス第一課	〒231 - 0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL( 045 )224 - 6773
横浜ベイサイド損害サービス第二課	〒243 - 0017	神奈川県厚木市栄町2 - 7 - 1(メガネツ厚木3F)	TEL( 046 )221 - 1941
川崎損害サービス課	〒210 - 0005	神奈川県川崎市川崎区東田町8(パレール三井ビル20F)	TEL( 044 )246 - 9822
湘南損害サービス課	〒251 - 0052	神奈川県藤沢市藤沢496(藤沢森井ビル2F)	TEL( 0466 )27 - 3611
町田損害サービス課	〒194 - 0022	東京都町田市森野1 - 13 - 15(一の屋第一ビル2F)	TEL( 042 )725 - 2171
厚木損害サービス課	〒243 - 0014	神奈川県厚木市旭町5 - 43 - 11(厚木東京海上日動ビル4F)	TEL( 046 )229 - 0482
平塚損害サービス課	〒254 - 0035	神奈川県平塚市宮の前3 - 16(平塚第一東京海上日動ビル2F)	TEL( 0463 )22 - 2877
<b>静岡損害サービス部</b>			
静岡損害サービス第一課	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル4F)	TEL( 054 )254 - 0217
静岡損害サービス第二課	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル4F)	TEL( 054 )254 - 3410
富士損害サービスセンター	〒417 - 0052	静岡県富士市中央町1 - 10 - 17(富士東京海上日動ビル4F)	TEL( 0545 )51 - 4195
静岡損害サービス第三課	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル5F)	TEL( 054 )254 - 0216
沼津損害サービス課	〒410 - 0801	静岡県沼津市大手町2 - 4 - 5(沼津東京海上日動ビル2F)	TEL( 055 )951 - 2110
浜松損害サービス第一課	〒430 - 8577	静岡県浜松市中区板屋町111 - 2(浜松アクトタワー9F)	TEL( 053 )454 - 6781

## 店舗一覧

浜松損害サービス第二課	〒430 - 8577	静岡県浜松市中区板屋町111 - 2(浜松アクタワー9F)	TEL(053)454 - 8989
<b>名古屋損害サービス第一部</b>			
火災新種損害サービス第一課	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル2F )	TEL(052)957 - 8464
火災新種損害サービス第二課	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル2F )	TEL(052)957 - 8468
損害サービス第一課	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル2F )	TEL(052)957 - 8472
損害サービス第二課	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル2F )	TEL(052)957 - 8512
<b>名古屋損害サービス第二部</b>			
損害サービス第一課	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル3F )	TEL(052)957 - 8612
損害サービス第二課	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル3F )	TEL(052)957 - 8620
損害サービス第三課	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル3F )	TEL(052)957 - 8632
損害サービス第四課	〒461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1 - 14 - 11( DNI東桜ビル3F )	TEL(052)957 - 8630
豊橋損害サービス課	〒441 - 8021	愛知県豊橋市白河町85 - 2(豊橋東京海上日動ビル4F)	TEL(0532)32 - 8225
岡崎損害サービス課	〒444 - 8507	愛知県岡崎市康生通南2 - 50(岡崎東京海上日動ビル3F)	TEL(0564)23 - 8661
豊田損害サービス課	〒473 - 0901	愛知県豊田市御幸本町1 - 179(豊田東京海上日動ビル6F)	TEL(0565)29 - 8811
<b>東海損害サービス第一部</b>			
損害サービス第一課	〒460 - 0003	愛知県名古屋市中区錦1 - 8 - 11( DNI錦ビル6F )	TEL(052)201 - 9830
一宮損害サービスセンター	〒491 - 0858	愛知県一宮市栄1 - 9 - 7(一宮東京海上日動ビル2F)	TEL(0586)24 - 5621
損害サービス第二課	〒460 - 0003	愛知県名古屋市中区錦1 - 8 - 11( DNI錦ビル6F )	TEL(052)201 - 2610
春日井損害サービス課	〒486 - 0945	愛知県春日井市勝川町6 - 14(王子不動産勝川ビル3F)	TEL(0568)36 - 3131
岐阜損害サービス第一課	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル7F)	TEL(058)264 - 4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505 - 0041	岐阜県美濃加茂市太田町1859 - 1(美濃加茂東京海上日動ビル3F)	TEL(0574)25 - 3279
岐阜損害サービス第二課	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル8F)	TEL(058)264 - 4308
大垣損害サービスセンター	〒503 - 0911	岐阜県大垣市室本町5 - 14(大垣東京海上日動ビル1F)	TEL(0584)75 - 5881
<b>東海損害サービス第二部</b>			
名古屋中央損害サービス課	〒460 - 0003	愛知県名古屋市中区錦1 - 8 - 11( DNI錦ビル5F )	TEL(052)201 - 9870
金山損害サービス課	〒460 - 0003	愛知県名古屋市中区錦1 - 8 - 11( DNI錦ビル5F )	TEL(052)201 - 1375
四日市損害サービス第一課	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル2F)	TEL(059)354 - 8640
四日市損害サービス第二課	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル2F)	TEL(059)354 - 1053
鈴鹿損害サービスセンター	〒513 - 0844	三重県鈴鹿市平田2 - 1 - 1(鈴鹿東京海上日動ビル2F)	TEL(059)378 - 7275
津損害サービス課	〒514 - 0028	三重県津市東丸之内33 - 1(津フェニックスビル9F)	TEL(059)224 - 0231
松阪損害サービスセンター	〒515 - 0019	三重県松阪市中央町37 - 10(松阪東京海上日動ビル2F)	TEL(0598)51 - 2433
<b>京滋・北陸損害サービス部</b>			
京都損害サービス第一課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル2F)	TEL(075)241 - 1167
京都損害サービス第二課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル4F)	TEL(075)241 - 1161
京都損害サービス第三課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル3F)	TEL(075)241 - 1169
北近畿損害サービス課	〒620 - 0054	京都府福知山市末広町5 - 12( TAKAHASHIビル2F )	TEL(0773)23 - 6335
滋賀損害サービス課	〒520 - 0044	滋賀県大津市京町2 - 5 - 10(大津神港ビル5F)	TEL(077)522 - 1444
彦根損害サービス課	〒522 - 0063	滋賀県彦根市中央町2 - 26(彦根東京海上日動ビル4F)	TEL(0749)24 - 1815
富山損害サービス課	〒930 - 8522	富山県富山市神通本町1 - 6 - 5(富山東京海上日動ビル3F)	TEL(076)433 - 1513
高岡損害サービス課	〒933 - 0045	富山県高岡市本丸町8 - 13(高岡東京海上日動ビル2F)	TEL(0766)21 - 3425
金沢損害サービス第一課	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パークビル7F)	TEL(076)233 - 6613
金沢損害サービス第二課	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パークビル7F)	TEL(076)233 - 6655
福井損害サービス課	〒918 - 8558	福井県福井市毛矢1 - 10 - 1(セーレンビル6F)	TEL(0776)36 - 2449
<b>関西損害サービス第一部</b>			
火災新種損害サービス第一課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5056

火災新種損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 6835
損害サービス第一課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5147
損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5161
<b>関西損害サービス第二部</b>			
火災新種損害サービス課	〒530 - 0005	大阪府大阪市北区中之島2 - 2 - 7(中之島セントラルタワー24F)	TEL(06)6203 - 2257
損害サービス第一課	〒530 - 0005	大阪府大阪市北区中之島2 - 2 - 7(中之島セントラルタワー24F)	TEL(06)6203 - 2319
損害サービス第二課	〒530 - 0005	大阪府大阪市北区中之島2 - 2 - 7(中之島セントラルタワー24F)	TEL(06)6203 - 4051
損害サービス第三課	〒530 - 0005	大阪府大阪市北区中之島2 - 2 - 7(中之島セントラルタワー24F)	TEL(06)6203 - 2350
堺損害サービス課	〒590 - 0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1 - 3(堺第一東京海上日動ビル4F)	TEL(072)221 - 4206
奈良損害サービス課	〒630 - 8115	奈良県奈良市大宮町6 - 2 - 19(奈良東京海上日動ビル4F)	TEL(0742)35 - 8506
橿原損害サービスセンター	〒634 - 0005	奈良県橿原市北八木町1 - 1 - 5(橿原東京海上日動ビル4F)	TEL(0744)22 - 4943
和歌山損害サービス課	〒640 - 8227	和歌山県和歌山市西汀丁3(Regulusビル3F)	TEL(073)431 - 5286
田辺損害サービスセンター	〒646 - 0031	和歌山県田辺市湊653 - 3(田辺東京海上日動ビル2F)	TEL(0739)24 - 6443
<b>大阪自動車損害サービス部</b>			
損害サービス第一課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5248
損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5206
損害サービス第三課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5479
損害サービス第四課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 8610
<b>神戸損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル4F)	TEL(078)333 - 7166
神戸損害サービス第一課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル3F)	TEL(078)333 - 7122
神戸損害サービス第二課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル3F)	TEL(078)333 - 7151
神戸損害サービス第三課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル4F)	TEL(078)333 - 7201
阪神損害サービス課	〒662 - 0918	兵庫県西宮市六湛寺町9 - 8(三井生命西宮ビル9F)	TEL(0798)33 - 4482
明石損害サービス課	〒673 - 0892	兵庫県明石市本町2 - 2 - 24(明石東京海上日動ビル6F)	TEL(078)918 - 7020
姫路損害サービス第一課	〒670 - 0955	兵庫県姫路市安田1 - 6(朝見ビル1F)	TEL(079)282 - 5381
姫路損害サービス第二課	〒670 - 0955	兵庫県姫路市安田1 - 6(朝見ビル1F)	TEL(079)282 - 5382
<b>中国損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル10F)	TEL(082)247 - 5214
広島損害サービス第一課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247 - 2615
広島損害サービス第二課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247 - 7990
広島損害サービス第三課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル9F)	TEL(082)247 - 5206
福山損害サービス課	〒720 - 0811	広島県福山市紅葉町1 - 19(福山東京海上日動ビル7F)	TEL(084)923 - 4581
岡山損害サービス第一課	〒700 - 8585	岡山県岡山市北区柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル4F)	TEL(086)227 - 2371
岡山損害サービス第二課	〒700 - 8585	岡山県岡山市北区柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル4F)	TEL(086)227 - 2551
倉敷損害サービス課	〒710 - 0055	岡山県倉敷市阿知1 - 15 - 3(明治安田生命倉敷ビル2F)	TEL(086)425 - 9305
鳥取損害サービス課	〒680 - 0011	鳥取県鳥取市東町2 - 351(鳥取東京海上日動ビル2F)	TEL(0857)27 - 5511
米子損害サービスセンター	〒683 - 0053	鳥取県米子市明治町125(ニッセイ米子ワシントンビル1F)	TEL(0859)32 - 0011
島根損害サービス課	〒690 - 8526	島根県松江市御手船場町565 - 8(松江東京海上日動ビル6F)	TEL(0852)25 - 2255
山口損害サービス課	〒754 - 0021	山口県山口市小郡黄金町7 - 43(TKビル1F)	TEL(083)974 - 1800
下関損害サービスセンター	〒750 - 0016	山口県下関市細江町1 - 2 - 10(下関第一生命ビル9F)	TEL(083)232 - 5842
徳山損害サービス課	〒745 - 0036	山口県周南市本町1 - 3(大同生命徳山ビル10F)	TEL(0834)31 - 0021
<b>四国損害サービス部</b>			
高松損害サービス第一課	〒760 - 8527	香川県高松市古新町3 - 1(東明ビル13F)	TEL(087)822 - 7505
高松損害サービス第二課	〒760 - 8527	香川県高松市古新町3 - 1(東明ビル13F)	TEL(087)822 - 7155

## 店舗一覧

丸亀損害サービスセンター	〒763 - 0032	香川県丸亀市城西町2 - 7 - 32(丸亀東京海上日動ビル1F)	TEL(0877)23 - 6306
徳島損害サービス課	〒770 - 8520	徳島県徳島市寺島本町西2 - 22 - 1(徳島東京海上日動ビル2F)	TEL(088)26 - 1215
松山損害サービス課	〒790 - 8561	愛媛県松山市本町2 - 1 - 7(松山東京海上日動ビル5F)	TEL(089)915 - 0055
今治損害サービス課	〒794 - 0042	愛媛県今治市旭町3 - 2 - 13(今治東京海上日動ビル5F)	TEL(0898)23 - 0630
新居浜損害サービスセンター	〒792 - 0812	愛媛県新居浜市坂井町2 - 3 - 17(新居浜テレコムプラザビル8F)	TEL(0897)33 - 0115
高知損害サービス課	〒780 - 0870	高知県高知市本町5 - 6 - 37(高知東京海上日動ビル3F)	TEL(088)823 - 1850
<b>九州損害サービス第一部</b>			
火災新種損害サービス課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル6F)	TEL(092)281 - 8146
福岡損害サービス第一課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8141
福岡損害サービス第二課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8191
福岡損害サービス第三課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8433
福岡損害サービス第四課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル8F)	TEL(092)281 - 8751
久留米損害サービス課	〒830 - 0017	福岡県久留米市日吉町15 - 60(ニッセイ久留米ビル6F)	TEL(0942)35 - 1501
北九州損害サービス第一課	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20(北九州東京海上日動ビル4F)	TEL(093)521 - 9661
北九州損害サービス第二課	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20(北九州東京海上日動ビル2F)	TEL(093)521 - 9671
飯塚損害サービス課	〒820 - 0067	福岡県飯塚市川津207 - 2(林ビル3F)	TEL(0948)24 - 3990
佐賀損害サービス課	〒840 - 0801	佐賀県佐賀市駅前中央1 - 6 - 25(佐賀東京海上日動ビル6F)	TEL(0952)23 - 1311
長崎損害サービス課	〒850 - 8543	長崎県長崎市興善町3 - 5(長崎東京海上日動ビル2F)	TEL(095)823 - 1005
諫早損害サービスセンター	〒854 - 0006	長崎県諫早市天満町19 - 10(諫早東京海上日動ビル3F)	TEL(0957)23 - 5511
佐世保損害サービスセンター	〒857 - 0872	長崎県佐世保市上京町3 - 6(佐世保東京海上日動ビル4F)	TEL(0956)22 - 2210
沖縄損害サービス課	〒900 - 0016	沖縄県那覇市前島2 - 21 - 13(ふそうビル9F)	TEL(098)867 - 7727
<b>九州損害サービス第二部</b>			
熊本損害サービス第一課	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35(熊本東京海上日動ビル3F)	TEL(096)372 - 6781
八代損害サービスセンター	〒866 - 0844	熊本県八代市旭中央通18 - 3(八代東京海上日動ビル2F)	TEL(0965)34 - 3161
熊本損害サービス第二課	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35(熊本東京海上日動ビル2F)	TEL(096)372 - 6773
大分損害サービス課	〒870 - 8562	大分県大分市荷揚町3 - 6(大分東京海上日動ビル4F)	TEL(097)536 - 2011
中津損害サービスセンター	〒871 - 0058	大分県中津市豊田町3 - 7 - 4(坪根ビル5F)	TEL(0979)22 - 6133
宮崎損害サービス課	〒880 - 8511	宮崎県宮崎市広島2 - 5 - 11(宮崎東京海上日動ビル3F)	TEL(0985)23 - 6201
都城損害サービスセンター	〒885 - 0025	宮崎県都城市前田町14 - 18(都城東京海上日動ビル1F)	TEL(0986)21 - 2385
延岡損害サービスセンター	〒882 - 0872	宮崎県延岡市愛宕町2 - 1 - 5(センコービルディング1F)	TEL(0982)21 - 0821
鹿児島損害サービス課	〒892 - 8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12 - 5(鹿児島東京海上日動ビル6F)	TEL(099)225 - 2301
<b>コマーシャル損害部</b>			
企画グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1933
グローバル業務グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1929
船舶・航空グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1931
貨物・運送グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1940
物流安全サービス第一グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0348
物流安全サービス第二グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0377
輸出貨物グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0378
海外賠償技術グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1962
関西海損サービス課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル15F)	TEL(06)6910 - 5270
広島海損サービス課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル9F)	TEL(082)247 - 2630
愛媛海損サービス課	〒794 - 0042	愛媛県今治市旭町3 - 2 - 13(今治東京海上日動ビル5F)	TEL(0898)23 - 0651
九州海損サービス課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル6F)	TEL(092)281 - 8196







MEMO

「東京海上日動の現状2009」

2009年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ



TOKIO MARINE  
NICHIDO

## 東京海上日動火災保険株式会社

カスタマーセンター：☎0120-868-100

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

